青森大学自己点検・評価
報告書(平成 24 年度)

平成 25(2013)年 3 月

青森大学

－　目　次　－

自己点検・評価の趣旨 1
Ⅰ　本学の理念、使命・目的等 2
　Ⅰ－１．本学の理念、使命・目的、教育目的 2
　　（１）全学 2
　　（２）経営学部の理念及び教育目的 5
　　（３）社会学部の理念及び教育目的 6
　　（ア）社会学部・社会学科 6
　　（イ）社会学部・社会福祉学科 8
　　（４）ソフトウェア情報学部の理念及び教育目的 10
　　（５）薬学部の理念及び教育目的 11
　　（６）大学院の理念及び教育目的 12
　Ⅰ－２．沿革 12
　Ⅰ－３．本学の将来計画 14
　Ⅰ－４．教育研究組織 19
　　（１）教育研究組織 19
　　（ア）学部、学科及び研究科の構成 19
　　（イ）総合研究所 22
　　（ウ）学術研究会 24
　　（２）教員配置、教員構成、教育担当時間等 28
　　（ア）教員配置 28
　　（イ）教員構成 29
　　（ウ）教員の採用・昇任 30
　　（エ）教員の教育担当時間 32
　　（３）各学部における教員配置、教員構成、教育担当時間等 32
　　（ア）経営学部 32
　　（イ）社会学部 33
　　（ウ）ソフトウエア情報学部 34
　　（エ）薬学部 35
　　（４）事務局職員組織 36
　　（ア）事務局の構造と機能 36
　　（イ）事務職員の採用・昇任・移動 38
　　（ウ）職員の資質・能力の向上のための取組み（ＳＤ等） 38
　　（エ）大学の教育研究支援のための事務体制 39
　　（５）委員会等の組織 40
　　（ア）教務委員会 40
　　（イ）ＦＤ委員会 43
　　（ウ）教職課程部会 45
　　（エ）学生委員会 46

（オ）ハラスメント防止対策委員会 46
（カ）就職委員会 47
（キ）地域貢献委員会 48
（ク）入試管理委員会 49
（ケ）図書委員会 50
（コ）将来計画委員会 51
（サ）教育職員資格審査委員会 51
（シ）自己点検・評価委員会 52
（ス）国際交流委員会 53
（セ）情報・ＩＴ委員会 54
（ソ）危機管理委員会 55
（６）教育研究目的達成のための組織間連携 55
（ア）全学 55
（イ）青森大学基礎スタンダード（従来の教養教育に相当する部分の大幅な改革） 56
（ウ）施設設備の共用化 56
（エ）教務に関するＩＴ化 56
（オ）留学生の学修支援 57
（カ）転部希望学生に対する対応 57
Ｉ－５．施設設備 59
（１）施設設備の整備・運用状況 59
（ア）校舎施設配置 59
（イ）主要施設 60
（ウ）校地・校舎面積の大学基準との比較 61
（エ）講義室等 61
（オ）図書館 61
（カ）体育施設 62
（キ）教育研究活動の目的を達成するための施設設備等 62
（２）施設設備の安全性確保 64
（ア）全館のチェック体制 64
（イ）防火管理 64
（ウ）防犯管理 64
（エ）電気設備 64
（オ）エレベータの管理 64
（カ）雪対策 64
（キ）学生実験における安全性マニュアル 65
（ク）バリアフリー 65
（ケ）耐震性検査 65
（３）アメニティに配慮した教育環境の整備 65
（ア）禁煙 65

（イ）学習環境 65
（ウ）広いキャンパス 66
（エ）学生ホール・談話室 66
Ⅱ．教育活動 67
Ⅱ－１．学生の受入れ 67
（１）全学 67
（２）経営学部 68
（３）社会学部 69
（４）ソフトウェア情報学部 71
（５）薬学部 72
（６）大学院 74
Ⅱ－２．教育課程及び教授方法 74
（１）全学 74
（ア）教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化 74
（イ）教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 75
（２）経営学部 78
（３）社会学部 79
（４）ソフトウェア情報学部 80
（５）薬学部 84
（６）大学院 87
Ⅱ－３．学修及び授業の支援 87
（１）全学 87
（２）経営学部 88
（３）社会学部 88
（４）ソフトウェア情報学部 90
（５）薬学部 91
（６）大学院 93
Ⅱ－４．単位認定、卒業・修了認定等 94
（１）全学 94
（２）経営学部 96
（３）社会学部 96
（４）ソフトウェア情報学部 97
（５）薬学部 98
Ⅱ－５．キャリアガイダンス 99
（１）全学 99
（２）経営学部 104
（３）社会学部 106
（４）ソフトウエア情報学部 110
（５）薬学部 111

Ⅱ－６．教育目的の達成状況の評価とフィードバック 112
（１）全学 112
（ア）教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発 112
（イ）教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック 113
（２）経営学部 113
（３）社会学部 114
（４）ソフトウェア情報学部 114
（５）薬学部 115
Ⅱ－７．学生サービス 116
（１）概要 116
（２）奨学金 116
（３）課外活動 117
（４）学生の生活環境 118
（５）健康管理 118
（６）学生相談　学生委員会 119
（７）学生の安全 119
Ⅱ－８．教員の配置・機能開発など 120
（１）教員の配置 120
（ア）教員の配置 120
（イ）教員構成 121
（ウ）教育研究活動の支援体制 122
（２）教員評価、研修、ＦＤ(Faculty Development)等の教員の資質・能力向上への取組み 123
（ア）平成 24 年度の教員研修会 123
（イ）ＦＤ(Faculty Development)による教員の資質・能力向上への取組み 124
（ウ）学生による授業評価アンケート 125
（３）教養教育実施のための体制の整備 126
Ⅱ－９．教育環境の整備 127
（１）校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 127
（２）授業を行う学生数の適切な管理 127
Ⅲ．管理運営・財務 129
Ⅲ－１．管理運営 129
（１）大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等 129
（ア）大学及びその設置者の管理運営体制の整備と機能 129
（イ）管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程 130
（ウ）自己評価 130
（エ）改善方策 131
（２）平成 22 年度大学機関別認証評価における指摘 131

（３）管理部門と教学部門の連携 133
（ア）管理部門と教学部門の連携 133
（イ）自己評価 134
（ウ）改善方策 134
（４）自己点検・評価等体制の確立、大学運営の改善・向上への仕組み 134
（ア）自己点検・評価の恒常的な実施体制の整備 134
（イ）大学運営の改善・向上への仕組み 135
（ウ）自己点検・評価の結果の学内外への公表 135
（エ）自己評価 136
（オ）改善方策 136
（５）管理運営についての自己評価 136
（６）管理運営の改善方策 136
Ⅲ－２．財務 137
（１）財政基盤と健全な運営及び会計処理 137
（ア）大学運営の経費の確保と健全な運営 137
（イ）適切な会計処理 138
（ウ）会計監査等の適正な実施 138
（エ）自己評価 139
（オ）改善・向上方策（将来計画） 139
（２）平成２２年度大学機関別認証評価における指摘 140
（ア）学生確保の方策 141
（イ）会計処理等 142
（３）財務情報の公開 143
（ア）財務情報の公開の適切性 143
（イ）自己評価 143
（ウ）改善方策 143
（４）教育研究充実のための外部資金の導入等 144
（ア）外部資金の導入、収益事業、資産運用等 144
（イ）自己評価 147
（ウ）改善・向上方策（将来計画） 148
（５）財務に関する現状の評価についての自己評価 148
（６）財務に関する将来への展望改善・向上方策（将来計画） 148
Ⅳ．自己点検・評価 149
Ⅳ－１．本学の使命・目的と自己点検評価プロセス 149
（１）本学の自己点検評価プロセス 149
（２）各学部における使命・目的と自己点検・評価プロセス 150
（ア）経営学部 150
（イ）社会学部 150
（ウ）ソフトウェア情報学部 151
（エ）薬学部 152

Ⅴ．地域貢献（地域とともに生きる大学へ） 153
Ⅴ－１．地域連携・地域貢献 153
（１）本学の地域貢献 153
（ア）本学の地域貢献 153
（イ）広報活動 158
（２）青森大学オープンカレッジ 158
（３）本学教員の地域貢献・連携活動 161
（４）地域連携 163
（５）企業、地域社会との協力・連携 163
（６）大学施設の開放、公開講座など 163
Ⅵ．学生中心の大学 165
Ⅵ－１．学生の学習を支援する体制及び活動 165
Ⅶ．研究活動の活性化と教育 168
Ⅶ－１．研究活動の概要と状況 168
（１）本学の研究活動 168
（ア）全学 168
（イ）経営学部 170
（ウ）社会学部 171
（エ）ソフトウェア情報学部 173
（オ）薬学部 175
（カ）大学院 177
（２）総合研究所 178
Ⅶ－２．特色ある研究 179
（１）学内研究セミナー 179
（２）学部間の共同研究 179
（３）特色ある研究 180
青森大学自己点検・評価委員会規程 182

自己点検・評価の趣旨

青森大学学長　崎谷康文

大学が教育研究等の活動の質を高め、活性化を図り、使命を達成するためには、大学自らが継続的な自己点検・評価を行い、改善への努力を進めることが不可欠である。

平成３年及び平成１１年の大学設置基準の改正により、大学の教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について大学自らが点検評価を行い、その結果を公表することが義務づけられた。さらに、平成１４年の学校教育法の改正により、自己点検・評価の実施と結果の公表は、法律上の義務となった。併せて、大学は、教育研究等の総合的な状況について、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。

青森大学は、平成１１年に最初の自己点検・評価報告書を作成し、平成１４年に第２回の自己点検・評価報告書を作成した。平成２２年に日本高等教育評価機構に提出した自己評価報告書も自己点検・評価の報告書と位置づけることができる。

平成２４年度、青森大学は、毎年度の大学の活動について、自己点検・評価報告書を作成するとの方針を決め、平成２４年度の報告書の作成を平成２２年度から設置されていた青森大学自己点検・評価委員会（学長が委員長）の下で作業を進めてきた。

青森大学は、昭和４３年度に設置されて以来、地域社会に根ざし、地域とともに生きる大学として実績を上げてきているが、さらに充実・発展していくためには、少子高齢化の進展や地球規模での経済社会の変貌の中で、教育研究活動等の刷新を常に続けていくことが必要である。私は、昨年（平成２４年）４月学長に就任して、「青森大学ルネッサンス」を掲げ、基本に返り、原点を大切にして、時代を先取りする不断の改革努力によって、大学の魅力を高めていこう、学生が生き生きと能動的に学ぶ大学にしていこうと呼びかけ、すべての教職員の力を結集し、地域貢献活動の充実、教育課程、教育方法の改革を進めている。

「青森大学ルネッサンス」を的確に進めていくには、目標や計画に照らし、具体的にどのような活動が実施できているか、総合的、体系的に整理しつつ点検し評価して、次の改善へつなげていくことが必要である。

今回の自己点検・評価報告書は、ＰＤＣＡサイクル（計画・実行・評価・改善の継続的な循環により不断の改革を進めること）を確立していくための第一歩である。青森大学としては、今後、大学の将来像、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を一層明確にし、全学的な教学マネジメントを確立し、改革を推進していかなければならないが、そのために、自己点検・評価は、必須のことである。

平成２４年度の報告書は、各部署が協力してまとめたものであるが、今後の改善のためにも、みなさまから忌憚のないご批判、ご意見をいただければ幸いである。

Ⅰ 本学の理念、使命・目的等

Ⅰ－１．本学の理念、使命・目的、教育目的

（１）全学

青森大学は、学校法人青森山田学園が設立した。学園の前身は大正７（１９１８）年に発足した山田きみ裁縫教授所であり、昭和２３（１９４８）年に青森山田高等学校を開設した。大学が開設されたのは昭和４３（１９６８）年である。学園の当初からの理念は「誠実、勤勉、純潔、明朗」である。

青森大学は、青森市初めての４年制大学として、地域の期待に応え、設立された。青森大学の使命・目的は、青森大学学則に明記した通り、「学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに地域社会の向上に資することを目的とする」（第１条）である。青森大学は、学問の府にふさわしい教育研究と人材養成により、文化の発展及び人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資する大学、すなわち地域社会に貢献し、地域社会とともに生きる大学として設立された。この基本は、今日も変わらない。

学則が示す使命・目的に基づき、大学開設時には経営学部を開設したので、経営学部の理念を提示した。これは以下の３点に要約される。１） 中小企業を対象に、経営の近代化を目指し研究調査と教育指導を行う。２） 中小企業の発展に寄与する人材を育成する。３） 地域企業と連携を強化し、地域の産業発展に貢献する。

その後、社会学部、工学部、ソフトウェア情報学部、薬学部、大学院環境科学研究科が開設されるに至って、学則には、各学部・学科における人材養成に関する目的、教育研究上の使命・目的を定め、大学院学則には、大学院修士課程における教育指導の目的を定めた。

青森大学が学部の増設を行い、総合大学へと発展していき、また、大学への進学率が上昇していくに伴い、幅広い能力や個性を有する学生が入学してくるようになった。このような状況の中、４学部及び大学院に共通する大学全体としての基本理念が、主として教育の在り方に関して明確になってきた。青森大学の基本理念は、平成２１年度に明文化され、平成２４年度に学則に取り入れられた。学則に示されている基本理念は、次の通りである（第１条第３項）。

１．青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を付けるための実践的な教育を行う。
２．教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。
３．大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

学則に明記されている本学の理念、使命・目的は、教職員には周知されている。入学式や卒業式をはじめとする式典や行事において、大学の理念、使命・目的及びそれらに基づく教育方針について、学長が繰り返し言及している。また、新入生のオリエンテーションにおいて、学部長、学科長などが大学の理念、使命・目的を説明している。さらに、理念、使命・目的を記載した「青森大学学生生活ガイド」を配布している。

青森大学の基本理念の３項目は、学生が集う場所など十数か所に掲示しており、教職員及び学生、さらに来訪者にも周知を図っている。

大学の理念、使命・目的については、時代の変化を踏まえ、内容を確認し、具体的な教育研究活動に反映させていくことが必要である。年２回行われる、大学の全教職員が参加する研修会において、大学の理念に基づく教育システムの改善が毎回のように議論されている。また、理事長、学長、学部長などを構成員とする「部長会」において、理念に基づく教育システムの改善が頻繁に議論され、その結論が実施に移されている。また、各学部教授会、各学科会議、全学レベルでの委員会などにおいても、大学の理念、使命・目的に基づく教育システムの改善策についてさまざまな角度からの議論がなされている。

青森大学案内（「青森大学２０１３」）の冒頭に、基本理念を明記している。この冊子は、学内のみならず、学外に広く配布している。また、青森大学のホームページにおいても、大学の理念、使命・目的に基づく教育システムを詳しく記述している。

平成２４年４月に就任した崎谷康文青森大学学長は、学生に身に付けてほしい３つの力として、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分自身を見据え、確かめる力」を提示し、この考え方を基本として、基礎科目の再構築などカリキュラム改革を進めている。崎谷学長が示した３つの力は、学則に定める基本理念の３項目と対応し、また、基本理念を補完している。すなわち、基本理念の第１項は、学生に身に付けさせるべき教育内容として、確かな教養、基礎学力と社会に役立つ実践的な能力を示しているが、このことは、学長が提示する、生涯をかけて学ぶ力を付けさせることにつながる。基本理念の第２項は、教員と学生のコミュニケーションと親身な指導という教育方法を示しているが、このような指導により、学生が社会において適切な人間関係を築くことができる力を備えさせることができる。基本理念の第３項は、大学の教育研究活動が地域と緊密な連携をとり、地域社会から愛される大学となることを謳っているが、このことは、学生が社会において自分が果たすべき役割を自覚していくこと、自分自身を見据え、確かめていき、広く発信していくことに結びつく、と考えられる。

青森大学は、学問の府にふさわしい教育研究と人材養成により、文化の発展及び人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資する大学、すなわち、地域社会に貢献し地域社会とともに生きる大学である。この考え方を再確認して、教育研究及び人材養成等の活動充実を図っていくことが重要である。

根拠資料

学則第１条第３項

現状の評価

大学の基本理念は、大学が作成した冊子やホームページなどにより、学内外に広く開示されている。大学の理念、使命・目的は、大部分の教員に理解されている。平成２４年度は、学則に基本理念を明記し、また、崎谷学長が、基本に立ち返ることの重要性を強く訴えたことなどにより、大学としての理念、使命・目的をすべての教職員が自覚する必要があることが、これまで以上に、認識されるようになった。

大切なことは、教職員全体が本学の基本理念に基づいた教育研究活動等を展開していく

ことであり、今後、教職員研修会、教授会、学科会議、教務委員会等において、大学の理念、使命・目的に沿った教育や研究が具体的に行われているかどうかを徹底的に検証し、必要な改善を進めていくことが重要である。

大学の理念、使命・目的は、学部の改組、新設学部の設置等とともに、大学開設時から次第に変化している。しかしながら、学問の府としての大学本来の使命を果たすべきことと、同時に、地域社会に貢献し、地域社会とともに生きる大学であるという基本の考え方は、大学の建学の精神でもあり、今後とも維持していく必要がある。将来、社会の変化を見極めながら、学部の改組などが行われることもあり得るが、基本の考え方を大切にしながら、具体的な教育の目的や方法について、柔軟に見直していくこととしている。

大学の理念、使命・目的が具体的な教育研究活動に十分に生かされているかどうかに関しては、年２回行われる教職員研修会や教授会などで、積極的に討議する機会を設けている。また、高校訪問の際に大学の理念が記載してある大学案内等を持参し、本学が、記載されている理念に基づいた教育を行っていることを説明することも必要である。

学生に対しては、「青森大学学生生活ガイド」を配布するほか、学長、学部長の説明等で理念の徹底を図っている。各教員はゼミなどで学生と親密にコミュニケーションを図り、理念の周知について努力をしている。

学生に対しては、本学の具体的な教育研究活動に触れる中で、青森大学がどのような理念教育、使命・目的をもって教育指導等を行っているか明確に感じさせ、学生の学ぶ意欲を掻き立てるような創意工夫ができるよう今後とも努力していく必要がある。

将来への展望

大学の理念、使命・目的は、時代の変化に応じて柔軟に解釈していくべきであり、これに関する議論を継続的に続けていく必要がある。その結果を踏まえて、大学の冊子やホームページなどに載せる内容も、状況に応じて見直す必要がある。

私立大学の中には、国立大学に伍して、世界のトップレベルの教育研究の拠点を目指す大学もあるが、青森大学は、地域社会の要望を受けて設立され、地域社会のリーダーとなることができるような人材を養成し、また、地域社会と密接な連携を取って教育研究活動を行う大学として実績を上げてきた。今日、大学大衆化の時代を迎えているが、青森大学のような、地域の活性化の中心ともなる力を持つ大学の役割は、きわめて重要である。青森大学としては、これまでの伝統と実績を一層進展させて、地域の期待に応えられるよう、今一度、大学の基本理念及び使命・目的を確認して、教育研究と経営の改善に努めなければならない。

大切なのは、理念、使命・目的に沿った教育を行うことであり、常に教育のあり方を点検して、使命・目的に沿った教育改善を行っていく必要がある。

平成２５年度から導入する「青森大学基礎スタンダード」は、確かな教養と基礎学力を身に付けさせ、専門科目へとつなげていけるようにすることで、青森大学の理念、使命・目的をこれまで以上に効果的に達成しようとする取組みであり、常に成果を検証しつつ改善を図っていく必要がある。

言語に関する指導についても、読書の習慣、表現能力、コミュニケーション能力などに課題があり、今後、さらに改善を図っていく必要がある。

真の教養を身に付けるには、単に教養科目を多く履修すれば事足りるわけではない。社会的な諸問題に関心を持ち、多くの本を自ら読む習慣がないと真の教養は身に付かない。ゼミなどの少人数クラスで、学生に本を読む習慣を身に付けさせる指導をさらに徹底させていく。

教養人であるためには、自分の考えを文章にまとめる、あるいは多くの人の前で発表するといった能力を身に付けることが必要である。通常の講義ではこのような能力はなかなか身に付かない。演習、ゼミ、社会調査、卒業論文作成などの機会に、文章力を身に付けさせる指導をさらに強化するとともに、教室などで発表する機会を積極的に設け、表現力を高めさせる指導を進めていく。

人の前で発表するだけではなく、実践的なコミュニケーション能力を身に付けさせることも必要である。社会学部や薬学部では外部で実習を行っているが、この機会に社会人とのコミュニケーションを円滑にできるように担当教員や実習先の指導者と協議していく。

（２）経営学部の理念及び教育目的

現代社会においてリーダーシップを発揮できる人材の育成、論理的思考やコンテクスト思考など、多様な角度から問題解決を図れる人材育成，実践的な人材育成を行っている。そのために一貫したキャリア教育、選択できるコース制、担任ゼミナール、選べるサブコースを用意している。また、経営学、経済学、商学の経営学部における３本柱の修得を合わせて行っている。さらに、本学部の特色として、商業に加えて保健体育の教員免許を取得できる。この特色を最大限発揮しなければならない。

・キャリア教育：「キャリア開発Ⅰ、Ⅱ」等の科目配置に見られるように、早い段階での就職への意識付けを行っている。

・コース制：スポーツビジネスコース、事業マネジメント会計コース、経営情報システムコースを設置し、学生の多様なニーズに対応している。

・ 担任ゼミナール：１年次から４年次（３、４年次は専門ゼミ）まで行われており、少人数できめ細かい指導を徹底している。

キャリアデザイン、個別指導、ＩＴ教育をキーワードに、社会が求める実践的な技能と経営理論を身に付けた人材育成を目的としている。キャリアデザインでは、職業観の涵養、「数的処理」、「新聞を読む」を軸とする基礎学力の充実、コミュニケーション能力の修得を軸とする能力開発の育成を図っている。

根拠資料

学則第１条及び経営学部のカリキュラム

現状の評価

実践的な教育の効果は出てきている。日商簿記検定、ＩＴパスポート、基本情報技術者試験、公務員、教員採用試験に若干名合格者が出ている。青森市中心市街地活性化事業やボランティア活動などへの参加が見られ、着実に成果を上げている。

将来への展望

実践的な教育の効果を早急に出さなければならない。特に各種資格取得者の増加を目指し、合格率、採用率を上げていく必要がある。さらに、地域貢献を意図した取組みを積極的に行っていく必要がある。

（３）社会学部の理念及び教育目的

（ア）社会学部・社会学科

社会学部は、２学科（社会学科及び社会福祉学科）で構成されていたが、平成２４年度より社会福祉学科の学生募集を停止し、社会学科単独の構成となった。社会福祉学科の教育内容は、社会学科の社会福祉コースに受け継がれ、社会学科社会福祉学コースの所定の単位を取得することで、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格が得られる。従前の社会学科の教育内容は、社会学コースとして受け継がれ、所定の単位を取得することで社会調査士及び図書館司書等の資格が得られる。平成２４年度以降の入学者においては、教員免許（中学校１種；社会、高等学校１種；公民）の取得が可能である。平成２４年度時点では、社会学部には社会学コースと社会福祉学コースで構成される社会学科（１年生のみ）と、社会学科及び社会福祉学科（２・３・４年生）の２種類の学科構成となっている。

現代社会の理解に必要な、社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知識を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持って、地域社会や国際社会が直面している諸問題を、実践的に解決していく能力を有する人材を養成する。

社会学科では、次の３つのアプローチに基づいて、大きく変化しつつある社会についての理解を深めていくことを目指している。

１）地域生活環境の問題と課題を理解する

私たちが住み、働き、憩う場としての地域社会は、私たちの生活の基盤である。そして地域社会は、これからの時代の主役であると言われている。しかし、地域社会が本当の意味で主役となるためには、さまざまな課題や問題を解決しなければならない。地域社会における諸問題を解決する能力を身に付けるために、対象となる地域に直接出向いて、その地域の住民から直接情報を収集し、地域社会の抱える課題や問題について理解し考えていく。

２）コミュニケーションと人間心理の仕組みを理解する

私たちは皆、家族や友人にはじまり地球の反対側に住む見知らぬ人々など、様々な他者とともに生きている。そして情報化とコミュニケーション手段の発達によって、私たちのこのような他者との結びつきは一層複雑なものとなり、ときに私たちの生活を脅かす恐れもあるほどである。コミュニケーションと人間心理の仕組みを理解することを通じて、このような私たちの結びつきを、より良質な生活のための仕組みへと作り上げていく方法を考えていく。

３）学びとスポーツによる社会参加の支援法を学ぶ

現代は健康的で文化的な生活を誰もが求めている時代である。このような生活の中で、スポーツの重要性はますます増している。子どもから大人、高齢者まで、生涯を通じての学習（スポーツを含む）によって社会参加を実現していくことが望まれている。だからこ

そ、このような市民の学習ニーズに応え、支援していくことが必要とされている。人々の生涯発達とその支援法を体系的に学ぶことによって、人々の学びと社会参加を支援する仕方を考えていく。

社会学科における教育

社会に関する現象を、自発的で自由な発想をもって考える力を、身に付ける教育を目指している。自由な環境で、誰からも強制されることなく自分自身を見つけ、自分の目的を持てる環境を提供するとともに、個々の学生のゴール達成のための支援を行っている。

１．基礎学力の習得

社会学科では、私たちが毎日の生活を送っている社会について、より広い視野に立ちながら理解することを目指して、カリキュラムを構築している。高学年での勉強に不安がある学生のために、基礎学力講座として「本の読み方」を１年次１週間に２時間（１８０分）開講している。このような集中的な勉強を行うことで、大学で学ぶための基礎的な能力を身に付けることができるようになる。

２．少人数のゼミ

１年次から４年次まで、少人数ゼミで学生の個性を生かした教育を行っている。大学生になって新たな期待を抱きつつも不安も少なくない１年生に対するゼミは、社会学を学ぶための基礎的な学習を行う。また、学生が大学に早く慣れることができるように、学習面・生活面の支援を行っている。２年次以降も同様にゼミの教員はさまざまな分野で学生の支援をするが、上級学年のゼミではリポートや卒業論文の作成が中心的な課題となっている。

３．自分で興味が持てる科目の選択

社会学科では、個々の学生がそれぞれの目的を持って学んでいる。スポーツに力を入れながら勉学をしている学生もいれば、就職の準備に時間を費やしている学生もいる。また、社会学の勉強を究めるべく大学院に進学する学生もいる。このように多様な学生のニーズに応えるために、社会学科のカリキュラムは非常に柔軟に構成されている。学生は、厳選された数多くの科目の中から、自分の目的や興味・関心に応じて学ぶ科目を自分で選んで勉強することになる。

４．社会調査士の資格の取得

社会学科で所定の単位をとることにより、社会調査士の資格を取得できる。社会調査士は社会学分野の資格としては最も広汎に認識されている資格で、自治体・一般企業など調査を必要とする職場で必要とされている。過去２年間では１１名の卒業生が取得した。

５．教員免許状の取得

中学の「社会」（全学生）、高校の「公民」（全学生）及び「地理歴史」（平成２４年度現在の４年生のみ）の教員免許状の取得が可能である。

根拠資料

学則第１条及び社会学科のカリキュラム

現状の評価

社会学科の現状を評価するためには、社会学科の教育方針とその方針に従った具体的な

教育活動を記述する必要がある。現状では、複数のカリキュラムが混在しており、その複数のカリキュラムのどの部分がどの教育方針に対応しているかについての整理ができていない。しかし、それぞれのカリキュラム自体は、シラバスの記載通りに運営されており、毎月の学科会では、運営上の問題点や、個別の学生についての問題点などが審議されている。

将来への展望

社会学科の理念及び教育目的と社会学科のカリキュラムの関連性について明確な記載を行うべきである。また、社会学科の理念及び教育目標がどのような科目及び教育目標で達成されるのかについて説明する必要がある。平成２４年度から推進されている青森大学ルネッサンスの方針に従って、学生がどのような道筋で「生涯をかけて学ぶ力」、「人とつながる力」、「自分自身を見据え、確かめる力」を習得しつつ、社会学及び社会福祉学に関する幅広い知識を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解するのか、さらには専門的な社会調査・分析能力をもって、地域社会が直面している諸問題に、実践的に取り組む能力及び意欲を有する人材を育成するのかについて、説明することが必要である。その説明の努力をすることは、社会学科が提供する教育の質的保証の一部となる。また、全ての科目において、学生が実際にどのようなことを学ぶのかについて、社会学科が学生の立場で評価することは重要である。

（イ）社会学部・社会福祉学科

社会学部は、２学科（社会学科及び社会福祉学科）で構成されていたが、平成２４年度より社会福祉学科の学生募集を停止し、社会学科単独の構成となった。社会福祉学科の教育内容は、社会学科の社会福祉コースに受け継がれ、社会学科社会福祉学コースの所定の単位を取得することで、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格が得られる。従前の社会学科の教育内容は、社会学コースとして受け継がれ、所定の単位を取得することで社会調査士及び図書館司書等の資格が得られる。平成２４年度以降の入学者においては、教員免許（中学校１種；社会、高等学校１種；公民）の取得が可能である。平成２４年度時点では、社会学部は社会学コースと社会福祉学コースで構成される社会学科（１年生のみ）と、社会学科及び社会福祉学科（２・３・４年生）の２種類の学科構成となっている。

基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、コミュニケーション能力を備えた地域社会に貢献できる人材を育成するとともに、地域社会における福祉の向上に寄与することを目的とする。社会福祉学科では、次の４つのコースごとに編成方針を定めている。

１）社会福祉コース　人のつながりを育てるスペシャリストの育成を目指す。

ソーシャルワーカーは、高齢者や身体に障害を持った人、知的な発達に障害を持った人、健全な育成が阻まれている子どもをはじめとして、福祉サービスを必要とする人々が、社会・経済・文化活動に参加する機会が得られるよう、相談を通じてサポートするスペシャリストである。社会福祉コースでは、学生が高齢者福祉、児童家庭福祉、障害者福祉、ソーシャルワーク援助技術などの専門的知識を学び、実践に活用できるように取り組む。

２）精神保健福祉コース　こころの痛みに寄り添う専門家を育成する。

精神保健福祉コースでは、心の悩みや病気を抱えている人たち及びその家族の相談に応じ、各種の福祉サービスを活用しながら社会復帰の促進をサポートする専門家を養成する。

３）地域福祉コース　地域社会に貢献する人材を育成する。

少子・高齢化社会を迎え、子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害のある人々も生きがいを持って暮らすことのできる地域社会が求められている。地域福祉コースは、福祉全般について広く学び、誰もが安心して暮らせる地域社会の創造を担うことのできる、総合力を兼ね備えた人材の育成を目指している。地域社会の福祉ニーズに気づき、学習し、解決へとつなげる力を養う。

４）介護福祉コース　高度な介護専門家を養成する。

高齢者や障害者など、日常生活を送る上で不自由さを抱えている人が、快適な生活を送るためにどうすればよいかを考える力を養い、専門的サポートの方法を身に付ける。授業で学んだ知識・技術を介護実習において実践し、利用者のとのかかわりを通して人間理解を深め、介護者の役割について学びエキスパートを養成する。

社会福祉学科の教育

国家試験対策として４年次にフォローアップゼミを行うなど、受験対策に力を入れている。

国家資格２種類の取得が可能であり、毎年２種類の資格を取得するものが何名も誕生している。（例）社会福祉士＋精神保健福祉士、介護福祉士＋社会福祉士、介護福祉士＋精神保健福祉士など。

１．国家資格を持った多くの教授陣による指導

社会福祉系の３大国家資格である「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」の受験資格の取得環境が整備され、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師の有資格教員が直接指導している。

２．海外研修･国内研修

３年次には、スウエーデン、デンマーク等の北欧の福祉先進地区の研修を少ない費用で行う。また、国内の福祉先進地区研修を選ぶこともできる。

３．少人数教育による生活指導と実力アップ

少人数によるゼミや演習などで、コミュニケーションスキルなどを学ぶ。最先端の現場ニーズに対応する細やかな指導、学生相談、友人関係の相談などを行っている。

４．現場で通用する専門的なゼミの実施

高度な現場ニーズに対応するため、４年次に少人数による専門的なゼミを行っている。

５．教員免許状の取得

中学の「社会」、高校の「公民」「福祉」の教員免許状の取得が可能である。

根拠資料

学則第１条及び社会福祉学科のカリキュラム

現状の評価

社会福祉学科の現状を評価するためには、社会福祉学科の教育方針とその方針に従った

具体的な教育活動を記述する必要がある。現状では、複数のカリキュラムが混在しており、その複数のカリキュラムのどの部分がどの教育方針に対応しているかについての整理ができていない。しかし、それぞれのカリキュラム自体は、シラバスの記載通りに運営されており、毎月の学科会では、運営上の問題点や、個別の学生についての問題点などが審議されている。

将来への展望

社会福祉学科の理念及び教育目的と社会福祉学科のカリキュラムの関連性について明確な記載を行うべきである。また、社会福祉学科の理念及び教育目標がどのような科目及び教育目標で達成されるのかについて説明する必要がある。平成２４年から推進されている青森大学ルネッサンスの方針に従って、学生がどのような道筋で「生涯をかけて学ぶ力」、「人とつながる力」、「自分自身を見据え、確かめる力」を習得しつつ、社会学及び社会福祉学に関する幅広い知識を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力をもって、地域社会が直面している諸問題に、実践的に取り組む能力及び意欲を有する人材を育成するのかについて、説明することが必要である。その説明の努力をすることは、社会福祉学科が提供する教育の質的保証の一部となる。また、全ての科目において、学生が実際にどのようなことを学ぶのかについて、社会福祉学科が学生の立場で評価することは重要である。

（４）ソフトウェア情報学部の理念及び教育目的

基礎的な知識や情報技術からネットワークとプログラミング、ＣＧ・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成することを目的としている。具体的な教育の特色は以下の通りである。

・体系的なカリキュラムで基礎をしっかり学ばせる。
・基礎ゼミナール（１年次)、プログラミングワークショップ（１～２年次)、創作ゼミナール（３年次)、卒業研究（４年次）など、徹底した少人数制の指導で学生一人ひとりの能力を最大限伸ばす。
・研究プロジェクトを通じて地域社会に積極的に関わらせることにより学生の総合的な能力を高める。
・情報処理技術者試験、ＣＧ検定、ＣＡＤ利用技術検定などの情報技術関係の資格取得を支援するとともに、高校の「情報」、中学・高校の「数学」教員養成課程を設けている。

根拠資料

青森大学学則、教員養成課程規程、大学案内パンフレット、「平成２２年度　大学機関別認証評価　自己評価報告書　青森大学」

現状の評価

本学部の教育目的は学則に明記されており、上記の「教育の特色」は大学案内パンフレ

ットに掲載されているので、これらは学外にも広く周知されている。しかし三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）のうち教育目的と密接な関係にある学位授与の方針については明文化されたものがない。また、教育課程編成の方針は平成２２年度自己評価報告書に記載されているが、内容的に必ずしも十分とは言えない。

将来への展望

平成２５年度には学位授与の方針を明文化し、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針についても、全体的な整合性を考慮して再検討する予定である

（５）薬学部の理念及び教育目的

薬学の基礎となる科学的知識・技術、及び医療薬学的知識・技術を授け、医療人としての心構えと態度を身に付けさせることにより、地域の医療環境の進展に応え得る薬剤師を養成することを目的としている。具体的な教育の特色は以下の通りである。

１）医療人としての高度な専門知識と技術を持つ人材の育成

社会に貢献できる薬剤師になるためには、病気や医薬品について高度な専門知識と技術を学ばなければならない。そのために１、２年次では薬学に必要な基礎薬学系科目を広く学ぶと同時に、薬局や病院での早期体験学習を通して医療の現状と薬剤師が果たすべき役割を学ぶ。３、４年次では医療薬学系科目の講義と薬学専門実習を通して、病態・治療に関する知識や医薬品の創製・薬理作用・副作用・適正使用などの専門的知識と技術を学ぶ。５、６年次では合わせて約５か月間に及ぶ病院と薬局での実務実習を通して、それまで学んできた専門的知識と技術が医療の場でどのように生かされているかを学ぶ。

２）医療人としての心構えと態度の醸成

医療を担う薬剤師は患者さんの痛みや苦しみを共有すること、つまり、良き理解者になることが大切である。健康な人に対しては病気にならないための色々な助言をするとともに、治療を要する人に対しては医療機関を受診する手助けをする必要がある。これらに心をこめて適正に対応するために、薬学部６年間を通して、医療人としての心構えと態度を醸成していく。

３）地域の医療環境の進展に応え得る薬剤師の養成

薬剤師として必要な態度・知識を学んだ後に、病院や薬局で薬剤師の仕事に実際に触れるのが実務実習である。ここでは、薬剤師がチーム医療の一員として、医師や看護師とともに医療現場で活躍する姿を目の当たりにすることになる。大学で学んだことが医療現場でどのように生かされているのか、薬剤師はどのような考え方で仕事をしているのかなど、多くのことを学ぶ。

根拠資料

青森大学学則、大学案内パンフレット

現状の評価

本学部の教育目的は学則に明記されており、上記の「教育の特色」は大学案内パンフレ

ットに掲載されているので、これらは学外にも広く周知されている。教育の基本方針に関わる３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシー）については現時点で明文化されておらず、至急、明文化する必要がある。

将来への展望

平成２５年度には３つのポリシーの明文化と公表を行う必要がある。さらに、薬学教育に関して言えば、平成２５年中に薬学教育コア・カリキュラムの改訂作業が終了し、全国の薬科大学、薬学部は、改定案に沿った形の新教育課程表策定作業に入る。本学薬学部においても、新薬学教育コア・カリキュラムと本学薬学部のカリキュラム・ポリシーの整合性を考慮しながら、平成２７年度入学者のための新規教育課程表を策定する予定である。

（６）大学院の理念及び教育目的

大学院の理念、目的は本学の理念、目的と同一である。特に環境科学研究科では自然環境を身近に知り、自然を教育、研究の中に取り入れることが重要と考えてきた。幸い青森は自然環境に恵まれているので、野外における実習、体験などを教育、研究に多く取り入れている。この結果、都会の中にある大学とは違った特徴のある大学院となっている。

根拠資料

青森大学大学院学則

現状の評価

大学院は、平成２４年度から募集を停止しており、平成２５年度には学生がいなくなる予定である。しかし、本大学院の理念及び教育目的は現時点においても適切であると評価している。

将来への展望

平成２４年度末には、閉校となる予定であるため、大学院の理念及び目的に関する審議・検討は行われていない。

Ｉ－２．沿革

青森大学は、学校法人青森山田学園に属する。学園の前身は、大正７（１９１８）年に発足した山田きみ裁縫教授所である。昭和２３（１９４８）年に青森山田高等学校を開設し、これに伴って、昭和２６（１９５１）年に、学園は学校法人青森山田学園と名称を変更し認可された（表Ｉ―１参照）。昭和３７（１９６２）年に、学園は青森短期大学を開設した。

昭和４３（１９６８）年に、青森大学が開設され、経営学部・経営学科を設置した。当時青森市には４年制の大学がなかったので、青森大学は青森市はじめての４年制大学であった。昭和５６（１９８１）年には、社会学部・社会学科を設置し、平成４（１９９２）年には工学部（電子情報工学科、情報システム工学科、生物工学科）を設置した。平成９（１９９７）年には、経営学部に産業学科を、社会学部に社会福祉学科を設置した。平成１１（１９

９９）年には、大学院環境科学研究科（環境管理学専攻、環境教育学専攻）を設置した。

平成１６（２００４）年、工学部生物工学科を改組して薬学部・医療薬学科を設置し、工学部の電子システム工学科と情報システム工学科を改組してソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科を設置した。平成１８（２００６）年より、薬学部６年制がスタートし、学科名を薬学科と変更した。

表Ｉ－１　青森大学の沿革

昭和41(1966)年　4月	青森大学校舎完成（5,354 ㎡）
昭和43(1968)年　4月	青森大学経営学部・経営学科開設　入学定員　100 人
昭和54(1979)年　8月	青森大学体育館新設(1,385 ㎡)
昭和56(1981)年　4月	青森大学社会学部・社会学科開設　入学定員　100 人 青森大学 3 号館建築完成(2,401 ㎡) 青森大学 4 号館（含む図書館）建築完成（2,760 ㎡）
昭和59(1984)年　6月 7月 9月 10月	青森大学研究室増設　(378 ㎡) 青森大学合宿所新設(581 ㎡) 青森大学相撲道場新築　(158 ㎡) 青森大学・短期大学雲谷ヒュッテ新築　(576 ㎡)
昭和61(1986)年 12月	青森大学食堂増改築　(223 ㎡)
平成 3(1991)年　4月	経営学部臨時定員 80 人、社会学科臨時定員　80 人
平成 4(1992)年　1月 4月	青森大学工学部新校舎 6 階建完成　(8,820 ㎡) 青森大学機械室完成　(16 ㎡) 青森大学工学部開設　電子情報工学科入学定員 45 人、情報システム工学科入学定員 45 人、 生物工学科入学定員 45 人
平成 6(1994)年 10月	青森大学新体育館完成　(3,179 ㎡)
平成 7(1995)年　4月	青森大学研究棟完成　(1,061 ㎡)
平成 8(1996)年　3月	青森大学・短期大学クラブ室完成　(580 ㎡) スチューデントプラザ学生会館完成　(8,073 ㎡)
平成 9(1997)年　4月 7月 12月	経営学部・産業学科開設　入学定員昼間主コース　80 人 同夜間主コース　20 人　編入定員　20 人 経営学科入学定員を 100 人から 80 人に変更 社会学部・社会福祉学科開設　入学定員 100 人 青森大学・短期大学 6 号館（大講義室・実験実習室）完成(2,161 ㎡) 青森大学 7 号館（研究室・ゼミ室）完成　(1,366 ㎡) 新図書館完成　(1,000 ㎡) レストラン完成　(814 ㎡) 青森大学ヒュッテ完成　(429 ㎡)
平成11(1999)年　3月 4月	青森大学大学院研究棟完成 A 棟（研究室　416 ㎡）　B 棟（研究室　303 ㎡）　C 棟（研究室　291 ㎡） 青森大学大学院環境科学研究科開設　環境管理学専攻入学定員

	10 人　環境教育学専攻入学定員 10 人
平成14(2002)年　4月	経営学部・産業学科を産業デザイン学科に改称 工学部・電子情報工学科を電子システム工学科に改称
平成15(2003)年　3月 4月	社会学部・社会福祉学科に介護福祉養成施設等指定認可 社会学部・社会福祉学科の入学定員を 100 人から 150 人に変更
平成16(2004)年　4月	工学部・生物工学科を改組して、薬学部・医療薬学科（入学定員 100 人）を開設 工学部電子システム工学科、情報システム工学科を改組して、ソフトウェア情報学部（入学定員　60 人）を開設
平成18(2006)年　4月	薬学部 6 年制スタート　これに伴い薬学科と名称変更 薬学部の定員を 100 人から 120 人に変更
平成20(2008)年　3月 同　4月	経営学部・産業デザイン学科廃止 経営学部・経営学科の入学定員を 100 から 120 人に変更 社会学部・社会福祉学科の入学定員を 150 から 130 人に変更
平成21(2009)年　3月 同　4月	工学部廃止 経営学部・経営学科の入学定員を 120 から 130 人に変更 社会学部・社会学科の入学定員を 100 から 90 人に変更 社会学部・社会福祉学科の入学定員を 130 から 60 人に変更 薬学部・薬学科の入学定員を 120 から 90 人に変更 ソフトウェア情報学部・同学科の入学定員を 60 から 50 人に変更
平成24（2012）年　3月	大学院環境科学研究科募集停止 社会学部は社会福祉学科を廃止して社会学科 1 学科に統合

Ｉ－３．本学の将来計画

平成２４年４月に就任した崎谷康文学長が示した「青森大学ルネッサンス」が本学の中長期の将来計画の基本となる考え方となっている。

「青森大学ルネッサンス」は、青森大学の未来を拓き、再興と新生を目指す基本理念である。青森大学の教育研究と経営に関する目標と、併せて具体的な考え方や進め方などを内容としており、平成２４年３月３０日の青森山田学園の全体会議、大学の部長会、青森大学・短期大学ニュース、８月１日の大学のすべての教職員への説明会などにおいて、学長自らの言葉により繰り返し説明された。これにより、「青森大学ルネッサンス」が大学の将来の展望を見据えた考え方として、大学の教職員のみならず法人の職員や理事会等、大学の内外に広く浸透し始めている。

「青森大学ルネッサンス」の内容は、およそ次の通りである。

１　青森大学ルネッサンスの理念（考え方）として、次の３点が重要である。

（１）基本に返る　原点を大切にする

青森大学は、地域社会と密接な連携をとりつつ、教育研究の充実を図り、地域社会に貢

献し、日本で、世界で活躍できる人材の育成に成果を上げてきた。このような建学の基本理念に立ち返りつつ、地方の私立大学として培ってきた伝統を生かし、一層の充実発展を図る。

（２）時代を先取りする

青森大学は、少子高齢化、科学技術の進歩などの時代の変化に応じて、教育研究の内容も、時代の要望に対応した工夫改善を続けた。しかし、時代の後を追うだけでは不十分であり、これからは、むしろ、時代の変化の一歩前を進むことが必要となる。青森大学は、時代を先取りする大学に変わっていく。

（３）大学の魅力を高める

基本に立ち返り、時代を先取りする大学として、青森大学は、魅力を高めていかなければならない。教育研究活動と社会貢献活動を常時刷新し前進していかなければならない。このような、生き生きと輝く大学の姿を、広く地域社会に向けて発信し、存在感を示す必要がある。大学の魅力がはっきりと見えるようになってこそ、地域の人々に信頼される大学になることができる。

２　青森大学ルネッサンスの手法（進め方）として、次の３点が必要である。

（１）一人ひとりが力強く能力を発揮する

青森大学ルネッサンスの担い手である、すべての教員、すべての職員、そしてすべての学生が持てる力のすべてを出し切ることが必要である。現実の一人ひとりの個性と能力はさまざまであるが、誰もが積極的な向上心を持って、自分の能力を伸長させようとする努力を続けることが大切である。

（２）組織の総合的な力量を高める

個人プレーだけではなく、組織プレーが必要である。すべての構成員が課題意識を共有し、相互の連携と一致協力を進める体制を築くことが肝要である。教員・職員と学生が、青森大学ルネッサンスへ向かって心を合わせて行動することによって、青森大学の組織としての総合的な力量が高まる。

（３）地域社会との連携を図り、信頼を得る

大学大衆化の時代が到来しており、大学の機能は多様化している。青森大学は、地域に根ざし、地域とともに生きる大学である。青森大学が行う、人材の育成・教育・研究活動等を通じ、地域社会の発展に貢献することが肝要であり、それにより、地域の人々から確固たる信頼を得ることができる。青森大学は、地域社会の活性化と発展にとって、なくてはならない存在となる必要がある。

３　以上のような理念と手法を基本として、青森大学ルネッサンスを具体的に進めるには、次の３点について考えることが必要である。

①　進めるべき活動を体系化し、全体の形が見えるようにする

教育、研究、社会貢献などの様々な活動がばらばらに考えられていては、無駄が生じ、また、漏れが出る。項目別に整理し、関連性を示すなど、大学としての活動を体系化し、全体の姿が見えるようにしなければならない。

②　すべての活動について、進行管理を的確に行う

物事を進めるには、早期に準備をし、順次段階的に計画を実施していくことが必要である。その場合、あらゆる段階において、中途の検証と分析が不可欠である。それ

により、常に改善を図りつつ着実に進めていくことができる。

③ 最後の詰め－目標達成－まで全力を尽くし確認する

目標を定め、動き出した活動は、最後の詰めまでしっかりと確認することが大切である。ともすれば、終わり近くで気がゆるみがちになるが、詰めを怠ってはならない。最後まで全力を尽くしてこそ、次の活動へ進むことができる。スローガンの言いっぱなしは許されない

４　さらに、青森大学の教職員は、次のような、現在、ありとあらゆる組織や団体について求められている基本的な在り方について心得ておく必要がある。

① 組織統御の体制確立（ガバナンス）

ガバナンスは、企業統治とも言われ、組織における意思決定、執行、監督に関わる体制が整って、機能していることである。青森大学において、学長の指導力が発揮され、各学部等が連携協力して、教育研究活動等が確実に実施され、組織統御が円滑に行われる体制を確立する必要がある。

② 法令遵守と使命感・倫理観（コンプライアンス）

企業や組織体におけるコンプライアンスとは、様々な業務を実施するに当たり、法律や規則を守るとともに、使命感と倫理観を持って、正しく行動することである。特に、財務や権利義務などに関しては、明文の根拠は何かを確認して具体的行動をとることが大切になる。

③ 透明性と説明責任（トランスペアレンシ―）

トランスペアレンシーとは、要するに、隠さないことである。外部からもよく見える状態を保つことが必要であり、透明度が高くなると堂々と外に向かって説明ができ、説明責任を果たすことができる。説明責任は、アカウンタビリティとも言われるが、青森大学は、学生や地域社会の人々に対し大きな説明責任を負っている。

５　青森大学は、自立した教育研究機関であり、大学としての意思決定を明確に行い、決定した事柄を着実に実施するとともに、常に点検評価を加え、改善方策を打ち出していく必要がある。

青森大学の意思決定の在り方については、次の３点が必須の事柄である。

① 学長に集約して決定し実行する

大学に関する事項については、大学の自立性にかんがみ、学長に集約して決定し実行する必要がある。教育研究等の大学の任務に関することは、各学部等の実態や教職員の意見等を踏まえ、最終的に、学長が明快に判断できるようにする必要がある。

② 大学を支援し援助する責任を法人が果たす

青森大学を設置する学校法人青森山田学園は、大学の自立性を尊重して、大学の教育研究活動等が学長の指揮の下で的確に行われるよう、支援し援助する責任がある。学校法人と大学とが常に意見と情報を交換して、意思疎通を緊密にすることで、設置者としての法人の責任が適切に果たされなければならない。

③ 大学と法人の役割を明確にし、健全な関係を築く

青森大学と学校法人青森山田学園は、それぞれ重要な責任を負っている。それぞれの役割を明確にするとともに、健全で建設的な関係を構築して、一体的に活動ができるようにすることが、青森大学の再興と新生にとって、そして、青森山田学園の体制立て直しにと

って不可欠である。

さらに、崎谷学長は、青森大学の中長期計画について、次のような方針を示した。「青森大学ルネッサンス」に基づき、中長期的な展望の下、大学革新の活動を体系的に整理し、青森大学の中長期の目標と計画を明確にしていく必要がある。このような、青森大学の中長期の計画（仮に、「青森大学ルネッサンス構想」とする。）としては、平成２４年度から検討を進め、できるだけ早く、平成２８年度まで展望するものを作成したい。

「青森大学ルネッサンス構想」には、「青森大学ルネッサンス」に含まれている考え方のほかに、明確に取り入れるべきものとしては、次のようなことがある。

１　平成２４年度から２８年度までの計画とし、学校法人青森山田学園が作成する経営改善計画と連動するものとする。

２　青森大学の運営の責任を担う学長が指導力を十分に発揮できるよう、平成２４年度から学長補佐を設ける。また、学長の統率の下、各学部長等及び並びに事務局長及び事務局職員が連携協力して、大学の使命遂行に取り組めるよう、各学部横断の組織を整える等体制を整備する。

３　平成２５年度における４学部の定員は、平成２８年度まで変更しない。４学部の定員は、１０年前の２分の１となっており、地域とともに生きる大学として成果を上げていくためには、最低限のものである。また、現在の４学部は、文系、理系それぞれ２学部で、地域社会との連携を的確に保ちつつ教育研究を行っており、全体として調和がとれていることは、総合大学としての強みである。したがって、当面、これら４学部体制を維持していくことが適当である。そのうえで、地域の実態の変化や大学の教育研究の進展に応じて、将来的には、地域の要望等を踏まえ増員すること、また、大学院を設置することを考えておくべきである。

４　教育カリキュラムの改善として、平成２５年度から青森大学基礎スタンダードを導入し、すべての学生に確かな教養と基礎学力をつけさせ、基礎教育と専門教育の連携を深める。

５　専門教育について、各学部において、学生の要望と意欲に基づき、資格取得等が確実にできるよう、カリキュラムの改善とともに、学生への指導を強化する。

６　学生の主体的な学習を促すため、各学部を通じ、ティーチングアシスタントの導入、適切な課題（宿題）の提示など教授方法の改善、評価の改善工夫等に積極的に取り込む。

７　入学時における学力差が大きいことにかんがみ、入学前の教育、初年時における補充教育などの充実を図る。

８　学生が学業継続の意思を強固に持って努力していくことを援助するため、経済特待などによる支援、担任制、ゼミへの所属などについて、各学部を通じ充実強化を図る。

９　就職指導については、１年次からのキャリア教育を計画的に進め、学生の意識改革と意欲の向上を図り、職業人として自立できるよう知識と技術そして自覚を育てる。広く求人を確保し、高い就職率が維持できるようにする。

１０　教員一人ひとりが教育能力を十分に発揮することに加え、最先端の研究に常に触れながら、その成果を教育に還元していくことができるよう、科学研究費補助金等の外部の研究資金の獲得のため、すべての教員が努力し、研究活動の活性化を図る。各教員の教育研究活動の実態について公表するとともに、評価を適正に行う。

１１　青森大学が地域社会に貢献し、地域社会とともに生きる大学として魅力を高めてい

くことができるよう、教育研究、社会貢献の事業について、行政、企業、一般の人々の要望を十分に把握して、これまで以上に地域社会との連携を深める。そのような事業を整理し、体系化するとともに、総合研究所の事業の活性化を図る。
１２　留学生については、今後、引き続き、健全な形で留学生（毎年度数名程度）を受け入れ、大学の国際化の実が上がるようにする。
１３　大学の財務については、学校法人との関係において、これまで以上に、大学としての主体性を明確にした運用ができるようにする。法人全体の管理運営及び財務については、大学の主体性と責任を明確にするよう、学長を通じて、大学の考え方を今後も強く法人に伝え法人が理解することにより改善していく。
１４　学生の確保が重要な課題であることに鑑み、学長が率先して、高校訪問するなどの努力を続ける。入学試験については、ＡＯ入試、推薦入学、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試などの複数の機会を用意する。また、編入学や社会人入学が増加するよう、制度について周知を図る。
１５　大学構内の施設設備について、老朽化しているもの、学科等の再編により転換が必要なもの等について、計画的な整備を進め、教育研究環境の充実を図る。また、学生が利用する施設（図書館等）の改善を進める。
１６　２８年度までの中期の構想に基づき、毎年度実施すべき事業の計画を明確にし、これを予算に反映して、着実に実施する。
１７　２９年度以降の青森大学の体制については、２５年度以降の入学者の状況、各学部の教育研究の実態、地域社会の経済状況の変化等を踏まえ、順次、計画を策定していくこととする。

根拠資料

青森山田学園経営改善計画

現状の評価

平成２４年度は、崎谷新学長が就任した最初の年度であり、本学では新学長のリーダーシップの下、青森大学ルネッサンスを打ち出し、教員組織やカリキュラムの改革を重点事項として目前にある課題の解決を目指して、これまでにない施策を実行した点は非常に効果的であった。平成２４年度の夏には、学長を中心として前掲の青森大学の中長期計画に向けての方針を明確にして、全教職員に教職員研修会などの場で発表し、説明したことは、これまでには行われていなかったことで、全教職員に対する本学の理念や目的の理解を深める効果があり評価できる。１８歳人口の動向などを踏まえ、大学の中長期の計画をつくり、それに基づいて大学の組織編制の在り方等を含む抜本的な改革を進めていくことが必要である。具体的な内容を明確にした計画を早急に策定する必要があると考えられる。

将来への展望

平成２５年度には、今後５年程度の具体的な計画を策定し、その計画の進行を管理する将来計画実施管理マニュアルも含めてまとめることが望ましい。その際には、大学ばかりではなく青森山田学園の他の教育機関も含めた、学園全体の計画として策定することが望ましいため、学園本部や理事会とも連携しながら策定作業を推進する必要がある。

Ｉ－４．教育研究組織

（１）教育研究組織

（ア）学部、学科及び研究科の構成

青森大学は、大学院環境科学研究科、経営学部、社会学部（社会学科及び社会福祉学科）、ソフトウェア情報学部、薬学部から構成されている（表Ｉ－２参照）。学部・大学院の教育研究組織の基本的な単位は、教授会と大学院委員会である。教授会及び大学院委員会には、教授、准教授、講師、助教が参加している。各学部及び研究科の固有の問題は、教授会と大学院委員会で議論され決定されている。

収容定員の数値は、平成２４（２０１２）年度の入学定員に修学年限を乗じたものである。入学定員は、薬学部については平成２１（２００９）年度に見直しを行っているので、これを考慮して、全ての学科について、平成２４（２０１２）年度の収容定員を括弧内に示している。

学部・学科における学生と教員数は、ａ）学部・学科の設立理念に基づく適切性　ｂ）時代とともに変化する社会的ニーズ　ｃ）学部・学科に対する学生の志望の変化に伴う入学者の増減などの要因に左右される。

表Ｉ－２．　学部、学科、専攻の構成

学部	学科・専攻	入学定員	収容定員
経営学部	経営学科	130 人	520 人(520)
社会学部	社会学科 社会福祉学科	90 人 ※60 人	360 人(360) ※180 人(180)
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	50 人	200 人(200)
薬学部	薬学科	90 人	540 人(600)
大学院環境科学研究科	環境管理学専攻 環境教育学専攻	※10 人 ※10 人	※10 人(10) ※10 人(10)
合計		360 人	1820 人(1860)

※社会学部社会福祉学科及び大学院は、平成 24 年度より募集停止のため、入学定員は平成 23 年度のもの（入学定員の合計には含まれない）。また、収容定員については、社会福祉学科は 2～4 年生、大学院は 2 年生のみで計算している。

社会福祉学科は本学の中で最も入学志願者が多く花形の学科であったが、最近では定員割れを起こしている。福祉に対する社会の評価が低下したのが最大の要因である。福祉という夢の多い分野に憧れて入学してきても、それに見合う適切な仕事が意外に少なく、給与水準が低いのが現状である。

環境科学研究科では、自然環境を身近に知り、自然を教育・研究の中に取り入れることが重要と考えてきた。

大学の運営について重要な役割を果たしているのは、「部長会」である。部長会は、学長が主宰し、ほぼ毎月開催される会議であり、理事長、副理事長、学園本部長、学長、各学部長、研究科長、学生部長、図書館長、教務部長、就職委員長、事務局長等から構成され

ている。学長や各教授会及び委員会から提案された議題について議論して意思疎通を図り、共通理解の下に、さまざまな施策について具体的な方針を確認し決定している。部長会で確認し決定された事項は、各学部や法人本部等が連携協力して実施していく。問題によっては、教授会に差し戻し、再度部長会で議論し方策を固めていく場合もある。部長会は、第一義的には、学長の指導力の発揮を助け、各学部の協力体制を進める機能を持つ。あわせて、部長会は、法人の理事長や学園本部長等が加わっているので、大学の主体的な教育研究活動について、法人側が理解を深め、大学側と法人側が十分に連携を取って、大学の充実発展を進める体制を構築する機能を持っている。

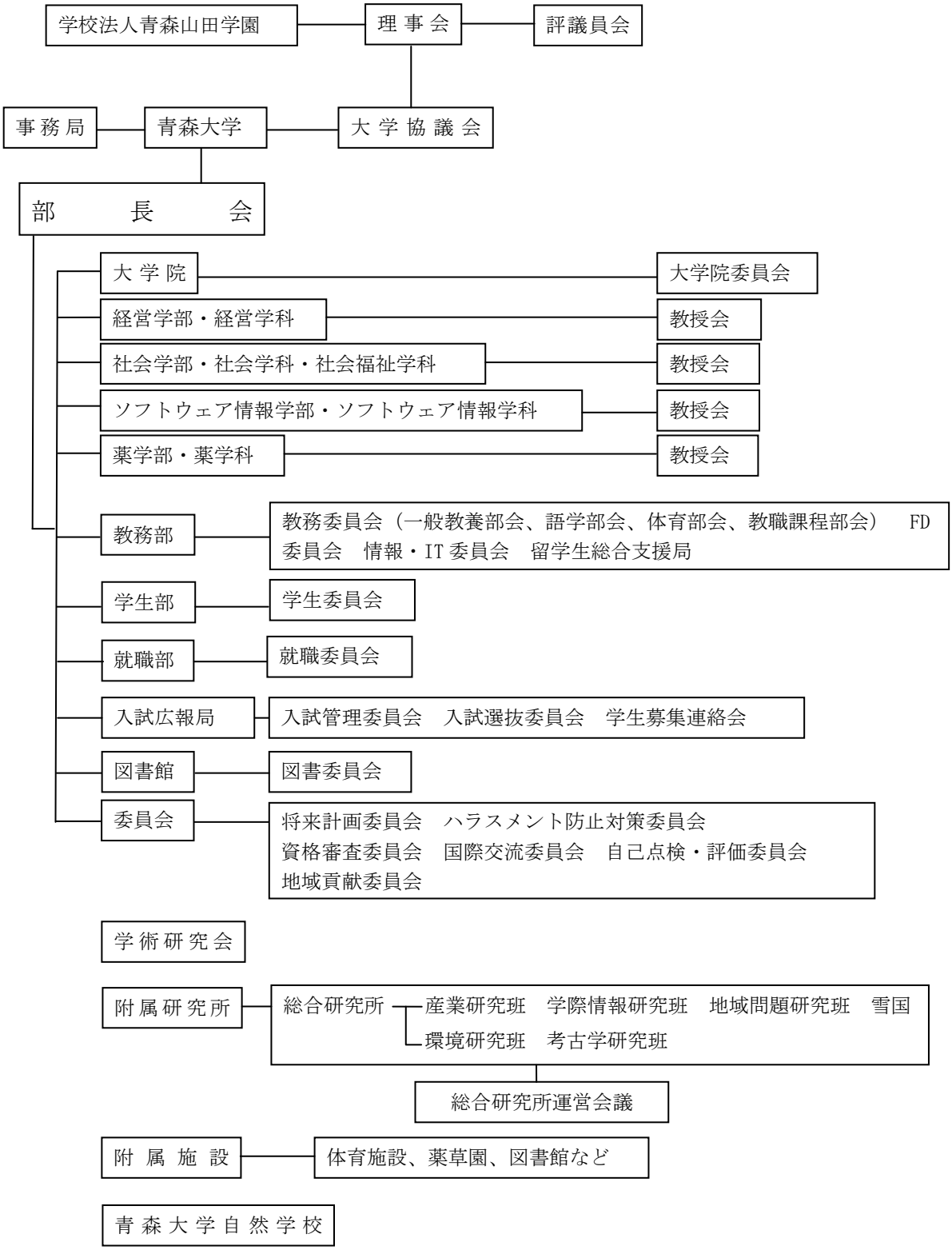

図Ｉ－１　青森大学組織構成図（平成２４年度）

（イ）総合研究所

総合研究所は、平成２４年度のスタート時点では表Ｉ－３に示すように５つの班が設置される組織であった。総合研究所は大学全体の立場から、各研究班の在り方を調整するとともに、独自に青森県における重要課題を取り扱っている。

各研究班には、関連学部の教員が所属している。総合研究所では研究発表、公開講演会を行うとともに、過去には研究年報が発行されていたが、経費削減のため平成２４年度の発行は行われなかった。

表Ｉ－３　総合研究所の構成

研究所・班	研究目的	所員	活動
総合研究所	各研究班を統括する。	学長 事務職員１人	研究年報発行、公開シンポジウム開催
産業研究班	経営学部の教員を中心に青森における産業の問題点を研究する。	学長及び経営学部教員２人	研究年報発行
地域問題研究班	社会学部の教員が中心となり、青森の地域問題を研究する。	社会学部教員４人	研究年報発行
学際情報研究班	ソフトウェア情報学部及び社会学部を中心に学際的な情報課題を研究し、産学連携を推進している。	ソフトウェア情報学部教員２人、社会学部教員２人	研究年報発行（不定期）
雪国環境研究班	青森における雪問題を研究する。薬学部と経営学部の教員が中心となっている。	薬学部教員４人、経営学部教員１人	研究年報発行
考古学研究班	青森には縄文遺跡が多数あるので、これらの研究を行う。	青森短期大学教員２人	研究年報発行

総合研究所は、これまでも本学の厳しい予算状況の影響で、十分な活動ができていなかった。平成２３年度は、総合研究所の紀要を発行する予定であったが、予算不足からその発行は見送られた。平成２４年度においても同様に総合研究所の紀要は発行できなかった。しかし、活動を活発にしようとする努力はなされており、現在の教員構成に鑑みて、平成２４年度の総合研究所会議で、総合研究所は表Ｉ－３に示される５班構成から表Ｉ－４に示される４班編成に平成２５年４月から改組されることとなった。

表Ｉ－４　総合研究所の班構成の変更

研究所・班	事業・活動	所員
産業研究班	1 青森県や東北地方の産業経済に関する調査研究 2 産・学・官の連携及び共同研究の実施 3 研究会、講演会、シンポジウム等の開催 4 調査研究資料の収集、整理及び保管 5 各種機関からの委託調査研究	学長 事務職員１人

	6 その他研究班の目的に合致すると認められる事業	
地域問題研究班学	1 地域社会に関する調査研究 2 研究会、講演会等の開催 3 地域社会に関する図書及び各種資料の収集、整理、保管 4 各種機関からの委託調査研究 5 その他研究班の目的に合致すると認められる事業	社会学部教員３人
学際情報研究班	1 情報技術を用いた学際的研究 2 学際的研究課題の発掘と研究の支援 3 産・学・官の連携及び共同研究の実施 4 研究会,講演会等の開催 5 各種機関からの委託調査研究 6 その他研究班の目的に合致すると認められる事業	ソフトウェア情報学部教員２人、社会学部教員１人
文化・環境研究班	1 調査研究資料の収集と保管 2 研究会・講演会の開催 3 調査研究資料等の公開及び利用 4 調査研究の指導並びに協力 5 その他研究班の目的に該当する事業	本学教員３名

平成２２（２０１０）年度以降に開催された，総合研究所主催の公開講演会は以下の通りであり、ここ数年の活動は少ない。

・「青森大学付属総合研究所公開フォーラム『青森を見る』」
2010 年 2 月 26 日，開催地：青森大学
テーマ：社会調査と「デジタル青森」を通してみた青森大学

・「青森大学総合研究所第 15 回公開シンポジウム『原子力産業と地域社会』」
2010 年 3 月 10 日，開催地：青森グランドホテル
主　催：青森大学付属総合研究所，協力：（財）日本原子力文化振興財団
テーマ：「原子力産業と地域社会」
講　師：金子顕（三菱重工特別顧問，原子力学会シニアネットワーク幹事）
演題「我国のエネルギーと原子力」
浜館豊光（青森県エネルギー総合対策局副参事）
演題「エネルギーポテンシャルを活かした『あおもり型持続可能社会』を目指して」

根拠資料

青森大学学則第 58 条、青森大学付属総合研究所規則

現状の評価

平成２５年度からの本学教員構成を反映させて５班編成から４班編成に改組し、新たな総合研究所として再出発することは評価できる。しかし、研究所の活動が十分なものであるとは言えない。今後は、事業計画を策定し、少ない予算ながらも遂行可能な研究活動を

進めるべきである。

将来への展望

平成 25 年度には、総合研究所の紀要の発行は、紙媒体でなく電子媒体などでの発行を考えるべきである。電子媒体での発行であれば、それぞれの班での発行が可能であるため研究所の在り方もそのような状況に応じて考えていく必要がある。

本学の厳しい予算の中で十分な活動ができない状況ではあるが、外部予算の獲得などに積極的な姿勢を見せるべきである。

（ウ）学術研究会

教員の教育研究活動を評価するためには、教育研究成果が公表されることが必要である。成果が公表されるということは、全教員からの評価を受けることになる。

１） 教員の研究成果は、主として各分野の学術誌と「青森大学・短期大学研究紀要」に発表される。この紀要は、毎年３回発行されており、平成２３（２０１１）年度で通巻１１２号となっている。この紀要は、学部・研究科の教員と学生代表から構成される「青森大学・短期大学学術研究会」で発行している。

平成２２（２０１０）年度から平成２４（２０１２）年度に発刊された「青森大学・短期大学研究紀要」の概要は以下の通りであり、投稿論文は増えつつある。

【第 33 巻第 1 号（2010 年 7 月）】

「苫米地義三ー人とその事跡(4)」　末永洋一（青森大学学長）
「社会科学を語る（続）」　戸塚茂雄（経営学部）
「翻訳：ジョン・ドライデン『平信徒の宗教』」　佐藤豊（社会学部）
「香りの心拍数の“ゆらぎ”への効果の検証」　佐藤英助（薬学部）

【第 33 巻第 2 号（2010 年 11 月）】

「苫米地義三ー人とその事跡(5)」　末永洋一（青森大学学長）
「アルペンスキーにおける谷回り部分を重視した指導方法」　吉川昌則（経営学部）
「反応パターン分析，項目反応理論，スキャログラム分析を用いたリスク志向性尺度の評価」　澁谷泰秀（社会学部）
「生涯学習ボランティアの活動者にもたらされる福祉的効果に関する実証研究(1)」　藤林正雄（社会学部）
「青森県上北地域の河川における界面活性剤の分析」佐藤英助（薬学部）
「音楽と心拍数の“ゆらぎ”への効果の検証」　佐藤英助（薬学部）

【第 33 巻第 3 号（2011 年 2 月）】

「競争的優位実現の技術力とイノベーション」　石川祥三（経営学部）
「カメラの技術革新」　沼田　郷（経営学部）

「自筆証書遺言の方式に関する一考察」　安藤清美（社会学部）
「生涯学習ボランティアの活動者にもたらされる福祉的効果に関する実証研究(2)」
藤林正雄（社会学部）
「独居高齢者世帯の孤立・孤独死予防に対する官民協働事業の理想的モデル構築に関する研究(1)」　大竹伸治（社会学部）
「北国の果実などを中心とする食品の抗酸化活性について」
佐藤英助（薬学部）

【第 34 巻第 1 号（2011 年 7 月）】
「苫米地義三ー人とその事跡(6)」　末永洋一（青森大学学長）
「日本語談話における伝聞と引用」　石塚ゆかり（経営学部）
「日本での科学的管理法の変容」　五十嵐則夫（経営学部）
「金銭債権の分記法による会計処理」　恵良二郎（経営学部）
「ジュニア期におけるアルペンスキーの指導方法論」吉川昌則（経営学部）
「余暇満足度尺度の妥当性評価」　澁谷泰秀（社会学部）
「リスク志向性尺度を用いたバイナリー項目反応モデルとポリトマス項目反応モデルの情報抽出量の比較」　澁谷泰秀（社会学部）
「独居高齢者世帯の孤立・孤独死予防に対する官民協働事業の理想的モデル構築に関する研究(2)」　大竹伸治（社会学部）
「生涯学習ボランティアの活動者にもたらされる福祉的効果に関する実証研究(3)」
藤林正雄（社会学部）
「音楽の“ゆらぎ”について」　佐藤英助（薬学部）
「加速度脈波法による散歩および入浴の血管年齢への効果」
佐藤英助（薬学部）
「食品における抗酸化物質の摂取量比較」　佐藤昌泰（薬学部）
「唾液アミラーゼ活性を指標とする半身浴のリラックス効果の検証」
佐藤昌泰（薬学部）
「青森市内における浮遊粒子状物質濃度」　佐藤昌泰（薬学部）
「翻訳：ジョン・ドライデン『扇動に反対する風刺』」佐藤豊（社会学部）

【第 34 巻第 2 号（2011 年 11 月）】
「苫米地義三ー人とその事跡(7)」　末永洋一（青森大学学長）
「小売業の福袋と消費者購買行動」　中村和彦（経営学部）
「『源氏物語』いまめかし考(1)」　久慈きみ代（社会学部）
「詐欺犯罪被害傾向と生活の質」　澁谷泰秀（社会学部）
「地域ボランティアによる見守り活動の現状と課題(1)」林博昭（社会学部）
「自然の音などの“ゆらぎ”について」　佐藤英助（薬学部）
「飲料における抗酸化活性の比較」　佐藤英助（薬学部）
「東京および弘前における浮遊粒子状物質濃度」　佐藤昌泰（薬学部）
「青森県津軽地域の河川における界面活性剤の分析」佐藤昌泰（薬学部）
「書評：馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』」　戸塚茂雄（経営学部）

【第 34 巻第 3 号（2012 年 2 月）】
「苫米地義三ー人とその事跡(8)」　末永洋一（青森大学学長）
「地域ボランティアによる見守り活動の現状と課題(2)」林博昭（社会学部）
「単親家族・離婚における今日的課題」　長内直人（社会学部）
「入所型社会福祉施設におけるソーシャルワーク業務の現状」
田中志子（社会学部）
「世界の国歌の“ゆらぎ”について」　佐藤英助（薬学部）
「唾液アミラーゼ活性を指標とする音楽によるストレス解消効果の検証」
佐藤英助（薬学部）
「東京地域の河川における界面活性剤の分析」　佐藤昌泰（薬学部）
「青森市における水道水の遊離残留塩素濃度」　佐藤昌泰（薬学部）
「青森市と能代市における浮遊粒子状物質濃度」　佐藤昌泰（薬学部）
「研究ノート：レコード・レーベルの変遷(1)」　中村和彦（経営学部）
「学会動向：ＥＴロボコン 2011 活動報告」　橋本恭能（ソフトウェア情報学部）
「書評：関志雄『チャイナ・アズ・ナンバーワン』」　沼田郷（経営学部）
【第 35 巻第 1 号（2012 年 7 月）】
「過剰富裕化論の学説史的考察ー形成，展開，意義」戸塚茂雄（経営学部）
「変動する外国為替に関する損益の概念についての考察」
恵良二郎（経営学部）
「レコード・レーベルの変遷(2)」　中村和彦（経営学部）
「パーソナル・スペース研究の概観」　吉川昌則（経営学部）
「リシャ―ル・シモンとリチャード・フッカーの視点から『平信徒の宗教』を読む」
佐藤豊（社会学部）
「高齢者における自己効力と詐欺犯罪被害傾向及び生活の質との関連性」
澁谷泰秀（社会学部）
「映画音楽の“ゆらぎ”」　佐藤英助（薬学部）
「新時代における津軽海峡・青函交流を目指して」　末永洋一（青森大学前学長）

【第 35 巻第 2 号（2012 年 11 月）】
「科学的管理法の普及」　五十嵐則夫（経営学部）
「生活保護受給者の社会的包摂をめぐって」　林博昭（社会学部）
「唾液アミラーゼ活性を指標とするセイリングなどのリラックス効果の検証」
佐藤英助（薬学部）
「オペラ・アリアの“ゆらぎ”」　佐藤英助（薬学部）
「研究ノーと：外国為替相場とその決定理論」　恵良二郎（経営学部）
「書評：川上桃子『圧縮された産業発展―台湾ノートパソコン企業の成長メカニズム』」
沼田郷（経営学部）
【第 35 巻第 1 号（2013 年 2 月）】
「1980 年代中葉，ユニリーバのコア・ビジネス戦略の展開」

赤坂道俊（経営学部）

「技術経営（ＭＯＴ）における持続的競争力」　石川祥三（経営学部）

「テレマークビンディングの取り付け位置がアルペン用スキー板の操作性に及ぼす影響に関する一考察(2)」　吉川昌則（経営学部）

「天候デリバティブ取引とその実際―実際的金融工学から―」

恵良二郎（経営学部）

「『フレーム』概念の検討―環境配慮行動の分析にむけて―」

中村和生（社会学部）

「自殺に関する考察と今日的課題―社会福祉，社会病理学的視点から―」

長内直人（社会学部）

「Web 社会調査のためのマルチ・デバイスに対応したユーザー・インターフェイスの設計」　小久保温（ソフトウェア情報学部）

「自然観察の切り口―新しい自然観察指導者教育法―」

藤田均（薬学部）

「世界の宗教音楽のゆらぎ解析」　佐藤英助（薬学部）

「シャンソンのゆらぎ」　佐藤英助（薬学部）

２）　平成２４（２０１２）年度に学術研究会による主催で下記の通り学術講演会を実施した。

・青森大学学術研究会・学術講演会

平成 25（2012）年 2 月 15 日，開催地：青森大学図書館新館

主　催：青森大学学術研究会

テーマ：「内外の金融経済情勢と青森県経済の現状」

講　師：宮下俊郎（日本銀行青森支店・支店長）

なお，各専門分野の教員による研究発表会を随時公開で開催しており、教員は他の教員の研究成果を知ることができる。これをもとに、学内でしばしば共同研究グループが組まれる。

３）「青森大学・短期大学ニュース」を毎年２回発行している。このニュースには教員の教育研究活動が掲載されている。このニュースは、青森大学・短期大学の教員・事務職員全員と後援会員（学生保護者）に広く配布される。したがって、教員の教育研究活動は、広く学内外に公表されている。

４）　研究費の増額を希望する者は、過去３年間の教育研究実績書を提出する。審査委員会において慎重に審査を行い、優れた業績を上げたと判断された教員には研究費の増額を認めるている。

５）　その年に、学会賞などを受賞した教員には、教員全体集会において表彰している。

根拠資料

青森大学学術研究会会則

現状の評価

学術研究会の活動の中で、学内の教員の中には専門的な研究を行っていない分野におい

ては、外部の講師を招いての講演会や研究交流活動を行うことは重要であり、過去には活発に行っていた時期時もあった。このような学外との交流は行われるべきである。

将来への展望

近年、財政的な問題が理由で，外部の講師を招いた研究交流活動が十分でなかった。将来展望としては、積極的に外部との研究交流活動を図り、学内の学術研究活動の活性化を促したい。

（２）教員配置、教員構成、教育担当時間等

（ア）教員配置

平成２４(２０１２)年５月１日現在の学生数及び教員数は表Ｉ－５、表Ｉ－６の通りである。

表Ｉ－５　学部　学生数、教員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学部 研究科	学科	入学定員（人）	総学生数（人）	専任教員（人）						兼担教員（人）	兼任教員（人）
				教授	准教授	講師	助教	計	基準上必要数		
経営学部	経営学科	130	349	13	7	1		21	14	24	12
社会学部	社会学科	90	188	11	5	1		17	8	19	11
	社会福祉学科	※60	118	4	3	2		9	8		
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	50	106	6	7	1	2	16	14	24	1
薬学部	薬学科	90	374	16	7	6	1	30	28	27	15
設置基準上大学全体の収容定員に応じて必要とされる専任教員数									21		
合計		360	1135	50	29	11	3	93	93	94	39

※社会学部社会福祉学科は平成 24 年度より募集停止のため、入学定員は平成 23 年度のもの（定員の合計には含まれない）。

本学では教養学部は存在しないので、教養科目を担当する教員も各学部に配属している。全教員数は９３人であり、基準上の必要教員数９３人（各学部の基準上必要教員数プラス大学全体の収容定員に応じて必要な教員数）を満たしている。

表Ｉ－６　大学院　学生数　教員数　（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学部 研究科	学科	入学 定員 （人）	総学 生数 （人）	専任教員（人）						兼担 教員 （人）	兼任 教員 （人）
				教 授	准 教 授	講 師	助 教	計	基準 上必 要数		
大学院	環境科学 研究科	※20	5	1		1		2	13	2	2

※大学院は、平成 24 年度より募集停止のため、入学定員は平成 23 年度のもの。

基準上必要な大学院教員数は１３人である。基準数を満たしていないが、上記の通り平成２４年度より募集停止となっており、今年度は２年生しか在籍していない。必然的に開講科目も極端に少なくなることから、教員配置は開講科目に合わせて最低限とせざるを得なかった。

現状の評価

いずれの学部の教員数も、設置基準上の教員数を満たしていることは必要条件であるので、今後も確実にこの基準を満たすことが必要である。研究面での強化を促進するには教員の負担を軽減する必要があるが、教員数の単純な増加は財政を圧迫することから困難であるため、教員の担当内容の適正分配や仕事自体の効率化を進める事が必要である。退職者の補充に関しては各学部の教員配置の状況及び全学的な視点に基づいて行うべきである。

（イ）教員構成

１）　専任・兼任のバランス

学部全教員のうち専任教員は７０．５％、兼任教員は２９．５％である。各学部の主要な専門科目の講義は専任教員が行っている。経営学部では、留学生向けの日本語教育の一部と専門科目で、専任教員がカバーできない科目の講義の一部を兼任教員に依頼している。社会福祉学科では、手話、医学関係などの科目を兼任教員に依頼している。薬学部では、臨床医学の講義を医師に依頼している。社会学科とソフトウェア情報学部では、兼任教員は少ない。

大学院環境科学研究科は守備範囲が広いので、専任教員だけではカバーできない科目がある。担当時間は少ないが、それぞれの専門家に兼任を依頼している。

２）　専門分野のバランス

教員の採用時には、専門分野のバランスを考慮して、どの分野の教員を採用するかを決めてから教員を選考する。したがって、専門分野のバランスは適切に確保されている。

３）　年齢構成

教員の年齢構成は、表Ｉ－７に示している。本学の定年は７０歳（平成１９（２００７）年度以降の新規採用者は６５歳）であるが、特例として７１歳以上の教員が３人いる。年齢層は 61～65 歳が 27.4% 、41～45 歳が 20%、56～60 歳が 14.7%、36～40 歳が 9.5%の順である。

表Ｉ－７　専任教員の年齢構成(学部及び大学院・平成 24 年 5 月 1 日現在)

	職位	71以上(歳)	66～70(歳)	61～65(歳)	56～60(歳)	51～55(歳)	46～50(歳)	41～45(歳)	36～40(歳)	31～35(歳)	26～30(歳)	25以下(歳)	計
全学部・研究科	教授(人)	2	4	24	11	5	3	2	－	－	－	－	51
	准教授(人)	1	2	2	3	1	5	9	6	－	－	－	29
	講師(人)	－	－	－	－	1	－	8	3	－	－	－	12
	助教(人)	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	3
	計	3	6	26	14	7	8	19	9	1	0	2	95
	割合	3.2%	6.3%	27.4%	14.7%	7.4%	8.4%	20%	9.5%	1.1%	0%	2.1%	100%

現状の評価

専任教員数は基準数を満たしており、制度的には問題はない。今後、退職者の状況等を踏まえ、将来展望を見極め、必要な新規採用等を行っていく。

任期制を採っていないので、一度教員として採用すると他に転出しない限り、定年まで教員として勤務する。したがって、すべての教員が学生に分かりやすい講義を行い、‘やる気’を出させる情熱を持って教育研究に取り組む必要がある。教員間で相互に刺激し合って、教員の意欲を高めていくことが必要である。継続して教授会やＦＤ研修会でさらに議論を深めていく。

将来への展望

平成２４年度からは、年２回開催される教職員研修会に文部科学省及び私学振興共済事業団などから講師を招き、最新の大学を取り巻く状況についての講演を頂くなどのＦＤ活動を通じて、教員全体が本学のニーズを共有できるように努めてきた。このような活動を今後も継続させ、本学のカリキュラム、学生サービス、校務及び地域貢献をスムースに遂行するための効率の良い教員構成を常に考えていくことが必要である。

（ウ）教員の採用・昇任

教員の採用・昇任に関しては、明確な規程があり、規程に沿って適切に行われている。採用・昇任の資格審査は、研究と教育の業績をもとに行われている。本学の教員は教育にますます時間が割かれるので、特に昇格に関して顕著な研究成果を求めるのは難しい。研究上の業績がいくぶん少なくても、教育に関して立派な業績を挙げていれば昇格させる場合が多い。教育業績を客観的に評価するのは難しいが、現実的には各教員の日頃の教育活動は学部内では容易に理解されている。教育業績の判断の基準は明文化されてはいないが、各学部で推薦されてきた候補を、全学委員会である教育職員資格審査委員会で厳正かつ慎重な審査を行い決定することになっている。これによって、全学的な基準で公平に選考が

行われている。

採用・昇任の選考・決定過程

教授会内の教員候補選考委員会において採用・昇任教員候補を選考する。

↓

教育職員資格審査委員会（全学委員会）に付託して調査審査する。

↓

教育職員資格審査委員会委員長（学長）は、審査結果を理事長に報告し承認を得る。

図　Ｉ－２　教員採用及び昇格の選考・決定プロセス

公募制に関しては、大学全体としては統一した合意はないが、学部の判断で公募を行っている場合がある。

教員の採用・昇任は、「大学設置基準第四章教員の資格」に沿って作成された「青森大学教育職員資格基準規程」と「青森大学教育職員選考規程」に明確化されており、この規程に従って、採用・昇任人事が行われている。

「青森大学教育職員選考規程」に従って、教員の採用・昇任が決定される。まず、当該教授会の教員候補選考委員会において、採用教員候補、昇任教員候補を選考する。この結果を教育職員資格審査委員会（全学）に付託して、候補者の調査審査を行う。教育職員資格審査委員会は、学長（委員長)、研究科長、各学部長、そして各学部教授（それぞれ１名）で構成される。委員会は、審査対象者の専攻分野に関連する学内の教授又は准教授を出席させて意見を聞く場合がある。

教育職員資格審査委員会は、審査対象者について、「青森大学教育職員資格基準規程」の基準により、次に掲げる事項について調査審査を行う。　１）学歴　２）職歴その他の経歴　３）著書、学術論文、教育業績　４）学会及び社会における活動状況

教育職員資格審査委員会の委員長である学長は、調査審査結果を当該教授会及び理事長に報告し承認を得る。

根拠資料

青森大学教育職員資格基準規程、青森大学教育職員選考規程

現状の評価と将来への展望

教員の選考は、選考基準に従って、適切に行われている。以前は教員選考において、研究業績が重視されてきたが、教育の重要性がますます増大しているので、教育業績を重視するようになっている。教員の選考は適切に行われているが、もう少し多数の候補者から選考することが望ましい。このためには、教員選考の計画を早めに立てて、公募制を含めて早めに候補者の募集を行うことが必要である。

（エ）教員の教育担当時間

教員の担当授業負担数は、学部・学科内の教務委員会で調整して、公平化を期している。過重な負担になる場合は、非常勤講師を雇用して適切に運営している。

本学では、９０分の講義や演習（１年間）を１コマと数えている。演習のクラスは学部によって異なるが、１０～２５人規模のクラスに教員１人が配置されている。実験は１８０分（１年間）を１コマと数えている。２０～４０人あたり１人の教員を配置している。体育実技は１８０分（１年間）を１コマと数えており、４０人当たり教員１人を配置している。専任教員の担当コマ数の基準は６コマと決めているが、多少のばらつきはある。

表Ｉ－８は、平成２４(２０１２)年度の専任教員の担当コマ数である。経営学部と社会学部の教員の担当コマ数は、ほぼ同じである。ソフトウェア情報学部と薬学部のコマ数は理系の学部であり、経営学部や社会学部よりやや多い薬学部では、教員が上記のコマ数に加え、国家試験対策のための補講や演習を分担しているため、実際には非常に多くの講義・演習を受け持っている。

表Ｉ－８　専任教員の担当コマ数

学部その他	経営学部	社会学部	ソフトウェア情報学部	薬学部
平均担当コマ数	教　授 5.5 准教授 5.1 講　師 4.0	教　授 5.2 准教授 5.5 講　師 7.3	教　授 9.1 准教授 8.7 講　師 9.1 助　教 7.8	教　授 6.7 准教授 5.6 講　師 6.3 助　教 7.1

現状の評価

文系学部と理系学部において担当コマ数の負担に差がある点は今後是正していく必要がある。単純にコマ数の是正をすることは困難である可能性があるため、校務などの部分で調整することも視野に入れて考える必要がある。全学的なコマ数のカウント方法を統一する必要もある。

将来への展望

大学教育において教員が担当すべき仕事の範囲は、社会貢献や学生の学修支援などを含め、従来の仕事の範囲から拡大している。その拡大している仕事をこなすためにも、各教員が教える教科数は、効率よく減らしていくべきである。平成２５年度には、そのような方策をカリキュラム改革との整合性を取りながら進めていく必要があろう。

（３）各学部における教員配置、教員構成、教育担当時間等

（ア）経営学部

本学部の年齢構成は高めであり、とりわけ中堅、若手（３０～４０代）の教員が少ない。この点に関連して、少ない若手教員にその負担が大きくかかる構造になっている。この点

は、早急な改善が必要であるため、若手を中心に教員の増員が必要である。教員の教育担当時間については、多少の差異はあるものの原則６コマを原則としてきた。現在は６コマ原則を見直し、教員の講義負担を軽減することで、教育、研究活動への充当時間を確保するよう改革を進め、講義負担の軽減は平成２５年度より実行される見通しである。

１）教員配置

本学部は設置基準上の教員数を満たしている。また、経営、会計科目に関する専門教員の増員を必要としている。

２）教員構成

本学部の教員構成は、表Ｉ－９に示したように、５０代後半以上が全体の６３％を占めており、高めである。若手教員の採用を行い、年齢構成の適正化を行う。

表Ｉ－９　本学部の職位、年齢別構成（24 年度）

	職位	66～70（歳）	61～65（歳）	56～60（歳）	51～55（歳）	46～50（歳）	41～45（歳）	36～40（歳）	計
経営学部	教授（人）	3	5	3					11
	准教授（人）		1			2	2	3	8
	講師（人）								
	計	3	6	3		2	2	3	19
	割合	15.7%	31.5%	15.7%		10.5%	10.5%	15.7%	100%

３）将来への展望

年齢構成と専門科目担当教員のバランスを考慮し、教員構成及び配置の適正化に努める。

（イ）社会学部

本学部の教員の年齢構成は、他学部と比較すると若く、年齢分布にも特に大きな問題はないと考えられる。教員の配置に関する方策は、特に社会福祉学科では社会福祉士と精神保健福祉士の養成科目において、指定された教員での担当が義務付けられているため、一部の教員に負担がかかりすぎないように配慮が必要である。社会学科においては、担当科目数に関する要件では、ほぼ適切に運営が行われていると考えられるが、校務分掌における担当配置の改善に努力する必要があると認識している。

１）教員配置

本学部の教員数は、設置基準上の要件を満たしている。また、社会学及び社会福祉学の専門科目は、十分な専門性を持つ教員によって担当されている（資料編の社会学部教員の教育研究活動記録を参照）。

２）教員構成

本学部における教員の年齢構成は、表Ｉ－１０に示したように、およそ適正である。

表Ｉ－１０　本学部の職位、年齢別構成（24 年度）

	職位	66 歳以上	61～65（歳）	56～60（歳）	51～55（歳）	46～50（歳）	41～45（歳）	36～40（歳）	計
社会学部	教授（人）	3	3	5	4	1			16
	准教授（人）	2	1			1	2	1	7
	講師（人）					1		1	2
	計	5	4	5	4	3	2	2	25
	割合	20.0 %	16.0%	20.0%	16.0%	12.0%	8.0%	8.0%	100.0%

現状の評価

現在は一部の教員に長時間の校務などが必要な分掌が集中している傾向がある。この傾向を是正する必要があるが、是正の基準や是正を導入する時期などについては学部内で考えていく必要がある。社会学部は、平成２７年度には完全に１学科構成となるため、退職や移動に伴う教員の補充は全体的な学部のニーズを考慮して行うべきである。

将来への展望

現在の年齢構成を大幅に崩すことがないように、移動や自然退職等による欠員の補充を心がける。

（ウ）ソフトウエア情報学部

本学部の教員の年齢構成は、４０代及び６０代がほぼ半数ずつを占めている。教員の教育担当時間は全学の中で最も多く、経営学部や社会学部と比べて３～３．５コマ、薬学部と比べても１～３コマ多い（表Ｉ－１１）。これまで何度かカリキュラムのスリム化を行い、さらには、いくつかの科目を隔年開講にするなどの措置も講じて来たが、これ以上は困難というところまで来ている。教員の負担を軽減するためには教員の増員が必要である。

１）教員配置

本学部の専任教員の総数は、設置基準上の要件を満たしているが、教授の数は 1 人不足している。しかし、その状況は、内部昇格によって平成２５年度に解消されることがすでに決定している。また、情報工学各分野の専門科目は、十分な専門性を持つ教員によって担当されている。

２）教員構成

本学部の教員は、前身の本学工学部の教員として１９９２年から１９９７年の間に着任した者が大部分を占め、多くが４０代又は６０代（前半）に達しており、平均年齢も約５０歳となっている。各教員がこれまでに得た豊富な経験を教育に生かすという観点からは積極的に評価できる一方、技術の進歩が速い学問分野の特性からも、また、学部の諸活動

に活気をもたらすためにも３０代の若手教員の新規採用が望まれる。

表Ｉ－１１　本学部の職位、年齢別構成（24 年度）

	職位	66～70（歳）	61～65（歳）	56～60（歳）	51～55（歳）	46～50（歳）	41～45（歳）	36～40（歳）	31～35（歳）	26～30（歳）	計
ソフトウェア情報学部	教授（人）		6								6
	准教授（人）			1		2	4				7
	講師（人）						1				1
	助教（人）								1	1	2
	計		6	1		2	5		1	1	16
	割合		37.5%	6.3%		12.5%	31.3%		6.3%	6.3%	100.0%

現状の評価

本学部の教員は担当授業のコマ数が多いだけでなく、全学的な委員会の委員長、班長などの役職者も多く校務分掌の面でも負担が大きくなっている。さらに若手教員を中心にして高大連携の取組みに割く労力も相当なものとなっている。教員一人ひとりが全力を尽くしている中で、負担の偏りがないわけではないが、それを解消するのはそれほど容易ではないし、それによって全体の仕事の量が減るわけではない。

将来への展望

教員の負担を軽減するための根本的な解決策は教員の増員以外にはないと思われる。その実現を期待したい。

（エ）薬学部

現状の評価

現在の教員の平均年令は、やや高い。薬学部では幅広い分野の教育を行う必要があるので、各分野に優れた教育ができる人材を必要としている。教員の数が限られているので、教育・研究経験が豊富な即戦力となる、ある程度の年齢に達している人を採用せざるを得ない。

現在の教員の年齢構成は教育効果の面から考えて改善すべきいくつかの問題を含んでいるのも事実であり、年齢構成を考慮した教員の増員が必要である。

１）教員配置

本学部の教員数は設置基準上の教員数を満たしている。研究面、学生支援での強化を考えて教員の負担を軽減するために、さらに教員数の増加が必要である。

２）教員構成

本学の薬学部は新設の学部であり、開設時に薬学教育に精通した比較的年齢の高い教員を外部から採用した。本学薬学部の平成２０（２００８）年度の国家試験合格率は全国６１校中で３２位、平成２１（２００９）年度においては２８位であった。６年制度最初の平成２３（２０１１）年度国家試験では、全国で５８位、平成２４（２０１２）は５１位であった。これらの結果は決して好成績とは言えないが、入学者の学力を考慮すれば、比較的年齢の高い教員が中堅の教員と一致協力して熱心に学生を指導した結果である。

将来への展望

現在の教員の平均年令は、やや高く、年齢構成は教育効果の面から考えて改善すべきいくつかの問題を含んでいる。したがって、ここでは教員配置を中心に問題点などに言及すべきである。具体的には、たとえば、薬学６年制教育で特に重要視されている実習・演習を担当し、学生に直接接する３０歳代の教員（講師あるいは助教）を大幅に増員する必要がある。

（４）事務局職員組織

（ア）事務局の構造と機能

本学の事務組織は、図Ｉ－３に示すように構成されている。大学の事務組織とは別に、青森山田学園の法人事務局が置かれている。法人事務局は、学園全体に関わる事務を行っているが、青森大学も学園に属しているので、大学の一部の事務（経理など）は法人事務局で行っている。

大学の事務局は、それぞれ必要な課が配置されている。各部署には、それぞれの業務を円滑に行うための能力と適性を有する人材が必要数配置されている。表Ｉ－１２は、事務局各課の職員数を示している。表に示すように、事務職員は１人を除いて全て常勤である。いずれの部署の職員も、その部署に必要な専門性を有している。就職課や入試広報課は、民間企業等の出身者を採用して、組織の活性化を図っている。本学では教務、入試、就職などの業務に関してＩＴ化を進めてきたので、その分事務職員の負担は軽減している。各部署の所管する業務は、円滑に行われている。

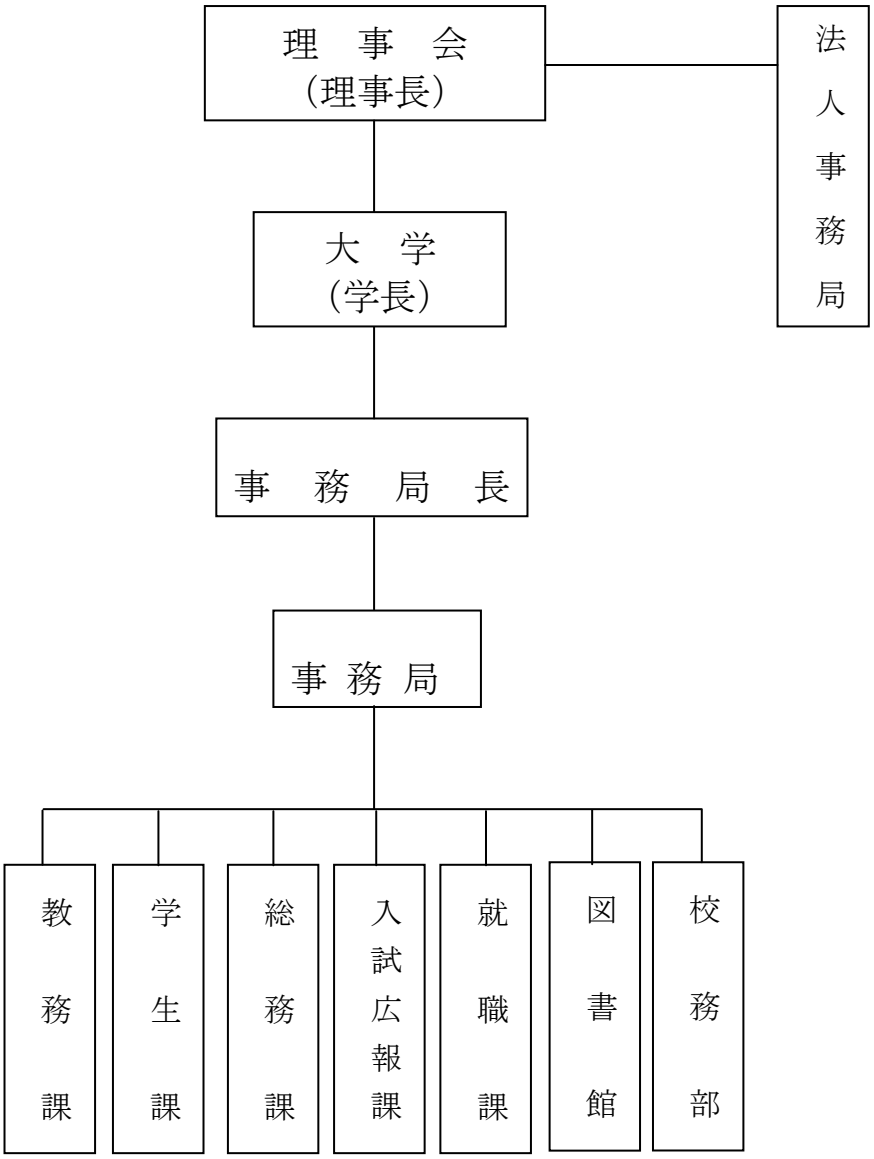

図Ｉ－３　青森大学事務局組織機構図

表Ｉ－１２　青森大学事務職員数

部・課	常勤職員（人）	パート・派遣職員（人）
事務局長	1	
事務局次長	1	
教務課 （ｵｰﾌﾟﾝｶﾚｯｼﾞ担当２名含む）	6	
学生課	4	
総務課	6	
入試広報課	6	
就職課	3	
図書館課	5	

校務員	4	
保健室		1
総合研究所	1	
計	37	1
法人事務局	21	

（イ）事務職員の採用・昇任・移動

「学園就業規則」を踏まえて、以下のような方針が明確化されている。職員の採用・昇任・異動に関しては、経営方針に基づき、理事長、学長と事務局長が各部局の人員配置及び業務バランス、当人の適性、能力、日常業務の評価などを交えて原案を作成し、理事長が最終決定を行っている。事務職員の採用・昇任・異動に関しては、「学園就業規則」に定められている。学歴、経験年数、勤務成績などを個別に評価した上で、毎年４月に採用・昇任・異動の発令を行っている。また、大学の活性化のために、新卒採用以外に専門的知識を有する有能な人材を中途採用している。今後の事務ニーズに鑑み平成２５年度から２名程度の若手事務員を採用する予定である。

現状の評価

これまでも企業で働いていた者を職員として中途採用してきたが、それなりの実績を上げている。有能な人材を外から採用することを今後とも行っていく。

将来への展望

事務職員は、大学内に長く勤務する傾向がある。したがって、学園全体との交流を図りつつ、若い職員を将来の後継者として育てていく必要がある。このために事務職員の教育をさらに強化する必要がある。事務職員の研修や事務局の中での交流を強化するために、長期的な方策を早急に作成する必要がある。

（ウ）職員の資質・能力の向上のための取組み（ＳＤ等）

事務職員は、大学の教育研究を全面的に支援している。本学の事務職員は、比較的少人数であるが、ＩＴ機器の活用などで効率性を高めており、教育研究への支援を積極的に行っている。教務、入試、総務、就職、図書館などの業務には、専門能力を有する者が配置されており、自分の部署の業務に対して強い責任感をもち、仕事をしている。

そのような状況ではあるが、大学をめぐる厳しい環境の中で、一層の資質向上を図っていかなくてはならない。事務職員が教員の教育研究活動を支援するのは当然であるが、教員が外部の人を交えて学会・研究会・講習会などを開く場合にも事務職員が支援している。

現状の評価

本学の事務組織は、図Ｉ－３に示すように構成されている。青森大学の事務組織は、職員の精力的な働きで機能しており、現在のシステムそのものを大きく変える必要はない。

将来への展望

教員と職員とが相互理解の下に協力して当たるべき業務が増えてきており、事務の負担の合理化について具体的な方策を検討する必要がある。財政面が改善された場合には、事務職員の増員を図っていく。また、職員の資質向上は、大学が生き残っていく上で不可欠であるので、外部研修会への参加、ＯＪＴの強化などの対策を強化していく。

（エ）大学の教育研究支援のための事務体制

１）教育支援

教務課が担当している。本学では教務に関する業務のＩＴ化を進めてきた。学生の出席登録、履修登録、授業評価アンケートなどは、携帯電話で簡単に行えるようになっている。さらに成績管理、シラバスなども教員が直接コンピュータに入力すると、中央のコンピュータですぐに一覧表ができる。このシステムの運用には、教務課職員がＩＴに精通していることが必要である。本学の教務課職員は、学内での講習を通してＩＴに精通しており、教育支援に大きく貢献している。事務作業が効率化されたことにより、教務課職員が学生にきめ細やかに親切に対応できるようになった。

２）就職支援

就職課は、職員が２人と少ないが、次のように就職に関する支援を精力的に行っている。（１）就職指導に関する年間スケジュールを作成して、毎月教員と一体となって就職・進学相談に応じている。（２）企業と学生との相談会を教員とともに企画・実施している。（３）教員とともにキャリア教育を実施している。

現状の評価

３）学習・生活支援

学生課は、奨学金、保険などの窓口であるとともに、学生が抱える諸問題に対して親身な相談を行っている。学生は学業以外の相談相手として、親近感を持って学生課を訪れている。

４）研究支援

外部の人も参加する研究会や学会が行われる際に、大学の事務職員は全面的に協力をしている。たとえば、研究会や学会の際の会場設営、受付などを事務職員が行っている。

現状の評価

事務職員は、配属されている各課の専門性に合わせ、ＩＴ技能も用い、高い意識を持って業務を行っている。個別の学生の相談にも親身に対応する等学生への窓口対応も適切に行っている。

将来への展望

今後は、ＩＴ化をさらに推し進める等の効率化を図り、個々の職員の資質をさらに向上させるとともに、学生に対するサービスも向上させていく。また、教員が行う教育研究等について理解を深め、教員と職員が協力して一体となって学修支援等を進めていくことが

必要である。

（５）委員会等の組織

（ア）教務委員会

「青森大学教務委員会規程」に基づき、本学の教務に関する事柄全般に関して検討・調整を行う組織として、教務委員会を設けている。平成２４年度の委員構成は、委員長１名（社会学部）、副委員長１名（ソフトウェア情報学部）、経営学部委員（２名）、社会学部委員（１名）、ソフトウェア情報学部委員（２名）、薬学部委員（２名）である。さらに、委員会の庶務を教務課が担当しており、教務課長が毎回の委員会に出席し、議論に参加した。

委員会は基本的に月に一度ずつ開くことになっている。平成２４年度には、計１２回の委員会を開いた。

第１回（４月５日）、第２回（４月２５日）、第３回（５月３０日）、
第４回（６月２７日）、第５回（７月２７日）、第６回（９月２８日）、
第７回（１０月２６日）、第８回（１１月１６日）、第９回（１２月１４日）、
第１０回（１月２８日）、第１１回（２月１５日）、第１２回（３月１２日）

なお、上記の規程に基づき、必要に応じて、委員以外の者がオブザーバーとして参加した回もある。

教務委員会に関係する組織に、一般教養部会、語学部会、体育部会、そして教職課程部会がある。これらの部会には一般教養科目、外国語科目、保健体育科目、教職課程科目を担当する教員がそれぞれ所属しており、教務委員会とは異なる日時に会議を行っている。

全学の組織の中の教務委員会の位置付け及び他組織との関係については、本報告書Ⅰ－４（６）の（ア）で述べている。

平成２４年度に本委員会で行った事業は次の通りである。この内容に関しては、第１２回委員会で総括を行い、３月部長会で報告した。

１）「青森大学基礎スタンダード」の導入

学生本人と保護者の期待に応える能力・資質を、効率的に育成することができる教養教育カリキュラムの編成に着手し、全学的な協力を受けて、平成２５年度からの導入を実現した。なお、この事業は、青森大学基礎スタンダード作業部会と連携して行った。青森大学基礎スタンダード科目群の具体的な内容に関しては、本報告書Ⅱ－２（１）、Ⅱ－４（ア）で述べている。

２）４時限時間割の移行

平成２５年度から実施することとなった。これにより、４時限終了後の自由な時間が確保され、学生が教室外学習や部活動などの活動に取り組みやすくなった。薬学部の一部実習／演習には５時限に配置する例外も生じた。

３）諸規程・規則の整備

「特別欠席届」の規則と様式を定め、平成２５年度から施行することにした。

４）教務課との連携

①　教務課職員全員と教務委員との懇談会開催（１回）

②　出席不良学生・不適応学生などの情報共有

平成２５年度から、教務課と教務委員会が情報をやりとりし、教務課が各学科会議にそれを毎月報告することになった。

③　教務課会議の開催

現在、打合せ中心の会議であるため、提案及び問題解決を行う教務課会議を一月に１回程度開催し、教務委員会に報告・提案を行うことが決まった。

５）教務課職員の外部研修の実施

教務課長が３日間の研修に参加し、教員研修会で報告し、大学改革及びカリキュラム改革にその経験を生かすことができた。今後はより多くの職員に外部研修の機会を保証し、アメニティの向上や業務の合理化を図る必要がある。

６）教育環境の改善

学生の主体的な学習ができるスペースと設備の整備について、予算案を付けた試案を作成し、部長会でも喫緊の課題であることを報告した。教務委員会としては、平成２５年度の事業開始を希望しており、全面的な協力の用意がある。

７）最低履修者数の基準

科目開講のための最低履修者数について調査し、意見交換をした。継続審議となった。

８）他の委員会との連携

一般教養部会・教職課程部会・語学部会・体育部会との連携は、必要に応じて随時行われたが、必ずしも十分ではなかった。

９）予算要求案の作成

平成２５年度予算案を作成し、大学に要求した。

１０）委員会運営

長期休業期間を除き、毎月１回定例の委員会を開催した。

また、これらの事業の他にも、各学部の専門科目群の調整や平成２５年度の行事予定・学事歴の作成などを行った。

第１２回委員会では、今後の課題に関しても同様にとりまとめ、３月部長会において報告した。

１）「青森大学基礎スタンダード」の運営及び専門カリキュラムとの調整

２）教育環境の改善

教務委員会としては、自由な学習スペースの整備事業を、平成２５年度から開始することを希望しており、全面的な協力の用意がある。

３）教務課との連携強化

４）教務課職員の外部研修の実施

５）授業評価アンケートの点検・改善

６）諸規程・規則の整備

７）確実な予算執行
８）履修及び出席登録に関するシステムの改修
９）下部委員会との連携
１０）基礎スタンダード部会の設置
一般教養部会を廃止してこの部会を置く。
１１）語学部会、体育部会、基礎スタンダード部会との連携の強化
拡大教務委員会などの開催方法を工夫する。

加えて、学士課程教育の質を保証するために、次の２つを行う予定である（Ⅱ－４（ア）参照）。

- 学位授与の方針を含む３つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の確定
- 単位認定、成績評価の基準を全学的に共有し、学生の学修達成度を適切に評価する仕組み（ＧＰＡ制度、ナンバリング）の導入

現状の評価

年度当初に学長が掲げた基本理念である「青森大学ルネッサンス」には、教育研究と経営の目標及び具体的な考え方・進め方が示されている。このうち、進め方に関して、１）全教職員・学生が持てる力のすべてを出し切り、２）組織の総合的な力量を高め、３）地域社会との連携を図り信頼を得る、ことが明記されている。今年度の教務委員会の事業の中で、特に青森大学基礎スタンダード科目群の編成と教務課との教職協同体制を充実させる２点において、前進できた。

基礎スタンダード科目には、文系・理系双方の４学部で、複数学部の教員がチームティーチングを行い、複数学部の学生が一つのグループで活動する、そして地域に関する話題など学生に身近な話題を取り上げて大学での学びを考えさせる科目を複数設置した。このような本学の独自性を生かしつつ教育の質的転換をはかった教育課程を、試行錯誤を繰返しつつも全学の協力を得て編成できたことの意義は大きいと考えている。

一方、事務局との連携・協力を中心とした教職協同の取組みも、学内活動の活発化や学外研修への参加など教務課職員のＳＤ（Staff Development）の実体を作ることができた。

将来の展望

上で説明した今後の課題の各項目を遂行することにより、全学の教学マネジメント方針のもとで、教育の質転換を含めた学士課程教育の質保証を行える、教育体制・環境の整備を着実に進められると考えている。

平成２５年度より基礎スタンダード科目群を実施する中で、アクティブ・ラーニング形式の授業運営技法を向上させるなど、新しい学習の質の保証に向けた教員の意識や技能の向上を図りたい。

また、教職協同の動きをさらに推し進め、教員と職員がそれぞれの立場で協力して委員会の事業を行う体制を構築し、改善していく。

さらに、教育課程の中に学生を地域貢献活動や大学の環境整備活動に参加させる科目を

設けてＰＢＬやサービスラーニングを行うなど、学生の学修にも「青森大学ルネッサンス」の考え方・進め方を取り入れたい。

根拠資料

教務委員会規程、教務委員会議事録

（イ）ＦＤ委員会

本委員会は、「青森大学ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）委員会規程」に基づき、全学的なファカルティ・ディベロップメント活動の企画立案・評価及び推進を行っている。規程では学長が委員長となっているが、平成２４年度は教務委員会との連携を考慮し、委員構成は、委員長１名（社会学部）、副委員長１名（ソフトウェア情報学部）、経営学部委員（２名）、社会学部委員（１名）、ソフトウェア情報学部委員（２名）、薬学部委員（２名）、事務局（１名）として運営した。委員長は教務委員長が兼任し、事務局委員は教務課長が充てられた。

委員会は、基本的に月に一度ずつ開くことになっている。平成２４年度には、教務委員会の直後に計１２回の委員会を開いた。

第１回（４月５日）、第２回（４月２５日）、第３回（５月３０日）、
第４回（６月２７日）、第５回（７月２７日）、第６回（９月２８日）、
第７回（１０月２６日）、第８回（１１月１６日）、第９回（１２月１４日）、
第１０回（１月２８日）、第１１回（２月１５日）、第１２回（３月１２日）

平成２４年度に本委員会で行った事業は次の通りである。この内容に関しては、第１２回委員会で総括を行い、３月部長会で報告した。

１）シラバスの改善

「青森大学基礎スタンダード」の導入に合わせて、学生の到達目標及び評価基準・方法を明記するシラバスの書式を決め、「青森大学ＩＴ化教育支援システム」の改修を行った。

２）授業評価アンケートの点検・改善

①授業評価アンケート回答率の向上

各学部教務委員会（ソフトウェア情報学部はＦＤ委員会）が、各教員のアンケート実施状況を毎回確認し、一定の効果を上げた。

②現在のアンケート内容・方法の改善

改善案の審議が継続中である。

３）授業参観の実施

ソフトウェア情報学部の企画に、教務委員会が関わって全教員に呼びかけ、授業を参観し、振返りを行う企画を実施した。今後は参加者の確保が課題となる。

４）日常的なＦＤの仕組みづくり

各学部のＦＤの実態を調べるアンケートを実施した。全学的に日常的にＦＤを行う仕組みづくりの方向性は確認できなかった。

５）外部ＦＤ研修会への参加・報告

教務委員会として外部のＦＤ研修会への参加を推奨し、本学宛のすべての開催要項を全教員にメールで紹介した。２名の委員と１名の委員以外の希望者が参加した。研修成果はＦＤ委員会及び部長会で報告された。

６）冬季研修会への取り組み

アクティブ・ラーニングなどの新しい授業方法などを研究するために、シンポジウムを企画し、教員のＦＤに関するネガティブなイメージの改善に一定の成果があった。

７）委員会運営

長期休業期間を除き、毎月一回定例の委員会を開催した。

第１２回委員会では、今後の課題に関しても同様にとりまとめ、３月部長会において報告した。

１）ＦＤ委員会の業務の明確化

取り扱う業務をはっきりさせて、教務委員会との重複を避ける。

２）授業評価アンケートの点検・改善

授業評価アンケートの結果の共有の検討及び「青森大学ＩＴ化教育支援システム」の改修を行う予定（平成２５年度初め）である。

３）授業参観の実施

より参加しやすい実施方法を考えて、全学的に実施する。

４）日常的なＦＤの仕組みづくり

ピア・カウンセリングやメンター制度を検討し、教員同士が日常的にＦＤを行う仕組みづくりを進める。

５）外部ＦＤ研修会への参加・報告

ＦＤ委員に限らず全教員にメールで紹介していく。研修者がその成果を他の教員に報告する機会を設ける。

６）教員研修会への取組み

現状の評価

本委員会は、青森大学ルネッサンスの改革を積極的に推進することを大方針として確認し、必要に応じて教務委員会と業務を分担しながら活動した。しかし、二つの委員会の業務内容には重複があり、効率的に活動できないこともあった。

委員会規程では、委員の構成を、

（１） 委員長：学長を充てる

（２） 副委員長

（３） 委員：学部長、教務委員会委員長、事務局長、教務課長、学長が委嘱する委員若干名

と定めており、学長・学部長・事務局長が含まれていない今年度の委員構成は厳密には規程に則ったものではなかった。しかしながら、本委員会で報告・検討された内容は部長会のマネジメントに沿ったものであり、結果は毎回の部長会で報告されている。

将来の展望

次年度から、規程に則った委員構成で委員会を開催する。

上で説明した今後の課題の各項目には、順調に進行しているものもあれば、ほとんど着手できていないものもある。今後は、「青森大学ルネッサンス」の考え方・進め方のもとで、すべての教員と、さらには職員の間で意識の共有を行い、学士課程教育の質保証の観点を踏まえて、教職員の教育資質の向上を図る。

根拠資料

青森大学ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）委員会規程、ＦＤ委員会議事録

（ウ）教職課程部会

１　現状

中学校あるいは高等学校の教員を目指す学生に対して、次の理念・趣旨に基づき運営している。

（１）　教職課程部会運営の理念

①　人間性豊かで幅広い知見を備えた教員養成

②　教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成

③　生涯にわたり学び続ける教員養成

（２）　趣旨

①　恵まれた自然の中で培われた豊かで広い心と、各学部・学科及び教職課程での学習を通して身に付けた幅広い教養と高度で専門的な知識・技能を活かし、生徒の多様な将来設計を支援できる教員を育成する。

②　教職課程で学んだ知識・技能をもとに、教職に対する誇りと情熱及び高い使命を自覚し、生徒に対する深い愛情と適切な理解で、生徒の人格形成及び学ぶ力を伸ばす教育を実践できる教員を育成する。

③　本学での教育を通して修得した知識・技能をもとに、教育の不易と流行を見極めつつ不断の研修に励み、教員としての資質能力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教員を育成する。

根拠資料

表Ｉ－１３　教職課程履修者指導要綱（抜粋）

学年	時期	事項
１年	４月	・教職課程ガイダンス（教職課程の履修の仕方等）
２年	４月	・教職ガイダンス、履修カルテ配付（１年次の評価等記入）
３年	４月	・教職ガイダンス、履修カルテ配付（2 年次の評価等記入）
３年	４月～９月	・実習校予約の手順

３年	１０月	・教育実習受入れ状況及び内諾回答の確認
３年	１０月	・教育実習事前指導（講義・１４時間）
３年	１１月	・教育実習先への依頼状送付
４年	４月	・教職ガイダンス、履修カルテ配付（3 年次の評価等記入） ・教育実習事前指導
４年	５月	・教育実習のお願い文書発送
４年	５月～７月	・教育実習開始
４年	後期	・教職実践演習
４年	１２月	・教育実習事後指導

現状の評価

① 教職を志す学生に対する指導は、教職課程履修者指導要綱に沿って順調に行われた。
② 昨今、教員採用人数が少なく、現役合格が厳しい状況にあることから、今年度は、３年生に対する教員採用試験対策講座を０単位ではあるが、時間割に組込み、教員採用試験への支援を行った。

将来への展望

① 諸般の事情から教職履修者数が減少してきているので、教員を志す学生の増を図る。
② 教職課程履修者の進路実現の為に、委員の連携を密にして、一層のカリキュラムの充実を図る。
③ 保健体育の教員志望者が多い状況にあるが、それ以外の教科教員を志望する学生の増を図る。

（エ）学生委員会

学生サービス、厚生補導、生活指導に対応する教員組織としては、学生委員会が設置されている。各学部の委員７名と事務局２人で構成し、平成２４年度には臨時会を含めて１０回の会合を開いた。

（オ）ハラスメント防止対策委員会

本委員会は、「青森大学ハラスメント防止対策規程」に基づき、人権侵害を防止するための調査・啓発活動及び紛争解決（相談、調停、調査、裁定）を業務として活動を行っている。平成２４年度の委員構成は、委員長（社会学部）、副委員長（経営学部）、経営学部委員１名、社会学部委員１名、ソフトウェア情報学部委員２名、薬学部委員１名、事務局２名となっている。これらの委員は、学生委員会と同じメンバーである。

解決すべき紛争は１件も発生しなかったため、独立の委員会は一度も行われず、第９回学生委員会の中で本委員会の業務に関する議論を行ったのみである。

なお、学生や教職員には、掲示を用いて、ハラスメント行為に対する相談先を周知した。

現状の評価

独自の委員会も行われず、活動は全体的に低調であった。特に、ハラスメントに関する調査や啓発等、問題を積極的に防止するための活動は不足していた。

将来への展望

今後は、外部の研修等に参加してハラスメント問題に関する調査を行うとともに、学内の教職員・学生に向けた啓発活動を行う。

根拠資料

青森大学ハラスメント防止対策規程、第９回学生委員会議事録

（カ）就職委員会

就職委員会は９名の教職員で構成され、平成２４年度には７回行われた。就職委員会は、学生の就職活動を支援する全学的な委員会であり、青森大学就職課と連携して、本学の学生に就職の為のキャリアガイダンスなどを提供している。本学で提供しているキャリアガイダンスの内容については、本報告書の「Ⅱ－５キャリアガイダンス」に詳細を記載した。

本学の就職活動に関する支援が十分に行われていることは、学生の就職率が高いことに結果として現れている。たとえば、３年次における年間を通しての体系的な就職ガイダンスの実施、ゼミ担当教員と就職委員の連携による４年生に対する個人面談進路指導の実施、さらに学生の携帯電話へメールで求人情報を迅速に送信するシステムなど、きめ細かな学生へのサポートを行っている。平成２２（２０１０）年度、平成２３（２０１１）年度、及び平成２４（２０１２）年度の就職率は、９０％以上であり全国でも高い方であった。特に平成２４（２０１２）年度は民間企業への就職率について、９７．６％という大変に高い値となった。

現状の評価

各年度の就職率が１００％とならない主な理由は、本学のキャリアガイダンスの努力にも関わらず、就職に対する自覚が低い学生が少数いることである。学生の中には、就職に対する考えが甘いものがいる。たとえば、４年次になっても就職希望の職種を決めきれないので、就職活動を積極的に行わない。漠然と公務員を志望しているが、試験に不合格になっても、自分の希望を見直すことなく他の業種を依然として希望しない場合も多い。教員と事務職員は、学生の就職に対する自覚を促すように積極的に指導しているが、それでも自覚に乏しい学生がいるので、学生の意識改革を早い時期から行う必要がある。

将来への展望

就職支援に関しては、できる限り十分な体制をとっているので、全体の取組み自体を大きく変える必要はないだろう。一番の問題は、学生に早くから就職に対する自覚を促すこと及び現実的な状況を踏まえて自分の就職を考えさせることにある。このような目的で「職業と人生」という講義を設けているが、その効果はまだ部分的である。担任や少人数ゼミの担当教員が、きめ細かく学生を指導していく必要がある。一般に教員は学生の就職支援に関しては大変熱心であるが、さらに多くの教員が就職支援に積極的に関わることが必要である。教員研修会や教授会等で、教員の意識改革を促していく。これが果たせれば、自

覚不足の学生の意識を変えていくことになると考えている。

また、平成２５(２０１３)年度より、全学的な「青森大学基礎スタンダード」として、一般教養科目のカリキュラムが大幅に変更される。その一つとして、学生一人ひとりが自らのキャリアについて考える科目「キャリアデザイン」の講義が、１年～３年の間の必修科目として新設される。広い意味でのキャリアについて実践的なスキルを身に付けるなどの準備を行ってから、学生が実際の就職活動に臨んでいけることが期待される。また、同時に「インターンシップ」及び「ボランティア活動」についても、選択科目として単位取得が全学部において可能となった。これらの科目は、学生による地域貢献という観点からも非常に重要な位置を占めるものと考えられる。

（キ）地域貢献委員会

本学は「出張講義」による教員の派遣をはじめ、多彩な地域貢献活動に取り組んできた。しかし、必ずしも組織的な展開に至っていなかったことから、平成２４（２０１２）年に「地域貢献委員会」を設置し、地域貢献に関する学内外の情報収集・発信や、組織的かつ効率的な地域貢献活動の進展を図ることとした。

平成２４年１２月に開催した地域貢献委員会において、地域貢献活動の中核となる組織として「地域貢献センター」の設置を承認し、規約は平成２５年２月の部長会で承認された。

現状の評価

地域貢献委員会は、全学的な地域貢献活動の調整に当たっており、地域貢献センターはその中核として、地域貢献活動に関する総合的な企画調整を担うとともに、外部に対する相談窓口の設置と運営、情報の収集と発信に携わりつつある。さらに、地域貢献活動を促進するための普及啓発にも着手している。ともに、地域に根ざし、地域とともに生きる本学の理念を具現化していく組織である。

将来への展望

地域貢献委員会が中心となって、平成２５年度以降は出張講義など従来からの地域貢献活動に加え、地域貢献センターを核とした地域貢献活動に取り組み、学生主体の学びと研究、そして地域への貢献を一体化させた活動が本格化していく見通しである。

なお、センターとしてのホームページの開設等による情報収集・発信体制の強化が大きな課題であり、平成２５年度中の対応を想定している。

地域貢献センターの当面の目標としては、地域社会との連携協力関係を構築・強化するとともに、個別の地域貢献活動を着実に支援・実施していくこと並びにセンターの機能強化や学内体制の整備を想定している。

地域社会との連携協力関係については、青森県教育委員会との連携協定が平成２５年度早々に締結できる見通しであるほか、青森商工会議所とも連携・協力協定の締結準備が進んでいる。ともに各種の共催事業を展開する計画である。

また、平成２５年度は青森明の星短大（青森市）との連携事業として、「学びの森市民セ

ミナー」を開催する予定である。

さらには、青森県や青森市との包括的な連携体制の構築を目指して、平成２５年度早々に、準備作業に着手する。

出張講義については、平成２４年度は派遣教員２２名、全体の講義開講延べ数は６７回、依頼機関は３１機関の実績があった。現在はホームページにおいて、対応可能な教員の氏名とテーマを掲出しているが、このリストをさらに充実させるとともに、より閲覧しやすい形に整えた「地域貢献シーズ集」を作成し、広く頒布する体制を整える必要がある。これらの取組みを通じて、出張講義の実績を大幅に伸ばすことが、地域に根ざした大学としての使命であり、本学の存在意義を地域社会に知ってもらう大きな手段ともなる。

学内においては、教職員・学生による地域貢献活動プロジェクトを支援し、必要に応じてセンターの主催事業として実施する。現時点では、大学が立地する幸畑地区を対象として、地域課題の抽出や改善策の研究・検討を図る「幸畑プロジェクト」などの構想があり、引き続き新規プロジェクトの掘り起こし・立ち上げに務める。

平成２５年度は地域貢献活動に関する常設の相談窓口として、地域貢献センターの態勢・機能の強化を図り、常設スペースの確保、連絡体制の整備、学内・学外への周知などに努める。

地域貢献活動に関する情報の収集及び発信としては、大学サイト内に地域貢献ページを開設し、情報を随時更新する予定である。また、メーリングリスト、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを活用した、教職員・学生向けの情報発信方法を検討する。

以上の活動については、年次報告書を作成し、学内外に広く周知する方針である。

根拠資料

青森大学地域貢献委員会規程、１０月部長会議議事録、青森大学地域貢献センター平成２４年度事業報告

（ク）入試管理委員会

平成２４年度には８回の委員会を開催し、次のような事項について審議した。

１）社会人特別入試の新設
２）県内指定校推薦枠入学者の入学金減免
３）スポーツ・文芸特待生の募集人数
４）オープンキャンパス（第１回～第５回）の日程と内容
５）本学主催の県内高校教員向け入試懇談会の日程と出席者選出
６）業者主催の受験生向け進学相談会への出席者選出
７）高校訪問の訪問先及び担当者の確認
８）平成２６年度入試ガイド及び特待制度パンフレットの内容
９）平成２５年度オープンキャンパス日程

また、推薦入試Ⅰ、Ⅱ期、一般入試Ａ、Ｂ日程、編入試Ⅰ、Ⅱ期の各試験実施に際しては、実施日の数日前に面接委員又は試験監督者にも参加してもらい、打合せ会を開いた。

現状の評価

平成２４年度は入試管理委員会の業務を学生募集も含むものと広く捉え、学生募集についての委員会である学生募集連絡会を入試管理委員会のもとに位置付けた。入試管理委員会では入試そのものに関わる事項のほか、学生募集に関わる方針や日程などの重要事項について審議し、学生募集連絡では入試管理委員会で決定した方針に従って、学生募集に関する具体案の作成を行った。また、入試管理委員会の下の作業班として、入試ガイド・特待パンフ作成班と大学案内作成班を、学生募集連絡会の下には、オープンキャンパス班、高校訪問班、学生募集分析班を置いた。

オープンキャンパスなどの学生募集に関わる事項については、学生募集連絡会及び入試管理委員会の２段階の協議を経る必要があったため、決定に至るまでに投入されるリソースも多く、機動性に欠けるという面があった。２つの会議を合同で開くことによって多少は改善されたが、本質的な解決には至らなかった。

将来への展望

上記の状況に対応して、平成２５年度から学生募集連絡会を「学生募集委員会」に改組し、学生募集については単独で決定できるようにすることが決まっている。従って、入試管理委員会では入試そのものに関わることのみを審議し、入試ガイド・特待パンフ作成班以外の作業班はすべて「学生募集委員会」の下に置くことになる。

（ケ）図書委員会

「青森大学図書委員会規程」に基づき、図書館の適正な運営を行う組織として図書委員会を設置している。現在の構成は次の通りである。

図書館長（ソフトウェア情報学部教員）、経営学部教員１人、社会学部教員２人、ソフトウェア情報学部教員１人、薬学部教員１人

現状の評価

１）一般図書購入費が計上され、図書館が中心となって購入図書の選定を行った。

２）学生と教員に対して図書館利用に関するアンケートを実施し、集計結果の分析を行った。

３）慢性的な職員数の不足が続いており他部署からの応援を得て何とか開館時間を確保している。

４）館報「書物の森」の年２回発行、読書感想文コンクール、文化講演会などの行事を今年度も実施した。

将来への展望

適正な職員数の確保と快適な利用環境の整備を当面の目標にしている。特にアンケート

の結果より、冷房設備の設置と読書コーナーにおける無線 LAN 環境の整備が急がれる。

根拠資料

青森大学図書委員会規程、青森大学附属図書館規程、青森大学附属図書館利用細則、図書委員会議事録

（コ）将来計画委員会

平成２４年度は将来計画委員会は開催されていないが、崎谷新学長が就任した最初の年度であり、新学長のリーダーシップの下、青森大学ルネッサンスを打ち出し、教員組織やカリキュラムの改革を重点事項として、目前にある課題の解決を目指した。平成２４年度の夏には、学長を中心として青森大学の中長期計画へ向けての方針を確認し（本学の中長期計画部分を参照)、将来の大学の組織編成などについての検討を始めたが、正式な審議の場である将来計画委員会に持ち込むレベルまでまとめることはできなかった。抜本的な改革を行うことがここ数年の内に必要であることの認識が醸成されてきた。

現状の評価

本学の将来計画は、その方針においてはかなり具体的に示されており、部長会においてその基本的な方針が、学部長及び部長会のメンバーに共有されたことは評価できるが、早急に具体的な構想を将来計画委員会で議論する必要がある。

将来への展望

平成２５年度には、将来計画委員会で具体的な学部再編、主要カリキュラム、学生確保の見通し、学生の就職、資格などに関する構想を構築し、現実的な検討に入るべきである。また、将来に向けての１８歳人口の動向等を鑑み、長期的なゴールを考えることも必要である。将来計画委員会では、具体的な中期目標と目指すべき長期的ゴールの設定のみならず、それらがどのように連動すべきであるかについての議論もなされるべきである。

根拠資料

青森大学将来計画委員会規程

（サ）教育職員資格審査委員会

教員の採用・昇任は、「大学設置基準第四章教員の資格」に沿って作成された「青森大学教育職員資格基準規程」と「青森大学教育職員選考規程」に明確化されており、この規程に従って、採用・昇任人事が行われている。(「青森大学教育職員資格基準規程」及び「青森大学教育職員選考規程」については資料集参照)。

「青森大学教育職員選考規程」に従って、教員の採用・昇任が決定される。まず、当該教授会の教員候補選考委員会において、採用教員候補、昇任教員候補を選考する。この結果を教育職員資格審査委員会（全学）に付託して、候補者の調査審査を行う。教育職員資格審査委員会は、学長（委員長)、研究科長、各学部長、そして各学部教授（それぞれ１名）

で構成される。委員会は、審査対象者の専攻分野に関連する学内の教授又は准教授を出席させて意見を聞く場合がある。

教育職員資格審査委員会は、審査対象者について、「青森大学教育職員資格基準規程」の基準により、次に掲げる事項について調査審査を行う。　１）学歴　２）職歴その他の経歴　３）著書、学術論文、教育業績　４）学会及び社会における活動状況

教育職員資格審査委員会の委員長である学長は、調査審査結果を当該教授会及び理事長に報告し承認を得る。

根拠資料

青森大学教育職員資格基準規程、青森大学教育職員選考規程

現状の評価及び将来への展望

大学全体の教育職員採用及び昇格については、上記の規程に従い厳格に行われている点は高く評価できる。実際の採用及び昇格のプロセスは、学長から学部長に対して、必要な教育職員の増員の示唆があることもあるが、ほとんどの場合は学部長が学部の意向を学長に伝え、学長の承認の下、正式な採用及び昇格のプロセスが開始されている。このプロセス以降のステップは規程に詳細に記されているため、不明な点はないが、学部内の意向をまとめるプロセスについては規程が存在しない学部もある。この点については今後の議論が必要である。

（シ）自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、平成２２年度に平成２３年度に発足した。本学は、平成１１（１９９９）年に最初の自己点検・評価報告書を作成し、次いで、平成１４（２００２）年に第２回の報告書を作成した。さらに、平成２２（２０１０）年に高等教育評価機構に提出した自己評価報告書も自己点検・評価の報告書と位置づけることができる。過去の自己点検・評価報告書は、学内のごく少数の教員によって執筆され、報告書自体は本学の教育の方針及び実際に行われている事項に関するまとめとして重要かつ有効な情報であったが、自己点検・評価報告書が実際に本学の教育活動に直接影響を及ぼすための PDCA サイクルが構築されていなかったため、有効な活用がなされてこなかったことも事実である。

平成２４年度の自己点検・評価報告書は、青森大学自己点検・評価委員会規程に基づき、青森大学自己点検・評価委員会が、規程第２条の定められる事項について審議し、点検・評価基準に関わる教育・研究活動を担当している本学教職員が作成している。平成２４年度より崎谷新学長が打ち出した新しい自己点検・評価報告書に関する方針で、本学においては自己点検・評価報告書を毎年作成することとした。この方針は、外部機関の評価を受けることを目的として自己点検・評価報告書を作成するのではなく、青森大学の継続的な改善を目的としたものである。毎年作成される自己点検・評価報告書の適切性、誠実性及び有効性が高く、報告書の情報を実際の教育研究活動に活用するためのＰＤＣＡサイクルが適切に構築されていけば、本学の実質的な改善を見込むことができる。また、次回の日本高等教育評価機構によって行われる評価に際しても、自己点検・評価報告書を毎年作成

することは有益であると考えられる。

平成２４年度の自己点検・評価報告書の構成は、日本高等教育機構が示している新しい自己点検・評価基準に対応した構成となっている。平成２４年度の自己点検・評価報告書は、自己点検・評価報告書を毎年作成する方針が出されてから最初の報告書である。毎年報告書を作成する目的は、実質的に本学の構造及び機能を高めることである。報告書の作成は、青森大学自己点検・評価委員会が取りまとめて行うが、報告書の各章はそれぞれの内容に対応した部署が作成する。その作成の過程で、「現状の評価」及び「将来への展望」において、その年度の教育研究活動の評価を行うとともに、次年度に行うべき事項について記載することにより、各基準毎にその基準に関連する改善を遂行するための具体的な方策を作成することができる。自己点検・評価報告書の策定に関わったすべての部署が、その具体的な方策に従って、次年度の事業を展開していくことにより、全学的な改善を見込むことができる。

現状の評価

平成２４年度の自己点検・評価委員会の最も重要な任務は、３年前に作成した本学の自己評価報告書を、日本高等教育評価機構が策定した新しい評価基準に対応した形式で全面的に書き換えることである。この任務は、過去における本学の自己点検・評価報告書の策定とは異なり、大勢の教職員の協力の下に行われた。さらに、本編と資料編を合わせて７００ページを超える内容となっている。これは、自己点検・評価報告書が、本学の教育研究活動を推進していくためのマニュアルのような機能を持たせるという意図の下に作成されたためである。この意図は、本学の実質的な改善を目指す方略として評価できるが、平成２４年度中の努力だけでは本学の教育研究活動を網羅することは困難であった。

将来への展望

今後は、平成２４年度の自己点検・評価報告書を参照しながら、各学部、委員会等の組織が本学の教育研究活動を向上させていくことが期待されている。その場合、平成２４年度では把握しきれなかった本学の教育研究活動について平成２５年度の自己点検・評価報告書に記載するとともに、平成２４年度の報告書の「将来への展望」に記載された事項を達成することにより、本学の教育研究活動の改善が担保される。自己点検・評価報告書は、本学の教育研究活動、管理運営及び財務に関する改善を促すためのＰＤＣＡサイクルの要としたい。

（ス）国際交流委員会

本委員会は、教員３人で構成しているが、財政状況の悪化に伴い、組織的な国際交流活動の実施が困難な状況にある。平成２４年度は、大学全体としての国際交流事業は実施せず、委員会の開催もなかった。

ただし、個々の教員や学生による国際交流活動には、いくつか報告すべきものがある。

〇對馬晃（経営学部）

（１）ドイツ人との交流会に学生３名とともに参加（平成２４年７月）。毎年恒例となっている。知人の平内町在住の住職とともに、ドイツ人は２名が参加（双子のシェフと弁護士）。

（２）震災ドキュメンタリー映画「フクシマからの風」をドイツに贈る運動の協力ボランティア。ワルシャワとベルリンの友人にＣＤ－ＲＯＭとして送り、その感想を受け取った。ベルリンの友人は日独友好協会の会員である。

〇江川静英　（経営学部）

日本国際服飾学会理事、青森県中華総会会長、国際ソロプチミスト青森会長を務める。

（１）第３０回国際服飾学会（２０１２年８月２１日、台湾）に日本の理事として出席し、通訳も担当（出席は今回が６回目）

（２）台湾の陽明国民中学と青森県むつ中学校の親善交流活動に協力（２０１２年７月１～２日）

（３）大間天妃様と台湾媽祖様(海の女神)の共同祭りを大間町役場・商工会議所・観光協会などと開催（２０１２年７月１５～１６日）

（４）台湾の南華大学への留学希望者（宮城県黒川郡・聖和学園小野真帆さん）に中国語の指導を行った（２０１２年６月１５～１８日、同８月１～４日、台湾佛光山本栖寺）

（５）国際ソロプチミストアメリカ連盟に所属する日本北リジョンの活動に参加（２０１２年７月１日）

〇宮川愛子（社会学部）

「スペシャルオリンピックス日本・青森」事務局長として活動。２０１３年1～2月に韓国で行われた「２０１３年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・ピョンチャン」に、青森県から選手２名とコーチ１名が参加した際、事務手続き等をサポートした。

〇上田仁（卓球部・経営学部３年）

次の国際大会に出場した。

・ジャパンオープン・荻村杯 2012　国際卓球選手権神戸大会（２０１２年６月６～１０日）。２１歳以下男子シングルス 準優勝

・ＩＴＴＦワールドツアー２０１２Ｈａｒｍｏｎｙ中国オープン（２０１２年８月２２～２６日、中国・蘇州）

将来への展望

本学としては、地域貢献活動の一環としての国際交流を模索すべきであろう。地域貢献センターの開設に伴い、この視点での国際交流活動に期待が掛かる。地元の国際交流関係の団体などとも連携し、地域に根差した、本学の特色を生かした活動を探る。青森ねぶた祭りは国際的な知名度もあり、関連事業にも大きな可能性がある。

また、学生を中心とした国際交流については、青森山田学園の傘下にある青森大学、青森山田高校ともにスポーツが盛んであり、学生によるスポーツを通しての国際交流も検討したい。

（セ）情報・ＩＴ委員会

情報・ＩＴ委員会は、教員及び学生の研究の充実と、大学事務の効率化を図るために、情報システムのコンピュータ化とネットワーク化を促進していく計画を立てる。

また、コンピュータ演習室及び情報システムの管理運用を行う。

そして、これら情報機器及び情報システムを改善するための方策を考える委員会である。

平成２４年度は、委員会を９回開催し、情報機器の更新、情報システムの改善を検討した。

現状の評価
将来への展望

（ソ）危機管理委員会

危機管理委員会は、大学において発生するさまざまな事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理や危機対策等の詳細を検討することにより、本学の学生及び教職員の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的としている。

平成２４年度中には、中国からの留学生が、本国で結核に感染したため長期間にわたる出校停止措置（資料編の社会学部教授会議事録参照）となった。しかし、当該留学生は夏期間に本学の授業を受けていたため、文部科学省及び青森保健所の指導のもと、学内で当該学生と接触のあったと考えられる約２０名の学生及び教職員の血液検査を青森保健所が結核予防法に基づき行った。血液検査の結果は、全員が陰性であった。また、結核と診断された当該留学生は、本国での治療の効果で平成２５年２月には全快して本学に戻り、勉学を継続することができた。その後も、本学における結核に関わる問題はなく、学生の結核感染に関しては、適切な危機管理対処が行われたと評価している。

平成２４年度の結核感染の問題は、文部科学省及び保健所との連携、さらにはタイムリーな対処が必要とされたため、学長の判断に基づき速やかに対処した。その後に危機管理委員会を開催することもできたが、部長会などで結核問題に対する対処について報告するなど教職員には情報を開示している。

現状の評価

平成２４年度の結核の問題に関しては、危機管理委員会を開催し詳細な情報の分析や今後の対策準備などについて議論することは、本学の学生及び教職員の安全確保に関して有益であったと考えられる。

将来への展望

平成２５年度には、危機管理委員会を開催し、本学の危機管理体制についての計画等を確認することが必要であると認識している。

（６）教育研究目的達成のための組織間連携

（ア）全学

各組織が相互に関連性を持って適切に活動するため、各学部及び研究科の委員で構成される全学的な委員会が設置されている。教育に関する委員会としては、教務委員会、図書委員会、ＦＤ委員会、教職課程委員会、情報・ＩＴ委員会、留学生総合支援局などがあり、学生支援に関しては、学生委員会、就職委員会などがある。

研究に関しては、各学部及び研究科が基本単位である。また、附属研究所として総合研究所があり、５つの附属研究班を置いている。各学部の一部教員はその専門に近い附属研究班の所員となっており、学部と附属研究所の相互交流が図られている。附属研究所内の意見調整は、各研究班長から構成される総合研究所運営会議で行われ、学部と研究所・研究班の連携は適切に行われている。。

教育の基本単位は、学部・学科及び研究科である。各学部・学科には、教務委員会があり、ここで教育に関する基本的な方策が決定される。これとは別に各学部・学科、研究科から選出された委員により構成される全学教務委員会がある。全学教務委員会では、各学部間にまたがる諸問題を議論・調整する。

大学院の教育には、学部教員も参加している。大学院委員会において、学部との調整を図って運営されている。

各学部にわたる全学的な教学マネジメントなど大学運営の基本的な事項は、各委員会の議論を踏まえ、部長会において審議し、決定している。

以下は、学部間の連携が適切に行われている例である。

（イ）青森大学基礎スタンダード（従来の教養教育に相当する部分の大幅な改革）

青森大学での教養教育は、全学の教員が学部の壁を乗り越えて行っているが、教養教育の統括・実施の責任は、全学教務委員会にある。学部毎に教養教育についての考え方、要求レベルが異なることがある。たとえば、薬学部では他学部よりも高いレベルの語学教育を希望している。経営学部ではスポーツに重点を置いたコースが設置されているので、スポーツ関連の講義・実技の要求レベルが高い。語学教育に関しては、全学教務委員会の中に「語学部会」を設置して、各学部の要望に応えられるよう緻密に対応している。スポーツ教育に関しては、「体育部会」を設置して対応している。

現在は情報化時代であるから、全学的に情報教育に力を入れている。情報教育は少人数クラスで行うのが理想であるので、各学部個別に行っている。各学部に情報教育に精通している教員を配置しているので、これらの教員が情報教育を行っているが、ソフトウェア情報学部の教員は情報教育の専門家であるから、他学部の情報教育の支援を行い、連携を深めている。また、情報・ＩＴ委員会が、全学的な情報整備の調整を行っている。

（ウ）施設設備の共用化

情報教育のために合計１９５台のコンピュータを３つの「コンピュータ演習室」に配置してあり、全学共通で使用している。社会福祉学科では介護士養成コースの学生にベッド付きの実習室が用意されているが、この教室は薬学部のベットサイドでの実習にも利用されている。社会福祉学科と薬学部は綿密に連絡を取り合っているので、施設の使用についての調整は適切に行われている。

（エ）教務に関するＩＴ化

本学は携帯電話を利用して、履修登録、授業へ出席登録、学生の授業評価アンケートなどを手間と時間を掛けずに集計する方法を開発した。情報・ＩＴ委員会により全体的な意思決定を行い、具体的な運用を行っている。携帯電話を利用した方式は、何回もの予備的な検討を経て現在全学的に行われている。たとえば、履修登録、出席登録等は学生が携帯

電話の画面に簡単な入力をするだけで完了し、しかも全学生のデータの集約も瞬時に終了する。

（オ）留学生の学修支援

青森大学の経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部、大学院研究科には、中国からの留学生が在籍している。これらの留学生は、学部を超えて留学生としての共通の諸問題を抱えている。たとえば、日本語学力の不足、留学生と日本人学生のコミュニケーション不足、アルバイト等が問題となっている。留学生を支援するために留学生支援課と留学生支援室を設置している。ここでは、留学生が日本語などを勉強をしやすい環境が提供されている。支援室には、教員が分担して待機しているので、留学生は教員といろいろな問題を相談できる。

また、留学生を学部横断的に支援していくねらいで、留学生総合支援局を置き、その下部組織として、留学生募集検討班、留学生入試検討班、留学生奨学金選考班、留学生学業支援班、留学生生活支援班、留学生就職支援班を設置してきめ細やかな支援体制を築いている。

（カ）転部希望学生に対する対応

毎年転部を希望する学生がいるため、これに親身に対応している。転部に際しては、単位の読み替えにできるだけ柔軟な対処を行っている。具体的には、転部を希望している学部の教務委員長と受入れ先の学部の教務委員長の間で話を詰めた後、転部試験の成績により転部の合否を決めている。

現状の評価

青森大学は比較的小規模の大学であり、各学部教員が他学部の教員とも協力しなければ大学の運営は成り立たないことは、各教員は十分自覚している。したがって、教養教育、情報教育、ＩＴ化などは、学部の枠を超えて全学的に取り組んできた。この意味では、学部間の連携は適切に行われていると言ってもよい。

学部の諸問題に関する決定は、基本的には各教授会で決定している。ただし、実際には各学部にまたがる全学的な事柄も多い。各教授会間で意見が異なることもしばしばある。この場合は、最高議決機関である部長会で調整し決定している。各教授会は教授会自治を大切にしているので、部長会での調整が難しいことがある。この場合、学長がリーダーシップを発揮して解決することが多い。

留学生支援は、薬学部を除く全学部で行っている。留学生総合支援局のもとに６つの班を置き、留学生に関する諸問題の支援を行っている。留学生の中には、高い日本語の実力を有し、専門科目も優秀な成績で単位取得する学生もいるが、日本語の実力が低く専門教育について行けない学生もいるたが、ほぼ全員の留学生が平成２４年度で卒業した。平成２５度に在学する留学生は３名となった。

本学における、共同研究は、ほとんど個人がつくるグループで行われているが、学部間での共同研究を推進して、総合大学の利点を生かす必要がある。共同研究のプラットホームの一つに総合研究所があるが、平成２５年度からは、本学教員の専門性などを鑑み、平成２４年度には産業研究班、地域問題研究班、学際情報研究班、雪国環境研究班及び考古

学研究班の５つの班で構成されていた総合研究所を、産業研究班、地域問題研究班、学際情報研究班、文化・環境研究班の４班構成に取りまとめて活動することが決められた。総合研究所を教員間の共同研究推進の拠点として用いることを推進する必要がある。

情報機器は年々進歩しており、古くなった機器は更新する必要がある。また、現在、教務を中心に携帯電話を利用したＩＴ化を進めているが、今後は他の課でもＩＴ 化を進めていく必要がある。

将来への展望

１）大学全体の方針と各学部の独自性

大学の改革を進めていくには、各学部が協力して大学全体の方針を確立し実施する必要がある。現在、教授会と部長会の組織上の関係は、適切に運用されているが、問題によっては、教授会の意見が部長会で採用されないこともある。大学全体のことを考えれば、このようなことがあってもやむを得ない。過去には学事日程や学生に対する進級の条件などは、大学全体で共通化するべきだとする意識が強かった時期があったが、理系と文系の学部が共存している現在では、大学全体の方針の下で、各学部の独自性をできるだけ認める方向を探るのが合理的である。部長会において、学部の独自性をどの程度認めるかを議論して実行していく。

２）委員会の能率化

学長が各委員会の長に、委員会の効率化を呼びかけ、学長のリーダーシップにより改善していく。

３）情報教育機器の更新

現在１９５台のコンピュータを配置して、全学的に情報教育を行っているが、コンピュータは年次計画で更新する必要がある。順次コンピュータを更新する年次計画を策定する。

４）学内共同研究の推進

平成２５年度から総合研究所の再構成が予定されているが、総合研究所を共同研究のプラットホームとして活用することが必要である。たとえば、薬学部と社会福祉学科、ソフトウェア情報学部と経営学部や社会学部などの間でユニークな共同研究を推進していく。このため、学内での研究発表会を全学的に行い、教員間の研究上の連携を密にする。

５）ＩＴ化の促進

現在まで教務課を中心に、携帯電話を活用したＩＴ化が進められてきた。今後はＩＴ化を就職課、入試広報課、学生課に拡大して、事務の能率化を図っていく。

Ⅰ－５．施設設備

（１）施設設備の整備・運用状況

（ア）校舎施設配置

図Ⅰ－４は本学の校舎施設配置図を示している。大学キャンパスは一つに統合されている。校地面積が大きいので、中央に大きな中庭があり、ゆとりあるキャンパスになっている。

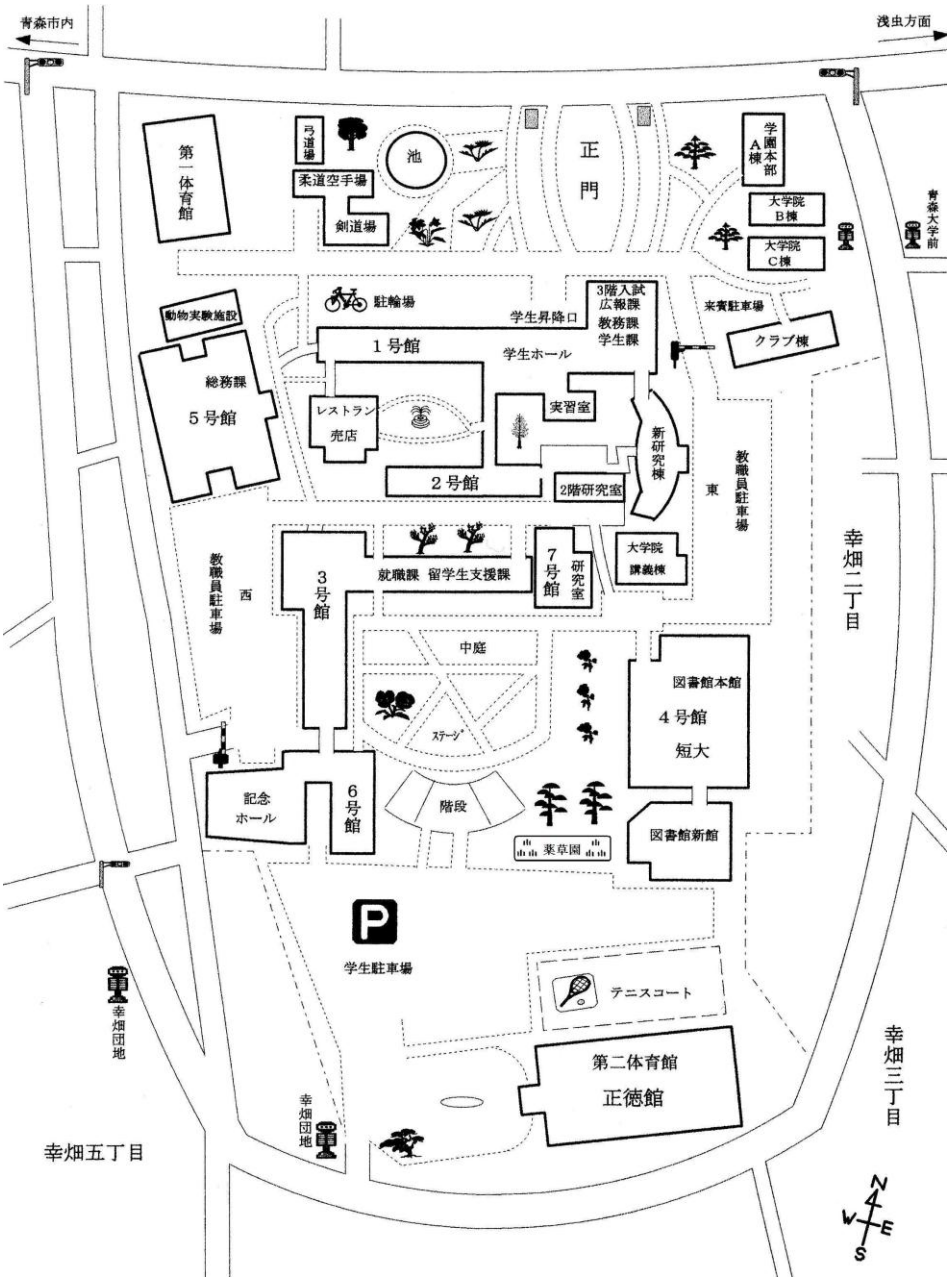

図Ⅰ－４　校舎施設配置図（青森大学）

（イ）主要施設

表Ｉ－１４は、本学の主要施設概要を示している。

表Ｉ－１４　青森大学の主要施設概要

施設名・号館	延床面積 (㎡)	階数	主要施設
1・2号館	4,118.5	2	事務局（教務課・学生課）・入試広報課・事務総局長室
		3	講義室（4)・演習室（１）　実習室（４）・学生ホール・介護実習室
3 号館	3,163.2	3	事務局（就職課・留学生支援課）・講義室（６）・演習室（５）
4 号館	1,371.4	4	図書館
5 号館	8,836.2	6	講義室（６）・実験室（２４）・自習室（３）・研究室（薬学部・ソフトウェア情報学部）・会議室・コンピュータ演習室（３）
6 号館	2,193.7	4	大講義室（記念ホール）・講義室（４）・研究室
7 号館	1,424.5	7	学長室・研究室・会議室・保健室・学生相談室
大学院B棟	305.1	2	大学院実習室・学生ホール・研究室
大学院C棟8	289.0	2	大学院実習室・研究室
研究室棟１	379.1	2	研究室
研究室棟２	1,061.1	3	研究室・会議室
図書館新館	1,053.9	3	閲覧室・書庫・視聴覚室
食堂棟	814.0	3	食堂・学生ラウンジ・売店
小　計	25,009.8		
第一体育館	1,386.0	2	体育館
新体育館（正徳館）	3,289.9	2	講堂兼体育館・トレーニングルーム
屋内野球場	1,396.5	1	野球練習場
小体育館	596.8	1	剣道場・柔道場・空手道場
相撲道場	159.0	1	相撲道場
弓道場	98.0	1	弓道場
寄宿舎	1,371.6	3	男子寮（戸山寮）
合宿所	587.5	2	スポーツ合宿所
教職員宿舎	427.9	2	蛍ケ丘ハイツ
教職員宿舎	690.9	1	学園ハイツ（10棟）
学生寮	8,078.8	6	スチューデントプラザ
クラブ室	187.1	2	運動部クラブ室
クラブ室	554.8	2	文化部クラブ室
倉庫	9.0	1	
貯蔵庫	16.6	1	
動物舎	56.3	1	薬学部所属
薬草園	690.00	1	薬学部所属
小　計	19620.7		
グランド	59,336.9		野球場・陸上競技場・サッカー場
８号館Ａ	448.2	3	法人本部棟　理事長室・法人本部事務室・応接室
小計	59,785.1		
合　計	104,391.6		

（ウ）校地・校舎面積の大学基準との比較

表Ｉ－１５は、校地・校舎面積の大学基準との比較を示している。校地面積は、基準上の必要面積より５．５倍の広さである。校舎面積も基準面積を上回っている。

表Ｉ－１５　校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校地面積	校舎面積
青森大学①	110,317 ㎡	25,059 ㎡
設置基準上の基準面積②	20,200 ㎡	18,048 ㎡
比較　③＝①÷②	5.5 倍	1.4 倍

（エ）講義室等

表Ｉ－１６は、講義室、演習室、学生実習室、自習室などの室数を示している。

表Ｉ－１６　講義室、演習室、学生実習室

室名	室数
講義室	26
演習室	13
コンピュータ演習室	3
学生自習室	7
ゼミ室	5
学生実験室・実習室	53
会議室	4

（オ）図書館

表Ｉ－１７は、附属図書館の概要を示している。

表Ｉ－１７　附属図書館

面積	2,719 ㎡
座席数	302 席
図書館本館開館時間 図書館新館開館時間	平日（月～金）8:30～19:50 土曜日　8:30～16:30 平日（月～金）8:30～17:30 土曜日　閉館
蔵書数　（和書） （洋書）	136,663 冊 22,221 冊
視聴覚資料（CD、ビデオ、DVD など）	1,832 点
定期刊行物　（和雑誌） （洋雑誌） （新聞）	135 種 5 種 6 種

１）図書委員会

「青森大学図書委員会規程」に基づき、図書館の適正な運営を行う組織として図書委員会を設置している。現在の構成は次の通りである。

図書館長（ソフトウェア情報学部教員）、経営学部教員１人、社会学部教員２人、ソフトウェア情報学部教員１人、薬学部教員１人

２）　職員

職員は３人で、うち司書が２人である。ほかに、教員が図書館長となっている。

３）利用状況

平成２４（２０１２）年度の図書館利用状況は、利用者総数８，４３８人（１日当たり３２人）、貸出総数７１９冊（１日当たり２．７冊）である。

４）開館時間

図書館の開館時間は、本館、新館ともに午前８時３０分である。閉館時間は、本館が月～金は午後７時５０分であり、土曜日は午後４時３０分である。新館は月～金が１７時３０分であり、土曜日は閉館である。

根拠資料

青森大学学則第57条

（カ）体育施設

表Ｉ－１８は、体育施設の概要を示している。本学は体育活動が盛んであり、十分な体育施設がある。

表Ｉ－１８　体育施設

名称	面積	仕様
第一体育館	1,386.00 ｍ^2	鉄筋２階建て
新体育館（正徳館）	3,289.90 ｍ^2	〃
屋内野球場	1,396.51 ｍ^2	鉄筋平屋建て
剣道・柔道・空手場	596.83 ｍ^2	〃
相撲道場	158.99 ｍ^2	木造平屋建て
弓道場	97.02 ｍ^2	〃
グラウンド	59,336.90 ｍ^2	1 面
テニスコート	2,012.86 ｍ^2	4 面
クラブ室１	187.14 ｍ^2	木造２建て
クラブ室２	579.60 ｍ^2	木造２建て

（キ）教育研究活動の目的を達成するための施設設備等

表１－１９に示す主要機器は、薬学部とソフトウェア情報学部が研究用に使用するものと、全学の情報教育のための機器である。

表Ｉ－１９　主要機器一覧

研究用機器

1) ルミノ・イメージアナライザー	2) 透過型電子顕微鏡	3) DNA オートシークエンサー	4) NMR
5) 小型分離用超遠心機	6) 高速冷却遠心機	7) 走査型電子顕微鏡	8) リアルタイム定量 PCR システム
9) 質量分析機	10) 蛍光偏光度測定システム	11) ルミネッセンサー	12) 超純水製造装置
13) ディープ・フリーザー（-80℃）	14) 動物飼育キャビネット	15) 全自動散薬分包機	16) 共焦点レーザー顕微鏡
17) ３DCG 開発用ノートパソコン	18) 3 次元スキャナー	19) 基盤加工機	20) 切削機
21) ハイビジョンプロジェクタ	22) 電気的性質測定装置 AI プロッタ	23) ロボット制御用ノートパソコン	24) X 線回折装置
25) 分離用超遠心機	26) 安全キャビネット	27) 水剤調製器	28)クリーンベンチ 5 台

教育用機器

1) ドメインコントローラ１	2) ドメインコントローラ２	3) ファイルサーバー１	4) ファイルサーバー２
5) UNIX サーバー	6) 教育用ロボット開発キット	7) コンピュータ 73 台（含む教員用 1 台）（A 演習室）	8) コンピュータ 65 台（含む教員用 1 台）（B 演習室）
9) コンピュータ 57 台（含む教員用 1 台）（C 演習室）	10) プロジェクタ	11) ネットワークスイッチ	

施設の維持・管理は事務局が行っており、適切に運営されている。本学には５人の校務員がいるが、中には電気や水道に精通している者がいる。施設に不備が生じたときには、軽度であれば校務員が補修している。手に負えないときは業者に依頼している。

機器類の管理・運営は、学部内の機器委員会で行っている。情報教育は全学生を対象に行っているので、大量のコンピュータが備えられているが、これらは年次計画で順次新しい機種への置き換えを行っている。

現状の評価

校地は基準値の５．５倍あり、多数の木が植えられている校庭で、学生は授業の合間の休息を楽しんでいる。校舎面積も基準値を超えている。講義室、自習室、演習室、実験室、コンピュータ演習室、図書館などの勉学施設も十分備えている。また、十分な体育施設を備えており、これを生かして体育部が活発に活動し、全国上位の成績を挙げている部もあ

る。
施設は量的な面では十分であるが、全体として古くなっているので、改修が必要な箇所が多くある。
薬学部とソフトウェア情報学部は、教育研究用の比較的高額の機器を揃えている。教員研究上には不自由はない。本学では情報教育を重視しているので３つのコンピュータ演習室に１９５台のコンピュータを備えており、学生の情報処理能力の向上が図られている。

将来への展望

教育研究環境はかなり整備されており、かつ十分活用されているが、総じて施設が老朽化しているという問題がある。大学の財政は厳しいので、一度に改修することは不可能であるが、年次計画を立てて順次改修していく。特に情報教育の根幹をなすコンピュータは年次計画で順次更新してきたが、今後も国の助成事業を活用するなどして更新を行っていく。

（２）施設設備の安全性確保

（ア）全館のチェック体制

学生と職員が下校後、事務職員が使用している全館を見回る。講義室や研究室の鍵を開けて、電気機器スイッチやガスの消し忘れ、水道の閉め忘れ等を毎日チェックしている。

（イ）防火管理

防火関連の設備に関しては、年１回専門の業者による点検が行われている。日常的には、毎日夜に事務職員が全館を巡回してガス、電気の消し忘れをチェックしている。

（ウ）防犯管理

「学校の安全管理マニュアル」を作成して、来訪者や不審者への対応など明確にして、防犯対策を講じている。また、夜間の警備は、警備会社に委託している。また学内の各建物には、機械警備システムが設置してあり、夜間にはこのシステムが作動するようにセットされている。

（エ）電気設備

電気施設に関する点検は、年１回専門業者により行われている。

（オ）エレベータの管理

規則に則って、専門業者が定期的に保守・点検を行っている。

（カ）雪対策

青森大学は八甲田山系に近いこともあり、毎年かなりの積雪がある。雪が多く降ったときには、校内が歩けない状態になる。このため校務員が早朝から校内の除雪を行っている。
２～３月になると校舎の屋根に大量の雪が積もり、時として滑り落ちる。大量の雪が屋根から落ちるときわめて危険であるので、校務員が定期的に雪下ろしを行っている。このおかげで屋根から雪が滑り落ちることによる被害はない。

（キ）学生実験における安全性マニュアル

薬学部の実験では、注意を怠ると事故につながることがある。このために、実験を始める前に安全性マニュアルを配布して、注意して実験を行うよう指導している。

（ク）バリアフリー

講義に使う教室のある建物には、玄関から教室まで車いすで行けるように整備している。レストランも同様である。

（ケ）耐震性検査

大学内の建物の耐震性検査は、順次行っている。

現状の評価

事故の防止策として、学生や教員が下校後、事務職員が全館の講義室や研究室内も見回っている。このことが、防火、防犯等に大きな役割を果たしており、現在まで大きな事故は起こっていない。

夜間の防火、防犯、施設点検等は、巡回担当の職員が行っており、必要な体制は整っている。青森は雪が多いので、雪対策が大変である。雪の多い日は事務職員が手分けして雪かきに追われている。大学の敷地は広いので、その分労力がかかる。屋根の雪下ろしも欠かせない。幸い、現在まで雪による被害は出ていない。

大学の敷地が広く緑が多いので、雪のない季節では、敷地内で快適な学生生活を送っている。校舎内の学生用の施設の充実に関しては、学生は自習する部屋や学生ホールの拡張を求めてきた。これらの要求に対しては十分とは言えないがそれなりに応えてきた。

将来への展望

大学の敷地が広いので、敷地全体の安全性を確保するためには多大の労力を必要としている。大学には５人の校務員がいるが、雪の多い日の敷地内の雪かきは校務員だけでは間に合わない。一般の事務職員も雪かきを行っているのが実情である。これは必ずしも正常な状態とは言えないが、財政上の問題で校務員を増員することは難しい。

学生が学習する上での環境整備は、さらに進めなければならない。施設、建物が古いので改修すべき箇所が多い。建物の耐震性検査は順次行っている。

（３）アメニティに配慮した教育環境の整備

（ア）禁煙

学生と教職員の健康を守るために、大学の敷地内での喫煙を全面的に禁止した。当初は多少のトラブルがあったが、現在では敷地内で喫煙する者はいなくなった。

（イ）学習環境

授業時間以外でも、講義室・ゼミ室は、自習室として利用できる。これとは別に、自習室とゼミ室が１２あり、学生は夜遅くまでここで勉強している。

情報教育のため、３つのコンピュータ演習室が設けられている。コンピュータ演習がな

いときには、学生は自由にコンピュータ演習室を使うことができる。学生はここでインターネットを活用しており、いつも満席の状況である。

（ウ）広いキャンパス

青森大学の敷地面積は、１０万 m^2以上（設置基準上の必要面積の約５．５倍）ある。敷地内にはたくさんの木が植えられており、人々を四季折々楽しませてくれる。敷地内の木々の間にはベンチが置かれており、学生はここで昼食をとったり友達と談笑したりして楽しんでいる。

（エ）学生ホール・談話室

学内には４つの学生ホール・談話室がある。学生はホールで友達と会話したり、勉強したりしてホールを有効に活用している。

表Ｉ－２０　学生ホール・談話室、レストラン

室の名称	室数
学生ホール・談話室	4
レストラン	1

現状の評価

敷地が広く、学生数が減少したこともあり、校舎にも余裕がある。運動場や体育施設も充実しており、体育活動が盛んである。このように教育研究環境は総じて良好であるが、バリアフリー化は全ての建物で行われているわけではない。また耐震性検査を実施していないことは、問題であると受け止めている。

ソフトウェア情報学部があることもあり、情報サービス施設は充実している。

学生ホールは４つあるが、禁煙にする前にはたばこの臭いが染みついており、たばこを吸わない学生は利用できない状況であった。大学内を全面禁煙にした後は、ホール内のたばこのヤニを取り除き、非喫煙者でも快適に利用できるようになった。

学生の自習室とゼミ室は合計１２あり、学生が自習する環境は整っているが、グループ学習を行うためのスペースは拡充する必要がある。コンピュータ演習室は、普段から多くの学生が使用しているが、十分なスペースがあるため、混雑によりコンピュータを使用できない学生はいない。

キャンパスが広く、たくさんの木が植えられているので、都会の大学にはない豊かな自然を満喫できる環境を作り出している。

将来への展望

学生生活を快適に過ごすための施設はそれなりに整えており、スペースも十分であるが、難点は改修をすべき古い建物があることである。財政的なめどがつき次第改修を行っていく予定である。都会の大学の洒落た建物に比べると見劣りがするが、緑が多い広大なキャンパスは学生に潤いを与えている。当面必要な施設は揃っているが、今後機器の更新や建物の改修を、財政の許す限り、年次計画で更新と改修を進めていく。

Ⅱ．教育活動

Ⅱ－１．学生の受入れ

（１）全学

本学では、入学試験ガイド及び本学のホームページで公開されている学部毎のアドミッションポリシーに基づいて学生の受入れを行っている（入学試験ガイド）。平成 24 年度の入学試験は、入試管理委員会が全学レベルの決定を行い、入試管理委員会の下部組織である学生募集連絡会と入試広報課が全学レベルの学生募集に関する活動を行い、各学部の入試委員会が実際の入試業務を事務局と共に実行する体制で行われた。

入学者受入れの方針は、入学試験ごとに受験生に知らされており、下記のようにまとめられる。

１）高等学校において学習することになっている内容の達成度に基づいた入学試験（大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験Ａ日程、一般入学試験Ｂ日程［ソフトウェア情報学部、薬学部］）

２）本学が提供する教育内容や取得できるライセンスに関る勉学に高い意欲がある志願者を選抜する入学試験（ＡＯ入学試験、一般入学試験Ｂ日程［経営学部、社会学部］、一般入学試験Ｃ日程）

３）高等学校及び高等教育学校の学校長が入学志願者の人物及び学力などに鑑み推薦する入学志願者のための選抜試験（推薦入学試験第Ⅰ期、推薦入学試験第Ⅱ期）

本学では、多様な能力を持つ入学志願者を入学させるために、主に３種類の入学試験を提供している。実際の選抜プロセスは、各学部の入試委員会が入学試験ごとに試験結果をまとめ、入学者選抜会議を開催し、当該学部の入試委員会としての判定結果を学部教授会に提案し、教授会で審議し入学試験合格者を決定する。各学部の入学試験合格者は学長に報告され、学長の許可を受け正式に入学試験合格者として発表されている。

留学生の入学試験については、外国から直接留学生を募集する方式として、日本留学試験（渡日前試験）を利用した留学生募集を行っている。試験実施国・地域は、韓国（ソウル／プサン）、台湾（台北）、マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン／ハノイ）、インドネシア（ジャカルタ／スラバヤ）、フィリピン（マニラ）である。また、日本国内における留学生の募集は、国内で開催される「外国人留学生のための進学説明会」の東京及び大阪の２会場において、学生募集活動を行った。

学生募集活動は、大学の業務の中でも最も重要な活動の１つであり、全学が一貫した方針の下で計画的に行われるべき校務である。多くの地方私立大学の入学者数は減少の傾向にあるが、本学の入学者数もここ数年は大きく減少している。しかし、平成２５年度の入学者数は２１９名で、平成２４年度の１８９名と比較して３０名増加した。今後もこの傾向を維持し、入学者数を２５０名程度まで増加させるための戦略を練っているところである。それ以外に、留学生に関しては、渡日前試験や「外国人留学生のための進学説明会」を利用した学生募集で、年間で数名程度の入学者を目指している。

現状の評価

学部毎のアドミッションポリシーは入学試験ガイドやホームページで公開しており、数

種類ある入学試験はそれぞれの入学選抜目的に合致して設けられており、試験制度としては評価できる。しかし、本学の理念に基づいた全学のアドミッションポリシーは、設定されるべきである。

将来への展望

学部毎のアドミッションポリシーの他に、本学の理念に基づいた全学のアドミッションポリシーを設定する必要かある。青森大学は、4つの学部で構成されているが、本学の教育は全学部の学生に共通するクオリティの育成を求めており、全ての学部に共通したアドミッションポリシーを策定することは、重要なことであると考えられる。

１８歳人口の減少は、入学者数の減少につながっていることは明らかであるが、本学としての体系的な学生募集の努力をするために、学生募集に特化した全学レベルの組織が必要である。

（２）経営学部

基礎学力のある学生、各種資格取得に意欲のある学生、多方面にわたり知識の習得を行う意欲ある学生を受け入れようとしている。また、学業とスポーツ活動の両立を図り、保健体育の教員やスポーツ指導者などを目指す学生の受入れに力を入れている。さらに、現在活動している地域貢献活動を積極的に推進し、このような地域振興に関心をもつ学生の受入れにも注力している。

全教員が週３回のオフィスアワーを設けており、学生の多様な相談に対応可能な体制を整えている。また、本学部では全年次ゼミ制（１ゼミ当たり１０～２０名程度）を採用しており、きめ細かな教育体制を整えている。さらに、ゼミ指導の一貫として、他の講義を含めた出席状況の監視と履修指導、就職に関する指導も同時に行っている。

新入生に対しては、入学前教育を実施しており、大学における学びへの円滑な移行が達成されるような体制を整えている。また、各種ガイダンスを行うとともに、学生間、学生と教員間のコミュニケーションを円滑にするスポーツ大会を実施するなど、受入れ体制の充実を図っている。

将来への展望

本学部への入学者を確保するために早急に取り組むべき課題は、県内出身者を増加させることである（平成２５年度入学予定者８５名に対し、県内出身者４３名）。本学部では保健体育教員免許が取得できるため、保健体育の教員やスポーツ指導者になることを希望して入学する学生も多く、学部の魅力の１つとして県内高校への一層の周知・宣伝に努めていく。同時に、卒業後、保健体育教員あるいはスポーツ指導者として活躍する学生の実績数を上げる教育体制の充実を図っていく。県内高校との連携では、とりわけ、講師派遣型模擬授業などを通じた商業高校との強化が必要である。また、各種資格取得の指導の取り組みや合格した学生の声の紹介、地域と共に取り組む学生の活動の紹介など、さまざま活動情報の発信を強化していく。さらに、教員、学生が行う活動を支援する学部内のインフラ作りを進め、全学年に導入しているゼミ制度を活かし、教室における学びはもとより地域貢献等、活発な活動を通じた教育の実践を図ることも推進する。

（３）社会学部

社会学部入試委員会の業務内容

事務分掌の作成

年間計画及び年間業務に応じて、事務分掌を作成する。

１．各入試の運営

（１） Ａ日程、Ｂ日程

1-1 各実施会場の実施教員を、アンケートに基づき割り当てる。

1-2 入試実施に必要書類（面接票、面接マニュアル）、試験問題送信／返信用封筒を作成する。

1-3 実施日約５日前に事務局から伝えられた各入試実施会場に対して、実施／監督者を最終決定し、入試管理委員会に出席してもらう。

1-4 実施後、返送された答案などを事務局から預かり、採点を作題者に依頼し、採点終了後、その集計、データ入力を行う。入試委員会を開催し、集計結果に基づき、委員会内での合否判定合意に達する。なお、学業特待者の選定があるＡ日程試験においては、基準に基づき推薦者を決定する。

1-5 委員会内における合否判定合意（および、Ａ日程入試の学業特待の推薦者）を、教授会に審議案件として提出し、最終的な合否判定の結果を得る。（これを受けて、学部長が合格者名簿を事務局に提出する。）

（２）推薦Ⅰ期、Ⅱ期、編入Ⅰ期、Ⅱ期、Ｃ日程

2-1 各入試実施会場の実施教員を、アンケートに基づき割り当てる。

2-2 入試実施に必要な文書（面接票、面接マニュアル）、試験問題送信／返信用封筒を作成する。

2-3 実施日約５日前に事務局から伝えられた各入試実施会場にたいして、実施／監督者を最終決定し、入試管理委員会に出席してもらう。面接票など必要書類を揃えて事務局に提出する。

2-4 試験では、面接官が採点を面接終了後ただちに行う。実施後、返送された面接票などを事務局から預かり、その集計、データ入力を行う。入試委員会を開催し、集計結果に基づき、委員会内での合否判定合意に到達する。

2-5 委員会内における合否判定合意を、教授会に審議案件として提出し、最終的な合否判定の結果を得る。（これを受けて、学部長が合格者名簿を事務局に提出する。）

（３）センター前・中・後期

3-1 各試験の出願の締切後、大学入試センターより送付される出願者のセンター試験結果を試験科目に合わせて集計、データ入力する。 入試委員会を開催し、集計結果に基づき、委員会内での合否判定合意に到達する。同時に、学業特待者の選定基準に基づき、推薦者を決定する。

3-2 委員会内における合否判定合意（および、学業特待の推薦者）を、教授会に審議案件として提出し、最終的な合否判定の結果を得る。（これを受けて、学部長が合格者名簿を事務局に提出する。）

（４）ＡＯ

4-1　実施日程を原則２週間ごとに区分し、各実施期間の実施教員及び実施可能時間を、アンケートに基づき割り当てる。面接官２名のうち１名を入試委員とし、書類作成を担当させる。

4-2　入試実施に必要な書類（面接票、面接マニュアル、合否判定資料）を作成する。

4-3　実施日前に事務局から面接官に推薦書、志望理由書、願書のコピーを渡してもらう。

4-4　担当入試委員は、実施後、面接票（各２通）から合否判定資料を作成する。

4-5　入試委員会を開催し、合否判定資料に基づき、委員会内での合否判定合意に到達する。

4-6　委員会内における合否判定合意を、教授会に審議案件として提出し、最終的な合否判定の結果を得る。（これを受けて、学部長が合格者名簿を事務局に提出する。）

２．Ａ日程、Ｂ日程入試の作題関連

1-1　各入試の試験科目の作題推薦者を入試委員会にて決定し、学部長に打診を依頼する。

1-2　打診を承諾した推薦者を入試管理委員長に報告する。

1-3　作題承諾者に作題のスケジュールを伝える。

1-4　スケジュールに基づき、校正（内容の確認やフォーマットの統一を含む）を複数回行い、作題者と相互確認する。

1-5　完成稿を事務局に提出する。

３．推薦入試、ＡＯ入試合格者事前課題業務の管理運営

1-1　入試委員会を開催し、推薦入試、ＡＯ入試で合格した入学予定者に対してなされる事前課題について、その内容を協議する。

1-2　内容決定後、必要書類（課題趣旨説明文、課題内容、答案用紙、返信用封筒）を作成し、事務局に送付を依頼する。

1-3　答案到着後、各教員に添削を依頼する。添削終了後、入学予定者に答案返却を事務局経由で行う。

４．新入学者への学力テストの実施、管理運営

1-0　本業務は教務委員会からの委託業務である。

1-1　テスト（国語、英語）の内容について協議し、改変の必要があれば作題を依頼するなどする。

1-2　問題及び答案用紙を用意し、テスト監督者を入試委員から選出し、テストを実施する。

1-3　作題者に採点を依頼し、採点終了後、集計、データ入力を行う。

1-4　入試委員会を開催し、集計データを確認し、教授会にて報告する。

５．入試パンフレット作成

全学の入試パンフレット作成委員会に１名を選出し、会議に出席し、与えられた業務を行う。

現状の評価

社会学部入試委員会では、過去の業務内容が明確に定められ、しかもほぼすべての業務が電子データ化されて管理されている。業務内容は多いものの確定化しているため、これ

に従って年間スケジュール通りに作業をこなしていけば良い。それゆえ、入試制度の大幅な変更などがなければ、誰であれ業務を遂行できる条件が整っている。

将来への展望

ほぼすべての業務が一部の入試委員に偏っている事態を改善すべきである。過去２年間、主要業務５点（１．各入試の運営、２．Ａ日程、Ｂ日程入試の作題関連、３．推薦入試、ＡＯ入試合格者事前課題業務の管理運営、４．新入学者への学力テストの実施、管理運営、５．入試パンフレット作成）のうち、３．を除くすべてが、委員長１名と副委員長１名によって行われてきた。これを改善すべく、今年度から、２．の業務の担当者を１．３．４．の担当者とは独立させた。しかし、１．２．３．４．を１名の副委員長が行っているのは、業務のスムースな遂行と職位に応じた公平な分担の観点から考えて不適切である。今後は、４．５．の業務に独立の担当者を設けるべきである。（なお、他学部では、これほどの偏りはない。）

全学の規程のうち、学部長を入試委員長とする規程と、教授職のみを入試委員とする規程を撤廃すべきである。

社会学部入試委員会では、少なくとも過去１０年近くの間、学部長以外が入試委員長を勤め、また講師職にある者が主要業務を勤めてきた。平成２２年度にあっては、２名の講師が委員長と副委員長を勤め、平成２０、２１、２３、２４年度にあっても講師が副委員長を務めてきた。また、これまで学部長、学科長は入試委員会にはオブザーバーとして関わってきた。

今年度は、全学規程が再確認され学部長が委員長とされたが、他の多くの学務で多忙を極める学部長は実質的な入試業務を行える状況にない。また、このため、業務負担の都合上、講師が副委員長２名のうち１名を勤めている。このようなことから、社会学部としては、本学部入試委員会の業務遂行の合理的な在り方や業務内容に応じた役職の選定という観点において、この規程を撤廃することを提案する。

（４）ソフトウェア情報学部

入学者受入れの方針

ソフトウェア情報学部では、ネットワークとプログラミング、ＣＧ・マルチメディア、インテリジェントシステムなどの分野についての専門的な知識を身に付け、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する。したがって、高等学校までに相応の基礎学力を身に付けており、情報技術について学ぶ意志を持つ人、これらの分野に関わる職業を目指す人を受け入れようとしている。このような入学者受入れの方針は、入学試験ガイドや本学ホームページで広く周知されている。

根拠資料

２０１３年度青森大学入学試験ガイド

現状の評価

学部の入学定員は平成 16(2004)年度～平成 20(2008)年度が 60 名、平成 21(2009)年度～平成 24(2012)年度が 50 名である。それに対し、過去 5 年間の定員充足率はおよそ 50～60%

の間で推移してきた。
　このような状況に対し、入学生の増加につながることを意識して、平成 24(2012)年度には以下のようなことを行った。
１）カリキュラム改革
　学部教務委員会（計 17 回開催）の提案に基づいて学部の専門科目担当教員全員による新カリキュラム検討会議（計 10 回開催）でプログラミング教育の改善などについて協議し、平成 25 年度の新カリキュラムをまとめた。
２）授業改善のための取組み
　学生による授業評価アンケートの集計結果（前・後期、中間・学期末）を学部内で公開するとともに、教員相互による授業参観（5 回）及び参観後の意見交換会（2 回）を実施した。
３）学生募集活動
　学部の専門科目担当教員全員による学部学生募集検討会（計 12 回開催）でオープンキャンパス、大学見学会、高大連携などの実施案を検討し、また、教員による県内及び県外の高校訪問を行った。
４）高大連携活動
　専門高校からのインターンシップ受入れ（2 校、35 名、54 時間）、課題研究と連動した特別講義（2 校、58 名、22 時間）、総合学習と連動した特別講義（1 校、42 名、16 時間）、高校生向け実習授業（2 校、43 名、11.5 時間）、青森県高等学校教育研究会商業部会からの依頼による県内商業高校での講演（3 校、520 名）などを行った。

将来への展望
　今後も引き続き、カリキュラム改革や授業改善、就職指導の強化などに努め、より魅力のある学部にして行くとともに、教育の成果をホームページなどによって広くアピールして行くことが必要であろう。

（５）薬学部
１）入学者受入れの方針の明確化と周知
　６年制度移行後、薬科大学の増加により、定員の学生数を確保することが困難になっている。これに伴い高校レベルの学力を十分身に付けないで入学する学生が、推薦入試及びＡＯ入試合格者を中心に目立つようになった。しかしながら、本学部では、たとえ入学時点で基礎学力的には問題を抱える者であっても、入学前教育、入学後のリメディアル教育、低学年次における徹底した指導を通して、薬学専門教育の内容を理解するための力を付けさせることが可能との考えのもとで受け入れている。以下に記すいくつかの対策を実施あるいは実施に向けて検討中である。

２）入学前教育の充実
　本学部では、推薦入試、ＡＯ入試等による入学・編入予定者に対し、理系科目（生物、化学、物理）の入学前教育を行い基礎学力の向上に努めている。具体的には合格発表後、推薦入試の場合は所属高等学校長宛に、ＡＯ入試の場合は個人宛に、理系科目「高校化学」、「高校生物」及び「数学入門」の教科書と担当教員が独自に作成した課題を送付し期日を設けて解答を返送・提出させ、それに対して今度は担当教員が添削して返却するものであ

る。合否決定日から入学までの間に計２回実施している。課題内容は教科書記載の基礎的事柄の理解度を記述式で問うものであり、これにより教科書を読むことによる科目の復習と自学自習を促している。また、高校時代物理学を選択しなかった学生には「物理学入門」書を送付して勉強するよう指導している。これまで推薦及びＡＯ入試合格者全員がこれに応じている。しかしながら、上記の取組みにおける薬学部担当教員の負担は極めて大きいのが問題である。さらに、これを行っても現状では入学後すぐに基礎的薬学専門科目の講義を理解するだけの力はなかなか付かないのも事実である。

そこで、平成２５年度入試合格者に対し、大手予備校「東進ハイスクール」が実施している「入学前教育」を採用した。具体的には、入学予定者に高校での履修カリキュラムの中から大学での授業に連動する基礎単元について予備校講師の講義を収録したＤＶＤを使って聴講させ、その都度確認テストに回答させて本部に提出させる。本部からは添削された回答が本人に返送される仕組みになっている。基本的には本学で行っている形式と変わらないが、ＤＶＤを通してとはいえ、講義を受けることができること、対象学生と予備校とのやりとりで物事が進むこと、その経過・結果について予備校側から大学側に逐一報告がされるなど、入学予定者の勉学上の把握ができるなど数々の利点がある。平成２５年度入試合格者に対しては、「数学基礎」「国語読解力」を大学負担で必修化し、「物理」「化学」について自己負担選択科目として実施した。

３）編入生の受入れ状況と今後の課題

薬学部では６年制の開始と並行して、主に社会人を中心とした２年次編入生を受け入れてきた。平成２２年度以降の実績は以下の通り。

平成２２年度：２年次６名、４年次生２名、平成２３年度：２年次７名、４年次３名、平成２４年度２年次６名、４年次２名。

これらの編入生に対しては、卒業時の単位修得証明書を基に、たとえば、２年編入であれば、１年次の全ての科目の単位を認定している。これにより入学後の専門科目の履修に集中できる利点がある。この編入制度を利用して本学に入学する学生の年齢は３０歳前後が大半を占める。青森大学薬学部は１クラス編成であり、社会経験を積んだ編入生のクラスへの相当数の参加は一般に若い学生に対して、モチベーションの観点から、プラスの影響を与えている。ただし、一部の編入生において大学卒業後かなりの空白期間があるため、基礎薬学系科目の講義内容の理解に苦戦する場合も見られ、編入生の一部が退学を余儀なくされることもある。早急に編入生のための「入学前教育」システムの利用（平成２５年度編入生１名で利用済み）と入学直後に基礎薬学系科目対策のための補習（検討中）を行う必要がある。

将来への展望

本学の推薦・ＡＯ入試による合格者は入学者の半数近くを占め、入学予定者は合格発表日から入学までの約４か月間を本学独自の「入学前教育」に参画することより、薬学部における理系基礎学力の確認と薬学に対するモチベーションを維持することができる。入学後の専門課程への導入教育は、基礎学力の徹底的理解こそが後の専門教育科目の内容理解につながることを入学生に伝えているという意味では評価できる。しかし、現実問題とし

て上記のカリキュラムだけでは入学生すべてに対して１年後期から２年前期にかけて本格的に始まる薬学専門教育の内容の理解に十分な実力を付けさせるには至っていない。

本学の入学前・後の導入教育体制は一応整っていると考えている。今後とも入学予定者及び新入生に対してさらにきめ細やかな指導をしていく。なお、入学生の学力レベルの低下という現況下において基礎学力をアップさせていくには、現在の体制を維持しつつ、とりわけ入学直後に各講義科目における内容の徹底理解を図っていく以外に有効な方策はないと考えている。学生の学力に相当な差がある場合、その時点で一定のレベルに達していない学生に対して出席を義務づけた補講・補習などを設け、その中で基礎学力の底上げを図り、専門教育の内容を理解できるようきめ細かく指導していく必要がある。そのためには、基礎教育担当教員の補充とともに、各教員の一層の努力が必須である。

（６）大学院

大学院では修士課程の院生として、毎年環境管理学専攻１０人、環境教育学専攻１０人の募集を行ってきたが、平成２４年度は新入生の募集を停止している。

Ⅱ－２．教育課程及び教授方法

（１）全学

（ア）教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、各学部・学科ごとに教育研究上の目的を学則に定めている。学則第１条２項には、各学部・学科における人材養成に関する目的、教育研究上の目的を示している。第１条第３項には、基本理念として次のような３つの事項を定めている。それは、１「青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を身に付けさせるための実践的な教育を行う」、２「教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う」、３「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す」である。本学は、ここに掲げる教育目的を達成するために、第８条（授業科目及び単位数）にしたがって、教育課程編成・実施の方針を各学部・学科ごとに掲げている。また、これらは大学ホームページ、本学の学生便覧である「青森大学学生生活ガイド」、「青森大学案内」に掲載している。「青森大学案内」は高校をはじめ各方面に配布して公表している。

平成２４年４月に、本学は大学再生をめざす改革「青森大学ルネッサンス」のスタートに際して、２１世紀をたくましく生き抜く学生の育成を学内外に表明した。この学生像は、「生涯をかけて学び続ける力」、「人とつながる力」及び「自分を見据え、確かめる力」の３つの力を備えた人間であり、これを今後の青森大学のあらゆる教育活動の指針とする。平成２４年度の教養及び専門の教育課程は、３つの力が公表される前に完成していたため、従来を踏襲したものとなっているが、平成２５年度からの新しい教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」には、３つの力を備えた学生像が教育課程編成の指針として位置づけられている。

本学は、今のところ学士教育課程の充実のための具体的な「３つのポリシー」を公表していない。国立大学や多くの私立大学は、平成２０年１２月の中教審答申『学士課程教育

の構築に向けて』で求められる３つのポリシー、すなわち、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の３点をすでに明示している。このような情勢にあって、本学が３つのポリシーの確定を遅延していることは、本学の教育の全体像や教育課程の特色を、学生や保護者及び社会に対して説明することが難しいだけでなく、教育を提供する側の教職員同士もそれを共有することが困難な状況を生み出している。

（イ）教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

１）　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

本学の教育課程は、学則第１条及び第８条に従って、全学部共通の「教養科目」と、各学部・学科の「専門科目」に大別して編成し、授業は講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行っている。

【教養教育課程】

青森大学の基本理念に掲げている「人間性と確かな教養」「社会に役立つ基礎学力」を身に付けさせるために、以下のような特色を持った教養教育を行っている。

◆　教養科目の区分

＜文系科目＞

「法学Ⅰ、Ⅱ」「日本国憲法」「教育学Ⅰ、Ⅱ」「倫理学Ⅰ、ⅡI」「文学Ⅰ、ⅡI」「歴史学Ⅰ、Ⅱ」「音楽一般Ⅰ、Ⅱ」「音楽・文化論Ⅰ、Ⅱ」「美術Ⅰ、Ⅱ」「地理学Ⅰ、Ⅱ」「物語としての哲学」「近・現代哲学」「心理学Ⅰ、Ⅱ」「社会学Ⅰ、Ⅱ」「政治学Ⅰ、Ⅱ」「経済学Ⅰ、Ⅱ」「職業と人生」「本の読み方」「一般教養演習Ⅰ、Ⅱ」

＜理系科目＞

「生態系の中の生物」「土と健康」「環境論」「数学概論Ⅰ、Ⅱ」「物理学Ⅰ、Ⅱ」「化学Ⅰ、Ⅱ」「自然科学概論Ⅰ、Ⅱ」

＜語学＞

「言語学Ⅰ、Ⅱ」「英語Ⅰ-Ⅳ」「英会話Ⅰ、Ⅱ」「ドイツ語Ⅰ、Ⅱ」「フランス語Ⅰ、Ⅱ」「中国語Ⅰ、Ⅱ」「入門日本語Ⅰ-Ⅲ」「初級日本語Ⅰ-Ⅳ」「中級日本語Ⅰ-Ⅳ」「上級日本語Ⅰ-Ⅳ」「応用日本語Ⅰ、Ⅱ」

＜体育＞

「体育理論」「保健理論」「体育実技Ⅰ前期、後期」「体育Ⅱ前期、後期」

◆　教養科目の大部分を専任教員が担当する教育体制

本学は、開講科目の大部分を専任教員が担当する教育体制をとっている。学則第１条第３項の基本理念の２に、「教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う」と宣言している。一般に、単科大学の場合は教養教育を非常勤講師に委ねているところも多いが、本学は、学生がどの教員とも日常的に関わりながら、心理的にも安心して学べるように、教養科目には専門科目と同様にほとんどの科目を専任教員が担当している。

なお、本学には教養部はないので、教養科目の担当教員もいずれかの学部に属しており、文系･理系の教養教育は主に各学部の専門教育担当教員が担当し、語学や体育などは４学部に所属する教員が受け持っている。

◆　開講される教養科目の教育内容の豊かさ

本学の教養科目の教育内容は大学の規模に比べて豊かである。青森大学は小規模ながら、文系２学部（経営学部・社会学部)、理系２学部（ソフトウェア情報学部、薬学部）からなる総合大学であり、そのため、さまざまな学問分野の専任教員を擁しており、教養教育でも各教員がそれぞれの専門を生かして科目を担当している。この点からも、基本理念に謳っている「豊かな人間性と確かな教養」を教授するための教員配置が適切に行われていることが明確である。

◆　習熟度別授業

本学では、教養教育の英語･日本語（留学生）を１年次必修科目とし、４月にプレイスメントテストを行い、習熟度別クラス編成により開講している。これは入学する学生の学習到達度に差がある実情を踏まえた教授法上の工夫であり、習熟度の上位のクラスには効果的だが、下のクラスになるほど学習意欲が湧かない学生や欠席が多い学生の割合が増加して、ねらい通りの教育効果が得にくいという問題も抱えている。

◆　基礎学力及び汎用的な能力の向上

青森大学は、全ての学部において、１年次から卒業年次まで、少人数の演習や講義を配置して、基礎学力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を図っている。近年、入学生が定員に満たない状態が続いており、基礎学力や勉学意欲が低い学生も入学しているため、各学部では、これらの学生を対象に基礎学力を身に付けさせるための授業を開講したり、補習授業を行ったりしている。しかし、学生にこれらの能力を育成するためには、現行の教養教育課程では対応しきれないと判断し、学長が中心となって作業部会を組織して、学生本位の新しい教養教育課程として平成２５年度からの「青森大学基礎スタンダード」の導入を準備した。

◆　登録単位数の上限設定

単位制度の趣旨を踏まえて、学生が１年間もしくは各学期に登録できる単位数の上限設定（キャップ制）を設けており、各学部で各年次各学期に取得できる適切な履修登録単位数の上限を決めて運用している。

２）教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

教育方法の工夫・開発については、全学部共通の「教養科目」については教務委員会、及びその下位に位置づけられる一般教養部会、語学部会、体育部会が主に担当している。また、専門科目については、各学部が担当して教育方法の工夫･開発を行っている。しかし、それぞれの部会や学部が個別に取り組んでいる場合も多く、全学的にその経験を交流したり、成果を集約したりするシステムは整備されていない。

本学は、全授業科目について「シラバス」を作成し、各科目担当教員が教授方法の工夫や開発の成果を授業に活かすように促している。教務委員会は、平成２４年４月に本学が発表した、２１世紀をたくましく生き抜く学生（３つの力を備えた学生）の育成のために、学生の学修をきめ細かく支援することができる「シラバス作成要項」（平成２５年度用）を決定した。各教員はシラバスの作成に当たり、学生の達成目標、授業内容（教授方法)、教室外学習の指示、評価基準、評価方法などを詳細に書かなければならない。シラバスを公開前に、ＦＤ委員会が各教員のシラバスに不備や不適切な記載がないか点検し、訂正の

必要があれば各教員に要請することになっている。

現状の評価及び将来への展望

◆　教養教育課程の改善

教養教育課程は、学生の学修を中心に据えて見直す。「青森大学ルネッサンス」の最初の事業として、全学部共通の教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」の編成に着手し、平成２５年度からの導入を計画している。この教育課程の目的は、前述の「３つの力」の土台を育成すること、すなわち、「すべての学生に、確かな教養と実践スキルを保障する」ことにある。そのために、教育課程の体系性や開設科目の適切性について検討し、さらには「青森大学基礎スタンダード」の有効性・妥当性を継続的に点検し整備するシステムの構築にも努力する。

◆　専門教育課程の改善

平成２６年度に新しい専門教育課程をスタートさせる予定で計画を進める。各学部の専門教育課程が、新しい教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」と整合性を高め、密接に連結するよう改善する。これによって、入学時から卒業まで一貫して、学生に「３つの力」を獲得できる教育を提供し、着実な資格取得を支援できる。

◆　地域貢献教育課程の導入

４学部を横断する「地域貢献教育課程」を新たに編成し、学生が地域と関わりながら実践的に学ぶことができる講義･演習･実習等の科目を開講する。この新教育課程は、本学の基本理念に謳われる「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す」ことを実現し、本学の社会的価値を向上させるために重要な改善となる。また、地域貢献教育課程は、教養教育課程「青森大学基礎スタンダード」と専門教育課程に相互に関わりながら、本学の新しい教育の３本柱を形成する。

◆　教室外学修の充実

本学は、学生の単位制の趣旨を保つために、教室外学修をより充実させる。方策の一つがシラバスの充実と点検である。ＦＤ委員会がまとめた平成２５年度用「シラバス作成要項」によって、各科目を履修する学生がシラバスに記載された教室外学修の内容と学習方法をいつでも確認しながら学習できる。２つ目の方策は、教室外学修の環境を整備することである。シラバス上の指示だけでなく、学生が空き時間や放課後などにアクティブ･ラーニングに取り組めるように学習場所を複数確保し、ＩＴ環境などの教育設備を充実させる。これについては、教務委員会が中心となって、平成２５年度に向けてこれらの整備案を検討している。

◆　教授方法の工夫・開発

「３つの力」の育成を念頭に置き、「学生が何をできるようになるか」という問いを基軸にして、教育効果の高い授業を創造する。受験生が減少している本学は、教育力を向上させて魅力を内外に示さなければならない。ＦＤに熱心な学部（ソフトウェア情報学部）もあるが、多くの教員はＦＤに対して苦手意識を抱いているため、大学が組織的にサポートしなければならない。すでに「青森大学基礎スタンダード」の開講科目に複数教員担当科目を増やし、授業運営を通じて教員同士が協働する仕組みづくりを進めている。一方で、

学生の意見や要望をさまざまな方法で受け止め、授業内容・方法の研究・改善に活かす仕組みを作っていく。また、外部のＦＤ研修等への参加する機会を与えてＦＤ活動のリーダー養成も継続する。

（２）経営学部

基礎スタンダード科目群から４８単位以上履修し、専門科目群から７６単位以上履修しなければならない。これらを併せて１２４単位以上履修し、試験に合格したものを卒業認定する。また単位履修上限制（キャップ制）を実施している。１年前期から３年後期までは、教職関連科目を除き各学期２０単位以下、４年次は４単位以上とする制限を設け、バランスのとれた学習速度の維持を狙っている。全学年に少人数のゼミを設け、学習及び生活面でのきめ細かい指導を行っている。また、他大学との交流や地域貢献活動を積極的に行っているゼミもある。

本学部では卒業論文を必修とし、卒論指導はゼミを中心に行っている。毎年１月に、卒業論文の発表大会を行い、その内容及び成果をホームページで公表し、学生の学習意欲向上に努めている。

入学前の予備教育として、レポート課題を郵送で提出させ教員による添削の後、学生に返却している。学生と教員の交流やゼミ内の結束を図るために、春に学部をあげたスポーツ大会を開いている。

現状の評価

経営学部の３大中核科目群である経営学、経済学、商学に関する科目を中心に専門科目を設定しており、学生が学ぶのに十分な科目構成である。厳密に成績評価を下しており、きめ細かな指導もしている。また、簿記と、ＩＴパスポートなどの情報関連資格の取得指導も積極的に実施し、絶対数は多くはないが、毎年、一定人数の合格者を出している。

将来への展望

経営学科目の充実、会計科目の充実を図り、一層の資格を取得させる工夫が必要である。従来目指していなかった経営学検定や会計・情報処理関係の上位資格の取得を図れるようにする。

表Ⅱ－１　教員免許取得状況（経営学部）

年度	合計	内訳
平成 24	21 名	16 名（保体）、1 名(公民)、5 名（社会）、１名（商業）

注：学生によって、複数科目の教員免許を取得しているケースがあるため、内訳の合計と免許取得者の合計は一致しない。

資格試験合格実績（24 年度）

①日商簿記合格状況

２級合格者：５名、３級合格者：４名

②情報処理技術者試験（基本情報処理技術者）：３名合格

（３）社会学部

専門科目と資格

社会学部では、礎科目４０単位、専門必修科目１６単位、選択必修科目４８単位、専門選択科目が２０単位の合計１２４単位を取得することを卒業の条件としている。専門科目の社会学部のカリキュラムの特徴は、主に地域に貢献できる幅広い知識と、コミュニケーション力を持った人材を養うための専門科目の充実を図っている。社会学コースにおいては 2 年次より半期完結型の演習科目を設定し、週２回で合計３０回のゼミを行うことで、より効果を上げている。この演習スタイルによって、２年次から４年次までで計６回、総計１８０回ゼミに参加することになり、学習効果が上がっている。社会福祉コースにおいては、３年次より実習に参加し、資格取得のための準備を図っている。その結果、平成２４（２０１２）年度は精神保健福祉士５名、社会福祉士３名の合格者をだした。平成２４年度の社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格者は下記に示したように、合格率が全国平均に及んでいない。また、介護福祉士登録学生は３名であった。来年度は、前期に３・４年生への毎月の学内模擬試験とその結果に基づく面接指導を行いたい。さらに、平成２５年９月には国家試験の受験を申し込み、１０月には、全国統一模擬試験を実施する予定である。加えて、９月２日からの夏季集中補講、毎月の学内模擬試験、毎週のグループ学習を実施する予定となっている。

表Ⅱ－２　社会福祉士と精神保健福祉士の合格率（平成２４年度）

平成 24 年度	
社会福祉士	精神保健福祉士
15%(20 人中 3 人)	45.5%(11 人中 5 人)
全国平均 18.8%	全国平均 56.9%

一般社団法人社会調査協会の認定する社会調査士資格の認定結果が６月１日に公表され、本学からは社会学部の卒業生８名が新たに認定された。この資格は社会学科で開講する所定の科目を履修することで、卒業後に社会調査士の資格を得るものである。これで本学出身の社会調査士は全体で４５名となった。平成１６年に社会調査士の資格科目を設定して以来、毎年着実に認定者数を増加させている。また、平成２５年度より図書館司書の資格関連科目も設定した。

担任制

社会学部の特徴として担任制がある。１人の教員が各学年の学生２～３人を担任し、学業から卒業・就職まで支援していく。たとえば、欠席が多い学生、単位取得数が少なくなりそうな学生に関して、担当教員が随時面談を行って指導をしている。また教務委員はそれらの学生を全体的に把握し、単位取得が不十分な学生の保護者に対し警告状を作成し、郵送している。特に２年次から３年次に進級する際に、単位取得数が６０単位未満の学生に関しては進級を認めていない。学期、年度、２年でそれぞれ学生の学修状況を細かく把握し、確認していくことできめこまかな指導を行っている。

２年次までは基礎学力、コミュニケーション能力の向上を目指す指導を重視し、３年次からはさらに「就職活動実践演習」で具体的な就職活動の進め方を指導している。たとえば、履歴書の書き方から面接対策といった細かな点も指導を行う。また、教員免許や司書、社会調査士、スポーツリーダーの資格は、所定の科目を履修し、単位を取得することで得られるが、国家試験受験が必要な社会福祉士や精神保健福祉士の資格を取りたいと考えている学生には、徹底した指導を行っている。結果、平成２４年度は、卒業生のうち社会学科１００％、社会福祉学科９５％の就職率を達成した。

根拠資料

青森大学・短期大学ニュースＮｏ．２２、青森大学・短期大学ニュースＮｏ．２３、社会学部カリキュラム

現状の評価と将来への展望

現在社会学部では、コミュニケーション力が高くなる授業設定を再編している。具体的には地域社会へ還元できるような、地域連携型授業スタイルの確立である。これは、地域貢献センターと共同し、大学周辺の地域住民の抱える問題点等を積極的に調査し、さらには住民と共同で解決していくものである。演習科目、調査実習の科目の他、講義科目でもその話題を取り上げ、学生が積極的に関与していくシステムを現在作っている。

将来的には、少子高齢化を迎えた地域と大学の若い人材接点をより多くし、卒業後にスムーズに地域社会で働ける人材を輩出できるシステムを完成させていく。

（４）ソフトウェア情報学部

１）教育課程の編成方針

対象とする分野

ソフトウェア情報学部では、次の３つの分野を中心にカリキュラムを編成している。

ａ）ネットワーク＆プログラミング分野

優れたソフトウェアを作り出すには、プログラミング技術を中心とした幅広い知識や経験が必要である。また、携帯電話やインターネット、無線ＬＡＮなどを実現するためのネットワーク技術の重要性もますます高まっている。

この分野では次のことを学ぶ。ア）ソフトウェアを開発するための基礎知識と応用技術　イ）ネットワーク応用ソフトウェアの作成技術　ウ）ネットワーク構築と運用技術

ｂ）ＣＧ・マルチメディア分野

コンピュータグラフィックス（ＣＧ）技術は、日々進化している。そして、ＣＧにサウンドや映像を組み合わせたマルチメディアコンテンツに、多彩な内容と高い品質が求められるようになった。また、さまざまな機能を持った美しいＷｅｂサイトが登場し、人気を集めている。

この分野では、次のことを学ぶ。ア）高度なＣＧを実現するためのプログラミング技術　イ）アプリケーションを活用したマルチメディアコンテンツの制作　ウ）Ｗｅｂサイトのデザイン技法とＷｅｂシステムの構築技術

ｃ）インテリジェントシステム分野

ＩＴ（情報技術）化が進展する中で、家電製品や自動車などに組み込むソフトウェアの開発が急速に進みつつある。身の回りのあらゆるモノに内蔵されたコンピュータが、相互に通信しながらサービスをするユビキタスシステムの開発も行われている。

この分野では、次のことを学ぶ。ア）CAD を用いたハードウェアの設計・製作　イ）ロボットの姿勢や動作を制御するソフトウェア技術　ウ）組込みシステムの設計・製作

このような分野を対象として、ソフトウェア情報学部の教育目的を達成するために、以下に挙げることを教育課程編成方針の柱としている。

ａ）目的志向のシステム構築演習

問題解決能力は、１、２年次の「プログラミングワークショップⅠ～Ⅳ」、３年次の「創作ゼミナールⅠ、Ⅱ」、４年次の「卒業研究」と段階的に身に付けていく。この問題解決能力を支えるのが、豊富に用意された専門科目群である。また、学内外との連携の取り組みにより、培われた力を試し、強化し、社会で通用する実力を身に付けていく。

ｂ）充実した専門科目群

基礎的なものから応用的なものまで、３つの分野にわたってさまざまな科目が、上記の演習を支えるように配置されている。コンピュータやオペレーティングシステムの動作原理、ネットワークや組込みシステムの基本的な仕組み、プログラミング技法などの理論的・技術的講義から、グループ学習や外部の人々と議論するためのコミュニケーション技術のような“人間力”を鍛える科目を用意している。

ｃ）資格の取得

所定の科目を履修することにより、教員免許状（中学教諭一種免許「数学」、高校教諭一種免許「数学」、「情報」、「工業」）を取得できる。（ただし「工業」は平成 23(2011)年度入学生まで)。

また、各種資格試験（基本情報技術者試験、ＩＴパスポート試験、ＣＧエンジニア検定、ＣＡＤ利用技術者試験）への対応を意識してカリキュラムを編成しており、さらに受験対策講座（「ソフトウェア情報学特講Ⅰ、Ⅱ」）も開講している。

２）教育課程の体系的編成

a）教育課程の概要

１年次では、入学直後の導入教育で４年後のイメージを一人ひとりが持った上で、その実現のために必要な数学やコンピュータの基礎を学ぶ。たとえば「プログラミングワークショップⅠ、Ⅱ」では、グループに分かれ、仲間と協力しながらプログラムの企画、制作、発表を行う。２年次では、専門科目が増え、ソフトウェア技術者に必須とされる知識を身に付ける。１年次に引き続き、「プログラミングワークショップⅢ、Ⅳ」ではアイディアを実現させるための開発技術を高め、コミュニケーション能力を養う。３年次では、学生は各研究室に配属され、「創作ゼミナールⅠ、Ⅱ」に取り組む。このゼミは、１、２年次の「プログラミングワークショップ」とならび、本学部カリキュラムの中核をなす。自ら見つけたテーマに基づき、創意工夫を凝らした研究を行う。４年次では、「創作ゼミナール」で培われた創作性と問題意識をもとに、それまで身に付けた知識を駆使して、「卒業研究」に取り組む。指導教員や研究室仲間との議論、文献調査などを行いながら、一つのテーマにつ

いて研究・開発を進め、ソフトウェア技術者に必要な総合力を高める。

b）履修登録単位数の上限の設定

平成 24 年度入学生より、1～3 年次は年間 48 単位（教職課程履修者は 62 単位）、4 年次では年間 30 単位（教職課程履修者は 36 単位）を上限としている。

３）教育内容の特色

a）初年次教育の集中実施

1 年前期第 1 週の専門科目の授業時間を充て、コミュニケーションとグループワークの訓練などを実施している。

b)「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」

1 年次の必修科目であり、以前は数学基礎力増強を図っていたが、平成 23 年度よりプログラミング、コンテンツ制作、ロボットなどの応用的なテーマを設定して学生の希望に従ってクラス編成を行い、3、4 年生とも交流できるように研究室で授業を行うなどの形態も取り入れた。それとともに、数学基礎力増強を目的とするクラスも一つだけ残し、学生の多様な欲求に対応できるようにした。

c)「プログラミングワークショップⅠ～Ⅳ」

1、2 年次に配置した必修科目であり、プログラムの企画、設計から制作、発表までの一連の流れを体験させる中で、プログラミング言語の文法などの基礎知識やコミュニケーション能力を身に付けられるようにしている。最初に文法を学び、その後に応用に進むという通常の教育法と異なり、プログラミングの目的を意識させることにより、基礎技術の修得にも意欲的に取り組むことを狙っている。

d)「創作ゼミナールⅠ、Ⅱ」

3 年次の必修科目であり、全員がいずれかの研究室に配属され、各自が設定したテーマと開発スケジュールに基づいてソフトウェア又はハードウェアの作品を創り上げ、学年末の発表会でプレゼンテーションを行っている。ここでも、企画から発表まで、総合的かつ創造的な能力の養成を目指すと同時に、就職活動に生かすとともに、4 年次の「卒業研究」への自然な橋渡しとなることも狙っている。

e）資格取得関連科目

「ソフトウェア情報学特講Ⅰ、Ⅱ」では基本情報技術者試験の出題範囲のうち、他の科目ではカバーできない分野についての講義や総合的な演習を行っている。また、「コンピュータグラフィックス」「画像処理」「CG 基礎数学」などの科目では CG エンジニア検定に、「3D-CAD 演習」では CAD 利用技術者試験に対応した内容になるようにしている。

f)「インターンシップ実習」

企業などで行うインターンシップに関して必要な条件を満たす場合、この科目の単位として認めている。

４）教授方法の工夫・開発

ソフトウェア情報学部では平成 18 年度より教員相互の授業参観を実施している。平成 24 年度には前期 2 科目、後期 3 科目について行った。特に後期にはそれらの授業の参観を、初めて他学部にも公開した。対象となった授業の担当者は事前にその科目のシラバス全体

及びその回の授業内容などを告知するとともに、参観予定者の側からはその授業で見たいポイントなどをあらかじめ出してもらうようにしている。前、後期ともそれぞれ複数の参観授業が終了した後、授業改善に生かすことを目的として意見交換会を開いた。

現状の評価と将来への展望

教育課程をより良いものとするために、平成24(2012)年度には学部教務委員会（計17回開催）での検討を経て、学部の専門科目担当教員全員による新カリキュラム検討会議（計10回開催）が開かれた。主に取り上げた問題と平成25(2013)年度に向けての改善策は、次の通りである。

a) プログラミング教育の改善と2年生に対する指導体制強化

これまで、「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」(1 年次)、「プログラミングワークショップⅢ、Ⅳ」(2 年次)、「創作ゼミナールⅠ、Ⅱ」(3 年次)、「卒業研究」(4 年次）の担当者が学習アドバイザーとして、学習のみならず、進路、生活面などの様々な指導を個々の学生に対して行ってきた。その中で2年次の「プログラミングワークショップⅢ、Ⅳ」の担当者は3名と少なかったため、1グループ当りの学生数も多く、学習アドバイザーとしての指導が必ずしも行き届かない面があり、また、グループに対する学生の帰属意識も薄かった。また、これまで「プログラミングワークショップⅠ～Ⅳ」(1 年前期～2 年後期）で行ってきた教育内容も全面的に見直し、平成25年度入学生からは、

・「プログラミング演習Ⅰ、Ⅱ」(1 年前期、後期）と「プログラミングワークショップⅠ、Ⅱ」(2年前期、後期）に再編する。

・2年次の新科目「プログラミングワークショップⅠ、Ⅱ」の担当者を増員する。

という結論に至った。

b) 1年生の研究室インターンシップの実施法

平成24年度まで、「ソフトウェア情報学概論」の授業の一環として、「基礎ゼミナール」のグループごとに学部専門科目担当教員の研究室に短期間（1～2 コマ分）ずつ、通年で約10コマ分配属し、研究体験などを行わせてきた。平成25年度からは「ソフトウェア情報学概論」は廃止し、全学共通で平成25年度からの実施を予定している「青森大学基礎スタンダード」の中の「情報リテラシー」に組み入れることにした。

c) 数学教職カリキュラムのスリム化

数学教員免許取得希望者向けに数学基礎力充実を目的として開講した自由選択科目「数学教育基礎Ⅰ、Ⅱ」は平成25年度から廃止することにした。

d) 創作ゼミナール・卒業研究の研究室配属法

卒業研究では原則として 3 年次の「創作ゼミナール」の配属先がそのまま引き継がれることになっているので「創作ゼミナール」の研究室配属は学生、教員の双方に取って大きな意味を持っている。そのため、2年次の終わりにガイダンスを行い、学生の希望にできるだけ沿うと同時に、一部の研究室に希望者が偏らないように、2回に分けて配属先の決定を行ってきた。各回で約半数ずつ決めることを原則としているが、必ずしも守られていないのが現状である。そのような配属法の問題とともに、創作ゼミナールや卒業研究の内容をより良いものにするという、一層重要な問題についても議論を始めている。

教育課程の改革、教育内容及び教育方法の改善は最も重要な課題の一つであるので、今後も十分な時間をかけて組織的に取り組んでいく予定である。

根拠資料

大学案内パンフレット、ソフトウェア情報学部教育課程表、「科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部)」、「今年度の学部運営の総括と来年度の課題　平成２４年３月　ソフトウェア情報学部」

（５）薬学部

１）教育・カリキュラム、薬学部教育の特徴、医療人としての高度な専門的知識・技術の育成

社会に貢献できる薬剤師になるためには、疾病や医薬品についての高度な専門的知識・技術を身に付けなければならないと同時に、患者さんに共感できるコミュニケーション能力を身に付けることが大切である。そのためには６年間の一貫教育が必要である。１、２年次では薬学に必要な基礎科学を広く学び、さらに医療の現状と薬剤師が果たすべき役割、それらを薬局の早期体験を通して学ぶ。これと平行して他者に共感するコミュニケーション能力を身に付ける。３、４年次では講義と実習を通じて疾病の診断・治療に関する知識や医薬品の創製・薬理作用・副作用・適正使用などの専門的・科学的な知識・技術を学ぶ。５、６年次ではそれまで学んだ専門的知識･技術が医療の現場でどのように活用されるかを理解し体験するために、約６か月間、病院と薬局での実地研修を行う。これらは自ら問題を提起して解決する卒業研究とともに、生涯にわたり自己研鑽を積み続ける素地をつくるために必要なものである。

２）担任制による教育や学生生活の指導体制

学生生活を楽しく、円滑かつ有意義に送ることを支援するために、担任制度を採用している。１学年５人程度の学生に対し１人の教員が担任となり、勉学や生活などについて助言や指導を行っている。なお、平成２５年度からは、担任は１～３年次までと４～卒業までの３年間ずつに分けて担当することにした。「困ったときは担任へ、嬉しいときも担任へ」を合言葉にしている。

３）初年度教育の見直し

本学の６年制度一期生の入学後の推移を見ると、１年目１２４名、２年目１１４名、３年目８５名、４年目７７名、５年目７４名、６年目７２名、卒業５７名となっている。１→２年で８％、２→３年で２５％、３→４年で９％、４→５年で４％、５→６年で３％の未進級率となっている。６年次現役到達率は５８．１％、現役卒業率は４６．０％である。ここで、注目すべきは、３年次への進級率が特に低いことである。元々基礎学力に問題を抱えた学生が２年次において急増する薬学専門科目の内容についていけなくなった結果と考えている。以上の点は、主に初年次の基礎教育科目の内容の理解がいかに大切かを示すものであろう。その対策として平成２５年度より以下の点を検討することとし現在準備中である。まずは、全ての入学生に対して入学時にプレイスメントテスト（「数学」「化学」「英語」）を行って学力を把握する。基礎学力に難があると判断した入学生に対しては、４月下旬から開講する特設の演習クラス「数学基礎」「化学基礎」に参加させて、６月下旬までの毎週計１０講の演習を実施する。英語については、薬学部開設以来実施しているが、能力別クラス編成のための資料として利用した。さらに、物理、化学、生物などの基礎薬学系

科目においても、入学後の早い時期に対策が必要な学生の基礎学力を強化する必要がある。具体的には、1年次開講の基礎科目については小テストを行いながら早めのフォローアップを実施する（検討中）。さらに、期末試験後の補講期間をこれまで以上に有効活用する。平成２５年度からは、少なくとも１～３年次までの全ての科目に於いて、再試験対象者に対して現在設定している補講期間を現在よりも長く設定、再試験受験対象全員に対して必ずフォローアップ講義を行い、再試験に備えさせる予定である。各学生の勉学意欲に依存するが、効果が上がるまで再試験を繰り返すことも必要であると考えている。これにより基礎学力の向上を目指し、最終的に６年次現役到達率の向上、現役卒業率の向上につなげたい。しかしながら、上記の「本試→補講期間→再試」の実施にはかなりの日数を要するのも事実である。つまり、現在の４学部で統一された試験日程では、上記案の実施は不可能である。試験期間に関する限り、薬学部独自の日程を策定・実施できるよう配慮されるべきである。具体的には、成績評価のための締め切り日時の繰り下げ、成績表の保護者への通達時期の繰り延べなどが当面必要であろう。

４）低学年次の基礎教育の充実策について

スチューデント・アシスタント（ＳＡ）制度の活用を検討している。薬学部４、５、６年生の一部（学業特待生等を考慮）をＳＡ制度のアシスタントとして採用できるのであれば、受講する学生にとってかなりの前進になるはずである。

以下は策定中の具体案である。

１．薬学部４、５、６年生に担当予定科目ごとにＳＡ募集をかける。応募者についてＳＡとして妥当かどうか担当科目担当教員を中心として選定する。その場合、チームとして学生の指導に当たることを考慮して人選する。２．１年前期の必修科目の中でコア科目（たとえば、数学、物理、化学）を設定し、その担当教員とＳＡ２名程度でチームを作る。1年後期では、有機化学、生化学などの科目を追加する。３．対象学生を選定する（小テストを実施）。４．対象学生の数を１０名以内に限定した上で、前期計５回程度１コマ９０分の演習を行う。チームとしてはあらかじめ使用する課題について担当教員と打ち合わせて解説の分担等を決めておく。通常、教員が課題の説明をした後、問題を解かせ、その流れの中でＳＡが相談を受ける形で援助する。５．ＳＡへの賞与についてはあらかじめ何回分いくらという契約にしておく。６．この特別演習については報告書を作成して今後の参考にする。大切なことは演習に参加してみてどうだったのかという学生側の意見である。

５）国家試験全員合格を目指して手厚い教育体制

６年次の前期中盤から薬剤師国家試験対策のための演習を開始している。毎月１回は自分の学力判定ができる模擬試験を実施すると伴に成績が伸びない学生には、国試対策担当者から担任を介して本人を激励するシステムが構築されている。

６）医療人としての心構えと態度の育成

薬剤師は、患者さんに対してはその痛みや苦しみを共有することによって良き理解者になること、健常者に対しては病気にならないための助言をすることが大切である。治療を要する人に対して医療機関へつなげることにより患者の手助けとなることなど、医療人たる薬剤師はこれらの事柄に心をこめて適正に行うことができなければならない。そのためには、学生時代においてその心構えと実践力を育てていく必要がある。本学では低学年からこのための教育を行っている。

７）実践力を身に付ける充実した病院・薬局実務実習

薬剤師として必要な基礎的事項を４年次の実務実習・事前実習などで学んだ後に、病院や薬局で実際に薬剤師の仕事を学ぶのが実務実習である。医師の処方せんに基づいて調剤する、相互作用を調べる、患者さんに処方された薬の説明をする。病院では注射薬の調製をする等を実地で学ぶと伴に、チーム医療の一員として医師、看護師、作業療法士、栄養士と共に活躍する薬剤師の仕事に触れることもできる。臨床現場では大学で学んだ知識や技術を総合的に応用する能力が求められる。大学で学んだことが現場でどのように生かされているか、卒業までに何を学んだらよいか、薬剤師はどのような考え方で仕事をしているのか、自分に適した職場はどんな所かなど、実務実習では多くのことを学ぶことができる。

受入れ先の薬局の認定薬剤師と本学教員との情報交換会を開催し、問題点の洗い出しなどを行い、今後の現場での実務実習に活かしている。

将来への展望

青森大学薬学部のカリキュラム編成は、専門的知識と技術を学ぶための科目については、概ね確保されている。本学学生は、コミュニケーション力が不足しているので、いろいろな工夫をしている。現在、薬学部では、１年次からコミュケーション力の醸成のための科目（具体的には、「薬学概論 Ⅰ、Ⅱ」「薬学セミナーⅠ、Ⅱ」「臨床コミュニケーション学演習」など）を開講しているが、さらに低学年次における関連の演習を増やし実践形式で伸ばすことが必要である。平成２４年度から１年前後期開講の「薬学セミナーⅠ及びⅡ」においては、従来の授業内容（分野ごとの講義内容の紹介）を一新することとした。「薬学セミナーⅠ」においてはコミュニケーションに欠かせない「基礎的国語力のアップ」のための演習回数を増やし、「薬学セミナーⅡ」においては、社会学部社会福祉コースの新入生との合同授業となる（平成２５年度より薬学部単独開講）が、「コミュニケーション技術」について基礎的事項を徹底的に学ぶこととした。なお、平成２５年度入学生からは、カリキュラム改革により上記課目名や構成が変更され、科目開設の目的に適う形となっている。

「薬学概論Ⅰ」 →「学問のすすめ」,「キャリアデザインＩＡ」（平成２５年度から）
「薬学概論Ⅱ」 →「キャリアデザインＩＢ」（平成２６年度から）
「薬倫理学」 →「キャリアデザインＩＡ」（平成２７年度から）
「臨床コミュニケーション学演習」→「キャリアデザインⅡＢ」（平成２８年度から）
「病院薬局学」「保険薬局学」→「就職活動実践演習Ａ」（平成２９年度から，統合）
「地域医療管理学」→「就職活動実践演習Ｂ」（平成２９年度から）
「薬学セミナーⅠ」→「基礎演習Ａ」（平成２５年度から）
「薬学セミナーⅡ」→「基礎演習Ｂ」（平成２５年度から）

実務実習と密接に関連し、臨床現場で役立つ実践的な内容を扱う科目については、現行の「地域医療管理学」「病院薬局学」「保険薬局管理学」[病院薬局管理学]「臨床コニュニケーション学演習」に加え、新たな科目（たとえば、「医療経済学」「在宅ケア学」「老人福祉学」など）を開設する方向で検討している。

実務実習は、６年制薬学部にとっては、不可欠の科目である。青森県内あるいは東北地域には、本学の実務実習の実施に協力して頂ける病院・薬局が一定数確保されており、すべての学生が充実した病院・薬局実務実習を受けることができ、ここで高度な医療に触れつつ学

習できる。今後ともこの体制が維持できるよう努力していく。

（６）大学院

大学院では修士課程の院生として、毎年環境管理学専攻１０人、環境教育学専攻１０人の募集を行ってきたが、平成２４年度は新入生の募集を停止している。

Ⅱ－３．学修及び授業の支援

（１）全学

教員と職員の協働並びにＴＡ(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

◆　オリエンテーション及びガイダンスと履修指導の状況

前期の初めに、各委員会と各学部及び事務局が連携し、全学的な調整を図りながら、新入生オリエンテーションと在学生ガイダンスを実施している。教員は、履修指導やコースの特色等を説明し、事務職員はその準備、資料作成、実施運営を行っている。それ以外の履修登録に関する学生の質問の受付け等では、学部教務委員と教務課職員が協働して対応している。

◆　担任制による学修指導の状況

本学は担任制度を採用して、入学年次から卒業するまで、勉強や学生生活、就職活動などについて助言や指導を行っている。学生一人ひとりに学科の教員が担任となり、学生の学修状況に応じたきめ細かい指導を行っている。修学上問題のある学生については、各学科が相談の機会を設けて学修の支援に当たっている。担任制度は学科によって異なり、学年担任、クラス担任又はゼミ担任の形態がある。

◆　職員による学修及び授業等の支援

本学は、事務局職員が教員と連携して、学生の学修支援及び授業の支援に当たっている。たとえば、学生の履修指導・相談、就職活動の支援、定期試験の補助監督等である。

学生のＴＡ制度やＳＡ制度は導入されていない。しかし、学生が能動的に学習する環境をつくるために、学部の上級生をＳＡとして活用する制度が必要だという認識で一致している。

◆　学生の学修状況の把握

授業への出席は携帯電話により行っており、その結果は即時に集計され一覧表ができる。したがって、教員は履修している学生の出席状況を直ちに把握でき、出席状況が悪い学生には随時注意を促している。

授業評価アンケートを年４回（各学期２回）行っており、学生は携帯電話やＰＣを使って授業を評価したり、授業改善の要望を書いたりすることができる。これにより、教員は授業に対する学生の意見を知ることができるので、この結果をもとに授業の改善を行っている。

◆　再試験及び補講の重視

本学は、再試験と補講の期間を９月と２月に各学期に設けて、学修の支援をしている。

特に、薬学部は国家試験資格取得を重視しているため、全科目で再試験を行い、補講についても充実させている。

現状の評価及び将来への展望

学修・授業の支援を充実させるために、平成２５年度中に「学習支援センター（仮称）」を開設し、４学部の教員と職員が協働して運営する。本学の学習支援センターは、一人ひとりの学生の修学支援をする一方で、各教員の授業支援も行う組織であり、学生と教職員の入会地（コモンズ）の役割を担う。そのため、上級生を中心にＳＡ（スチューデントアシスタント）を養成して、学習相談や授業支援に登用し、教職員と連携していく予定である。

学生の意見等を汲み上げる仕組みについては、「授業評価アンケート」を今後も実施するが、ＦＤ委員会が中心となってより効果的な方法･内容に改善する。また、学生が大学に対し自由に意見や提案を寄せられるよう、目安箱（意見箱）を設置する。さらに、学友会の所属する部活動等の学生団体と学長及び教職員との意見交換会、一般学生と学長・教職員の懇談会等を実施し、直接意見・要望を聴く仕組みを充実する。

心身に問題を抱えた学生の増加に対しては、「学習支援センター（仮称）」や担任教員等のきめ細かな指導の中で早期対応に努め、必要に応じて医療機関等と連携するなど、学生の回復を第一に考え、適切な指導・相談を行う。

（２）経営学部

ティーチングアシスタント制は導入していない。ただし、演習等で先輩が後輩を指導する（学業、就職活動等）ことは日常的に行われている。

授業評価とフィードバックという問題では、各学期 2 回の授業評価を行い、それに基づき学生の意見を取り入れたり、講義内容や手法についての反省をして講義の一層の充実、学生の学修の発展を目指している。

将来への展望

学生の学修能力の向上に資する仕掛けを考えていく必要がある。毎回小テストを行い、緊張感を持って授業に臨む姿勢を醸成するといったことが必要である。また、一層の資格取得に向けて学部教員による指導に加えて、学習支援センターを使った学習支援を行うことも検討している。

（３）社会学部

学部学生間による相互補完的な学修効果を鑑み、上級生を下級生のゼミに動員することを行っている。たとえば「就活実践演習」では就職活動を開始する学年向けに、すでに内定をとれた４年生が相談会を行っている。なお、これは４年次の「就活実践演習」として単位化されている。また、演習科目などにおいては、優秀なプレゼンテーションを行ったグループについて、他の授業科目、場合によっては学外での報告も行っている。具体的には平成２４年度から行われている、高大連携授業において、学部学生が高校生に対しプレ

ゼンテーションの見本として報告を行った。

学修支援に関しては、課題等が未提出なため単位が取得できていない学生に対し、積極的に声をかけ個別の学修指導を行っている。Ⅱ－２で述べた担任制を活用、さらに教務委員が積極的に学生、教員に働きかけ個別の補講を行い留年、退学に対する対策を行っている。なお、上記の他にも日常的に教員の学生指導は行われており、指導時間を確保するために、教員には「オフィス・アワー」の設定を義務づけている。

さらに、毎月行われる社会学科会では、出席や成績が不振な学生のリストを作成し、リストに載っている学生の担任教員が、その学生の近況を報告することにより、個々の学生のニーズを学部教員全員で共有すると共に、その学生が受講している科目を担当している教員が適切な支援を行うことを可能にしている。さらに、個々の学生の出席、取得単位、連絡先、及び就職に関する希望などの情報は、学期ごとに学生台帳としてまとめられ、各教員が学修支援の基礎情報として有効に使用している。

現状の評価

社会学部は、伝統的に「面倒見のいい学部」として、数値には現れない面で多くの学生の補助を行ってきた。この伝統は現在も継続されており、各学期ごとには学生の成績はもちろんのこと、単位取得数、残りの単位、部活の状況などを一括した情報を学生委員会が作成し（学生台帳)、各教員が相補的に協力しつつ学生指導に当たっていることは、評価できると共に今後も継続していくべきである。課題としては、カリキュラムの再編に伴う開講科目の変更により、再履修が困難また読み替えの必要が生じていることである。このため学生と話し合い、受講すべき科目を決定している。青森大学基礎スタンダードの導入により、基礎科目、専門科目の区分がこれまで以上に明確になり、固定された授業科目と履修方式が確立することが必要と言える。

個別具体的な授業の特徴については、以下の通りとなっている。

①専門講義科目の 1 年次より導入。学修効果を上げるため、週二回の講義形態をとっている。「社会学概論Ⅰ、Ⅱ」「社会学理論Ⅰ、Ⅱ」「社会調査論Ⅰ、Ⅱ」「社会統計学Ⅰ、Ⅱ」など。

②専門演習をより効果的に行うため、学期の最初にクラス分けを行ってかたよりのないゼミ編成を心がけている。なおⅡ－2 でも指摘したが、専門演習も週 2 回、半期完結型で学修効果を高めている。

③1 月にゼミ及び卒業論文の報告会を一日かけて行っている。学修成果を実感するとともに、各演習間での相互チェックの場にもなっている。

将来への展望

今後の学修支援としては、担任、教務委員が呼びだしを行う前に、積極的に学生が相談に来るようなシステムの構築が必要となっている。そのため、放課後コモンズ、学習支援センターを積極的に活用し、常に対応が可能な体制をとることになる。また「面倒見のいい学部」の伝統を継続し、これまで通り学生の情報の教員間の共有、そして集団指導体制をゆるぎないものにしていく。

（４）ソフトウェア情報学部

ソフトウェア情報学部では次のような学修支援を行っている。

a)　入学前教育

12 月までの推薦入試・AO 入試合格者に対して、数学基礎力に関する課題を 3 回課し、生徒ごとに割り当てた学部の担当教員が、毎回、提出された解答を添削した上で、解答解説のプリント及び個別の手紙を添えて返送している。

さらに平成 24 年度より、系列校の青森山田高校の対象者に対しては、学部の担当教員が高校に出向いて、直接指導するようにしている。

b)　学習アドバイザー制度

1 年生には「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、2 年生には「プログラミングワークショップⅢ・Ⅳ」、3 年生には「創作ゼミナールⅠ・Ⅱ」、4 年生には「卒業研究」の各担当教員が学習アドバイザーとしてすべての学生に割り当てられ、勉学、進路、学生生活などに関する相談に応じ、指導を行っている。

c）補習授業の実施

1 年次前期「数学基礎Ⅰ」の履修者のうち、習熟度の低い学生に対して夏季休業期間に 5 日間の補習授業を実施している（平成 23 年度より）。

現状の評価

これまでのソフトウェア情報学部の退学者を見ると、経済的理由以外では「勉強について行けない」、「進路変更」などの理由が主なものであった。そのような学生は能力的に劣っているというよりは、高校から大学への環境の変化に適応できない、友人関係を築けない、あるいは、学習内容が将来の進路にどのようにつながっていくか確信が持てないという状況の中で次第に学習意欲を失っていくようであった。退学者を出さないためにはどうしたら良いか検討した結果、1 年次の教育内容の改善が必要であるという結論に至り、平成 23 年度から下記のような方策を実施している。その結果、平成 23 年度及び 24 年度には 1 年生の退学者を出さないようになった。

a）初年次教育の集中実施

入学後、できるだけ早く大学での学生生活に慣れ、学生同士及び学生と教員の関係が親密なものになるように、1 年次前期第 1 週の専門科目の授業時間（7 コマ）を充て、コミュニケーションとグループワークの訓練などを行っている。

b）専門分野に早くから触れさせる

第一に「ソフトウェア情報学概論」の中で研究室インターンシップを実施した。数名のグループごとに、いろいろな研究室に短期間（1～2 コマ分）ずつ、通年で約 10 コマ分配属し、研究体験などを行わせた。

第二に「基礎ゼミナール I、II」はそれまで数学基礎力の増強を目指す内容であったが、プログラミング、コンテンツ制作、ロボットなどの応用的なテーマを設定してクラス編成を行い、3、4 年生とも交流できるように研究室で授業を行うなどの形態を取り入れるようにした。それとともに、数学基礎力増強を目的とするクラスも一つだけ残し、学生の多様な欲求に対応できるようにした。

c）習熟度別授業

入学生の基礎学力の多様化に対応するため、習熟度別授業を行うようにした。

c-1）習熟度に応じた履修科目の設定

「基礎数学 I、II」を新設し、「代数学 I」、「解析学 I」と組み合わせて選択必修とした。平成 24 年度にはさらに、「基礎数学 I」の受講生に対して夏休みに補習授業を行い、基礎力が確実に身につくようにした。

c-2）習熟度別グループ編成

複数の担当者による「プログラミングワークショップ II～IV」(1 年後期～2 年後期)では習熟度に応じたグループ編成を行った。

将来への展望

習熟度別の授業により一定程度の教育効果の改善が見込めるのは確かであるが、すべての授業を習熟度別にすることは不可能である。また、勉学などの相談に応じる学習アドバイザーが本学部の全学生に割り当てられてはいるが、学生の側からすると研究室まで一人で訪ねていくのは億劫な面がある。もう少し気軽に相談できる場を設けることや、スチューデントアシスタントの導入なども今後検討すべきであろう。

（５）薬学部

○カリキュラム

社会に貢献できる薬剤師になるためには、疾病や医薬品についての高度な専門的知識・技術を６年間の一貫教育の中で学ぶ必要がある。さらに患者さんを始め他者に共感できるコミュニケーション力も身に付ける必要がある。薬学部の教育は、薬学教育コア・カリキュラムに沿ったカリキュラムの基で行われ、本学も６年制薬学部移行に際し見直しを実施してきた。

○学修及び授業の支援：

薬学部は、高度な医療薬学的な素養を有する薬剤師の養成を目的としている。これを実現するには、特に低学年次において基礎学力を身に付けることが極めて重要であるとの認識の基で初年次教育の見直し、高学年次では充実した実務実習を受講するための体制づくり、最後に、万全な薬剤師国家試験対策のための体制を取っている。

１）初年度教育の見直し

全ての入学生に対して入学時にプレイスメントテスト（「数学」「化学」「英語」）を行って学力を把握する。必要な学生に対しては、４月下旬から「数学基礎」「化学基礎」に参加させて、６月下旬までの毎週計１０講の演習を実施する。英語については、薬学部開設以来実施しているが、能力別クラス編成のための資料として利用している。さらに、物理、化学、生物などの基礎薬学系科目においても、入学後の早い時期に対策が必要な学生の基礎学力を強化する必要がある。具体的には、1 年次開講の基礎科目については小テストを行いながら早めのフォローアップを実施する（検討中)。さらに、期末試験後の補講期間をこれまで以上に有効活用する。平成２５年度からは、少なくとも１～３年次までのすべての科目において、再試験対象者に対して現在設定している補講期間を現在よりも長く設定、再試験受験対象全員に対して必ずフォローアップ講義を行い、再試験に備えさせる予定である。これにより基礎学力の向上を目指し、最終的に６年次現役到達率の向上、現役卒業率の向上につなげる。

２）低学年次の基礎教育の充実策

スチューデント・アシスタント（ＳＡ）制度の活用を検討している。薬学部４、５、６年生の一部（学業特待生等を考慮）をＳＡ制度のアシスタントとして採用できるのであれば、受講する学生にとってかなりの前進になるはずである。具体案を策定中である。

３）担任制による教育や学生生活の指導体制

学生生活を楽しく有意義に送ることを支援するために、担任制度を採用している。1学年５人の学生に対し１人の教員が担任となり、1年次から研究室に配属して卒業するまで、勉強や生活などについて助言や指導を行っている。「困ったときは担任へ、嬉しいときも担任へ」を合言葉にしている。年に一度開催される薬学部球技大会では、担任制のグループでチームを編成し、学部長杯を目指す。同じ学年の学生だけでなく、先輩との交流をもつことができ、さらに、担任教員との信頼関係の構築もできるため、学生生活をより充実させる良い機会となっている。

４）充実した病院・薬局実務実習

薬剤師として必要な態度・知識を学んだ後に、病院や薬局で実際に薬剤師の仕事を学ぶのが実務実習である。実務実習では、チーム医療の一員として医師や看護師とともに活躍する薬剤師の仕事に触れることもできる。

５）　国家試験合格のための手厚い支援体制

必要に応じ、1、2年次の化学系と生物系の科目について補習講義（フォローアップ教育）を実践し、基礎学力の向上を支援している。6年次の前期中盤から薬剤師国家試験対策のための演習を開始している。毎月１回は自分の学力判定ができる模擬試験を実施するとともに成績が伸びない学生には、国試対策担当者から担任を介して本人を激励するシステムが構築されている。

現状の評価

薬学部の教育については、６年制薬学教育コア・カリキュラムに沿った形で実施され、概ね要件を満たしていると考えている。しかしながら、６年制薬学教育が始まった平成１８年度入試では定員を確保できたものの、翌年の平成１９年度から現在に至るまで一度も定員を満たしていない状況が続いている。これに伴い入学者の学力の低下が顕著になっている。つまり学力についての３分極化が顕著になった。具体的には、１．特に手当をする必要がないグループ、２．科目ごと必要に応じ手当を必要とするグループ、３．カリキュラム体制を大幅に変更するか、リメディアル専任の教員を大幅増加して手当てしないと脱落するおそれのあるグループ。ちなみに、平成１８年度入学生（本学６年制度一期生）の入学後の進級の推移を見ると、入学者１２４名、２年進級者１１４名、３年進級者８５名、４年進級者７７名、５年進級者７４名、６年進級者７２名、最後に現役卒業者５７名となっている。年次ごとの未進級率は、１→２年で８％、２→３年で２５％、３→４年で９％、４→５年で４％、５→６年で３％である。６年次現役到達率は５８．１％、現役卒業率は４６．０％であり、この数字は本学部の現状と改善すべき課題を示すものである。ここで、注目すべきは、３年次への進級率が特に低いことである。元々基礎学力に問題を抱えた学生が何とか２年に進級したものの、２年次において急増する薬学専門科目の内容についていけなくなった結果と考えている。対策として、定期試験後の補講・再試験の義務化などを

実施してきたが、進級率の改善は残念ながら数字としては表れていない。外部の「入学前教育システム」の利用も平成２５年度から開始しており成果については判断できる状態にない。いずれにしろ、低い６年次現役到達率と現役卒業率の改善は本学の緊急かつ重要な検討課題であることに間違いはない。現在の教員の規模でリメディアル教育体制を再編成することはなかなか難しい。したがって、平成２５年度から新入生対象に開始するプレイスメントテストで基礎学力に問題を抱える学生の洗い出しとそれらの学生を対象とした「数学基礎」「化学基礎」補講講義による底上げを行う必要がある。さらに、既に２年次に進級した学生を含め、基礎学力の向上のために全ての基礎科目でこれらの学生のフォローアップを個別に実施することが重要である。

将来への展望

６年制度の薬学教育は、薬学教育コア・カリキュラムに沿った形で実施されている。現在、その見直し作業が進められ、平成２５年末には改訂された薬学教育コア・カリキュラムが答申される。全国の薬科大学・薬学部はこれに対応した新しいカリキュラムを作成し、平成２７年４月入学生から適用するよう準備を進めている。本学薬学部は平成１６年度に４年制度で開設され、カリキュラムの一部変更や卒業要件の変更などは行ってきたが、今回は大幅な改訂を行う必要がある。青森大学の理念、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を考慮しながら、さらに本学が抱える「基礎学力向上」を少しでも改善するよう、本学にとって新しい時代の薬学教育のための新カリキュラムを策定する必要がある。

青森大学薬学部は、深刻な薬剤師不足の解消を主な理由として開設されて９年目を迎える。平成２５年３月の第９８回薬剤師国家試験の結果、本学を卒業した学生３６５名中３４３名（９４％）が合格し、薬剤師として地域の保健・医療に貢献している。青森大学薬学部は地域の要請を受けて設立された経緯もあり、小規模ではあっても地域に密着した特色のある薬学部としてその役割を果たす必要がある。

（６）大学院

環境管理学専攻では、地球温暖化、環境汚染物質などの諸問題を自然科学的な立場から教授し、環境管理、保全のための総合的な知識と技術を身に付けた人材を養成する。環境教育学専攻では、自然科学と人文科学の両面から、環境問題に関して高い専門知識を有する指導者を養成する。

環境管理学専攻では、併設されている国内唯一の環境教育学専攻との情報交換と合同実習を通して、この分野が陥りやすい単なる実験に終始するのではなく、その社会的意義を確認し、持続可能な開発による新しい循環型社会の構築を目指す環境管理技術者の養成を目指す。

環境教育学専攻では、我が国初めての大学院レベルの高い専門知識を持つ養成機関として、自然学校指導者を養成するとともに、中学、高校における環境教育の指導者を養成する。その一環として大学院付属の自然学校を利用して、職業トレーニングを積みながら自然環境教育プロ指導者養成を行っている。

大学院の修士号の認定には、次の３０単位を取得するとともに、修士論文又は課題研究の発表及び主査と２名の副査の計３名の教員による審査を受けて論文合格がされることが要

件である。

基礎必修科目　１０単位

専攻必修科目　１２単位

専攻選択科目　　８単位

大学院専任教員以外に、学部の兼担教員が講義を行っている。薬学部教員は水質、大気汚染物質の化学分析、薬草の自然観察、社会学部教員は環境社会学、経営学部教員は環境経営学、環境経済学、ソフトウェア情報学部教員は情報処理技術の講義である。

社会人入学者は、１年次は大学院の学業に専念してもらうが、２年次には職場に復帰し勤務をしながら残りの単位を取得するとともに、研究科の指定した日に登校して、必要な研究指導を受けて修士論文等を作成するという特例措置を設けている。

Ⅱ－４．単位認定、卒業・修了認定等

（１）全学

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

◆単位の認定、学修達成度の基準と成績の評価

本学では、単位習得試験規程（青森大学学生生活ガイドに記載）に従い、単位認定試験（以下「試験」という）を学期末に期間を定めて実施している。また、試験は原則として筆記試験により行われる。科目によっては、レポートを提出させることもある。筆記試験の受験資格は、当該科目の出席日数が総授業時間数の３分の２以上のものとする。

病気その他のやむを得ない理由で定期試験を欠席した者に対しては、追試験の機会が与えられている。定期試験の不合格者には、再試験の機会が与えられる。再試験に不合格のものは、その科目を再履修扱いとなる。試験の監督は、不正防止のため複数の教員により行われる。

筆記試験は、６０分又は９０分を原則として行われる。表Ⅱ―３に示したように、試験の成績は１００点満点法に従い、１００～８０点を優、７９～７０点を良、６９～６０点を可とする。５９点以下は不合格として単位を認定している。

学部によっては、他学科の科目を履修することができる。経営学部では、他学科の専門科目を１６単位以内まで卒業単位として認めている。社会学部では、科目担当教員及び教務委員会の承認のもとに、他学科の単位を認めている。ソフトウェア情報学部では、８単位以下の他学科の科目を認めている。薬学部では、卒業に必要な単位としては、他学科の科目を認めていない。

本学では、ＧＰＡ（学業評価指数＝Grade Point Average）制度を導入していない。しかし、学生の学習指導等に役立てるため、教務委員会及びＦＤ委員会で平成２６年度の導入を検討している。これは、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」で、「ＧＰＡ をはじめとする客観的な評価システムを導入し，組織的に学修の評価に当たっていくことが強く求められる」、「ＧＰＡも、学生へのきめ細かな履修指導や学習支援の実施、評価機会の複数化と一体的に運用し、学習成果の効果的な達成を促すことに意義がある」と指摘されていることを踏まえた取組みである。

本学は、担当教員が履修学生の試験の点数をもとに学習の成果を適切に評価している。

全教員に共通する学修達成度の判定基準が明確化されていないが、ＧＰＡ制度の導入とともに平成２６年度からの実施に向けて整備している。

表Ⅱ－３　評価点数に対する評語及び単位の認定

評価基準	左に対応する評価	単位認定
80～100 点	優	合格
70～79 点	良	
60～69 点	可	
59 点以下	不可	不合格

◆進級

各学部で進級制度を定めて運用している。新入生オリエンテーション及び２年生以上の在学生ガイダンスで、毎年度これについて周知徹底するだけでなく、「青森大学学生生活ガイド」にも掲載し、学生本人がいつでも確認できるようになっている。

表Ⅱ－４　年間履修登録単位数の上限

	経営学部	社会学部		ソフトウェア情報学部	薬学部
	経営学科	社会学科	社会福祉学科	ソフトウェア情報学科	薬学科
1 年次	前期 20	48	なし	48	なし
	後期 20				
2 年次	前期 20	48	なし	48	なし
	後期 20				
3 年次	前期 20	48	なし	48	なし
	後期 20				
4 年次	なし（通年で 4 単位以上）	48	なし	30	なし
5 年次	－	－	－	－	なし
6 年次	－	－	－	－	なし

注）薬学部では、ほとんどの科目が必修で年次ごとの履修科目が厳密に指定されているため、事実上、登録単位数の上限が決められているのと同じである。

◆卒業要件と卒業認定

各学部・学科の教育の目標に沿った学習成果を修めた者は、卒業が認定され、学位が授与される。卒業に必要な単位数は、４年制度（経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部）では１２４単位、６年制度（薬学部）では２２１単位である。また、学生の卒業、学位の授与の審査は、各学部が開催する卒業判定教授会で審議され、適切に処理されている。

◆編入学者の単位認定

本学に編入学した者の既修得単位の認定に当たっては、前在籍大学・短期大学等の成績表に基づき、本学の教育課程との整合性を各学部の教務委員会で審査した上で認定している。また、外国の大学等出身者についても同様に、本学の教育課程との整合性を審査した上で認定している。

◆科目等履修生

科目等履修生の受入れは、学則の定めに従い、選考の上、教授会の議を経て学長が入学を許可している。入学資格は、学則に定める大学の入学資格を有する者と同じとなっている。単位認定試験において合格した授業科目の単位は、本学の単位として認定している。

現状の評価及び将来への展望

◆　学士課程教育の質保障

学位授与の方針を含む３つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を直ちに確定し、ＧＰＡ制度及びナンバリングを導入する。現在、ＧＰＡ制度とナンバリングについては、教務委員会とＦＤ委員会が中心となって、平成２６年度の導入を目指して検討に入っている。これらの制度が運用されるならば、全学の教員が成績評価基準を共有することが容易になり、学生の学修達成度を適切に評価して単位認定することができる。同時に、各教員の成績評価とＧＰＡの関係を科学的に精査できるシステムも整備し、学生だけでなく社会への説明責任を果たし、評価の公平性を確保するよう努力する。

（２）経営学部

現状の評価

単位認定については、原則的に講義科目ではテストの評点、実習や演習では発表内容、発表資料の内容、討議内容やレポートで評価している。恣意的な評価はなされていない。講義科目では数回の小テスト、学期末テストの評点で評価している。各学年、各学期にキャップ制を導入し、４年間の学習の効果が出るようにしている。平均的に各学年での学習が充実できるようにしている。

将来への展望

入学時において基礎学力が十分でない学生も４年間で経営学部卒業生にふさわしい経営分野の実務知識や学力の獲得を目指して、できるだけ資格取得をさせる教育を行うようにカリキュラム、授業編成を改組する。

（３）社会学部

社会学部の単位認定及び卒業に関する要件は下記の①から④に示した。

①進級：社会学は 2 年次から 3 年次に進級する際には、総計 60 単位以上の履修を必要としている。

②卒業：教養４０単位以上、専門必修１６単位以上、各論２０単位以上、専門選択４８単位以上、の計 124 単位以上の履修が必要となっている。

③他学科の単位取得：上限として３０単位を認めている。
④その他：年間の履修上限は 48 単位であるが、資格関連の専門科目に関してはこの上限外として配慮している。具体的には「教職関連科目」「精神保健福祉士、社会福祉士の特に実習関連」「図書館司書」などがそれに当たる。

現状の評価

専門講義に関しては、小テスト及び試験によって成績を評価を行っており、合格しない場合は、再試、再再試、追課題等で対応している。また一部講義科目や演習等では、研究成果の報告によって成績評価を決定し、参加 - プレゼンテーション型の学修を心がけている。資格関連科目に関しては、国家試験等がある場合は、その対策を行い集中的な学修指導を行っている。

履修上の問題点としては、特に社会福祉学コースでは資格関連科目が多いため、重要科目が再履修になると次年度履修が困難になるケースがある。4 年間を通じた学修カリキュラム及び再チャレンジできるようなシステムの構築を目指す必要がある。

将来への展望

社会学部としては、特にさまざまな分野で地域社会に貢献できる人材を育成することが目標となっているため、積極的に学外の機関と連携できる授業科目を構築していく。また資格関連科目、実社会に出た時のことを考えた授業を行い、これまで以上に身近な地域社会のかかえる問題を中心に扱っていく。これらの教育内容の充実を念頭においた上で、基礎、専門科目のカリキュラムの再編を行っていく。

根拠資料

青森大学学生生活ガイドの「科目履修上の留意点（社会学部)」

（４）ソフトウェア情報学部

a）進級要件

i）2 年次から 3 年次
1）1、2 年次の「プログラミングワークショップⅠ～Ⅳ」の単位をすべて取得していること
2）1 年次の必修専門科目の単位をすべて取得していること
3）総計 60 単位以上を取得していること

ii）3 年次から 4 年次
1）3 年次の「創作ゼミナールⅠ、Ⅱ」の単位を取得していること
2）1、2 年次の必修専門科目の単位をすべて取得していること
3）総計 100 単位以上取得していること

b）卒業要件

必修科目のすべての単位を含め、教養科目群 32 単位以上、専門科目群 92 単位以上、計 124 単位以上を取得していること。

c）他学部科目の履修

8 単位まで卒業要件単位として認めている。

根拠資料

科目履修上の留意点（ソフトウェア情報学部）

現状の評価

ソフトウェア情報学部における進級条件は、それらの条件を満たさないと上の学年の必修専門科目「創作ゼミナールⅠ、Ⅱ（3 年次）」あるいは「卒業研究（4 年次）」の履修を開始できず、4 年間では卒業できなくなるということを意味しており、同一学年に留まるということではない。条件を満たさない場合には同一学年に留まるようにすべきとの考えかたもあるが、学生の勉学意欲を殺ぐことになる、あるいは、教育的な配慮から行う仮進級のような対応がしにくくなるなどの面を考慮して、上記のようにしてきたが、分かりにくいいという指摘も受けている。

将来への展望

条件を満たさない場合には同一学年に留まるという、本来の意味での留年の制度に移行すべきかどうかについて検討する必要がある。

（５）薬学部

現状の評価

薬学部では、薬剤師国家試験に合格するという目標があるので、年度ごとに進級要件を設けている。薬学部進級基準（資料参照）に則り、進級・卒業等の規則を決めている。なお、本基準については印刷物を入学生に配布・説明して徹底理解に努めている。１年次の専門必修科目の未取得単位が８単位未満の場合でないと２年次に進級できない。２年次（あるいは３年次）では必修科目と選択科目の未取得単位が１０未満の場合でないと３年次（あるいは４年次）に進級できない。４年次では、必修科目と選択科目の未取得単位が８未満の場合でないと５年次に進級できない。ここで、５年次への進級には薬学共用試験（ＣＢＴとＯＳＣＥ）の合格が進級のための必須要件となっている。６年次への進級に際しては、５年次までの必修科目と選択科目の未取得単位が８未満の場合と定めている。卒業に際しては「特別実習（必修５単位）」の中で２回の卒業試験を実施し、一定レベル以上の成績を収めた者にこの科目の単位を認定する形をとっている。したがって、「特別実習」の単位取得によって卒業が最終判定される。

将来への展望

薬学部において進級のために取得すべき単位数は年次ごとの開講科目単位数を考慮して設定されており、他薬科大学のものと比べても妥当なものと考えている。さらに、この進級規程は薬学部開設以来大きな問題もなく実施したきたものである。しかし、近年入学者の基礎学力の低下により、２、４及び６年次における留年者あるいは卒業延期者が増加し

ている。さらに、１年間で留年から脱することができない学生も増加している。これが薬学６年制に移行してからの本学の現役卒業率（60%程度）を低くしている主な原因となっており、是正すべき課題の一つとなっている。薬学部では、卒業延期者に対して特別演習を実施して一定の成果を上げてきたが、その一方で、留年生に対して補習授業などを実施していない。現時点では担任に任せている状態であり、今後学部として学習支援の具体策を講じる必要がある。

根拠資料

青森大学薬学部進級規程

Ⅱ－５．キャリアガイダンス

（１）全学

１）就職指導

就職支援は、就職委員会で決定された方策をもとに就職課が実務に取り組むという体制が確立している。

就職課専用の部屋が設けられており、そこに就職担当の職員が常時在室している。担当の職員は、親身に学生の就職相談に応じている。進学の相談は担当教員やゼミ担当教員が対応している。

大部分の学生は就職課を訪問するが、就職意欲がなく就職課に相談しない学生もいる。このような学生に対しては、担任教員やゼミ担当教員が相談に乗っている。

表Ⅱ－５は、就職指導に関する平成２４（２０１２）年度の年間スケジュールを示している。学年に応じて緻密な対応をしている。１年次においては、学生はまだ就職に対する関心は低いので、早くから就職に関する意欲をかき立てることが必要である。本学では、１年後期に「職業と人生」の講義を開講しており、将来の職業に対する意識を植え付けている。２年次、３年次においては、さらに具体的な就職ガイダンスを行っている。３年の後半には、具体的な就職活動を開始することになる。

表Ⅱ－６は、最近３年間の就職相談室を利用した学生の延べ人数を示している。この人数は各年度の在籍学生数にも大きく依存している。

表Ⅱ－５　就職指導年間スケジュール

月	１年生	２年生	３年生	４年生
4月	新入生ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	在学生ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ (進路登録ｼｰﾄ)	在学生ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ (進路登録ｼｰﾄ)	在学生ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ 企業ｾﾐﾅｰ
5月	第１回職業適性検査 一般常識テスト	第１回ＳPI 模擬試験 一般常識テスト	第１回ＳPI 模擬試験 一般常識テスト	第１回内定調査 (以降毎月調査)

				教員試験ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ
6月		企業へのｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	企業へのｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	企業へのｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟｶﾞｲﾀﾞﾝｽ
	公務員受験対策ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	公務員受験対策ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	公務員受験対策ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	個別面談（学科別）
			就職ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（就職活動方法）	東北私大合同企業ｾﾐﾅｰ
7月	就職ｱﾝｹｰﾄ調査	就職ｱﾝｹｰﾄ調査	就職ｱﾝｹｰﾄ調査	就職ｱﾝｹｰﾄ調査
			就職ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（自己分析）（業界・企業研究）	未内定者向け就職ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ
	ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ確定者ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ確定者ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ確定者ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ	ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ確定者ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ
9月	「職業と人生」開始		就職ガイダンス（情報収集方法）	未内定者個別面談
	公務員受験対策講座開始	公務員受験対策講座開始	公務員受験対策講座開始	
10月			就職ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（ビジネスマナー）	
	第２回職業適性検査	第２回ＳＰＩ模擬試験	第２回ＳＰＩ模擬試験	
			就職ガイダンス（内定者体験報告会）	未内定者向け就職ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ
			（模擬面接）	
11月			就職ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（履歴書）（企業求人動向）	
12月			経営・社会学部業界研究	
		ソフトウェア学部業界セミナー	経営社会学部グループ別内定報告会 ソフトウェア学部業界セミナー	
	企業ｾﾐﾅｰ	企業ｾﾐﾅｰ	企業ｾﾐﾅｰ	企業ｾﾐﾅｰ
1月			個別就職相談会	個別就職相談会

表Ⅱ－６　就職相談室等の利用状況

名称	ｽﾀｯﾌ数	開室日数		開室時間	利用学生延べ人数			備考
		週当たり	年間		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
就職支援室	2	5	229	8：10～18：00	480	544	368	ｽﾀｯﾌは職員

２）企業セミナー

表Ⅱ－７には、学生と企業の求人担当者との相談会（企業セミナー）の実施時期と参加人数を示している。企業セミナーは、４月と１２月に行われる。１２月のセミナーには、平成２２（２０１０）年度には１７３社が参加した。平成２３（２０１１）年度は１６３社、平成２４（２０１２）年度は、１５９社に微小ながら減少している。

表Ⅱ－７　企業セミナー

年度	企業セミナー	備考
平成 24 年度	1. 実施月日　平成 24 年 4 月 23～27 日 2. 参加企業　46 社 3. 参加学生　86 人	
	1. 実施月日　平成 24 年 12 月 7～8 日 2. 参加企業　159 社 3. 参加学生　525 人	学生数は延べ人数

３）就職率

経済的不況のために求人数は年々減少したが、平成２３（２０１１）及び２４（２０１２）年度は多少回復の傾向が見られる。最終的には就職率は各年度とも９０％を上回る実績であった。薬学部に関しては、北東北の深刻な薬剤師不足を反映して、求人が殺到しており、求人に応じられない状態である。

表Ⅱ－８は、３年間にわたる就職率の推移を表している。ここでの就職率については、民間企業への就職に、公務員及び教員への就職を含めた数値である。またこの数値には、各年度の秋季卒業生も含まれている。さらに、表Ⅱ－９には、平成２４（２０１２）年度の卒業後進路先の詳細な状況を示す。

表Ⅱ－８　就職率推移

学部	学科	平成 22 年度				平成 23 年度					平成 24 年度				
		卒業者数（人）	就職者数	就職率（%）	求人社数	卒業者数（人）	就職希望者数	就職者数	就職率（%）	求人社数	卒業者数（人）	就職希望者数	就職者数	就職率（%）	求人社数
経営	経営	82	52	89.7%	197	112	75	68	90.7%	287	93	81	70	86.4%	243
社会	社会	47	35	92.1%	130	53	30	30	100%	116	49	42	39	92.9%	130
	社会福祉	51	50	98.0%	223	35	27	27	100%	205	37	32	31	96.9%	225
ソフトウェア	ソフトウェア	34	20	76.9%	117	26	19	16	84.2%	110	23	17	13	76.5%	63

情報	情報														
薬	薬					57	53	53	100%	431	59	52	52	100%	479
計		219	157	90.8%	667	283	204	194	95.1%	1139	261	224	205	91.5%	1140

※卒業者数には、秋季卒業生も含む

表Ⅱ－９　卒業後の進路先状況（平成 24 年度実績）

（ａ）進路別卒業者数

進路別卒業者数	全学	経営	社会	ソフトウェア情報	薬学部
A 大学院研究科	3	0	2	1	0
B 大学学部	0	0	0	0	0
C 短期大学	0	0	0	0	0
D 専攻科	0	0	0	0	0
E 別科	0	0	0	0	0
就職者（上記 A～E を除く）	207	70	70	13	52
臨床研修医	0	0	0	0	0
専修学校・外国の学校等入学者	13	6	1	0	6
一時的な仕事に就いた者	0	0	0	0	0
上記以外の者	41	17	12	9	1
死亡・不詳の者	0	0	0	0	0
計	264	93	85	23	59
上記 A～E の内 就職している者（再掲）	1	0	1	0	0
就職希望者数	230	81	74	17	52

※就職希望者は、学校基本調査の就職者＋就職準備中の合計

（ｂ）産業別就職者数

産業別就職者数	全学	経営学部	社会学部	ソフトウェア情報	薬学部
A 農業、林業	1	1	0	0	0
B 漁業	0	0	0	0	0
C 鉱業	0	0	0	0	0
D 建設業	6	5	0	1	0
E 製造業	4	2	1	1	0

F 電気・ガス・熱供給・水道	1	1	0	0	0
G 情報通信	6	2	1	3	0
H 運輸業、郵便業	10	4	4	2	0
I 卸業・小売業	78	21	19	2	35
J 金融業・保険業	7	5	2	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	4	2	2	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	1	0	0	0
M 宿泊業、飲食サービス業	9	4	3	2	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	15	9	6	0	0
O 教育・学習支援業	6	2	3	0	0
P 医療・福祉	29	1	22	0	6
Q 複合サービス業	6	2	4	0	0
R その他サービス業	2	2	0	0	0
S 公務員	22	6	3	2	11
T 上記以外のもの	0	0	0	0	0
計	207	70	70	13	52

※上記「進路別卒業者数」のうち、「就職者（上記 A～E を除く）」について産業別に入力

４）キャリア教育のための支援体制

１．キャリア教育

キャリア教育は、1 年後期に開講される「職業と人生」の講義の中で毎年行っている。表Ⅱ－１０には、平成２４（２０１２）年度の講義内容プログラムを示している。大学内の教員が講師として就職の現状や課題を講義するだけではなく、広く民間から講師を招いて、それぞれの分野における職種の内容、企業が求めている人材像などを講義して頂いている。

表Ⅱ－１０　平成 24(2012)年度キャリア教育プログラム

実施月日	講師名	所属	講義内容
9 月 28 日	就職委員長	青森大学	講義の目的、進め方
10 月 5 日	蛯沢　勝男	株式会社 e ウィンテック	大学生活で行うこと
10 月 19 日	鈴木　朋廣	青森労働局基準部	労働基準法
10 月 26 日	佐藤　時彦	企業組合県木住	住まいと人生
11 月 2 日	鈴木　千賀子	青森労働局雇用均等室	職業と男女雇用均等法
11 月 9 日	今村　由紀	セントラルパートナーズ	お客様と仕事
11 月 16 日	就職委員会	青森大学	ワーキングプアの現状（日本）
11 月 22 日	對馬　愛	青森ケーブルテレビ	仕事とやりがい
11 月 30 日	長尾　喬之	日本年金機構	年金と職業
12 月 7 日	就職委員会	青森大学	企業セミナー（実習）
12 月 14 日	吾妻　珠紀	ジョブカフェ	フリータのデメリット

12 月 20 日	就職委員会	青森大学	ジョブカード作成
1 月 11 日	就職委員会	青森大学	ワーキングプアの現状（諸外国）
1 月 25 日	就職委員会	青森大学	社会人としての心がけ
2 月 1 日	就職委員長	青森大学	「私の職業に対する考え」レポート作成

その他に、各学部において就職に直接関わる講義が３年次に開講されている。すなわち経営学部では「キャリア開発」（必修科目）、社会学部では「就職活動実践演習」（必修科目）、ソフトウェア情報学部では「情報と職業」（選択科目）である。

２．インターンシップ

青森労働局から提供されたインターンシップ受入れ企業一覧にもとづいて、毎年インターンシップの説明会を行っている。興味のある学生は説明会に参加して、希望の企業にインターンシップを申し込んでいる。通常は夏休みに５日程度、企業での体験実習を行っている。ただし、参加する学生は毎年１０人程度であり、十分活用されているとは言えない。

（２）経営学部

１．経営学部の就職指導体制

平成 24 年度の「就職指導年間スケジュール」に基づいて実施されている、
経営学部就職委員会、就職課及びゼミ担当教員との協力体制を中心に就職指導体制をとっている。

特に経営学部就職委員会は概要にも述べているように学生に対しての「親身な指導」と徹底した就職ガイダンスにより就職内定率向上へと繋げている。

２．経営学部就職指導の方法

（１） 事前準備開始時期は早く始めることが最も重要であることを指導する。
興味ある就職企業先をリストアップする。
取得できる又は取得したい資格取得に挑戦することも大切である。
企業の面接試験を想定し日本経済新聞などを購読し、経済、時事、事件などについて聞かれることが多いので毎日読む習慣をつけさせることが大切である。

（２） 自己分析は就職活動の要
“自分を知らずして、やりたい仕事を見つけることは大変難しい”を学生に徹底させる必要がある。

（３） 業界研究について
外観、先入観にとらわれないように普段から企業研究を成し企業の商品・サービス及び競合他社を知ることができる。また、その企業が求めている人材をも知ることもでき、企業が求めている人材と自分とのマッチングをも判断できるのである。

（４） 会社の探し方
学生が就職先を見つける方法は、大きく 4 つの方法があり、4 つの
方法全てで就職先を探すことを勧め指導をしていくことになる。
① 合同会社説明会：2 月から 4 月頃がピークである。この参加状況が今後の

就職状況に大きく左右される。

② インターネット：大手企業、人気企業の多くはインターネット募集が一般的になってきている。

③ 求人票　　：大学への求人は年々増加し約 1000 件送付されてくる。携帯メールで大学よりお知らせが入るので、毎日注視することが大切である。

④ 本人が直接探す：縁故、先輩の紹介、クラブ顧問の紹介、電話問い合わせ等による紹介がある。

（5） エントリーシート・履歴書の書き方

経営学部就職委員会ではこの「エントリーシート・履歴書の書き方」に最も力をいれている就職指導項目である。１人ひとり徹底した「親身な指導」に心掛けている。

（6） 面接試験のポイント

以下のような点に注意しながら、面接指導を行っている。

① 話す内容だけでなく、声や態度も観ている。

② 人事は目立つ行動や発言を期待している訳ではない。
個性の表現のために髪の毛の色、服装で目立とうとする事は逆効果になる

③ 言葉に気を使いすぎて、内容を見失うことがあってはならない。

④ きちんと質問に答え、意思が伝わればたどたどしくても大丈夫である。

⑤ 聞かれた内容に対して、的確に答えること。

２． キャリア開発・就職ガイダンスの実施

平成 24 年度の「就職指導年間スケジュール」に基づいて実施されている。
内容的には就職委員会、就職課、ゼミ担当教員を始めとする経営学部教員との協力体制を中心に就職指導体制をとっている。
年間スケジュールについては下記の通り、平成 24 年度に実施したものである。

キャリア開発Ⅰ（前期）：	キャリア開発Ⅱ（後期）：
01　宮澤「就職活動の実際と課題」	01　就職ガイダンス「情報収集方法」
02　赤阪「グローバル時代の就職」	02　石川「良くわかる情報収集」
03　中田「就職活動の方法」	03　就職ガイダンス「ビジネスマナー」
04　吉川「スポーツ選手とキャリア」	04　就職ガイダンス「内定者体験報告」
05　田村「本多静六の人生と財産」	05　就職ガイダンス「模擬面接会」
06　江川「諺から人生観を学ぶ」	06　就職ガイダンス「会社訪問方法」
07　沼田「学ぶことの意義と楽しさ」	07　就職ガイダンス「企業求人動向」
08　就職ガイダンス「就職活動方法」	08　就職ガイダンス「履歴書の書き方」
09　就職ガイダンス「インターンシップ」	09　就職ガイダンス「企業セミナー」
10　就職ガイダンス「就職成功事例」	10　就職ガイダンス「業界研究」
11　恵良「内定を勝ち取る為の事例」	11　就職ガイダンス「企業セミナー」
12　就職ガイダンス「自己分析」	12　岩淵「戦略思考のフレームワーク」
13　就職ガイダンス「業界企業研究」	13　就職ガイダンス「内定報告会」
14　就職ガイダンス「自己ＰＲ」	14　五十嵐：「就職のための経営学」

15　塚本「スポーツと人生」　　15　櫛田「サービス産業と現状と課題」

上記の中で特に就職ガイダンス「内定報告会」の実施は 3 年生学生から注目を受け非常に好評であった。

平成 24 年 12 月 19 日　青森大学 350 教室及び各教室にグループ別分散して、4 年生 14 名の内定者（内定先：青森県警、日本郵政、さくら野百貨店、青森県信用保証会、東奥信用金庫等）が 3 年生に対して具体的にどのようにして内定を勝ち取ったかの報告会を実施。3 年生にとっては今度の 4 年生の経験に基づく貴重な話を聞き大きな刺激になったと思われた。今後の就職活動に大きく役立つものと期待している。この様子は当日青森テレビにも放映された。

現状の評価及び将来への展望

本学部の就職率は、全国平均と比較しても高い水準を維持してきている。この点は、本学部の大きな財産であり、この優位性を高める努力が必要である。学生の多くは、青森ないしは近県での就職を希望しており、地元企業との関係を強化することは緊急の課題である。さらに、就職への意識付け、就職活動に対する準備（SPI、面接対策）期間の前倒しを検討し、学生が希望する企業への就職を強力にバックアップする体制を強化する。

（３）社会学部

社会学部就職委員会は、全学で実施されている就職委員会と就職課と密接に連繋をとりながら、①学部内の就職指導をいかに行うのか、ということと、②最終的には社会学部内における就職内定率の向上をいかに達成できるか、ということで努力している。

特に大学においては、入口と教育と出口が重要なポイントであるとよく言われるが、この出口である就職問題については、学生を本学に一旦入れたからには、最後の最後まで大学側は責任をもって学生が就職して卒業するようにフォローする必要があることは言うまでもない。

（ア）就職委員について

平成２４年度の社会学部の就職委員は社会学科より２名と社会福祉学科より３名であり、合計で５名の就職委員から構成されている。また、全学において月１回開催される就職委員会には、社会学科から１名、社会福祉学科から１名の合計で２名が出席している。ただし、学部独自の就職委員会を開催する必要がある場合は、就職委員５名が出席して学部独自の就職委員会を開催している。

平成２３年度の就職委員６名に対して、今年度は５名と減り、さらに全員が就職委員会に出席する必要はなくなり、就職委員２名のみの出席となった。負担軽減はいいとしても、社会学部独自のガイダンスの際に必要な手助けが可能でない就職委員が出たため、就職委員以外の教員に応援を求めざるを得ない状況が出ている。このため今年度の就職委員の実質的な戦力は低下していると言わざるを得ない。

（イ）社会学部における就職指導体制について

平成２４年度の「就職指導年間スケジュール」(各学年)に従って実施されている就職ガイダンスが、就職委員会と就職課が協力して実施されているが、これとともに社会学部独自で実施されている就職指導体制はおおむね以下の通りになる。

１）３年、４年生の担任制

平成２４年度からは社会福祉学科の教員も加わって１年生から４年生まで実質的な担任制が設けられたが、この担任制によって就職指導が基本的には展開され、各学年の担任が責任をもって就職指導を行っている。従来は４年ゼミの教員が主に就職指導を行っていたが、最近に及んではこの担任による就職指導体制に切り変り、システム移行時の若干の問題はあるが、このシステムが現在かつ将来的にも有効になると考えられる。具体的に３年生にあっては、年間最低で１回の就職指導（前期に実施）を行い、卒業後の進路をどうするのかなどの面談をして、指導を行っている。最も重要な４年生の就職指導にあっては、昨年度の実績では、年間で８回程度担任により就職面談を実施し、その結果を就職委員や就職課に随時報告し、平成２４年度もおおむねこの回数で就職の面談を行い、最終的な社会学科の就職内定率は、９７．０％、社会福祉学科９６．６％となった。

面談した結果の報告時には毎回締め切りを設けて、主にメールを利用して各担任の先生から就職委員のまとめ役に面談の結果を逐次報告してもらっている。ごく一部ではあるが、担任によって若干温度差があり、報告がない場合が見られる。しかし、これは、可能な限り就職委員がフォローして穴埋めを実施している。

２）就職内定率の一層の向上に向けて

以上の通り社会学部においては、就職委員会を中心として、就職課と就職委員が協力し合い、この体制のもとに、さらに社会学部においては担任制のシステムを敷いてきめ細かい就職指導を行っているところである。付け加えて言えば、平成２３年度の卒業生が社会学科・社会福祉学科ともに９０％以上の就職内定率が達成できた対外的な要因の一つには、平成２３年１月から３月までに学内就職課においてハローワークのスタッフによる就職相談会が行われて、内定の採れていない主に地元就職を強く希望する学生に対して、きめ細かい指導が行われ、これが奏功して、内定率向上に大きく寄与したものと考えられる。

３）「就職活動実践演習」について

社会学部社会学科では平成２２年度から３年次に「就職活動実践演習」(平成２４年度は年間１単位、必修科目)を設けて就職指導を行っているが、平成２４年からは、社会福祉学科３年生も他学科履修にて「就職活動実践演習」という科目を履修するように社会学部教授会において決定し、指導している。下記の一覧表にある通り、通常は全学部（薬学部はのぞく）対象のガイダンスを実施するが、全学部対象のガイダンスがない場合は、社会学部のスタッフによって担当教員の得意とする就職関係の講義を今年度よりスタートすることとなった。この科目の最初の１、２回は就職委員１名で担当していたが、今年度から複数の社会学部教員が担当することによって教員自身の就職指導に対するモチベーションが上がるなど、非常に有効な科目になると考えられる。

表Ⅱ－１１　平成２４年度社会学部　就職活動実践演習　担当者一覧

水曜日５時間目

前期	日程	担当	テーマ
1	4 月 11 日	佐藤　豊	青大生の一般的な就職動向
2	4 月 18 日	田中　志子	求人票の見方について
3	4 月 25 日	安藤　清美	就職試験受験のための心構え
4	5 月 9 日	藤林　正雄	コミュニケーションについて
5	5 月 16 日	石橋　修	キャリア・デザイン
6	5 月 23 日	佐藤　鷹敏	自己を知り、相手を知る
7	5 月 30 日	鈴木　康弘	自分の性格を知る
8	6 月 6 日	就職課ガイダンス	就職活動方法
9	6 月 13 日	就職課ガイダンス	インターンシップ説明会
10	6 月 20 日	就職課ガイダンス	就職成功事例
11	6 月 27 日	工藤　雅世	自己分析
12	7 月 4 日	就職課ガイダンス	自己分析
13	7 月 11 日	就職課ガイダンス	業界・企業研究
14	7 月 18 日	就職課ガイダンス	自己 PR
15	7 月 25 日	中村　和生	自己 PR

後期	日程	担当	テーマ
1	9 月 26 日	就職課ガイダンス	情報収集方法
2	10 月 3 日	澁谷　泰秀	ネットによる情報検索について
3	10 月 10 日	就職課ガイダンス	ビジネスマナー
4	10 月 17 日	就職課ガイダンス	内定者体験報告会
5	10 月 24 日	就職課ガイダンス	模擬面接会
6	10 月 31 日	就職課ガイダンス	会社訪問方法
7	11 月 7 日	就職課ガイダンス	履歴書の書き方
8	11 月 14 日	就職課ガイダンス	企業求人動向
9	11 月 21 日	菅　勝彦	働くということ
10	11 月 28 日	就職課ガイダンス	企業セミナー事前説明会
11	12 月 5 日	就職課ガイダンス	業界研究
12	12 月 7 日	就職課ガイダンス	企業セミナー
13	12 月 19 日	長内　直人	社会福祉の職種・業務内容について
14	1 月 16 日	久慈　きみ代	ドラッカーマネージメントから社会を学ぶ
15	1 月 23 日	船木　昭夫	就職活動とメンタルヘルス

（業界研究）

平成２４年１２月７日(水)に実施した「業界研究会」は今年度で５回目となり、毎年２、

３社の地元の企業を大学内に招いて、主に経営学科と社会学科の３年生に現場の生の話を聞かせているが、学生の反応はまずまずといったところである。「業界研究会」の実施にあたっては、経営学科と社会学科の就職委員が中心となって企画・運営しているが、過去の参加企業の実績は以下の通りである。

第１回（平成２０年度）　東和電材（株）、吉田産業、（株）ユニバース
第２回（平成２１年度）　東和電材（株）、セントラルパートナーズ、
（株）ユニバース
第３回（平成２２年度）　東和電材（株）、三沢奥入瀬観光
第４回（平成２３年度）　東和電材（株）、（株）スズキ自販青森

４）グループ内定報告会

社会学科では平成２４年１１月７日に、４年生の内定者７名に依頼して、３年生に対し、グループで内定報告会を実施した。このグループ内定報告会は３年生に非常に好評であったため、３年生から、このようなグループ内定報告会の機会を増やしてほしいとの要望が出され、この要望に応えて、１２月１９日には経営学部と社会学部の合同でグループ内定報告会を実施することにした。４年生は社会学科が４名、社会福祉学科２名、経営学科９名となって、このグループ内定報告会も好評のうちに終了した。今後もこうした企画を継続して実施して、内定率の向上を図っていきたい。

５）１年・２年基礎学力対策

本学科の学生が一般的に、就職試験を受験する際に基礎学力の能力が他大学の学生に比べて劣る場合が見られる。また、近年の不況などによる新卒採用の採用基準の厳選化などがある。このため、昨年度来の社会学科の学科会議で、１、２年ゼミにおいて何らかの基礎学力対策を行うべきだと提案され、検討してきたが、２４年６月の社会学科の学科会議において以下の要領にて、今年度の後期より１・２年基礎学力対策を実施することが決定した。具体的な内容としては、対象が１・２年ゼミであり、①１年次ゼミにおいては原則として「天声人語の書き写し作業」を実施する。②２年次のゼミにおいては原則として「一般基礎学力問題集」を使って基礎学力を高めることとする。具体的な運用は担当ゼミ教員によって柔軟に行われることになるが、実施に際して、計画書と報告を書いて頂くこととする。

なお、社会福祉学科においては同対策の実行は難しいということで今回は実施しない。来年度以降からは青森大学基礎スタンダードが実施されることになっているので、同対策は平成２４年度に限っての実施の予定である。

（ウ）その他

１）留学生の就職について

社会学部における留学生は現在合計で１７名在籍（平成２４年８月２８日現在）している。内訳は、社会学科：秋入学４年生７名、春入学４年生５名、社会福祉学科：秋入学４年生３名、春入学４年生２名である。留学生の就職に関しては上記の通り、社会学部においては４年生のみの在籍になっている。基本的に留学生の就職指導は東京外国人雇用サービスセンターが中心となって行っているが、事務所は従来の六本木から今年度からは新宿

に変えて就職相談などを行っている。このため日本で就職を希望する留学生に対しては、早めに東京外国人雇用サービスセンターに登録するとともにセンターの相談を受けて数多くの企業を受けるように指導している。内定が取れるかどうかの決め手は、日本語能力があり、積極性があるかどうかであるが、最近においては日本人学生と遜色がなく日本における就職を決めている留学生も散見される。平成２４年度においては秋入学ではすでに数名の内定が決まっている他、日本において起業を希望している留学生が一部みられる。春入学の留学生においては、中国に帰国する学生、日本の大学院を希望している学生はいるが、今のところ日本での就職を希望する者はほとんど見られない状況である。

現状の評価

全学科で行われる就職ガイダンス以外の日程の今年度の担当者については、上記の「担当一覧表」の通り、社会学部の教員のみにて行うことになった。しかし、経営学科と社会学科においては似たような就職活動が見られる一方で、経営学科においても「キャリア開発」という科目で経営学科の担当教員にて就職の講義を行っているため、効率の面から見て各学科別々の実施でいいのかという問題は残る。学部横断的に実施する方が明らかに効率の面から見てよいと考えられるので、社会学部の「就職活動実践演習」と経営学科の「キャリア開発」においては相互で協力しあって実施することが望ましいと考えられる。

福祉学科の３年生にあっては、従来は就職ガイダンスにあまり参加しないとの反省から今年度より他学科履修により社会福祉学科の学生でも「就職活動践演習」を履修できるようになり、その結果、社会福祉学科の当該科目の履修者がある程度増えた点は望ましいと思われる。ただし、まだ全員とは言えないので今後履修していない学生をどうするのかといった課題は残る。

将来への展望

各学部の就職指導体制とともに、就職課における就職指導などのサービス面においても改善する点があれば、極力改善して、実質的にきめ細かい就職指導を学生に行う必要があると考えられる。

平成２５年度からは「青森大学基礎スタンダード」の導入が予定されていて、カリキュラム上、就職関係の科目が１年生から３年生までの増えていくことは喜ばしいことである。形だけではなくて、内容面の具体的な指導をいかに質的に向上させるかが今後の非常に大きな課題であると言えよう。

（４）ソフトウエア情報学部

１）就職指導体制について：ゼミ担当教員と就職委員との連携

ソフトウェア情報学部では、学生は 3 年次の 4 月から研究室に配属となる。3 年次の創作ゼミナール及び 4 年次の卒業研究を原則として同一研究室において実施する。研究室のゼミ担当教員が学習アドバイザーであり、同時に就職指導担当教員ともなる。学部就職委員（2 名）は、就職委員会及び就職課と密に連携をとるとともに、各研究室のゼミ担当教員とも連携しながら 3 年次及び 4 年次の学生への就職活動支援を実施している。ゼミ担当教員

の普段の就職指導に加えて、就職委員により別の角度からの肌理の細かい就職指導を行っている。4 年生の前期には、学生全員に対して就職委員による面談を実施している。

平成 24 年度卒業生の民間企業への就職率は 91.7%であった。また、2 名の学生が地方公務員に採用された。

２）就職支援について

就職支援を旨とする科目は全学共通の「職業と人生」（1 年次）の他に、ソフトウェア情報学部独自の科目として、「情報と職業」、「学外実習」及び「インターンシップ実習」の 3 科目（すべて 3 年次）を用意している。

「情報と職業」では、インターネットによる検索を主な方法として用い、情報関連業種・職種の調査を行っている。「学外実習」は首都圏において開催されるソフトウェア関連の展示会やイヴェントを見学する必修科目である。平成 24 年度の 3 年生は 2 班に分かれ、「3D&バーチャルリアリティ展」（東京）又は「Embedded Technology 2012」（横浜）のいずれかに参加した。事前の調査、質問事項の準備及びレポート提出を課している。また、本学部では、一週間以上にわたるインターンシップを実施した場合は、その内容を精査した上で、「インターンシップ実習」の単位を認定している。

3 年次における全学向け就職ガイダンス及び企業セミナーの他に、本学部では独自の「業界セミナー」を毎年実施している。7 回目となる平成 24 年度の実施内容は次の通りである。

実施日：平成 24 年 12 月 6 日（木）

参加企業：富士通システムズ・イースト、ラデックス、光和コンピュータ

ソフトウェア関連企業の現場で活躍されている方々の生の声を直接聞けることは学生に対して大きな刺激となっている。

現状の評価及び将来への展望

ソフトウェア情報学部卒業生の就職先の内、情報サービス業及び製造業を合わせると約 58%となっている（平成 19 年度～23 年度実績）。しかしながら、最近数年間においては、流通・小売業などの業種に就職する学生が増加する傾向にある。現在では、どのような業種・職種に進むとしても IT の知識や技術は不可欠ではあるが、学部としては、IT や情報に関連した仕事の魅力をさらに学生にアピールして、情報関連企業への就職をさらに増やすことが今後の課題である。

（５）薬学部

１）キャリア教育・キャリアガイダンス

現在、この関係の開講科目は以下の通り：１年次「薬学概論Ⅰ」、２年次「薬学概論Ⅱ」、３年次「薬倫理学」、４年次「地域医療管理学」などである（注：平成２５年度入学生から講義科目名が変更されている）。

基本的に、この項目に関連する開講科目は少ないが、「薬学概論Ⅰ」の中で early exposure を実施。病院薬局訪問、薬草園見学などの体験学習を通して薬剤師の仕事に触れさせている。学生にはその都度レポートを提出させている。

４年次には、「実務実習事前実習」を通年で開講している。これは５年次に合計５か月間

実務実習に備えるべき科目である。キャリアガイダンスという名称はついていないが、学生は実務経験者から卒業後の仕事（時と場合に応じた対応など）について学ぶ機会をもつことができる。

２）補助的活動

薬学部で行った補助的活動は、以下に示した。

・平成 24 年度日本薬学会主催第 2 回全国学生ワークショップへの学生の参加
テーマ：６年制薬学教育に望むこと、卒業後に取り組んでいきたいこと
開催日時：平成 24 年 8 月 7 日（火）～8 日（水）、
開催場所：クロス・ウエーブ府中（東京都府中市）、
派遣学生：薬 19019 小野寺祐理香（６年生）

・平成 24 年度日本病院薬剤師会東北ブロック学術大会シンポジウムへの学生の参加
テーマ：より価値のある実務実習を行うために～学生の視点による実務実習～
開催日時：平成 24 年 9 月 30 日（日）、
開催場所：岩手医科大学（岩手県盛岡市）、
派遣学生：薬 20050 海和　悠城（６年生）

・大学祭における薬学部紹介に学生の立場で参加：薬学部紹介や健康相談など。

現状の評価及び将来への展望

薬学部卒業生の就職状況については、国家試験に合格して薬剤師免許を取得すれば就職できる状況にある。本学卒業生の平成２４年度の就職先は、薬局が 67%、公務員が 21%、病院が 12%であり、殆どが薬剤師免許を活かした職種となっている。ここで目につくのが公務員の多さであろう。これは北東北各県において公立病院における薬剤師が特に不足していることと関連していると思われる。平成１５年度から始まった新設薬学部の増加に伴い、薬剤師過剰時代が来ると心配されているが、少なくとも北東北ではそのような心配はない。本学薬学部の課題は地元に継続的に一定数の薬剤師を輩出し続けることである。そのためには、入学者の確保と親身な指導により学力の向上を図り、６年次現役卒業率の向上につなげ、最終的にこの地域における医療現場で活躍できる人材を一人でも多く輩出することである。

Ⅱ－６．教育目的の達成状況の評価とフィードバック

（１）全学

（ア）教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

学生の学修状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学では、学部・学科ごとに担任教員（又はゼミ担任）が中心となり、また、教務課職員とも協働しながら、個々の学生の学修状況と教育目的への到達状況を把握し、それを学科教員で共有し、学修指導の改善に生かすように努めている。単位取得に問題を抱えている学生や大学生活への不適応状態にある学生には、担任がきめ細かく面談を行いながら問題解決に向けた指導を行っている。

（イ）教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、学生による「授業評価アンケート」を毎学期２回ずつ実施している。アンケートの中では、学生本人の受講姿勢（出席状況、シラバス利用状況、予習・復習状況）及び授業に対する評価（授業内容・授業方法・授業進度・教材の適切性、教員の熱意等）を聞くとともに、自由記述（授業の良い点、改善してもらいたい点等）を求めている。専任教員は、学期中間のアンケート結果に基づいて、直後の授業において授業改善プランを学生フィードバックしている。しかし、現行の授業評価アンケートの項目が履修者の多い講義科目に重点が置かれているため、演習や専門科目などには適していない問題が指摘されている。ＦＤ委員会は、一人ひとりの学生の学修状況をより適格に把握･指導できるように、授業評価アンケートの実施方法や質問項目について平成２５年度までに見直す予定である。

現状の評価及び将来への展望

学則の基本理念に「めんどう見の良い大学」を掲げる本学として、学部･学科の学修状況把握と指導と連携する全学的な学修指導のシステムの構築が必要である。

平成２５年度中に、「学習支援センター」を設置し、２６年度からのＧＰＡ制度の導入準備を行う予定である。

（２）経営学部

本学部では、全学年次ゼミナール制を採用している。１年次のゼミでは、基礎学力の修得と大学における学びに対応するための様々な学習スキルの修得が中心となっている。３，４年次のゼミは専門ゼミとなっており、９人の専門ゼミ担当教員の中から選択するシステムを採用している。この際、学生のゼミ選択の一助として、専門ゼミ担当教員及びゼミ生によるゼミ紹介を行い､具体的なゼミの進め方､学び方などを知るためのガイダンスを行っている。ゼミによっては、他大とのゼミ交流、地域・社会貢献活動を行っている。また、ゼミにおける地域・社会貢献活動の一端を学園祭において発表するなど活発に活動している。さらに、４年次には卒論の研究発表大会を学生主導で行っている｡このような一連の教育活動を通じて、本学部の教育目的に沿った人材育成を行っている。

本学部では、教員間の授業参観を行っており、魅力ある講義にするための努力を行っている。また、半期に２度行われる授業評価アンケートを有効活用し、授業内容の充実や学生の興味・関心、理解度に沿った授業が行われるよう配慮している。

将来への展望

１，２年ゼミナールと専門ゼミナールとの摩擦のないシームレスな移行を行うことが本学部の課題の一つとなっており、教務委員会を中心に検討を開始している。また、初年次教育の充実を図るべく、基礎学力向上を主眼においたカリキュラム改革の検討を行っている。

（３）社会学部

社会学部では、全学の方針に従って学期毎に 2 回行われる授業評価を用いて各教員が自主的に自分が担当する教科の改善に努めることは勿論、教務担当教員や学部長等の管理職教員は、評価の得点や学生が書いているコメントを参考に、社会学部で提供されている教科の改善点などについて検討している。最も重要な授業改善のための基礎情報は授業評価アンケートのデータである。

社会学部では、成績不良や出席に問題がある学生の情報を、毎月行われる学科会で、成績は社会学部教務委員会、出席は社会学部の学生台帳担当教員が資料を作成し、一人一人の学生について担任教員が最新の状況説明を行い、学部内の全教員で共有して学生のニーズに答える努力をしている。また、社会学部の学生台帳は社会学部教員が担当している学生の基礎情報で、現在及び過去の出席状況、単位の取得状況、連絡先等がリストアップされている。教員は、自分が担当している教科で成績や出席などが不振であると思われる学生に対して指導する際に学生台帳の情報を活用している。

現状の評価

授業アンケートは社会学部の教育目的を達成する上で重要な情報であるため、特定教員間だけではなく、教員全員が共有できるようにして、個別の教員の責任で授業改善が行われるシステム以外にも、社会学部の教員がお互いに授業改善の努力を共有できるようにすることが必要である。

学科会で行われている個々の学生の状況に関する担当教員による説明は、落ちこぼれていく学生を最小限に止めること、さらには退学者を減少させることにもつながる有効なプロセスであると評価している。

社会学部で行っている担任制は、全ての学生について学部内の教員の責任で成績や出席についての指導や配慮を行うことができるシステムであり、学科会における個別学生の説明と合わせて、学部内での教育目的の達成評価に有効に寄与している。

将来への展望

授業アンケートの結果は、少なくとも学部教員全員が共有することができるようにしていく必要があると考えている。個々の学生をベースとした教育目的の達成に関する活動は、十分に評価できるので、今後も継続的に行っていくことが必要であると思われる。しかし、今後は社会学部が提供するプログラム全体で達成すべき教育目標を評価する為のシステムの構築が必要であると考えられる。このシステムは、全学的なディプロマポリシー及び社会学部のディプロマポリシーとも関連するため、それらのポリシーの構築が必要である。

（４）ソフトウェア情報学部

a）学生による授業評価アンケート結果の学部内公開

ソフトウェア情報学部では平成 19 年度後期より、学部所属教員の担当する授業科目について、前、後期の中間及び期末評価の集計結果（質問項目別の評価平均値、自由記述のすべてのコメント）をファイルにまとめて学部所属教員全員にメールで配布している。

b）学生による授業評価アンケート結果についての意見交換会

さらに、平成23年度より、アンケート結果について学部所属の教員が互いに意見を述べ合う場を設け、より一層の授業改善を組織的に目指している。

現状の評価

このような取組みにより、授業評価の実施率や評価の結果自体も全体的に向上してきたと言える。ただ、上記 a)については、ファイルにまとめる作業に手間がかかるので、特定の教員以外でも教育支援システム上で学部全体の集計結果を直接見られるようにできれば良いのではないだろうか。

将来への展望

平成24年度には上記b)を実施する日程的な余裕を見出せなかったので、25年度以降にはまた実施すべきである。

根拠資料

「今年度の学部運営の総括と来年度の課題　平成２４年３月　ソフトウェア情報学部」（平成２４年３月部長会　資料１７）

（５）薬学部

薬学部では、基礎学力の向上を目指した以下の取組みを行っている。

１） １つは、４年次開講の「薬学総合演習Ⅰ（必修科目）」において必要に応じて実施する「フォローアップ講義」である。この講義は、基礎学力修得状況確認試験において、一定の水準に達していないと判定した学生を特に指定し、必要に応じて補講形式で開講するものである。具体的には、指定した学生に出席を義務付けた上で、全教員が担当して基礎的内容の徹底的理解のための総復習を演習形式で行う。週末には、その週に学んだ内容に限った理解度確認試験を行う。成績上位の者は公表して、下位の者に一段と奮起を促す。

２） 年度末の２月下旬の２週間を使い、１、２年生全員を対象に「総まとめ演習」を行ってきた。これは、その年度の前後期に学んだ内容の総復習について、講義担当者が演習形式で行うものである。これは単なる復習だけでなく、４月から始まる新学期における関連講義への準備教育の意味合いもある。

３） ３年次の学生全員に対しては、２月下旬からの３週間を使って、４年次開講の「薬学総合演習Ⅰ（必修科目）」を前倒して受講させている。

以上のいずれの取組みも、講義だけでは充分理解しにくい薬学専門教育科目の内容を集中的かつ徹底的に問題を解かせることで、自分に不足している事柄の確認と目標設定を促し、次年度での勉学意欲をかき立てることを目的としている。なお、これらの取組みは、長期休暇による勉学意欲の低下を防止する役割もある。

追加記載：全ての専門科目における定期試験において、成績不良者に対して再試験を実施している。再試験前には補講期間をおいている。

キャップ制について：青森大学薬学部では、専門科目のほとんどが必修となっており、年

次ごとに履修科目が厳密に指定されている。従って、年次ごとの履修登録上限は必修科目の単位数とほとんど同数となっている。そのため、ある学生が卒業を１年後に控えている段階で、卒業要件のほとんどを前もって修得することは完全に不可能である。

Ⅱ－７．学生サービス

（１）概要

１）　学生サービスのための組織

学生サービス、厚生補導、生活指導は、学生課が担当しており、通常のサービスはもとより、問題事項が発生したときはいち早く対応している。教員組織としては、学生委員会が組織されており、学生サービス・指導を全学的に行っている。

２）学生に対する教員の相談窓口

経営学部は週３回、「オフィスアワー」を設け、年度初めにオフィスアワー一覧表を作成して掲示している。各教員の研究室の扉には、オフィスアワーの時間が明記されている。社会学部はオフィスアワーに加え、「担任制」を設け、個別の学生に対するきめ細かな指導を行っている。また、ソフトウェア情報学部では「学習アドバイザー」制を、薬学部では「担任制」を設けている。これらの学部の教員は、講義のない時間は大部分研究室にいるので、学生は研究室を訪ね随時相談している。

このほか、ハラスメント防止対策委員会の活動を通じて、大学側から学生及び保護者に対する説明責任を徹底させる方針を確認している。

（２）奨学金

本学では、以下の４つの奨学制度を提供している。

１）学業特待制度：学業特待制度は、入学試験の学力評価に基づいて行われる学力入試学業特待と推薦入試・AO 入試で行われる推薦入試・AO 入試学業特待制度の 2 種類に分類される。学力入試学業特待は、入学試験及び編入学試験において、成績優秀な者に対して授業料全額免除あるいは授業料半額免除の恩典（学業特待）を与えている。原則として４年間（薬学部は６年間）又は編入学した時点以降の標準就学期間の授業料の全額免除又は半額免除とするが、在学中の成績が著しく低下した場合には取り消す場合もある。推薦入試・AO 入試学業特待制度は、ソフトウェア情報学部（応用情報技術者試験の合格者、基礎情報技術者試験の合格者）と社会学部（介護福祉士の有資格者、ヘルパー２級の有資格者、特例高校で介護福祉士の指定科目を履修した者）において行われる学業特待制度で、入学試験受験時に上記括弧内の条件を満たしていた学生に対して、授業料全額免除又は授業料半額免除が与えられる。

２）経済特待制度：勉学に強い意欲がありながら、経済的な理由で修学するのが困難な学生に対して、授業料を半額免除する制度（経済特待）を、平成２０（２００８）年から発足させた。授業料は、経営学部と社会学部の授業料は年間６４万２千円、ソフトウェア情報学部は１０３万円、薬学部は１３０万円である。経済特待は、これらの半額を原則として４年間（薬学部の場合は６年間）免除する制度である。申請には、保護者の所得証明を提

出させ、家族の所得確認を行い、経済特待審査委員会で審議し決定している。この免除制度には返還義務はない。この制度に応募するものは、まず日本学生支援機構から奨学金を借りて、その上なお経済的に困難な場合に申請するよう指導している。なお、授業料半額免除の場合、その一部について日本私立学校振興・共済事業団からの補助がある。地域社会の経済状況が悪いので、この制度の希望者は表Ⅱ－１２に示すように年々増加している。

３）スポーツ・文芸特待制度：大学で学ぶ意欲と学力があり、スポーツや文芸に優れている学生に対し、そのレベルに応じて入学金、授業料、各種納入金などの免除や減額を行っている。入学志願者のスポーツや文芸のレベルに対応する入学金、授業料及び各種納入金の減免率等については、スポーツ及び文芸部の監督や部長で構成される選考会で審議し、学長の承認を得て決定している。

４）東日本大震災に伴う減免制度：平成２３年に発生した東日本大震災で、自宅が全半壊した学生がおり、授業料の全額や半額を免除する対応を取っている（２３年度１５名・２４年度９名）。

上記の４種類の奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金を利用している学生は非常に多い。無利子のものは、枠が制限されているが、有利子のものは希望者にほぼ全員貸与されている。金額は月額５万円から１４万円（薬学部）の間である。また、学生の出身地自治体が奨学金制度を設けているところもある。学生はこれらの奨学金制度も積極的に利用している。さらに、保護者がリストラ、病気、死亡などにより、学費を払えない学生が毎年生じている。この場合は、申請書を提出させて学費の延納を認めている。また、入学時以外の年次でも経済特待の奨学金制度に応募させて認めることも行っている。

表Ⅱ－１２　奨学金制度の利用状況

年度	経済特待制度	学業特待制度	日本学生支援機構奨学金
平成 22 年	９３人	２２人	４９１人
平成 23 年	１３９人	２９人	５９１人
平成 24 年	１７５人	４０人	６０２人

（３）課外活動

1）学生の課外活動は、学友会を中心に行われている。学友会は、正会員（学部学生と大学院生）と特別会員（教員と事務職員）から構成されている。特別会員は、学生に適切な助言を与える役割を担っている。

学友会には、体育会と文化会があり、体育会には１４の部と５のサークルが、文化会には１１の部と３のサークルがそれぞれ存在する。体育会の部では、部長（教員）、監督、コーチが指導に当たっている。文化会の部には、顧問（教員）が配置され指導に当たっている。

年度初めに、各部に対して、活動上の必要経費を配分している。大学祭に際しては、上記の経費とは別に、各団体に必要経費を配分している。

2）毎年、各学部でスポーツ大会を開き、教員と学生の親睦を図っている。

3）毎年、図書委員会主催で読書感想文コンクールを行い、教員が評価して、上位数名に学

長賞を授与している。

4）２４年度は、学友会執行部員の増員に伴って、学友会主催で１０年ぶりにリーダー研修会を開催し、計４６名の学生が参加した。グループ討論で出された要望事項については報告書にまとめ、部長会に提示した。

5）２４年度は、軟式野球同好会が部に昇格し、文化会ではＥＴロボコン研究会、デジタルコンテンツサークルが発足した。また、大学のホームページでの学内サークル活動紹介を強化し、部員募集やサークルの理解等に役立ててもらうことを決めた。

6）日本私立大学協会の２４年度の学生生活指導主務者研修会に教員を派遣し、その報告に基づいて、ボランティア活動等について質疑を行った。

（４）学生の生活環境

学友会には学生だけでなく、教員も特別会員として参加している。学友会には学生のみが出席する会議のほか、学生と教員が出席する会議があり、学生の意見が教員に伝わる機会となっている。会議に出席した教員は、必要に応じて、学生委員会で学生の意見を報告し、問題提起するなど、学生生活の改善を図っている。

学生のクラブ活動は体育会、文化会の部とも、部長や顧問、監督、コーチを務める教員あるいは事務職員と学生の間に親密な交流があり、学生の意見を汲み取っている。

学生の授業評価アンケートには自由記述欄があり、学生は授業に対する意見だけでなく、大学全体に対する意見を書く場合がある。案件によっては学生委員会で取り上げて対処している。

各学部では担任制や少人数ゼミ制を採っており、教員と担当学生との間には親密な交流があるため、大学のサービスに関する学生の意見が教員に伝わる機会も多い。教員は必要に応じて、教授会で学生の意見を紹介し、全学的な学生委員会に議題として提案する場合もある。学生委員会では随時、提起された問題の解決に当たっている。

平成２４年７月、学生を対象に、学生食堂の運営に関するアンケートを実施し、１６０人から回答を得た。料金が高い、味に不満がある、食生活の栄養バランスに不安がある、といった声が寄せられた。結果を業者に伝えたところ、２５年度から料金の一部値下げや新メニュー開発を実施するとの回答があった。

（５）健康管理

1）毎年、全学生を対象に健康診断を行っている。

2）学内の保健室には看護師が常駐し、学生の健康相談に対応している。

3）心的支援を必要とする学生に対しては、まず担任教員又はゼミ担当教員と学生課事務職員が相談に応じ、さらには社会福祉学科の精神保健福祉士の資格を持つ教員が助言や指導を行っている。状況に応じて、最寄りにある心療内科の診断・指導を受けるよう指導している。

4）学内を全面禁煙としているが、その遵守をさらに徹底する方針を確認している。

（６）学生相談　学生委員会

学生の生活相談全般は学生課が窓口となり、生活指導等も行っている。また、各学部では担任教員又はゼミ担当教員が学生の相談に親身に応じている。

（７）学生の安全

学生の安全を確保する意識と体制を維持するため、本学は毎年、学生委員会が中心となって全学の避難訓練を企画、実施している。

平成２４年については、７月１２日（木）の５時限目を利用して実施した。午後５時１５分、強い地震が発生し、二次災害として１号館介護実習室付近で火災も発生した、という想定に従い、学生３３５名と教職員９５名の計４３０名が参加した。本学の中庭を集合場所として、各教室から学生が避難するとともに、火災防止措置などの確認を行った。避難完了までの時間は８分４秒だった。

現状の評価

学生サービス、厚生補導は、学生課が担当しており、必要に応じて他の課の職員も協力している。教員側では学生委員会が対応している。全体としては、学生サービス、厚生補導については組織が整備され、適切に運用されているが、改善できる点が存在することも事実であると認識している。

学生への経済的な支援については、可能な限りの方策を実施している。本学の学生は北海道や北東北出身者が多いが、経済状況に恵まれない学生も目立ち、本学独自の奨学制度なしでは修学が困難なケースが少なくない。大学の財政も厳しい状態にあるが、地域とともに生きる大学として、学生への経済的な支援は不可欠である。

本学は、卓球部や新体操部が何度も全国優勝しているように、スポーツが盛んであり、演劇やボランティアなど、文化会の活動も活発である。これらは、本学の指導者が適切な指導を行ってきたことや大学がクラブ活動を積極的に支援していることが大きな理由として挙げられる。

保健室に看護師を常駐させて健康相談に当たっており、看護師は、必要な場合には積極的に病院で受診するよう勧めている。また、心的問題で悩む学生の数は、全国的にも増加しており、青森大学でも深刻な問題として受け止めている。これまで、研修会における専門家の講演及び精神保健を専門とする教員の助言等により対応している。

これらの対応にもかかわらず、心的問題で悩む学生は後を絶たない。また、生活指導には教員と職員が一体となって当たっているが、学生が相談できず一人で悩んでいるケースもある。このような場合にどう対応していくかが大きな課題である。

平成２５年２月１５日、社会学部の３年生男子（２２年度に薬学部から転入）が、自宅で死亡しているのが見つかった。警察の調査や弘前大学での司法解剖によって、事件性はなく、死因は、病気を原因としない急性心不全であるとみられることが分かった。社会学部長の指示により、大学における学習及び生活状況の情報を収集して、本学としての対応を検証する一方、学生委員会及び当該学部の教職員４人が弔問し、保護者と面談した。本学の教育や対応が原因であるとの痕跡は見いだせなかった。

学生の安全については、特に東日本大震災の発生以降、さまざまな災害から学生を未然に守る取組みはますます重要性を増している。単発の避難訓練にとどまらず、授業や日常的な学内の活動を通して、安全確保や防災への充実した取組みが不可欠である。また、避難訓練自体も、青森市などの協力を得て、充実を図るべきである。

将来への展望

学生に対するサービスのうち、経済的な支援に関しては可能な限りの方策をとっている。特に、多くの学生の出身地である北海道や東北は経済状態が年々悪化している上、東日本大震災の影響も大きいことから、経済的困難を抱えた学生を対象とする授業料半額免除制度は、希望者が今後も増加していくと予想される。大学の財政上の問題はあるが、今後とも授業料半額免除制度を維持する。

学生の健康相談、心的支援、生活指導に関しては、現在でも一定の体制を整えているが、必ずしも有効に活用されているとは言えない。このため、教授会と学生委員会に対しては、学生が教員とさらに親密になり、気楽に教員に相談する雰囲気を作ることを、全教員の合意事項とするよう呼びかける。

各学部は毎年スポーツ大会を開催しており、学生と教員の交流に大きな役割を果たしている。この種の機会をさらに積極的に設けて、学生同士、学生と教員の親密な関係を作りあげていく。

学生の安全については、平成２５年度以降は、授業や学内活動に防災の視点を採り入れ、浸透に努める方策を探っていく。避難訓練についても、青森市危機管理課やＮＰＯ法人青森県防災士会など、専門家の協力を仰いで、内容の充実を図る。

学生サービス等に関しては、相談窓口も含めて、さらに学生からの意見を積極的に汲み上げるように努めて、サービスの向上を図っていく。

根拠資料

学生委員会議事録、青森大学大学案内、青森大学学生生活ガイド

Ⅱ－８．教員の配置・機能開発など

（１）教員の配置

（ア）教員の配置

平成２４（２０１２）年５月１日現在の学生数及び教員数は表Ⅱ－１３の通りである。

表Ⅱ－１３　学部別学生数、教員数　（平成 24(2012)年 5 月 1 日現在）

学部 研究科	学科	入学定員（人）	総学生数（人）	専任教員（人）						兼担教員（人）	兼任教員（人）
				教授	准教授	講師	助教	計	基準上必要数		
経営学部	経営学科	130	349	13	7	1		21	14	24	12

社会学部	社会学科	90	188	11	5	1		17	8	19	11
	社会福祉学科	※60	118	4	3	2		9	8		
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	50	106	6	7	1	2	16	14	24	1
薬学部	薬学科	90	374	16	7	6	1	30	28	27	15
設置基準上大学全体の収容定員に応じて必要とされる専任教員数									21		
合計		360	1135	50	29	11	3	93	93	94	39

※ 社会学部社会福祉学科は平成 24 年度より募集停止のため、入学定員は平成 23 年度のもの（定員の合計には含まれない）。

本学では教養学部は存在しないので、教養科目を担当する教員も各学部に配属している。全教員数は９３人であり、基準上の必要教員数９３人（各学部の基準上必要教員数プラス大学全体の収容定員に応じて必要な教員数）を満たしている。

表Ⅱ－１４　大学院　学生数　教員数　（平成 24(2012)年 5 月 1 日現在）

学部研究科	学科	入学定員（人）	総学生数（人）	専任教員（人）						兼担教員（人）	兼任教員（人）
				教授	准教授	講師	助教	計	基準上必要数		
大学院	環境科学研究科	※20	5	1		1		2	13	2	2

※大学院は、平成 24 年度より募集停止のため、入学定員は平成 23 年度のもの。

基準上必要な大学院教員数は１３人である。基準数を満たしていないが、上記の通り平成２４年度より募集停止となっており、今年度は２年生しか在籍していない。必然的に開講科目も極端に少なくなることから、教員配置は開講科目に合わせて最低限とせざるを得なかった。

（イ）教員構成

１）専任・兼任のバランス

学部全教員のうち専任教員は７０．５％、兼任教員は２９．５％である。各学部の主要な専門科目の講義は専任教員が行っている。経営学部では、留学生向けの日本語教育の一部と専門科目で専任教員がカバーできない科目の講義の一部を兼任教員に依頼している。社会福祉学科では、手話、医学関係などの科目を兼任教員に依頼している。薬学部では、臨床医学の講義を医師に依頼している。社会学科とソフトウェア情報学部では、兼任教員

は少ない。

大学院環境科学研究科では、守備範囲が広いので、専任教員だけではカバーできない科目がある。担当時間は少ないが、それぞれの専門家に兼任を依頼している。

２）専門分野のバランス

教員の採用時には、専門分野のバランスを考慮して、どの分野の教員を採用するかを決めてから教員を選考する。したがって、専門分野のバランスは適切に確保されている。

３）年齢構成

教員の年齢構成は、表Ⅱ－１５に示している。本学の定年は７０歳（平成１９（２００７）年度以降の新規採用者は６５歳）であるが、特例として７１歳以上の教員が３人いる。年齢層は 61～65 歳が 27.4% 、41～45 歳が 20%、56～60 歳が 14.7%、36～40 歳が 9.5%の順である。

表Ⅱ－１５　専任教員の年齢構成（学部及び大学院・平成 24 年 5 月 1 日現在）

	職位	71以上（歳）	66～70（歳）	61～65（歳）	56～60（歳）	51～55（歳）	46～50（歳）	41～45（歳）	36～40（歳）	31～35（歳）	26～30（歳）	25以下（歳）	計
全学部・研究科	教授（人）	2	4	24	11	5	3	2	－	－	－	－	51
	准教授（人）	1	2	2	3	1	5	9	6	－	－	－	29
	講師（人）	－	－	－	－	1	－	8	3	－	－	－	12
	助教（人）	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	3
	計	3	6	26	14	7	8	19	9	1	0	2	95
	割合	3.2%	6.3%	27.4%	14.7%	7.4%	8.4%	20%	9.5%	1.1%	0%	2.1%	100%

（ウ）教育研究活動の支援体制

ＦＤに関しては各教員が独自に工夫しているが、各教員の経験をもとに教員研修会で引き続き発表会と議論を行う。教員の教育活動の活性化への方策は、さまざまなＦＤ への取組み、学部内教員間の相互評価、授業評価アンケートなどにより行われてきたが、これらがどの程度の成果を上げてきたのかを検討する必要がある。

教育業績の評価の参考のために、学生による授業評価アンケート結果を全学に公開せよという意見がある。ただし、このことに関しては異論もある。たとえば、授業評価アンケートは、担当教員には参考すべきことが多いが、評価点そのものは必ずしも公平ではない。一般に受講者数の少ない科目や、採点が甘い教員の担当科目の評点は高い傾向にある。授業評価アンケートの結果をどう公表するかに関しては、今後ともさらに議論を深めていく予定である。教員の教育活動の一層の活性化を目指して、教員研修会を引き続き実施する他、授業評価アンケートの公表方法や、教員相互の授業参観の実施などを検討していくことにしている。教員の授業のあり方を改善するために、教員が相互の授業を参観することが有効である。すでに一部で実施しているが、今後は教員相互の授業参観に取り組むこと

を、各教授会と全学教務委員会で前向きに検討していく。

教員の講義負担が大きいが、改善の余地はある。履修する学生が少ない選択科目を数多く開講しているが、これらの科目を廃止するか、統合するかを検討する。このような見直しは、毎年行われているが、さらに各学部教務委員会で積極的に検討する。

教員の選考は適切に行われているが、比較的少数の候補者から選考が行われているのが現状である。多数の候補者から選考するためには、教員選考計画を早めに立てて、公募を含めて多数の候補者を募集できるようにする。

研究費の額は十分ではないが、財政的な現状からやむを得ない。教育の負担が増え研究費が減額されて研究条件は厳しくなったが、このような条件の中でも大学から研究の火を消してはいけないと強い意欲をもっている教員もいる。このような教員が外部資金の獲得に努力してきたことにより、外部資金の額は飛躍的に増大した（基準８参照）。研究費を補うため、外部資金を積極的に導入する必要がある。このためには、外部資金の公募内容を教員に周知徹底していく。また、外部資金獲得のための説明会を開催して、多くの教員が申請することを呼びかけていく。

薬学部の場合は大部分の講義は必修であるが、その他の学部では多くの選択科目を開講している。選択科目の受講者数には、ばらつきがある。受講者数が極端に少ない科目は廃止するか、他の講義と統合させるかという方法により、負担を軽減する議論が進んでいる。

現在配分されている研究費は十分ではないが、財政上の理由でやむを得ない。

現状の評価と将来への展望

いずれの学部の教員数も、設置基準上の教員数を満たしていることは必要条件であるので、今後も確実にこの基準を満たすことが必要である。研究面での強化を促進するために教員の負担を軽減する必要があるが、教員数の単純な増加は財政を圧迫することから困難であるため、教員の担当内容の適正配分や仕事自体の効率化を進めることが必要である。退職者の補充に関しては、各学部の教員配置の状況及び全学的な視点に基づいて行うべきである。

専任教員数は基準数を満たしており、制度的には問題はない。退職者の状況等を踏まえ、将来の展望を見極め、適正配置を考慮して、教員採用を進めていく必要がある。

任期制を採っていないので、一度教員として採用すると他に転出しない限り、定年まで教員として勤務する。すべての教員が、学生に分かりやすい講義を行い、‘やる気’を出させる情熱を持って取り組む必要がある。教員間で相互に刺激し合って、教員の意欲を高めていくことが必要である。継続して教授会や研修会でさらに議論を深めていく。

（２）教員評価、研修、ＦＤ(Faculty Development)等の教員の資質・能力向上への取組み

（ア）平成24年度の教員研修会

学士課程教育の質的転換を図るための一つの取組みとして、教務委員会において５月より、従来の教養科目群を、「青森大学基礎スタンダード」科目群に再編成する作業を進めてきた。この科目群は全学部横断的なものであるため、その趣旨や科目構成案を全学教職員に説明し、協力して準備を進めるための説明会を、８月１日に行った。この中では、学長

による「青森大学ルネッサンス」の説明及び教務部長による「青森大学基礎スタンダード」科目群の特徴、今後の進行方法、概要の説明が行われ、カリキュラム素案が示された。

「青森大学基礎スタンダード」の具体化作業は、その後も教務委員会や作業部会において進められ、開始直前の３月１４日には、全学教員向けに、教務部長による再度の趣旨説明と、科目内容検討を担当した数名の教員による科目のねらい、教育方法の工夫等の説明が行われた。

いずれの説明会にも多くの教職員が参加し、意見交換が行われた。

教員の活動をより活発化させるため、毎年度、夏と冬に教職員研修会を開催している。平成２４年度の夏季教職員研修会（９月２４日）は、「教育研究の活性化を通して地域社会に貢献する青森大学と目指して」というテーマで、学長により提言に加えて、文部科学省高等教育局私学助成課の喜久里要氏による基調講演「地域社会における大学の役割」、及び文部科学省研究振興局学術研究助成課の岡本和久氏による外部資金獲得のための説明が行われた。

冬季教職員研修会（１２月２１日）は、「青森大学の学士課程教育の質的転換のために−学生の質保証を軸として−」というテーマで、学長による基調提言「青森大学ルネッサンスと教育内容・方法の抜本的改善」、共愛学園前橋国際大学の大森昭生国際社会学部長による基調講演「地方小規模大学の挑戦～共愛学園前橋国際大学の事例～」という二つの講話の後、「青森大学における学生の質保証を考える」というテーマで学外研修会に参加した教職員による研修会報告とパネルディスカッションを行った。

これらの研修会にはほぼすべての教員が出席し、講師を交えた活発な意見交換が行われた。

（イ）ＦＤ(Faculty Development)による教員の資質・能力向上への取組み

ＦＤ活動については、平成２３年度にＦＤ委員会を設置し、教員の資質・能力の向上に向けた種々の取組みを行っている。その活動の一環として、毎年、学内外の講師を招いたり、学内の教職員を報告者にしたりして、教職員合同の研修会を開催している。内容は、教育内容・教育方法、学生募集や入試など多岐にわたっている。開催回数は、毎年２回であり、ほぼ全ての教員と事務職員が出席している。平成２４年９月には「教育研究の活性化を通して地域社会に貢献する青森大学を目指して」と題して、文部科学省高等教育局及び文部科学省研究振興局から２名の講師を招き、１２月には「青森大学の学士課程教育の質的転換のためにー学生の質保証を軸としてー」と題して、共愛学園前橋国際大学の大森昭生国際社会学部長を招いて開催し、それぞれ好評であった。

大学全体でＦＤを推進する人材を増やすために、ＦＤに関心のある教職員を中心に外部研修に派遣している。派遣された教職員は、学内の研修会、ＦＤ委員会、部長会等で報告・討論を行って、学習内容や経験を学内に伝達している。現在、各学部･学科、教員個人、教員グループで行われているＦＤが確認できるが、その面で指導的な役割を果たすことができる教職員を増やす努力を続けている。

各学部でもＦＤ委員が選ばれ、全学のＦＤ委員会と連携して、授業改善を行っている。特に、ソフトウェア情報学部では授業参観が継続的に行われており、平成２４年度は全教職員に参加を呼びかけて通常の授業の参観とふり返りを行った。これは、ＦＤ委員会と連

携して試行的に取り組んだ企画だったが、教職員の参加者数は少なく、本学の教員のＦＤへの関心の薄さや苦手意識が表面化した。ＦＤ委員会は、直ちに各教員が参加しやすくかつ当事者意識を持てるＦＤ活動のシステムづくりに努力する。

（ウ）学生による授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートが、年４回行われている。この評価の集計結果は、直ちに集計され、担当教員に伝えられる。一般の教員は自分が担当している科目の評価を知ることができるが、他の教員の評価は知ることができない。ただし、学長、学部長、学科長は、学部内の全ての授業の評価結果を知ることができるので、これをもとに個々の教員と評価結果の意見交換を行っている。授業評価が非常に低い教員には、学部長、学科長が個別に注意を喚起している。なお、ソフトウェア情報学部では、評価結果を学部内教員に公開している。

全学統一の様式で、シラバスを書くことを義務づけている。予備稿を各学部の教務委員がチェックして、不十分なところを訂正させている。

教員の評価は、研究面と教育面で行われている。研究業績は年２回発行する青森大学・短期大学ニュースで公開されるために、学内全体から評価を受ける。

研究業績は、１）教員の昇格の資料にする　２）優秀な研究業績を挙げたものを表彰する　３）研究費を増額するなどに有効に利用されてきた。

研究業績は客観的に評価することができるが、教育業績の評価は難しい。学生による授業評価アンケートは参考にはなるが、学生の評価を機械的に受け入れることは困難である。試験の評価が甘い科目に、学生は高い評価点を与える傾向にあることなどの点も考慮する必要がある。教育上の業績は、学部内の教員が互いによく分かっているので、学部内教員の評価を重んじている。

現状の評価と将来への展望

教職員研修会は、本学の教職員の資質向上・能力開発を刺激する役割を果たしており、今後も学外の講師を招いてさらに充実させる。また、教職員を学外のＦＤ研修等に計画的に派遣し、ＦＤの推進役となる教職員を着実に増やす。学内においては、平成２５年度から設置する「学習支援センター（仮称）」と連携しながら、各教員の授業の工夫や成功事例の交流などを通して、教員の資質向上・能力開発を促す活動を組織する。さらに、各教職員が努力したＦＤ活動を客観的に評価する仕組みをつくり、青森大学のＦＤ活動の成果を蓄積し、それを教職員が相互に参照できるように努力する。

学生による授業評価アンケートは、妥当性、信頼性、公平性の面から抜本的な見直しを行い、質問項目、実施方法、結果の公開・活用方法などを改善する。たとえば、授業評価アンケート結果を全教員に公開することへの異論もある。しかし、大学の授業は学内はもとより社会に対しても開かれたものであり、大学は開講する授業科目のすべてにおいて説明責任を持っていると認識しなければならない。ＦＤ委員会は、このような基本認識をもとに改善を検討している。

教員の資質･能力面の開発を組織的に支援するために、従来の授業参観の形式に拘泥せず、多様な形態で実質を得られる仕組みを考案して実施する。ソフトウェア情報学部（ＦＤ委

員会）と教務委員会が連携して授業参観をすでに実施しているが、物理的･心理的に参加しにくい現状があるため、今後は各教員が当事者意識をもって相互の授業参観に取り組める工夫を行う必要がある。その一例として、計画中の「青森大学基礎スタンダード」に複数教員が担当する科目を多数開設し、その授業の内容･方法について教員相互が協働するように工夫している。

（３）教養教育実施のための体制の整備

本学は、全学共通の新しい教養教育として「青森大学基礎スタンダード」を平成２５年度から導入することを目指して準備している。本来ならば、大学の教務委員会の下部組織に位置づけられる一般教養部会が主に取り扱う課題ではあるが、本学が掲げる「青森大学ルネッサンス」の改革が取り組む最初の構造改革であることから、学長が先頭に立って全学的組織「青森大学基礎スタンダード作業部会」を置いて推進した。この部会は平成２４年９月から３月まで活動し、５回の会合を開いた。３月には全教職員を対象にし、平成２５年４月からの「青森大学基礎スタンダード」の開始にむけて最終確認を行った。

なお、「青森大学基礎スタンダード作業部会」での議論は、全教職員に公開され、各学部や教務委員会、ＦＤ委員会などと意見交換しながら進められた。「青森大学基礎スタンダード」の教育課程及び授業の運営は教務委員会が主に担当するが、当面、運営が軌道に乗るまでは全学的な教職員の協力が不可欠である。

現状の評価

平成２５年度からの導入を予定している青森大学基礎スタンダードに関する準備が、課題はあるものの、必要な進展が見られる点は高く評価できる。文部科学省が示した大学改革実行プランには、大学の教育改革を早急に実行することは、その大学の存続にも関わる重大な事項であることが明確に示されている。その意味でも、本学の抜本的な教育改革の最初のステップである青森大学基礎スタンダードが、全学部の教員の理解の下で効果を上げることは、次のステップである専門科目の改革につながる必要不可欠な条件であると評価している。

将来への展望

主に教養科目を担当する教員の科目数を減らし、教員の資質向上・能力開発や授業改善などに精力や時間を掛けられるようにする。平成２５年度導入予定の「青森大学基礎スタンダード」は、学長が主唱した「青森大学ルネッサンス」の下で示された「３つの力（生涯をかけて学び続ける力・人とつながる力・自分を見据え、確かめる力）の育成」の土台となる教育課程である。そのためには、科目の数を増やすことよりも、「３つの力」の基盤づくりができる教育内容を備えた科目の精選、学生の資質･能力を向上させることができる教育方法の実践に全学あげて取り組むことが課題となる。したがって、本学の教養教育は、教養科目担当教員だけでなく専門科目担当教員も協働して科目担当する全学的な体制とする。

教務委員会は、「青森大学基礎スタンダード」の各科目担当の適切な配置、運営に主導的

に関わりながら各教員を支援する。また、「学習支援センター（仮称)」を平成２５年度中に開設し、質の高い教養教育を実践できるよう、教員間の経験交流、教授法の開発などの側面から各科目担当教員を支援する。

Ⅱ－９．教育環境の整備

（１）校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境に関して、整備・運用状況をⅠ－５で詳しく説明した。ここで述べたように、耐震性検査が未だ実施されていない等の問題はあるものの、基本的な設備は整備されており、安全性確保やアメニティへの配慮もなされている。

現状の評価

校地、校舎は学生数に対して十分な空間・部屋数が確保されている。また、講義や実習で使用する設備・施設も十分な個数・環境が保たれている。情報サービス設備に関しても、定期的に置換えを行っている。図書館は本館・新館に分かれており、文献調査や自習環境に活用されている。このように、基本的な教育環境は整備され、適切に運用されている。

一方、本学が取組みを進めている教育の質的転換に対応するためには、自習室・ゼミ室・図書館等の場を用意するだけでなく、授業外学習を促す体制を整え、有機的に機能する場を設ける必要がある。

将来への展望

平成２５年度から導入が決まっている「青森大学基礎スタンダード」科目群の実施に合わせて、授業外学習を効率的に行うことができる場の整備を進めていく。さらに、本学において強化を図っている地域貢献活動に学生を参加させ、地域の方々と学生が直接触れ合える場を学内に作る等、本学の特徴的な教育課程を実施するための環境整備にも取り組む。

（２）授業を行う学生数の適切な管理

１つの授業科目当たりのクラスの規模については、履修者数、授業形態、授業内容、対象学年などを踏まえ、教育効果に配慮したクラス分けを行うよう工夫している。本学は開学以来、少人数教育を重視しており、特に教養科目及び専門科目のいずれにおいても演習、卒業論文，卒業研究などでは少人数クラスの編成になるように努めている。さらに、教養科目のうち外国語科目の１年生を対象にした英語は、年度初めにプレイスメントテスト実施して習熟度別クラスを編成している。一方、語学部会や英語担当教員からは、英語の再履修者もいるのでクラスの規模が５０人前後になるクラスもあり、教育効果を高めるために１クラスの人数を少なくすべきだという問題提起がなされている。

専門科目においても、薬学部や社会学部･社会福祉学科及び社会福祉学コースの国家試験受験資格関連科目については、各学部が基準に従って適正な人数でクラスを編成している。

現状の評価

本学では１つの授業科目当たりのクラスサイズについて、履修者数、授業形態、授業内容、対象学年などを踏まえ、教育効果に配慮したクラス分けを行うよう工夫してきたが、学生数が減少し続けていることから科目によっては少人数すぎる科目が出てきている。そのような科目を今後どのように扱うのかに関する検討が必要である。

将来への展望

授業のクラスサイズについては、「青森大学基礎スタンダード」が開始されるのに伴って、授業の内容、講義室の状況、受講学生の要望等との関連において継続的に見直しを進め、効率的な授業運営について工夫を続ける。

Ⅲ．管理運営・財務

Ⅲ－１．管理運営

（１）大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等

（ア）大学及びその設置者の管理運営体制の整備と機能

法人経営に関しては、「青森山田学園寄附行為」に明記してある。ここに理事会、理事長、理事、評議員、監事の職務が規定されている。学園の管理組織に関しては、「青森山田学園組織事務分掌規程」に明記されている。この規程の中に、大学の組織と分掌が記載されている。すなわち、学長、学部長、学部次長、学科長、部長会、教授会、大学協議会、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長などの職務と役割が規定されている。

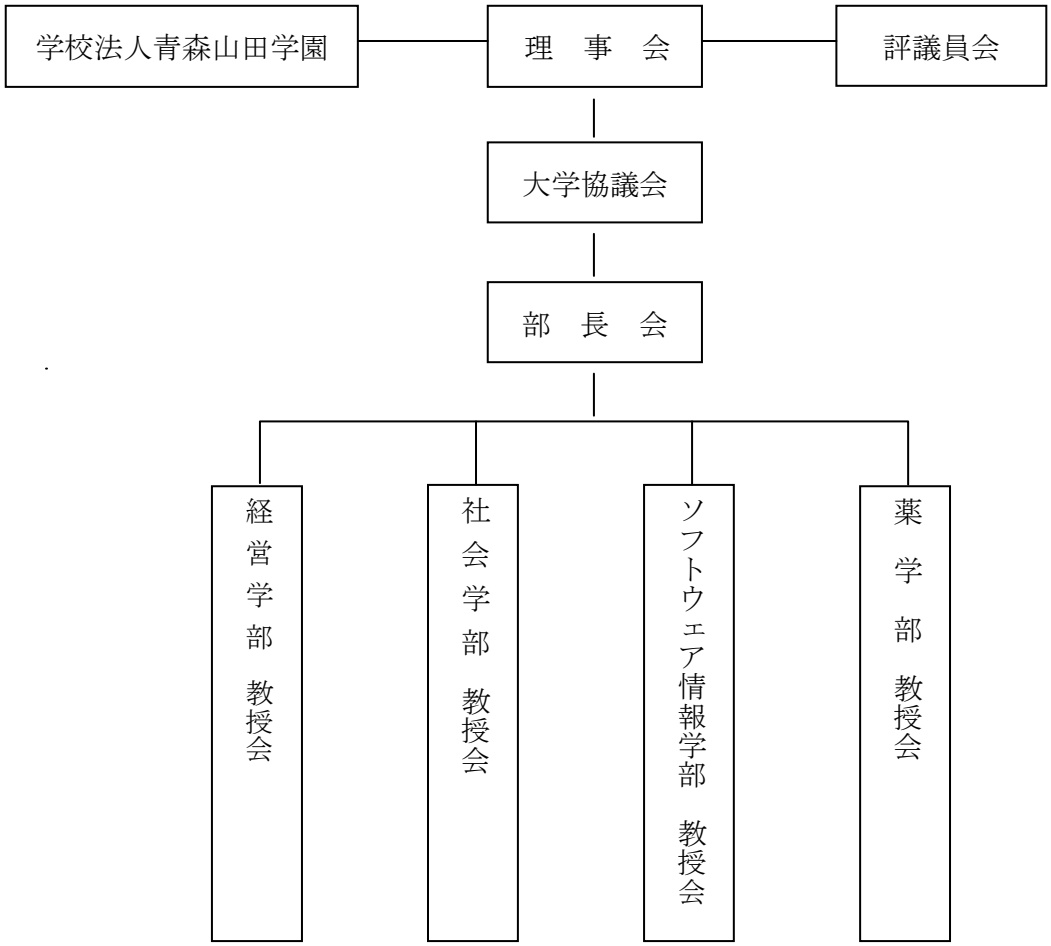

図Ⅲ－１　管理運営組織

図Ⅲ－１は、理事会及び大学の組織図である。全学的な調整を行い決定機関である部長会と、学部の教育研究方針等を審議する教授会は、毎月（８月を除く）開かれている。

また、平成２２年３月末の認証評価の判定保留の結果を受けて、平成２３年７月、法人

理事会の下に青森山田学園管理財政検討委員会を新たに設置した。同委員会は、日本私立学校振興・共済事業団経営情報センターのアドバイスをもとに招聘した財務関連の大森繁氏と、管理運営関連の石渡朝男氏の２名に加え、本学園の理事４名を構成員とした。同委員会では認証評価で保留となった管理運営と財務を中心に調査と分析を行った上で、改善策の原案や重要案件の対処方針を策定し、理事会に報告・答申する体制をとった。

また、同委員会の取組みついては後述するが、同委員会の委員長である岡島成行理事（青森大学大学院客員教授）を常務理事に、大森繁氏を財務担当理事に迎えた。

（イ）管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程

１）理事会構成員

法人の理事長、理事、監事、評議員等の選考に関しては、「青森山田学園寄附行為」で規定されている。理事は、

・本法人の設置する学校の長（学長、校長及び園長を含む）のうちから１人以上３人以内

・評議員のうちから互選により決められた者２人

・学識経験者又は功労者から７人以上１２人以内

と規定されている。

この規程に基づき、学長と副理事長が理事となっている。理事長は、理事会で互選により選出される。理事、評議員、監事の任期は、４年としている。

２）大学役員

大学の役員（学長、学部長、学部次長、学科長、教務部長、学生部長、就職部長、図書館長、事務総局長、事務局長）の選考方法は、「青森山田学園組織事務分掌規程」の第４章「大学の組織と分掌」にそれぞれ規定されている。

学長は、候補者の選出を専任教員と事務職員の投票により行い、その結果をもとに理事会の議を経て理事長が任命する。

学部長の選出は、規程では「学長の推薦を受け理事長が任命する」となっているが、実際には、各学部教員の選挙により、候補者を選出し、学長がこれを推薦している。その他の教学側の長は、理事長の承認を得て学長が任命する。

（ウ）自己評価

まず、この項目にかかる平成２４年度以降の取組みとして、同年４月に就任した新学長のもとで「青森大学ルネッサンス」を基調とする様々な大学の改善策に着手し始めた。このような新たな共通目標の下、大学における教職員の一致協力の体制・ガバナンスは大きく改善されている。たとえば、平成２４年度は教務と事務の学長補佐をそれぞれ１名ずつ配置し、事務局幹部の入れ替えに着手した。

次に、設置者、学校法人青森山田学園との関係にかかる取組みとして、冒頭で触れた通り、平成２２年３月末の認証評価の判定保留の結果を受けて、平成２３年７月、法人理事会の下に設置した青森山田学園管理財政検討委員会の取組みがある。同委員会には、当初から学長が参画している上、青森大学大学院の客員教授でもあった岡島成行氏が同委員長として参画しており、大学運営の向上及び財務の改善にかかる諸課題について、理事者側

並びに法人本部と綿密な意思疎通を図りながら、改善策の策定に取り組んでいる。同委員会の動きを受けながら、大学部長会への理事長の参加に加え、法人が主体となった大学協議会の実施、学園運営委員会の実施、部長会への法人本部からの出席者の増員、さらには、大学改革にかかる諸委員会への法人本部の参加などを通して、大学の目的を達成するために、大学と設置者の間の管理運営に関する意思疎通をきめ細かく行っている。大学協議会及び学園運営委員会には、法人の他の機関に所属する主に代表者や監事も参加しており、法人全体の中における大学の位置づけをより明確にしながら、大学改革にかかる諸課題について組織的な対応を進めている。

理事会の役員の選考方法は、上述の通り「青森山田学園寄附行為」に明記されており、この規程に沿って選考を行っている。保留判定後、役員選任の範疇を広げ、公的性を高めることを目的に、寄附行為第 ３章・第１２条第１項第３号の「本法人に縁故ある学識経験者又は功労者」の「本法人に縁故ある」という文言を削除するなどの寄附行為の改訂を行った。次に、理事会・評議員会構成のまとまりを向上させるため、平成２４年５月２５日開催の理事会において、役員等全員が一旦辞任し、任期４年で新たな理事会をスタートさせた。これにより、その後に発生する任期中途での欠員補充の場合の任期は、前任者の残任期間となり、始期・終期が一致することとなった。次に、大学役員の選考方法についても上述の通り「青森山田学園組織事務分掌規程」の第４章「大学の組織と分掌」に沿って適切に選考を行っている。

先の認証評価の判定保留の背景には、様々な権限が前理事長に一極集中していたことがあり、このことが大学のみならず法人全般のガバナンスとコンプライアンスに支障をきたしたと捉えている。このような組織的課題に鑑み、平成２４年度当初から権限委譲規程の策定に向けて調査と準備を進め、平成２４年度末の理事会・評議員会で承認を受けて、平成２５年度から運用を始めた。このように、管理運営の体制は抜本的に改善・強化され、大学と法人とが一体となって改革を進めている。

（エ）改善方策

上述の通り、平成２２年度末の認証評価判定保留の結果を受けた後、様々な方策を講じてきており、そのような努力の結果として、平成２５年度の入学者数が増加した。これらの取組みが引き続きスピード感を持って実行に移され、具体的な結果を確実にするには、自己点検や内部統制、明確な意思疎通が不可欠である。そのためには、学内理事会や改革推進室の設置、ハード面を含めた意思疎通の円滑化、学園内の人事交流、内部監査の実施すべく準備を進めている。

（２）平成22年度大学機関別認証評価における指摘

貸付金や未収入金及び基本財産である土地の処分など、学校教育法施行規則及び予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄などの重要事項について、寄付行為などの規程にもかかわらず、理事会及び評議会で報告事項や事業計画案として取り扱われ、個別の審議を経ることなく処理されていたことは、改善が必要である。

監事は、毎年予算と決算とが乖離しており、学校教育法施行規則に準拠した運営が行われていないことや、土地処分の売却などがほぼ毎年行われている基本財産の処分について、理事会及び評議会の不適切な審議に対して、適切な監査を行うよう改善が必要である。

指摘への対応

上記指摘を受けて、理事会・評議員会において追認や再発防止策の確認を行うことのできる事項については、適宜、文部科学省高等教育局や日本私立学校振興・共済事業団、日本高等教育評価機構などへ照会し、助言を得た上で修正並びに改善を図った。これらの他、上述の通り、理事長はじめ理事の大幅な入れ替え、監事１名の交代を含む監査機能や法人本部体制の強化などを通して、コンプライアンスの向上に努めた。監事は、新たに企業経営に精通した人を選任した。また、監事関連規程の整備や教職員－経営側の意思疎通の向上、規程にあるもののこれまで行われていなかった学園運営委員会や大学協議会についても、平成２４年度から定期的に開催し、理事会における審議事項の相談・協議・確認をとっている。また、前述の管理財政検討委員会は、法人全体の管理運営と財務にかかる重要案件を審議し、方針の提示等も担う機能上、理事会及び評議員会の議案のチェック機能を果たしている。

なお、平成２２年度の認証評価において指摘を受けた、資産の売却等を理事会及び評議会にその都度諮らずに処理したものは、以下の表に記してある。

表Ⅲ－１　売却した土地及び建物

名称	売却日	住所	種別	面積	金額	売却先
教職員宿舎	H17/6/17	青森市幸畑 2-1-11	土地及び建物	308.31 ㎡	1,000 万円	青森エステート（株）
学生寮跡地	H18/6/28	青森市大字筒井桜川 89-2	土地（建物取壊し 750 万円）	694.47 ㎡	2,850 万円	青森エステート（株）
旧本部	H18/9/29	青森市松原 2-15-2	土地（建物取壊し 30,000 万円）	31,759.72 ㎡	1 億 598 千円	ミサワホーム北日本
倉庫	H19/7/9	青森市金沢 1-102-18	土地及び建物	158.75 ㎡	810 万円	小田切東之
十和田幼稚園	H19/11/26	十和田市一本松木沢 1-220	土地（建物取壊し 525 万円）	2,756 ㎡	2,200 万円	有限会社土地開発

上記の資産の売却は、数年に渡っており、その都度理事会の議題として審議し承認を得ることをしていなかった。そこで、平成２４（２０１２）年１２月の理事会に改めてこれらの資産の売却を個別の議題として提出して、追認された。

残っている売却可能な資産は、花鳥渓谷（十和田湖の畔にある土地と宿舎、キャンプ場など)、合子沢（山林)、おいらせ荘（研修用宿舎）の３点である。現在、売却を検討中である。これらの資産を売却するときには、理事会に議題として提出し、十分な審議を経て可否を決定することを、理事会で確認している。

また、上記の資産を売却したことを文部科学省に届けていなかったことが指摘されたため、文部科学省に一括して届け出を行った。

この指摘への対応として、監事の交代や対処能力の向上のみならず、予算管理規程の策定と運用、補正予算の作成、現場である各機関と法人本部との予算折衝など、監事業務を取り巻く組織全般の改善策に取り組んできた。監事はこれまで、理事会・評議員会に毎回出席していたものの、法人本部との意思疎通は必ずしも頻繁でなかった。最近では、理事会・評議員会への出席に加えて、学園運営委員会や大学協議会などに参加し、学園全体の運営についてより積極的な意見、指摘を行っている。監事の対処能力向上の一環として、これまで以上に文部科学省主催の監事研修会への出席に努めている。たとえば、平成２４年度１２月７日開催の理事会では、文部科学省主催の監事研修会の報告とともに、会計監査だけでなく、業務監査の実施についても提案している。監事の交代については、新しい監事に地元商工会議所の常務理事を充てた。公認会計士や法人本部との意思疎通の機会を増やした。

平成２３年度において、上述の管理財政検討委員会の構成員に、日本私立学校振興・共済事業団の推挙をもとに、管理運営と財務に詳しい有識者２名を迎えて、改善の基本計画を組み立てた。平成２４年度においては、文部科学省出身の崎谷康文氏を大学の学長、理事、管理財政検討委員会委員として迎え、平成２５年度には、他の大学法人等において総務関係において豊富な実務実績を有する人材を、法人本部の総務部長として迎えたほか、上述の検討委員会の改善計画策定の際、依頼した外部コンサルタントを財務部長として迎えた。

予算管理については、平成２３年度に策定した予算管理規則の運用段階に入っており、平成２４年度には補正予算を２度、理事会・評議員会で承認した。高等学校や大学の担当者に対する監査状況の説明と改善指導を定期的に行っている。このように、大学及び法人の管理運営については、役員等に適材を配置することによって体制を整え、改善の成果を上げてきている。

（３）管理部門と教学部門の連携

（ア）管理部門と教学部門の連携

青森大学における管理部門と教学部門の連携については、大まかに学長主宰による大学部長会と理事長主宰による大学協議会がある。前者については、大学の最も重要な審議機関として月１回の頻度で実施しており、平成２４年度以降は理事長、副理事長、本部長、広報部長が構成員として参加し、財務部長と広報副部長がオブザーバー参加している。

大学協議会は、理事会との連絡を密にし、大学の円滑な運営を期することを目的に設置されている。同協議会は、理事長、本部長、理事、評議員及び法人本部職員から若干名、学長、各学部長、各学科から若干名、事務局長及び事務職員から若干名から構成されている。この協議会は理事長が招集し、議長となる。規程にはあるものの長く開催されてこなかったため、平成２５年３月に管理部門と教学部門の意思疎通を図るために協議会を開催した。

その他、学長は、理事の一員として理事会に出席し教学側の意見を述べるとともに、学園全般についても必要な見解を述べている。このような規程に定められた意思疎通の機会のほか、大学において様々な改善策を進める上で、近年、様々な委員会を設け開催しており、その中で管理部門と教学部門の連携はきめ細かく行っている。

（イ）自己評価

上述の通り、平成２２年度の同認証評価において判定保留を受けた後、設置者との関係にかかる取組みをきめ細かく行ってきており、連携の体制は飛躍的に向上したと言える。しかしながら、少子高齢化や１８歳人口の流出、経済状況など厳しい外的要因と法人全体を取り巻く財政事情といった内的要因を考慮すると、管理部門と教学部門がさらに連携を図ることは必要である。特に、判定保留後、急ピッチで規程の策定をはじめ、様々な改善策を進めており、これらの効果的な運用を進めていく必要がある。このような円滑な組織運営を進めるため、今年度から業務監査の定期的な実施を進めていくこととしている。いくつかの課題はあるものの、これまでの努力により一定の成果が上がってきている。

（ウ）改善方策

組織上では、管理部門と教学部門の連携が適切に行われるようになっており、また理事長と学長との個別協議も頻繁に行われている。さらに、今後は上述の通り、業務監査の実施を通して、法人全体の運営をより効果的に行うこととしている。

（４）自己点検・評価等体制の確立、大学運営の改善・向上への仕組み

（ア）自己点検・評価の恒常的な実施体制の整備

青森大学自己点検・評価委員会規程を策定し、自己点検・評価の目的、組織などを明記した。

最初の自己点検・評価報告書は、平成１１（１９９９）年に作成した。次いで、平成１４（２００２）年に、第２回の報告書を作成した。

自己点検・評価委員会は、学長、副理事長、教授会代表（学部長・学科長）、各委員会代表、事務局長、法人本部長から構成されている（図Ⅲ－２）。

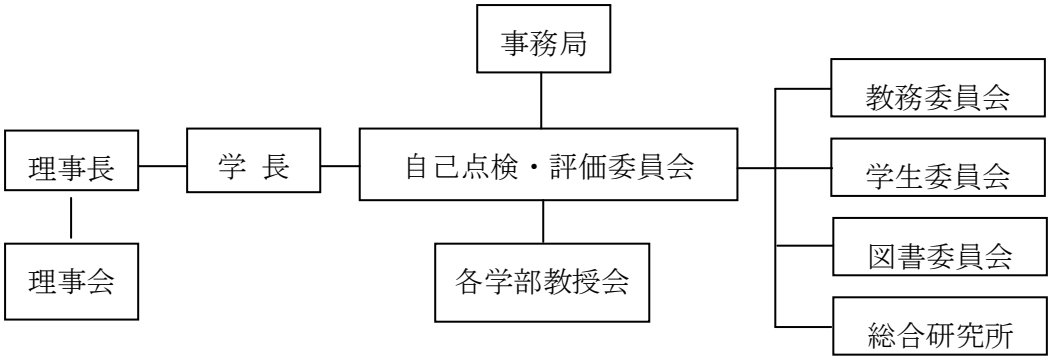

図Ⅲ－２　自己点検・評価委員会の位置づけ

今回の自己評価（再評価）報告書作成に当たっては、再評価対策委員会を設け、学長と副委員長を中心に、素案作成に取りかかった。まず各分野の教員と事務職員から資料を提出させ、これを踏まえ議論しつつ報告書全体の素案を作成した。同委員会は平成２４（２０１２）年７月以来数回開催し、素案をもとに意見交換を行った。また、かなり煮詰まった段階で全学に通知し、意見を求め、これを反映させて報告書をまとめた。資料やデータの作成は、事務局が中心となり報告書作成作業と平行して行ってきた。

今回の自己評価（再評価）報告書の作成とは別に、自己点検・評価委員会においては、新たに自己点検・評価報告書を作るべく作業を開始している。「日本高等教育評価機構」の評価は数年に一度であるが、毎年度の大学の実態を評価し、改善を図るため、自己点検・評価報告書を作成する作業を開始している。

（イ）大学運営の改善・向上への仕組み

自己点検・評価委員会は、学長、学部長、学科長、各種委員会の委員長など大学の主要な責任者から構成されており、大学運営に関する諸問題を改善・向上させる方針を出す機能を有している。自己点検・評価活動が、大学の改善・向上につながるような仕組みが作られ、適切に機能している。

（ウ）自己点検・評価の結果の学内外への公表

第１回の自己点検・評価報告書は４４１頁、第２回の報告書は４６３頁であった。これらを冊子にして、学内は無論のこと学外の諸団体に広く配布した。

この２つの冊子は、特に学内では広く読まれている。各学部・学科の問題点を詳細に分析しているので、教育研究の改善に役立ち、大学の活性化に大きく寄与した。また各教員の教育・研究・社会活動が詳しく書かれているので、学部を超えた教員の交流を促進する役割も果たしてきた。この他、毎年２回青森大学・短期大学ニュースを発行し、大学の教育研究活動の状況を広く公表している。

（エ）自己評価

自己点検・評価委員会は、学長、学部長、学科長、各種委員会の委員長、事務職員の責任者から構成されており、学長が委員長である。このように、自己点検・評価委員会は、本学の中枢的な役職者が構成員であり、全学の問題点、改善点を全て把握している。

過去に２回、点検評価報告書を作成した。この報告書には個人の教育研究が掲載されたことが、教員の研究や教育、社会貢献への啓発に大きな刺激となった。教員の間には、教育・研究・社会活動のどれかで頑張らないといけないという緊張感が生まれてきた。

（オ）改善方策

自己点検・評価は、理事会、教員、事務職員の総意のもとに行われている。報告書を作ることが第一の目的ではなく、教育研究活動の改善を図ることが目的である。自己点検・評価活動は、教授会や各種委員会での日常的な活動の裏付けがなければならない。この点では、本学では教授会や委員会は、教育研究に関する改善や水準の向上に取り組んできたという実績がある。今後ともこのような方針を継続していく。

このため、自己点検・評価委員会は、毎年度の大学の実態の評価改善を図るため、自己点検・評価報告書を作成するとともに、日常的に教育研究活動の現状を把握し、改善方策を議論する場として活動を継続していく。

（５）管理運営についての自己評価

平成２３年３月の評価報告書の結果を踏まえて、特に設置者である学校法人青森山田学園の管理運営体制の適正化を重点に、様々な改善策を講じてきた。具体的取組みについては上述したが、改善・改革は前進していると言える。その一つの結果として、日本私立学校振興・共済事業団による平成２３年度私立学校等経常費補助金の減額交付措置に対する法人及び大学の管理運営の改善状況に関する報告を行った結果、平成２４年度の同補助金は満額交付を受けた。また、平成２５年度の入学者数は３０名ほど増加した。このように、改善・改革による成果を上げてきている。

平成２４年９月実施の文部科学省私学部参事官室による学校法人運営調査では、法人の管理運営について改善の指摘を受けている。また、１８歳人口の減少や県外への流出といった社会的要因もあり、上述した改善策を着実に運用し、組織的に定着させることが重要であることは改めて強調するまでもない。

特に、青森大学においては、「青森大学ルネッサンス」のもと、大幅なカリキュラム改革や地域貢献を進めてきており一定の成果が得られつつあるが、引き続き努力をしていく。そのためには、大学の使命を法人全体で共有した上で、その使命に向かった改善策を明確に位置づけ、自己点検や業務監査の実施を進める。

（６）管理運営の改善方策

本法人の管理運営体制の適正化にかかる改善策として、理事の役割分担や法人本部と監

事の意思疎通の向上が課題であったが、理事・評議員の役割分担については、財務担当理事をはじめ、ある程度、明確になってきた。その他の具体的な改善策としては、業務監査の実施と、学園内の教職員の交流の活性化を図り、業務監査については、平成２５年度中に規程の策定と監査室（仮）の設置を進めている。学園内の人事交流については、今後も努力を続ける。

Ⅲ－２．財務

（１）財政基盤と健全な運営及び会計処理

（ア）大学運営の経費の確保と健全な運営

青森大学は、学校法人青森山田学園に属する。表Ⅲ－２は、青森山田学園と青森大学の人件費比率、教育研究費比率、消費収支比率を示している。

主要な消費収支計算書関係比率である人件費比率、教育研究経費比率、消費収支比率は、青森山田学園については、平成１８(２００６)年度より総じて改善し、全国私立大学平均に遜色ない値となっていた。青森大学の関係比率も同様な傾向となっているが、平成２１(２００９)年度以降はやや厳しくなっている。

青森大学では、教育研究目的を達成するために必要な経費を確保することを基本に運営を行ってきている。しかし、少子化による入学者の減少により、学生生徒納付金の減少及びその他の帰属収入が減少してきている。その対策として薬学部を創設（平成１６(２００４)年度)。これにより薬学部の６年制化（平成１８(２００６)年度）などで帰属収入の減少に一定の歯止めをかけることができた。

経費の見直しについては、支出をできるだけ削減するとともに、次のような方策を行っている。

１）６５才以上の教員に対する対応：教員の６５歳処遇見直し制度（６５歳になると年金が支給されるので大学からの給与を約半減）を平成２０(２００８)年度から導入した。
最高給与の引き下げ： 教職員の最高給与額を引き下げた。

２）平成２３年度に予算管理規程を新たに策定し、平成２４年度から運用し始めた。

３）短期大学と大学院の募集停止：平成２４(２０１２)年度に、大幅な定員割れを起こしていた短期大学と大学院の募集停止を行った。

４）授業料等納付金の未払いの解消：青森大学の学生の保護者は、経済的に余裕のない家庭も多い。卒業資格を満たしていても、授業料の未納者がいた。これらの学生に対しては、これまで、卒業後に未納金は必ず支払うという念書を書かせて卒業させていたが、これらの学生の大部分は卒業後も支払わなかった。そこで、平成２４年度４月１日付けで、「青森大学授業料等の納入に関する規程」を発令した。これによると、在学生に対して、期限内に納付金を支払わないものを除籍とすることとした。ただし、特殊な事情が発生した場合は再納付を許可することがある。以上のような規程を適用し始めたために、新規入学者に対する未納金問題は解消している。

また、授業料等納付金の未払いの解消のために、学生の保護者が組織する青森大学後援会独自の奨学基金を平成２４年１１月に設立した。

さらに、平成２３（２０１１）年度は、留学生問題を理由に、日本私立学校振興・共済事業団から補助金の減額の措置を科されたが、平成２４（２０１２）年度は、減額処置を解除され、私学助成は満額を受けている。

表Ⅲ－２　人件費比率、教育研究費比率、消費収支比率

青森山田学園

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	全国私立大学(法人)平均
人件費比率	58.6%	57.0%	56.0%	54.0%
教育研究経費比率	30.5%	30.5%	29.9%	30.9%
消費収支比率	110.4%	114.3%	107.6%	109.2%

青森大学

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人件費比率	47.9%	47.6%	49.4%
教育研究経費比率	32.9%	33.1%	33.0%
消費収支比率	90.0%	89.3%	90.1%

消費収支比率は、大学では１００％以下であるが、学園全体としては１００％を超えている。これは好ましい状態ではないが、私立大学の平均値に近い値である。

本学園は、銀行からの借入金があるが、順次返済している。平成１９年には３８億円あった借入金は、平成２４年度には２７億円に減少している。

（イ）適切な会計処理

本学の会計処理は、「学校法人会計基準」及び「経理規程」等に則って行っている。特に会計処理上で複雑な事項、あるいは判断が困難な事項については、監査法人や日本私立学校振興・共済事業団に相談・指導を受けて、適切に会計処理している。

しかしながら、前回の高等教育評価機構の評価では、不適切な会計処理が行われていることが指摘された。このような不適切な会計処理を防ぐための方策（後述）を検討し、実施している。

（ウ）会計監査等の適正な実施

本学では、監査法人と監事による監査を実施している。監査は、学校法人青森山田学園に対して年間５００時間程度の監査を受け、無限定適正意見の表明を受けている。

しかしながら、評価機構の評価では、会計監査が適切に行われていないとの指摘を受けた。これを受けて、新しい監事に財務に詳しい専門家を充てた。監事は寄附金、財務諸表の会計監査を定期的に行っている。

（エ）自己評価

「財務状況に関する現状分析」

青森山田学園の財務状況を客観的に分析し、適切な改善策を見いだすため、平成２３（２０１１）年７月の理事会で「青森山田学園管理・財政検討委員会（以下、検討委員会)」を設置することを決めた。検討委員会のメンバーは、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団などの助言を踏まえて、理事５名に加えて外部有識者２名を迎え、総勢７名で構成した。会議は、2 年 7 月 15 日の第１回の会議を皮切りに、平成２４年度末までに１２回実施した。この結果は、「学校法人青森山田学園　経営改善計画（平成２５年度～平成２８年度)」としてまとめた。これを理事会に図り承認を得た。

検討委員会の現状分析及びこれに対する対応は、次の８－１の改善・向上方策（将来計画）に記載している。

（オ）改善・向上方策（将来計画）

「財務状況に関する検討委員会の現状分析」及びこれに対する対応

１） 学生・生徒減少に伴うキャッシュフロー獲得能力が低下しており、借入金返済負担が大きい

● 学生・生徒の減少により借財返済負担が大きいが、各金融機関の返済額の見直しを行い、安定した資金活用となるようにする。

２）不採算部門の選定・撤退の遅れにより、全体の収支の悪化を招いている。

● 定員割れが著しい青森短期大学及び青森大学大学院を募集停止とした。

３）資金繰り窮迫により、租税公課、退職金、教職員、業者等に多額の未払いが発生している。

● 現在、経営改善計画に合わせ順次未払い金の支払いを実行している。今後、円滑な資金繰りができるように金融機関と相談を行っている。

４）学園全体の業務が組織的に行われておらず、特定の教職員への偏りが見られるため、人事を再編成し、機能的な業務遂行を実施すべきである。そのために早期に人事考課制度を確立し、適正な人事配置を目指すべきである。

● 本部機能の強化

学園組織事務分掌規程、権限規程等の適切な運用を図りながら、組織体制の強化を行っていく。また、人事考課規程の作成により、適正な人事配置を行うとともに、研修等により職員の能力向上を図っていく。

５）本部経費を負担した各校別の収支を明確にし、独立した収支採算体制をとる。

● 独立した収支採算体制をとることを目的に、プロジェクトチームの発足等を通して実施体制を整えている。

6）毎月、予算・実績管理を行い、法人本部、各校共同で実行状況を管理する。収入増加策、経費削減策の進捗状況を、事務長会議で報告する。

● 本部体制を改革し、体制の強化を行っている。この結果、毎月の実績管理ができるようになっている。

7）ＩＴ導入等合理化が著しく遅れており、事務効率が悪い。

● 本学にはソフトウエア情報学部があり、ＩＴに詳しい教員が多数いる。これらの教員の指導で、大学に関しては IT 化はある程度進んでいる。これに対して、高校、中学、幼稚園などのＩＴ化は遅れているので、学園すべての教職員全員にメールアドレスを持たせた。近年のＩＴの革新の動向に鑑み、本学園においてもプロジェクトチームを組織し、私立学校会計基準変更も視野に入れた全学的な情報システム構築に向けた検討を進めている。

8）スポーツ関係教職員人件費、スポーツ特待生奨学費の圧縮に着手する。

● 大学では、スポーツ特待生奨学金を抑制することとした。高校に関しては、以下の 10)で述べる。

9）関連業務のアウトソーシングによる合理化を行う。

● 手始めにスクールバス運行の外注を行った。今後も、関連業務でアウトソーシングできるものを検討し、実行していく。

10）高校の財政再建案の作成と実行

● 理事会は、高校に財政改善策の作成を要請した。これを受けて、平成２４（２０１２）５月に校長を中心にＡプロジェクト委員会が発足し、１１月に報告書を作成し１２月７日開催の第３回理事会評議員会で承認された。

報告書の骨子は、１）過大な施設・設備投資　２）過剰な広告宣伝費　３）過大な奨学費の３つが財政危機をもたらした要因であると指摘している。この報告書を受け、

実施した事項

１）運動部関係者の人件費削減、２）特進コースの講師の契約解除　３）校長交際費の削減　４）寮費に関する特待の廃止

近時点で実行予定

１）奨学生の削減　２）スクールバスの利用料の徴収

（２）平成２２年度大学機関別認証評価における指摘

１）入学者の減少に伴い、学生生徒等納付金収入は、過去５年以上にわたり毎年減少している。大学運営安定化の基盤である学生確保について、対策をより強化し、大学運営の安定化を図るよう改善を要する。

２）学校法人会計基準に則した資産の売却、基本金の組み入れ及び退職金財団からの交付金などの会計処理については、適正とはいえないので改善を要する。

同指摘への対応

（ア）学生確保の方策

カリキュラムと教育体制の大幅改革

大学の収入源を確保するためには、入学生の確保・増加が必須である。このためには、時間がかかるが、学生に確かな教養と十分な専門的な学力を身に付けさせて社会に送り出すことがもっとも重要である。

このため、平成２５（２０１３）年度からは、カリキュラムの抜本的な改正を行うべく次の準備を全学的に進めている。多様な学力の学生が入学してくるので、教員は高校レベルの内容を学問的に深めながら、大学らしい授業を行う。教養科目は、「青森大学基礎スタンダード」として再構築し、１）学問のすすめ、２）人間と文化、３）社会と環境などの講義を設けた。このなかで、基礎学力を身に付けさせ、学問に対する興味を惹起させ、社会への目を開かせる。習熟度クラスを編成して、それぞれの学力レベルの学生に対応する。

学生が十分な学力と社会に出たときに必要なコミュニケーション能力を身に付けさせるために、演習、実習を重視する。特に専門科目の授業は、演習と復習に十分な時間をとるように配慮し、一定の学力がないと単位を修得できないようにする。

青森大学に入学する学生のうち、青森県出身の学生の割合が年々増えている。したがって、学生確保のためには、地元の高校との連携をさらに強化する必要がある。この一環として、地元の高校生を対象にオープンキャンパスを開催している。また、大学教員が県内各高校で出張講義を行ってきた。このような企画をさらに強化し、全教員が積極的に取り組むよう奨励している。

ソフトウェア情報学部では、夏休みや春休みに高校生を大学に招いて実験・実習を行うプロジェクトに取り組んでいるが、このような試みを他学部でも実行して、地元の高校との連携を深めていく。

薬学部に関しては、国家試験の合格率をさらに上げることが入学生の確保につながる。すでに何度もカリキュラムの充実を図っている。特に、教員が学生を親身に指導して、学生の勉学意欲に火をつけることが最も重要である。このためには、学生の個別指導体制の一層の強化を図る。

社会人入学

大学では社会人入学者を増やすことに努力している。薬学部では、他大学を卒業した人、社会に出て働いている人が、毎年１０人程度入学している。これらの人の中には、国立大

学の卒業者が多く含まれている。一度大学を卒業して再度入学してくるので、学業に取り組む意欲が大きい学生が多い。今後他学部でも、社会人入学者を増やすよう努力していく。

青森山田高校からの入学者の増加

同じ学園に属する青森山田高校から青森大学への進学者が必ずしも多くない。大学の教員と高校の教員の間で懇談会を設けて、進学者を増やす方策の協議を開始した。

高校訪問

学長自ら青森県の全高校を訪問して、校長、教頭、進路指導担当教員と面談することで、本学の教育内容の特徴や授業料減免制度などの説明を直接伝える。特に、平成２４年度から崎谷学長が就任したので、新体制のもとに大学の大幅な改革が行われていることを説明しアピールしている。

オープンキャンパス

オープンキャンパスは、大学の主催で行っている。大学全体の説明会の他に、各学部による説明会や模擬授業などが行われている。内容を充実させるために、教員には総力を挙げて、協力することの意思確認を行っていく。オープンキャンパスは高校生に対する有効な行事であり、今後改善工夫を行っていく（年４回から５回へ）。

退学者の抑制

退学者には、単位が修得できない、個人的な悩みがあるなどによるものと、経済的な理由で学業を続けることが困難である、などの理由がある。前者に関しては、担任教員が個人的に親身な相談を行うことが必要である。教員により意識の違いがあるので、できるだけ親身に指導するよう徹底を図っている。後者に関しては、大学から授業料半額免除制度の適用、大学の保護者から構成されている後援会からの援助制度を適用することを推奨している。

カリキュラム改革や就職率の向上、学長のトップセールス等により大学の魅力を高め、高校からの信頼を得るよう、努力している。このような努力もあって、平成２５年度の入学者は前年度を上回っており、成果を上げてきている。引き続き努力していく。

（イ）会計処理等

１）資産の売却

資産を売却する際、理事会は不要な資産を、個別でなく一括して売却すると決めたと指摘された。これに関しては、管理運営に関する「日本高等教育評価機構」の指摘への対応

（２１ページ）で記述している。すなわち、資産の売却を過去にさかのぼって、理事会が追認を行った。また、今後資産を売却するときは、その都度理事会に諮り承認を得ることを理事会で確認した。

２）不適切な会計処理

平成１８（２００５）年度に担当する会計士が代わったため、それまでの非資金的支出を雑費として処理したが、多額の金額を雑費として処理することは不適切であると指摘された。雑費の内訳は、リース料を含む借入れ金及び長期と短期の未払い金などである。なお、雑費の中に含まれていた未払いのリース料は、平成２４年度に全額を返済した。

平成１７年度の予算処理を上記の案をもとに正式に修正することも考えたが、すでに認めたものを撤回するのは適当ではないという文部科学省の意向も踏まえて、適切な会計処理の徹底を図ることを平成２５年２月の臨時理事会・評議員会で確認した。

３）退職金財団からの交付金処理

退職金が未払いのものがあると指摘されたが、平成２５（２０１３）年３月までの退職者全員に対し、同年５月末を目途に退職金を支払う予定である。青森大学には、青森県退職金団体と私立大学退職金団体の両方から退職交付金が入金する。これを退職金交付金として一括処理していたが、内容を明確にするため、両者の交付金を別々に記載することにした。

このように、会計処理などに関する具体的な手続きの適正化を行った。

（３）財務情報の公開

（ア）財務情報の公開の適切性

私立学校法に定められた財産目録、貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書、事業報告書及び監査報告書を、学園本部に備え置き、請求に応じて閲覧に供している。

平成２２（２０１０）年度からは、ホームページにおいて、財務状況の公開を行っている。これにより、教職員だけではなく、学生、保護者などの関係者も学園の財務状況を知ることができる。

平成２３（２０１１）年度には、上述の管理財政検討委員会による財務状況の説明会を教職員に対して２度実施して、状況についての情報共有を図った。

（イ）自己評価

財務状況は、ホームページで公開しているので、適切な方法で情報公開がなされている。

（ウ）改善方策

財務情報は、教職員にだけでなく、学生、保護者などの関係者に対して広く公開すべく平成２２（２０１０）年度よりホームページにおいて公開している。わかりやすい解説を付け加えてある。

（４）教育研究充実のための外部資金の導入等

（ア）外部資金の導入、収益事業、資産運用等

外部資金の導入状況は、表Ⅲ－３に示した通りである。平成１８（２００６）年度の外部資金は９８１万円であったが、平成２１（２００９）年度は２，６６０万円であった。平成２２（２０１０）年度からはやや減少したが、平成２４（２０１２）年度には１，２００万円弱になっている。

科学研究費に関しては、申請時に説明会を行い、できるだけ多くの教員が申請するよう呼びかけた。平成２２（２０１０）年度では採択件数は１件であったが、平成２４（２０１２）年度には研究分担を含めて７件、７２９万円であった。

その他の外部資金に関しては、募集状況を事務局から全教員に通知し、公募の周知徹底を行ってきた。平成２２（２０１０）年度では７９６万円であったが、平成２３（２０１１）年度は１８９万円に下がった。平成２４（２０１２）年度には４６０万円となりやや持ち直した。

表Ⅲ－３　外部資金の導入状況

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
私立大学教育研究高度化推進特別補助	3	1,789	0	0	0	0
科学研究費補助金	1	260	2	4,420	3	5,070
科学研究費補助金（研究分担）	0		1	689	4	2,228
研究助成 受託研究	5	7,964	3	1,891	5	4,600
合計	9	9,995	6	7,000	10	11,898

1）科学研究費

外部資金のうち、科学研究費補助金の一覧を表Ⅲ－４に示す。

表Ⅲ－４　科学研究費補助金交付決定一覧

平成 22（2010）年度

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
経営学部　中田和一教授	積雪空港におけるローカライザーアンテナの着雪・積雪問題に関する研究 ＊前年度からの継続分	260　千円	基盤研究(C)
計	1 件	260　千円	

平成 23 年(2011)年度

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
経営学部　石塚ゆかり　講師	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究―ビジネス現場と医療機関を中心に―	2,080 千円	若手研究(B)
社会学科　澁谷泰秀教授	高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響	2,340 千円	基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科　澁谷泰秀教授	郵送・インターネットによる実験的な履歴調査の実施	689 千円	奈良大学 基盤研究(C)
計	3 件	5,109 千円	

平成 24(2012)年度

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
経営学部　石塚ゆかり　講師	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究―ビジネス現場と医療機関を中心に―（＊前年度からの継続研究）	1,040 千円	若手研究(B)
社会学科　澁谷泰秀教授	高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響	1,690 千円	基盤研究(C)
社会学科　柏谷　至教授 （研究分担者） 社会学科　澁谷泰秀教授 社会学科　中村和生准教授 社会学科　佐々木てる　准教授	環境配慮行動委おける文化的フレームと意志決定モデルとの統合的アプローチ	2,340 千円	基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科　澁谷泰秀教授	郵送・インターネットによる実験的な履歴調査の実施 *前年度からの継続分	863 千円	奈良大学 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科　澁谷泰秀教授	社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークに関する研究	1,014 千円	秋田県立大学 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科　柏谷　至教授	原発事故に伴う広域避難と支援の社会学―「転換後」の社会像と行き方モデルの探究	195 千円	日本大学 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科　中村和生准教授	発達障害の療育現場における相互行為の構造：エスノメソドロジー・会話分析による解明	156 千円	三重県立看護大学 基盤研究(C)
計		7,298 千円	

２）科学研究費以外の外部資金（助成金、受託研究費等）

科学研究費以外の外部資金の一覧は、表Ⅲ－５に示している。

表Ⅲ－５　科学研究費以外の外部資金一覧

平成 22(2010)年度

研究者	研究テーマ	助成額	交付者
栗原　堅三 特任教授	うま味、アミノ酸を中心とした味覚研究に関する調査	1,000千円	(株)味の素
ソフトウェア情報学科　上谷彊輔　教授	戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)　『青森を実感できる情報通信 3D GISシステム「デジタル青森」の研究開発と若者の ＩＴ 離れ対策の実施』 ※ 前年度からの継続分　平成22年度終了	4,185千円	総 務 省
ソフトウェア情報学科　上谷彊輔 教授	情報通信技術を活用した産業振興に係わる調査研究	2,000千円	青森県東青地域 県民局
ソフトウェア情報学科　小久保温 准教授	視覚障害者向け障害者アート作品研究開発業務	311千円	青森県健康福祉部 障害福祉課
(助成金研究分担者) 薬学科　猟山一雄 教授 木立　由実 講師	抗腫瘍活性および抗炎症作用解明によるワサビの高付加価値	450千円	広島県立大学 （山崎香辛料振興財団研究助成金）
大学院　井口博貴 教授	ライフ・スタイル・アセスメント(LCA)を通した総合的環境教育システムの開発 ※ 前年度からの継続分	89 千円	日本私立学校振興共済事業団
経営学科　新山和子 講師	マルチメディア等の利活用による外国人留学生向け日本語・日本文化教育システムの構築 ※ 前年度からの継続分	447千円	日本私立学校振興共済事業団
計	8 件	9,735千円	

平成23 (2011) 年度

研究者	研究テーマ	助成額	交付者
栗原　堅三 特任教授	うま味、アミノ酸を中心とした味覚研究に関する調査	1,000千円	(株)味の素

大学院　藤　公晴 講師	「SAVE JAPAN プロジェクト」 環境教育を通じた希少種の保全活動の実施	800千円	公益社団法人日本環境教育フォーラム （損保ジャパン）
ソフトウェア情報学科　小久保　温 准教授	視覚障害者向け障害者アート作品研究開発業務	91千円	青森県健康福祉部 障害福祉課
計	3 件	1,891千円	

平成24年(2012)年度

研究者	研究テーマ	助成額	交付者
栗原　堅三 特任教授	うま味、アミノ酸を中心とした味覚研究に関する調査	1,000千円	(株)味の素
薬学科上田　條二　教授	ドジョウの活性成分を明らかにすると共に活性を評価	600千円	(株)竹田測量設計
ソフトウェア情報学科　小久保温　准教授	インターネット社会調査と多様化する情報端末―スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて	600千円	財団法人電気通信普及財団
社会学科　澁谷泰秀教授	高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究	1,800千円	公益財団法人 三菱財団
（研究分担者） 社会学科　澁谷泰秀教授 （代表研究者） 秋田県立大学（渡部論）	振り込め詐欺被害者に遭いやすい高齢者の認知パイアスの研究―社会情動的選択性理論から認知心理学的研究	600千円	財団法人 三井住友財団
計	5件	4,600千円	

（イ）自己評価

外部資金の獲得額は、まだまだ少ないが、獲得の努力を続けている。理系の学部にとっては、研究費を削減しているので研究環境はよくないが、このような現状だからこそ、外部資金を獲得することの重要性がますます高くなっている。

外部資金を獲得している教員は、比較的限られている。これらの教員は研究実績があるからであるが、多くの教員が外部資金獲得に意欲がないことも一因である。大学の使命は教育と研究であり、教員が積極的に研究を行うことは教員の使命である。このためには、教員の意識改革が必要であり、教員研修会等を通じ、呼びかけている。

大学当局としても、多くの教員が外部資金を獲得するための支援を行う必要がある。外部資金の募集状況を教員に広く周知している。

（ウ）改善・向上方策（将来計画）

教員各個人に研究費の申請を行うように働きかけるのは無論であるが、組織的な働きかけが必要である。このためには、次の取組みを進める。

１）科学研究費を獲得するためには、教員の意識を高め、まず申請することが必要である。平成２４（２０１２）年には、学内において科研費の説明会を行い、次いで教員研修会において、文部科学省から関係者を呼んで科研費に関する講演会を開催した。この結果、この年の申請数は前年度の倍になった。今後もこのような方式をさらに強化していく。

２）学部内及び学部間で研究チームを作るための研究会を立ち上げる。どこの学部のどの教員がどのような研究を行っているかを組織的に調査して、学内に公開する。これをもとに研究チームの立ち上げを積極的に支援する。

３）産学連携は、現在、学際情報研究班が窓口になっているが、体制が不十分なので産学連携に携わる教員を増やし、窓口と実施体制の強化を図る。

（５）財務に関する現状の評価についての自己評価

大学全体としては、定員割れを起こしているので、財政的には厳しい状態にある。平成２５年度は、前年度に比べ大学への入学者が増加し成果を挙げつつあり、引き続き努力していく。学生を確保することが最も有効であり、教職員一丸となって、より一層学生確保に努力していくことが必要となっている。

各教員へ配分する研究費を削減してきた。それを補うために外部資金の獲得に努力してきたが、まだ不十分である。科学研究費への応募等は増加し、研究意欲は徐々に高まってきている。外部資金を獲得するためには、まず特色のある魅力的な研究を行うことと、さらに研究活動を活性化することが必要である。

外部資金獲得に努力しているのは、現状では教員の一部であるが、さらに多くの教員が外部資金獲得に挑戦する必要がある。

（６）財務に関する将来への展望改善・向上方策（将来計画）

財政状態を改善するためには、経費削減は限界に近いものがあるので、学生数を確保することが最重要課題である。このため、大学を挙げて努力し、一定の成果を上げてきているが、今後は学長をはじめ、各職員が危機意識を持ちながら、就職率の高さや薬剤師国家試験合格率の高さといった強みを強力にアピールしていく。

各学部の研究を活性化するために、研究発表会を全学的に公開して、教員に優れた研究を行うための意欲をかき立てていく。また、総合研究所・学際情報研究班が学部間の共同研究推進の窓口となり、共同研究を推進する。

Ⅳ．自己点検・評価

Ⅳ－１．本学の使命・目的と自己点検評価プロセス

（１）本学の自己点検評価プロセス

本学の自己点検・評価は、青森大学自己点検・評価委員会規程に基づき、青森大学自己点検・評価委員会が下記の事項（第２条に定める事項）について審議し、自己点検・評価報告書を作成している。平成２２年度に日本高等教育評価機構の評価を受けた際に作成した自己点検・評価報告書が本報告書の前に作成された最新の報告書である。平成２４年度より崎谷新学長が打ち出した新しい自己点検・評価報告書に関する方針で、本学においては自己点検・評価報告書を毎年作成することとした。この方針は、外部機関の評価を受けるために自己点検・評価報告書を作成するのではなく、青森大学の継続的な改善を目的としたものである。毎年行われる自己点検・評価のプロセスを通して、大学自信が改善されていく過程が適切性、誠実性及び有効性が高いものであれば、本学の実質的な改善を見込む事ができること、さらに日本高等教育評価機構によって行われる次回の評価に際しても、自己点検を毎年行うことはプラスになると考えられる。

平成２４年度の自己点検・評価報告書の構成は、日本高等教育機構が示している新しい自己点検・評価基準に対応した構成となっており、実質的に本学の構造及び機能を高めることを目指している。報告書の作成は、青森大学自己点検・評価委員会が取りまとめて行うが、報告書の各章はそれぞれの内容に対応した部署が作成する。

全学的な自己点検・評価報告書の策定は、上記のように自己点検・評価委員会の機能であるが、各学部や委員会部分の内容はそれぞれの担当セクションが作成すること担っている。全学レベルでは、自己点検・評価プロセスがＰＤＣＡサイクルなどを活用して、実際に本学の教育研究活動などの向上に役立つように管理していくことが重要である。ＰＤＣＡサイクルとは、自己点検・評価報告書の現状の評価及び将来への展望の部分を基に次年度の目標を掲げ、その目標を達成するための計画を立案・実行し、目標の評価基準を達成したかどうかについて次年度の自己点検・評価で学部内で検討すること等のことである。

本学の自己点検・評価委員会の実務項目は下記に示した。

（１）点検項目に関すること
（２）評価方法に関すること
（３）学部間の評価の調整に関すること
（４）点検・評価の報告書の取扱いに関すること
（５）点検・評価結果の公表に関すること
（６）理事長から特に指示があった事項
（７）その他点検・評価に関すること

現状の評価

自己点検・評価を毎年行うこととした点は、本学の機能を見直し、現在進んでいる全学的改革である青森大学ルネッサンスを推進する上でも評価できる点である。具体的な PDCA

サイクルを適切に整備することが、現実的な効果を上げるためには最も重要な点であると考えられる。

将来への展望

自己点検・評価を自主的に行う最初の年である平成２４年度は、報告書の作成に際しゼロから始めることが必要なため、大きなエネルギーが必要である。今後、自己点検・評価報告書が完成した時点で、直ちに平成２５年度の自己点検・評価を開始し具体的なＰＤＣＡサイクルの適切な整備を手掛けるべきである。教職員全員が、自己点検・評価のプロセスに関り、自主的に大学を改革していく意欲を高めることが必要不可欠である。

根拠資料

自己点検・評価委員会規程

（２）各学部における使命・目的と自己点検・評価プロセス

（ア）経営学部

現状の評価

経営学部の３大研究領域である経営学、経済学、商学を柱として、現代社会でリーダーシップを発揮できる人材の育成、多様な角度から問題を解決する能力の育成を目指している。その際指標になるのは、就職率、資格取得者数、大学院進学者数である。平成２４年度の就職率は９８．２％で過去最高であった。資格取得者も増えている。

将来への展望

就職率の一層の上昇、資格取得者数の増加、社会に貢献できる能力を持った学生の育成を図る。

（イ）社会学部

社会学部の教育目的を達成するために行っている具体的な方策は下記に示した（内容については、「Ｉ－（３）社会学部の理念及び教育目的」を参照)。

社会学科

１）地域生活環境の問題と課題を理解する

２）コミュニケーションと人間心理の仕組みを理解する

３）学びとスポーツによる社会参加の支援法を学ぶ

４）基礎学力の習得

社会福祉学科

１）社会福祉コース　人のつながりを育てるスペシャリストの育成を目指す。

２）精神保健福祉コース　こころの痛みに寄り添う専門家を育成する。

３）地域福祉コース　地域社会に貢献する人材を育成する。

４）介護福祉コース　高度な介護専門家を養成する。

上記の８項目は、学生が社会学科で身に付けるべき事項や教員が福祉学科で行うべき事項として記載されているが、社会学部長、社会学科長及び社会福祉学科長が中心となり社会学部教務委員長の技術的なアドバイスを受けながら、8 項目の達成に向けてカリキュラムの改善に力を注いできた。既存の教科に関する評価及び改善の方略として、学生による授業評価アンケートがあげられるが、学生の授業アンケート結果に基づいて社会学部長、社会学科長、社会福祉学科長及び社会学部教務委員会が教員の授業面における改善できる点などのについて議論している。改善が必要出ると考えられる教員がいる場合には、学部長が個別に当該教員と相談している。さらに、学科内、あるいは学部内の教員で共通理解を図る必要がある場合には、学科会及び教授会で学科長報告や学部長報告で取り上げてきたが、平成 24 年度にはそのような事例は存在しなかった。

現状の評価

社会学部では過去数年間にわたりカリキュラム改革を実行してきたが、平成２４年度時点ではそれぞれの学科で複数のカリキュラムが混在しており、それぞれのカリキュラムが上記の８項目の達成とどのように関連するのかに関する教員間の共通の理解を持つ必要がある。また、授業評価に関して教員が話し合いを行う場が設定されていないので、教員がアンケート結果をどのように次年度の授業に活用すべきかについて明確になっていない部分がある。また、教員側の授業を評価するアンケートは行われているが、学生がどのように学習しているかについての情報は、把握されていない。

将来への展望

社会学部で執行されている複数のカリキュラムと上記の８項目の達成との関連性を明確にするような努力をする必要がある。カリキュラムと学部の教育目標との関連性の上に立って授業評価や学生の学修評価がなされるべきである。授業評価に関して教員が話し合いを行う場を設定すべきである。学生がどのように学習しているかについての情報を把握するためのアンケートを実施すべきである。上記の事柄を包括的に考えるためには、社会学部内の教員研修会のような会を実施する必要があると認識している。

根拠資料

社会学部教授会議事録

（ウ）ソフトウェア情報学部

a）学生による授業評価アンケート結果の学部内公開

ソフトウェア情報学部では平成 19 年度後期より、学部所属教員の担当する授業科目について、前、後期の中間及び期末評価の集計結果（質問項目別の評価平均値、自由記述のすべてのコメント）をファイルにまとめて学部所属教員全員にメールで配布している。

b）学生による授業評価アンケート結果についての意見交換会

さらに、平成 23 年度より、アンケート結果について学部所属の教員が互いに意見を述べ合う場を設け、より一層の授業改善を組織的に目指している。

現状の評価

このような取組みにより、授業評価の実施率や評価の結果自体も全体的に向上してきたと言える。ただ、上記 a)については、ファイルにまとめる作業に手間がかかるので、特定の教員以外でも教育支援システム上で学部全体の集計結果を直接見られるようにできれば良いのではないだろうか。

将来への展望

平成 24 年度には上記 b)を実施する日程的な余裕を見出せなかったので、25 年度以降にはまた実施すべきである。

根拠資料

「今年度の学部運営の総括と来年度の課題　平成２４年３月　ソフトウェア情報学部」（平成２４年３月部長会　資料１７）

（エ）薬学部

本学薬学部はこの地域の保健・医療に貢献する薬剤師を育成するために設立された経緯がある。資料「青森大学薬学部入学者数・卒業者数、薬剤師国家試験受験者・合格者数」は、薬学部開設以来６年間の入学者数・卒業者数、薬剤師合格者数・合格率を示したものである。これによれば、新卒・既卒を合わせた総合合格率では、本学は概ね全国平均値に近い数字を残していることが分かる。さらに、本学の全卒業者数３６５名に対し、薬剤師国家試験合格者数は３４３名であり、実に卒業生の９４％が実際に薬剤師免許を取得していることになる。この結果は薬学部入学者の入学時の基礎学力を考慮すれば、基礎学力向上を重視し、親身な指導を心がけた本学薬学部のこれまでの取り組みの成果であると考えている。しかしながら、平成２４年度における薬学部の定員充足率はなお７０％程度であり、編入生を８名迎え入れてはいるものの、基礎学力に問題を抱える学生の比率はむしろ高くなっている。これをこのまま放置すれば、当面の目標である進級率ひいては現役卒業率の改善も難しい状況に陥ることは明らかである。

現状の評価と将来への展望

教員はこれまで以上に地道で親身な指導を続ける必要があることはもちろんであるが、それにも限界がある。ある程度の基礎学力を身に付けた入学生の確保は本学にとって極めて重要な課題である。平成２５年度に改訂される薬学教育コア・カリキュラムでは、卒業研究などで自ら問題を提起して解決していくことができる能力を身に付けることの重要性が指摘されることになっている。本学においては、６年制薬学部で必須の実務実習事前学習のための設備更新、実務家教員数の増員などが解決すべき緊急の課題である。これらが一つでも解決されていけば、質の高い学士教育を進める道が開けることになるであろう。

根拠資料

青森大学薬学部　入学者数・卒業者数及び薬剤師国家試験受験者数・合格者数

Ｖ．地域貢献（地域とともに生きる大学へ）

Ｖ－１．地域連携・地域貢献

（１）本学の地域貢献

（ア）本学の地域貢献

本学の地域貢献活動は、県内外の自治体や各種機関の要望に応じて教職員を派遣する「出張講義」並びに個々の職員の自発的活動によって展開されてきた。

出張講義は、平成２４年度の実績は表Ｖ－１に示したように、派遣教員２２名、全体の講義開講延べ数は６８回、依頼機関は３２機関だった。

表Ｖ－１　平成２４年度の出張講義

NO	依　　頼　　先	講義日	氏　名	学　科	講義テーマ
1	青森大学オープンカレッジ	4 月 13 日	藤田　均	大学院	自然の観察
2	大鰐町連合婦人会	4 月 13 日	柏谷　至	社会学科	省エネルギーのすすめ
3	青森大学オープンカレッジ	4 月 20 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係に悩まないために
4	株）医薬品情報センター	4 月 27 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎
5	青森大学オープンカレッジ	5 月 18 日	徳光　幸子	薬学科	生活習慣病の予防と治療
6	青森障害者職業センター	6 月 11 日	船木　昭夫	社会福祉学科	対人援助のためのケースカンファレンスの方法
7	公社）鉄道貨物協会青森支部	6 月 14 日	中村　郁子	薬学科	薬の上手な使い方
8	青森大学オープンカレッジ	6 月 15 日	白岩　貢	ソフトウェア情報学科	歌唱を楽しむ（春夏）
9	NPO 法人大一朝日サポート	6 月 15 日	船木　昭夫	社会福祉学科	ケースカンファレンスの方法
10	株）医薬品情報センター	6 月 15 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 2
11	県立黒石商業高等学校	6 月 23 日	小久保　温 角田　均	ソフトウェア情報学科	VR マップの制作方法・マップデータの記述方法について
12	市立西中学校	6 月 28 日	佐藤　栄作	薬学科	大学教授になるには・・・
13	青森大学後援会宮城支部研修会	7 月 1 日	崎谷　康文	学長	これからの青森大学
14	青森大学後援会宮城支部研修会	7 月 1 日	李　孝烈	ソフトウェア情報学科	就職状況について
15	青森大学オープンカレッジ	7 月 6 日	大平　幸子	事務局長	調理実習
16	株）医薬品情報センター	7 月 13 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 4

17	平川市役所　健康推進課予防係	7 月 17 日	藤林　正雄	社会福祉学科	自己理解・自己の感性を引き出す
18	戸山市民センター	7 月 19 日	佐藤　栄作	薬学科	高齢者とクスリについて
19	八戸市学校事務研究協議会	7 月 26 日	小久保　温	ソフトウェア情報学科	コンピュータ・ウィルスについて
20	平川市教育委員会　平賀公民館	7 月 27 日	安藤　清美	社会福祉学科	民法学の立場から福祉を考える
21	平川市役所　健康推進課予防係	7 月 31 日	藤林　正雄	社会福祉学科	価値観の多様性を知る
22	函館少年刑務所	8 月 10 日	船木　昭夫	社会福祉学科	問題解決場面への対応
23	平川市役所　健康推進課予防係	8 月 28 日	藤林　正雄	社会福祉学科	聴くスキルを身につける①・②
24	平川市役所　健康推進課予防係	9 月 4 日	藤林　正雄	社会福祉学科	聴くスキルを身につける③
25	鹿角市役所　市民部市民共動課環境生活班	9 月 5 日	藤田　均	大学院	日本の温暖化が植生に及ぼす影響
26	大館市老壮大学	9 月 12 日	佐藤　栄作	薬学科	薬はなぜ効くか？
27	青森大学オープンカレッジ	9 月 14 日	佐藤　鷹敏	社会学科	人間の行動の成り立ちと初期の学習
28	県立北斗高等学校通信制の課程	9 月 19 日	熊崎　隆	薬学科	薬剤師の仕事内容と薬学部に合格するためには
29	平川市役所　健康推進課予防係	9 月 18 日	藤林　正雄	社会福祉学科	聴くスキルを身につける④
30	県立黒石商業高等学校	9 月 18 日	小久保　温 角田　均	ソフトウェア情報学科	OctPhotoVR マップ「髙橋家」の制作について 「髙橋家」マップデータの記述設定について
31	社会法人　つくし会	9 月 20 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係とストレス
32	平内町民生委員児童委員協議会	9 月 20 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
33	社会法人　つくし会	9 月 21 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係とストレス
34	青森大学オープンカレッジ	9 月 21 日	戸塚　茂雄	経営学科	過剰富裕化と過剰労働時間
35	株）医薬品情報センター	9 月 21 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 5
36	青森障害者職業センター	9 月 25 日	船木　昭夫	社会福祉学科	SST 研修
37	平川市役所　健康推進課予防係	10 月 9 日	藤林　正雄	社会福祉学科	改めて聴くことの大切さを理解する

38	青森大学オープンカレッジ	10 月 12 日	白岩　貢	ソフトウェア情報学科	歌唱を楽しむ（秋冬）
39	青森大学オープンカレッジ	10 月 19 日	久慈　きみ代	社会学科	源氏物語の時代背景
40	つがる市稲垣公民館	10 月 23 日	雨森　輝昌	社会福祉学科	中高年の体力・健康づくり運動の実際
41	平内町社会福祉協議会	11 月 1 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「老いの生き方」
42	秋田市立御所野学院高等学校	11 月 2 日	上田　條二	薬学科	薬と心の健康について
43	青森山田中学校	11 月 8 日	船木　昭夫	社会福祉学科	中学校の心の健康～いじめとは何か～
44	青森高校	11 月 15 日	小久保　温	ソフトウェア情報学科	未来を創る情報技術：クラウド、ビックデータ、ゲーム
45	青森大学オープンカレッジ	11 月 16 日	藤　公晴	大学院	環境問題と環境保全
46	青森大学オープンカレッジ	11 月 16 日	雨森　輝昌	社会福祉学科	シニアの健康講座
47	株）医薬品情報センター	11 月 16 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 6
48	青森県社会福祉協議会	11 月 22 日	船木　昭夫	社会福祉学科	相談技法研修会
49	中央市民センター	11 月 22 日	中村　郁子	薬学科	薬の上手な使い方
50	呉竹幼稚園	11 月 22 日	大平　幸子	事務局長	未就園児教室（ぴよちゃん教室）
51	十和田市中央公民館	11 月 27 日	上田　條二	薬学科	身近な民間薬
52	NPO 法人子どもネットワーク・ステップ	12 月 3 日	柏谷　至	社会学科	「NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ」の活動を事業化する
53	県立青森中央高等学校	12 月 6 日	菅　勝彦	社会学科	おもしろメディア学
54	青森大学オープンカレッジ	12 月 7 日	崎谷　康文	学長	生涯学習社会における学びの意義
55	青森障害者職業センター	12 月 11 日	船木　昭夫	社会福祉学科	SST 研修（就労支援と個別 SST）
56	中央市民センター	12 月 12 日	中村　郁子	薬学科	薬の上手な使い方
57	鹿角市教育委員会　生涯学習課	12 月 15 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係で悩まないために
58	黒石市立六郷公民館	12 月 15 日	大平　幸子	事務局長	地産りんごの活用『医者いらずレシピ』
59	NPO 法人子どもネットワーク・ステップ	12 月 20 日	柏谷　至	社会学科	活動のバージョンアップ、これからの活動の見通しを立てる

60	弘前市立第五中学校	1月9日	角田　均	ソフトウェア情報学科	ネットワーク社会で「安全」に暮らす知恵
61	青森県立保健大学	1月9日	崎谷　康文	学長	ＦＤ研修会「学ぶことと教えること」
62	中央市民センター	1月9日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
63	NPO法人子どもネットワーク・ステップ	1月21日	柏谷　至	社会学科	「NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ」の活動を事業化する活動を事業化するための具体案の絞り込みとその準備について
64	黒石市立六郷公民館	1月26日	大平　幸子	事務局長	健康食①『骨元気レシピ』
65	中央市民センター	1月23日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
66	黒石市立六郷公民館	2月16日	大平　幸子	事務局長	健康食②『血液さらさらレシピ』
67	青森県神社庁南黒支部	2月19日	大平　幸子	事務局長	「第37回南黒敬神婦人の集い」における講演
68	青森障害者職業センター	3月1日	船木　昭夫	社会福祉学科	ケーススタディ

これらの活動を、より総合的・多面的に展開するため、平成２４年度は地域貢献委員会を設置し、全学を挙げての体制を整えるとともに、地域貢献活動の核となる組織として、地域貢献センターを開設した。

地域貢献センターは、地域貢献活動に関する総合的な企画調整を担うとともに、外部に対する相談窓口の設置と運営、情報の収集と発信に携わる。さらに、地域貢献活動を促進するための普及啓発も進める。地域に根ざし、地域とともに生きる本学の理念を具現化していく拠点と位置づけられる組織である。

２４年度は主に、翌年度以降に地域貢献活動を展開していくための準備作業と、学内態勢の整備に向けた検討を行った。具体的な取組みは以下の通りである。

（１）　地域貢献活動に関する総合的な企画調整

○青森県教育委員会との連携協定締結及び連携事業の実現に向け、県教育庁との折衝に当たった

（２） 地域貢献活動に関する相談窓口の設置及び運営

〇相談窓口の設置方法、場所などについて検討した

〇教職員より発案のあった地域貢献活動の実施準備会合に参加した

（３） 地域貢献活動に関する情報の収集及び発信

〇教職員・学生が行っている地域貢献活動について情報収集を行った

〇文部科学省「知(地)の拠点整備事業」の事業説明会（平成２５年３月１日）に参加し、同事業についての情報収集を行った

（４） 地域貢献活動を促進するための普及啓発

〇地域貢献活動を促進するための普及啓発方策について検討した。学生を対象とした地域貢献活動についての普及啓発講座、顕彰制度やボランティアの単位化などについて、実現に向けて検討を進めることとした。

現状の評価

地域貢献委員会、地域貢献センターの体制が整ったことにより、従来より飛躍的に機動的、総合的な地域貢献活動が可能になった。今後、教職員だけでなく、学生を交えて、教育研究活動と地域貢献活動の融合が、「地域とともに生きる大学」としての最重要課題の一つとなっている

将来への展望

平成２５年度には、青森県教育委員会との連携協定が２５年度早々に締結できる見通しであり、この連携に基づく事業として「薬剤師体験教室」「高校生科学研究コンテスト」を開催するとともに、「科学の甲子園」青森県大会の運営に協力する方向で調整を進めている。

同じく、青森商工会議所とも連携・協力協定の締結準備が進んでおり、２５年度には共催事業として、全４学部が連携して「まちなかキャンパス」 を開催する見通しである。このほか、定期的な産学連携懇談会の開催や、商工会議所の各部会・委員会との勉強会・協議会などを通じて、具体的な連携のあり方を検討、実現に向けた作業を行う方針である。

また、平成２５年度は青森明の星短大（青森市）との連携事業として、「学びの森市民セミナー」を開催する予定である。

さらには、青森県や青森市と、包括的な連携体制の構築を目指して、２５年度早々に、準備作業に着手する。

学内においては、教職員・学生による地域貢献活動プロジェクトを支援し、必要に応じてセンターの主催事業として実施する。現時点では、大学が立地する幸畑地区を対象として、地域課題の抽出や改善策の研究・検討を図る「幸畑プロジェクト」などの構想があり、引き続き新規プロジェクトの掘り起こし・立ち上げに務める。

また、２５年度は地域貢献活動に関する常設の相談窓口として、地域貢献センターの態勢・機能の強化を図り、常設スペースの確保、連絡体制の整備、学内・学外への周知などに努める。

地域貢献活動に関する情報の収集及び発信としては、大学サイト内に地域貢献ページを開設し、情報を随時更新する予定である。また、メーリングリスト、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを活用した、教職員・学生向けの情報発信方法を検討

する。
　出張講義による地域貢献活動にも、従来以上に力を注ぎ、積極的にニーズを掘り起こしていく。
　また、以上の活動に必ずしも直結しない、教員個々の地域貢献活動についても奨励し、あるいは支援を強めて、全学として多様な地域貢献活動の展開を図る。

根拠資料
　地域貢献委員会議事録、青森大学・短期大学ニュース

（イ）広報活動
現状の評価
　青森大学・短期大学ニュースを公表しているほか、入試広報課が中心となって、プレスリリースを行うとともに、青森大学ホームページを運営して、情報の収集・発信に努めている。しかし、情報の収集・発信や取捨選択、掲載・発信の基準のステップが体系化されておらず、不十分な体制にある。

将来への展望
　学生や教職員の活動について、効率的に情報を収集し、価値を判断できる体制を整える必要がある。特にホームページの掲載対象の明確化や、情報の入手・イベントの開催などから掲載までの迅速化を、２５年度中に早急に図る。マスメディアへの情報提供についても、対象とする情報の組織としての基準や、具体的な作業のマニュアルがなく、教職員が不慣れであることから、一刻も早い改善へ向けて、検討・改善作業に着手する。

根拠資料
　青森大学ホームページ

（２）青森大学オープンカレッジ
１）概要と活動状況
　創立９５年になる青森山田学園の創始者である山田きみは、学校教育とともに家庭教育と社会教育にも力を注ぎ、女性の教養講座を発端に地域の生涯学習にも貢献した。
　その精神は、（故）元木村正枝理事長によってさらに充実され、昭和５２年、本格的な生涯学習を推進する機関として青森大学文化センターを発足、その後、国の文教政策が「大学が生涯学習センターを自主的に開設し、社会人向け講座への開放を」と提言したことが追い風となって、平成２年には青森大学オープンカレッジとして新たなスタートを切り、以来今日まで、大学の研究・教育の成果を広く一般に開放する本格的な生涯学習常設機関として、順調な発展を遂げてきている。
　昭和５２年度の開設から平成２４年度までの総受講生３２，２７９名（１日を単位にオープンカレッジで学習した受講生の延人数は１２４，９９１名）に至っている。
　本大学が大学院と大学４学部の教員の協力体制により、３６年間にわたって、研究と教

育の成果を社会に還元し、地域文化の向上と活性化に貢献してきた実績は、全国でも数少ない生涯学習機関として、極めて高い評価に値するものである。

オープンカレッジは、受講に当たり年齢・性別・学歴等あらゆる制限がなく、自ら学ぶ意志を持った人たちを幅広く受け入れてきている。大切なことは、自己を高め、新しい知識を身につけ、人生を豊かに過ごそうという意欲である。かつては、人生の初期においてすべての教育を行ってきたが、これからは生涯にわたっての学習が人生を支える時代を迎えている。

今後も、時代のニーズに応えられるよう進取の精神でオープンカレッジを継続し、向学心の芽を大きく育てていきたいと考えている。

なお、平成２４年度の事業実施状況は表Ｖ－２の通りである。

表Ｖ－２　平成２４年度　青森大学オープンカレッジカレッジ事業実施状況

講座名		実施日	定員	登録者数 (参加者)	のべ参加総数 (実参加数)	備考
総合	オープンカレッジ 市民大学	年間２０回、金曜日	４５	４４	７３０	31年目
野外学習	みちのく散歩みち	年間7回、火曜日	３０	３０	１５６	30年目
	大自然トレッキング	年間6回、火曜日 ① 5/22　②6/12 ② 6/26　④9/27 ⑤ 9/4　⑥10/16 ④は延期で実施	２５ 登録者 ３６名	① ２４ ② ２６ ③ ２６ ④ １８ ⑤ ２４ ⑥ ２３	１４１	12年目
教養講座	源氏物語を読む	年間10回、火曜日 6月～11月	１２	7	６９	13年目
	特講・縄文講座	6/22（金）	－	４２	４２ 学生(290)	
	古典講演会（共催）	10/21（日）	－	１２５	１２５	
趣味講座	ソシアルダンス	講師都合により 今回中止とする。	１２ １２	－ －	－ －	14年目
	油彩画教室	11月～12月、５回	１２	5	２１	11年目
冬講座	オープンカレッジ スキー大学	１日コース、７日間 半日コース、５日間 安比ツアー１日	３０	２３ 4 ２５	１９６	36年目
	版画まつり （陸奥新報社共催）	（青森415） （弘前1,451） （八戸1,721）	(3,587)	(3,587)	(3,587)	第28回
総合計				４４６ (3,908)	１，４８０ (5,357)	

２）受講者数の推移

過去３年間の講座数、受講者数の実状は表Ｖ－３の通りである

表Ｖ－３　講座数、受講者数の推移（平成２２～２４年度）

年度	教室講座（講義等）		野外講座（見学等）		イベント関係	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	実施数	参加者数
平成２２年度	４	６８	３	１２９	１	１５０
平成２３年度	２	５１	３	１２７	１	１２０
平成２４年度	５	２２３	３	１１８	０	０

過去３年間の講座実施日数と１日を単位に学習等に参加した受講者の延べ人数は表Ｖ－４の通りである。

表Ｖ－４　講座実施日数と延べ人数の推移（平成２２～２４年度）

年度	講座等の実施日数	延べ参加総数
平成２２年度	６７	１，６２３
平成２３年度	５２	１，４４４
平成２４年度	５８	１，４８０
昭和５２年度から平成２４年度までの延べ参加総数		１２４，９９１

３）オープンカレッジ市民大学

平成２５年度のテーマと講師は表Ｖ－５の通りである。

表Ｖ－５　平成２５年度　オープンカレッジ市民大学　テーマと講師

	テーマ	講　　師
１	民法大改正について	青森大学特任教授　平井卓
２	青森県の歴史の虚像と実像	青森山田学園理事長　盛田稔
３	世界における日本の自然	薬学部教授　オープンカレッジ副所長 藤田均
４	エミシとエゾの世界	弘前大学教育学部教授　斉藤利男
５	目からウロコの憲法講話	弁護士　田村智明
６	青森県ゆかりの文学	弘前ペンクラブ会長　齋藤三千政
７	植物ポリフェノール	薬学部薬学科准教授　清川繁人
８	野外学習（日展鑑賞）	藤田記念庭園、青森県武道館・日展
９	心を支える宗教	正覚寺住職・青森大学理事　楠美知剛
１０	認知症のはなし	社会学部社会福祉学科准教授　武蔵恵美子
１１	コンピューターのしくみ	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部准教授　坂井雄介

１２	日常的差別を読み解く	社会学部社会学科准教授　佐々木てる
１３	精神障害とは何か	社会学部社会学科教授　藤林正雄
１４	叙情歌を楽しむ	ｿﾌﾄｳｴｱ情報学部准教授　白岩貢
１５	傾聴のすすめ－円滑なコミュニケーションのために	経営学部経営学科准教授　石塚ゆかり
１６	高照神社の源氏物語	社会学部社会学科教授　久慈きみ代
１７	野外学習（三戸・南部）	民俗学研究科　成田敏
１８	はがき絵体験	洋画家　張山田鶴子
１９	カメラ産業とデジタルカメラ	経営学部経営学科准教授　沼田郷
２０	（仮）生涯学習のすすめ	青森大学学長　崎谷康文

（３）本学教員の地域貢献・連携活動

本学の教員は広く県内各地で地域貢献活動に携わっている。中でも、自治体から依頼を受け、自治体と連携して活動している教員も多い。平成２４年度に本学教員が個別に参画した主な地域貢献活動は、表Ｖ－６の通りである。

現状の評価と将来への展望

上記のように、個別の教員による地域貢献、地域連携活動は積極的に行われているが、この動きをさらにサポートし、貢献・連携の輪を広げる拠点として、地域貢献センターが発足した。より多くの教員の積極的な活動が期待される。

根拠資料

地域貢献委員会議事録、青森大学・短期大学ニュース

表Ｖ－６　平成 24 年度に本学教員が参画した主な地域貢献活動

分類	事業名	担当者	内容
まちづくり・中心市街地活性化・交通	中心商店街にぎわい創出事業	井上・沼(経)	学生による中心商店街の調査・活性化策の提案。青森市市中心市街地活性化協議会(青森商工会議所）と連携
	青森市総合都市交通対策協議会への参加	井上(経)	青森市総合都市交通戦略（H.21）の策定及び計画の実施に関与
	ウォーターフロント活性化研究会への参加	井上(経)	八甲田丸の活用法を検討
	「街てくショートコース」開発	工藤（社）小久保(ソ)	学生によるコースの提案・3D CG 化。青森市観光課との連携（H.23 より）
	研究報告会「青森ねぶたを考える」の開催	佐々木(社)	学生による研究発表。会場としてワ・ラッセを使用
	大鰐町における公共交通再編のための調査研究・政策提言	柏谷(社)	地域公共交通会議委員として、町内デマンドバス運行の企画・運営に関与（H.20 より）
	「ねぶた・ねぷた専門図書館」の開設	野崎（短）	司書養成課程の学生による資料収集・目録作成、学園祭での一般公開（H.17 より）
	交通安全啓発活動	宍戸（短）	学生が幼稚園・保育園を訪問し交通安全に関する講習会を実施。JAF との連携（H.22 より）
少子化・高齢化対策・福祉・医療	農山村地域における自殺予防のための調査研究	藤林ほか(社)	鶴田町役場・社会福祉協議会との連携
	高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究	澁谷（社）	(財)三菱財団より研究助成（H.24 年度）
	振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究	澁谷（社）	(財)三井住友財団より研究助成（H.24 年度）
	「スペシャルオリンピックス日本」活動の支援	宮川（社）	青森事務局を担当。福祉専攻学生を中心とするサークル「スペシャルオリンピックス Liberty」が、青森県選手団（アルペンスキー）の練習をサポート（H.18 より）
	薬剤師のリカレント教育	薬	青森県薬剤師会「生涯学習支援講座」への講師派遣
産業育成	中学生・高校生インターンシップ等受け入れ	ソ	3D CG、ロボット・プログラミングなどを実習。青森工、青森商、山田高、東奥学園、黒石商、蓬田中など（H.23 より）
	先端技術習得のための実践教育活動	角田 小久保(ソ)	高校生に Web システム開発・3D CG 制作を講義・実習。青森県高等学校教育研究商業部会との連携（H.23 より）
社会教育・生涯学習・スポーツ	あおもり体験活動推進会議への参加	藤田（院）	子どもたちの体験活動を充実・発展させるため講師派遣・指導法の講習・モデル事業を実施（青森県教育庁生涯学習課「スクラム体験推進事業」H.22 より）
	野内小学校におけるクラブ活動「ダンス」の実技指導	中田（経）	青森大学新体操部の学生とともに月 1 回程度の指導
環境	市民出資による風力発電事業への参加	柏谷（社）	NPO 法人「グリーンエネルギー青森」副理事長として、市民風車 1 号機（鰺ヶ沢町）の運営、2 号機の建設準備など（H.14 より）

※「社会貢献・地域貢献に関する調査」(H.24.7 実施)、青森大学・短期大学ニュース各号、及び関係者からの聞き取りにより作成

（４）地域連携

現状の評価

本学は平成２４年度時点で、特定の自治体や地域と組織だった連携を手がけた実績がない。地域に根ざした大学として、たとえば地元青森市や、最も多くの学生の出身地である青森県全体との連携が必要である。

将来への展望

地域貢献委員会及び地域貢献センターの発足に伴い、地域連携の体制及び中核組織が整った。地域貢献センターが中心となり、平成２５年度に文部科学省が募集する「地（知）の拠点整備事業」（ＣＯＣ）への応募準備を進めており、同年度には、地域連携の機運が急速に高まり、体制も整っていくと期待できる。

根拠資料

地域貢献委員会議事録、青森大学・青森短期大学ニュース

（５）企業、地域社会との協力・連携

現状の評価

本学は平成２４年度時点で、特定の企業や地域社会との組織だった協力・連携に取り組んだ実績がない。地域に根ざした大学として、たとえば地元幸畑地区との連携は急務である。

将来への展望

地域貢献委員会及び地域貢献センターの発足に伴い、地域連携の体制及び中核組織が整った。地域貢献センターが中心となって、本学が立地する幸畑地区との連携活動の準備に取りかかっており、平成２５年度には、地域貢献カリキュラムの充実を含め、調査研究・教育・交流を通じた多様な連携が進んでいく見通しである。

根拠資料

地域貢献委員会議事録、青森大学・短期大学ニュース

（６）大学施設の開放、公開講座など

現状の評価

本学はこれまで、図書館の学外者の利用を認め、また、ソフトウェア情報学部がオープンデータの全県イベントの会場となるなど、一定の施設開放に取り組んできたが、必ずしも積極的ではなかった。また、オープンカレッジの活動もあり、公開講座という形式での活動についても、必ずしも積極的ではなかった。しかし、地域貢献センターの発足に伴って、地域貢献の体制が整うことから、地域により開かれた大学として、積極的に取り組んでいく必要がある。

将来への展望

地域貢献センターが軸となり、平成２５年度には青森県教育委員会や青森商工会議所との連携が本格化する見通しである。中高生を対象とした各種体験講座の開催や、学生を対象としたコンテストの実施が予定されており、これらの取組みを通じて、大学施設の開放や公開講座の実施は、着実に進展していく見通しである。

根拠資料

地域貢献委員会議事録、青森大学・短期大学ニュース

Ⅵ．学生中心の大学

Ⅵ－１．学生の学習を支援する体制及び活動

平成２４年６月に文部科学省より出された「大学改革実行プラン」では、「主体的に学び・考え・行動する力を鍛える大学教育への質的転換」が求められている。ここでは、これからの社会が求める人材像として「主体的に学び考え、どんな状況にも対応できる多様な人材」が挙げられている。また、そのための取組みとして、次の考え方及び方策が示されている。

- 教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生が相互に刺激を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学修を中心とした教育へと転換することが必要
- その際、以下の諸方策と連なってなされることが必要
  - ✧ 教育課程の体系化
  - ✧ 組織的な教育の実施
  - ✧ 授業計画(シラバス)の充実
  - ✧ 教員の教育力向上、学生の学修環境の整備などを進めるための全学的な教学マネジメントの改善

(「大学改革実行プラン」より抜粋)

一方、学内では平成２４年４月に学長が示した基本理念である「青森大学ルネッサンス」において、本学の教育研究と経営の目標、具体的な考え方・進め方が述べられている。このうち、進め方については、全教職員・学生が持てる力のすべてを出し切り、組織の総合的な力量を高め、地域社会との連携を図り信頼を得る方針が示されている。

また、同時に学長より本学学生の育成目標である次の「３つの力」が示され、今後の教学体制の強化に向けた方向性を全教職員が共有している。

生涯をかけて学び続ける力
人とつながる力
自分自身を見据え、確かめる力

今年度は、今後の激しく変化する社会に主体的に対応できる人材を育成すべく、原点に立ち戻り、「学生が何を身につけられるか」に主眼を置いて、教育の質的転換に向けた活動を開始した。この過程では、「青森大学ルネッサンス」及び「３つの力」を拠り所とし、以下の活動を行った。

ａ）「青森大学基礎スタンダード」科目群の開講準備
ｂ）学生の主体性を喚起するためのプラン作成
ｃ）学修環境の整備に向けたプラン作成

まずａ）に関しては、従来の教養科目群を転換した「青森大学基礎スタンダード」科目

群を平成２５年度入学生より適用するための準備作業を、この目的に特化して設置した「青森大学基礎スタンダード作業部会」において行った。特に「学問のすすめ」「人間と文化」「社会と環境」という３つの科目では、

- ３～４学部の学生が混在するグループを作り、議論及び発表を行わせる
- 科目内で、学修記録の義務化し、授業外学習を促す
- 「地域」や「時事問題」等、学生に身近なテーマを取り上げ、関心を持たせる
- 学部横断の複数の教員が１つのテーマを担当し、さまざまな視点を示す

等、能動的に取り組む機会を増やし、「答えのない問題」を多角的に捉え、自らの学習過程を振り返る意識を持たせるための工夫を取り入れた。

ｂ）に関しては、学生が授業外学習を行うしくみ(体制、場所)と学生を学内外の諸活動に参加させるしくみの提案である「学生活性化プラン」を、第９回教務委員会及び１２月部長会議で取り上げ、全学的に前向きに検討することとした。

最後にｃ）に関しては、ｂ）のプランの具体化も踏まえ、学内外の諸問題を議論・発表でき、授業外学習を行える場として、「学習支援センター(仮称)」を設置することが提案され、継続して検討を進めることとなった。

これまでで説明した状況を踏まえ、シラバス記載項目の再設計を行った。具体的には、平成２５年度開講科目のシラバスに「授業外学習の方法」の項目を追加する等、能動的に学ぶ際に有用な情報を得られるように改善を行った。

根拠資料

- 平成 24 年度 第 9 回教務委員会(12/14) 議事録
- 添付資料「学生活性化プラン」
- 平成 24 年度 12 月部長会議(12/19) 議事録
- 添付資料「学生活性化プラン」(同上)
- 平成 24 年度 第 11 回教務委員会(2/15) 議事録
- 学生活性化プランの具体化に向けて
- 平成 24 年度 第 12 回教務委員会(3/12) 議事録
- 添付資料「学習支援センター(仮称)の設置について」
- 平成 24 年度 3 月部長会議(3/19)添付資料「学習支援センター(仮称)の設置について」(同上)

現状の評価

本学の教育課程において、教育の質的転換を進める上で、「青森大学ルネッサンス」及び「３つの力」が示され、これが全学教職員に周知・共有された。このことにより、学長のガバナンスのもとで皆が同じ方向を向くことができ、改革の取組みを加速させることができた。

また、「青森大学基礎スタンダード」を平成２５年度より実施するという目標を設定したことによって、抽象的な議論ではなく、複数学部の教員が集まって具体的な検討を開始する絶好の機会となった。最終的にまとめられた科目群については、まだ改善の余地はある

ものの、能動的学習の仕組みを取り入れ、学部を横断した教員連携が行える等、本学らしさを伴った特徴的なものを作り上げることができた。

最後に、学修環境の整備に関しては、「学生活性化プラン」や「学習支援センター(仮称)」が教務委員会や部長会議で議論される等、今後の改善の端緒となる動きを作り出すことができた。

以上のように、他大学に比べて遅れている部分はあるものの、教育の質的転換に向けた全学的な体制・環境づくりを着実に進めている状況である。

将来への展望

今後も、学長の主導のもとで組織的な教育の質の転換及び向上を継続的に行う。

カリキュラムに関しては、次の２つの活動に取り組む。

ａ） 基礎スタンダード科目を１年生向けに開講し、その中で得られた知見に基づいて、さらに改善を図る

ｂ）基礎スタンダード科目の設計とａ）の知見をふまえ、各学部の専門科目群を改善する

学修環境の整備に関しては、「学生活性化プラン」の構想を順次具体化させる。さらに、平成２５年度中に「学習支援センター」を立ち上げ、学生が主体的に学べる体制を強化する。同センターの運営には、教職員及び学生からなるスタッフが当たり、教職協同や諸活動への学生の参画も推進したい。

Ⅶ. 研究活動の活性化と教育

Ⅶ－１．研究活動の概要と状況

（１）本学の研究活動

（ア）全学

１）研究活動（研究費など研究活動への支援）

本学が各教員に提供する研究費は表に示した。実験系と非実験系で異なるが、職位での相違は助手及び助教を除いて存在しない。この個人研究費は、平成２０年度から現在の学に減額された。教員の研究成果は、主として各分野の学術誌と「青森大学・短期大学研究紀要」に発表される。この紀要は、毎年３回発行されており、平成２４（２０１３）年で通巻１１４巻となっている。この紀要は、学部・研究科の教員と学生代表から構成される「青森大学・短期大学学術研究会」で発行している。各分野で教員による研究発表会を公開で開催しているので、教員は他の教員の研究成果を知ることができる。これをもとに、学内でしばしば共同研究グループが組まれる。また、本学では「青森大学・短期大学ニュース」を毎年２回発行している。このニュースには教員の教育研究活動が掲載されている。このニュースは、青森大学・短期大学の教員・事務職員全員と後援会員（学生保護者）に広く配布される。したがって、教員の教育研究活動は、学内外に公表されている。

表Ⅶ－１　平成２４（２０１３）年度の単年度研究費

学部	大学院・経営学部・社会学部 ソフトウェア情報学部			薬学部	
	実験系		非実験系	実験系	
	教授・助教授・講師	助手	教授・助教授・講師	教授・助教授・講師	助手
計	３００千円	２５０千円	２００千円	４００千円	２００千円

２）外部資金の獲得状況

外部研究助成金などの取得状況は、下記に示した。

表Ⅶ－２　科研費獲得状況（平成 24(2012)年度）

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
（研究代表者） 経営学科 石塚ゆかり　専任講師	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究―ビジネス現場と医療機関を中心に―　（前年度からの継続研究）	1,040 千円	若手研究（B）
（研究代表者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響	1,690 千円	基盤研究(C)

（研究代表者） 社会学科 柏谷 至　教授 （研究分担者） 澁谷泰秀　教授 中村和生　准教授 佐々木てる 准教授	環境配慮行動における文化的フレームと意志決定モデルとの統合的アプローチ	2,340 千円	基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	郵送・インターネットによる実験的な履歴調査の実施（前年度からの継続分）	863 千円	奈良大学 （吉村治正） 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークに関する研究	1,014 千円	秋田県立大学 （渡部諭） 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 柏谷 至　教授	原発事故に伴う広域避難と支援の社会学―「転換後」の社会像と行き方モデルの探究	195 千円	日本大学 （後藤範章） 基盤研究 (C)
（研究分担者） 社会学科 中村和生 准教授	発達障害の療育現場における相互行為の構造：エスノメソドロジー・会話分析による解明	156 千円	三重県立看護大学 （浦野茂） 基盤研究 (C)
計	7 件	7,298 千円	

表Ⅶ－３　その他の研究助成金（平成 24 年(2012)年度）

研究者	研究テーマ	助成額	交付機関等
（研究代表者） 栗原堅三 特任教授	うま味、アミノ酸を中心とした味覚研究に関する調査	1,000千円	(株)味の素
（研究代表者） 薬学科 上田條二　教授	ドジョウの活性成分を明らかにすると共に活性を評価	600 千円	(株)竹田測量設計
（研究代表者） ソフトウェア情報学科 小久保　温　准教授	インターネット社会調査と多様化する情報端末―スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて	600 千円	財団法人電気通信普及財団
（研究代表者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究	1,800 千円	公益財団法人三菱財団

（研究分担者） 社会学科 澁谷泰秀　教授 代表研究者： 秋田県立大学 （渡部諭）	振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－	600 千円	財団法人 三井住友財団
計	5 件	3,600 千円	

（イ）経営学部

経営学部の教員による研究業績は、下記に示した。

【外部研究助成・事業助成】

井上　隆

助成機関：あおもり県民政策ネット(青森県庁企画政策部)
受託事務局：NPO 法人ひろだいリサーチ(佐々木､井上他)
調査研究事業費補助金：40 万円
調査研究テーマ：「東日本大震災における八戸圏域企業の行動」

【著書､論文､研究ノート､評論・書評､翻訳､寄稿､調査報告書など】

井上隆　井上隆・佐々木純一郎･谷口清和･竹ヶ原公共著『東日本大震災における八戸圏域企業の行動』,「製造業」･「宿泊業」分担執筆, NPO 法人ひろだいリサーチより近刊.

江川静英　平成 25 年 3 月 23 日から 3 月 30 日まで中国文化の調査で、主に上海と蘇州に現地入り。授業の為の資料収集、中国古代服飾の原稿を書くための資料収集。

田村早苗　平成 24 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価に関する調査報告書. 全国森林組合連合会. (分担執筆)

恵良二郎　「変動する外国為替に関する損益の概念についての考察」青森大学・短期大学『研究紀要』第 35 巻第 1 号（通巻 112 号）pp23～36.　2012 年 7 月.

恵良二郎　「外国為替相場とその決定理論――3 つの学説史から――」青森大学・短期大学『研究紀要』第 35 巻第 2 号（通巻 113 号）pp81～118. 2012 年 11 月.

恵良二郎　「天候デリバティブ取引とその実際」---実際的金融工学から---　青森大学・青森短期大学『研究紀要』第 35 巻第 3 号（通巻 115 号） p 49~72　2013 年 2 月

沼田　郷　書評　川上桃子著『圧縮された産業発展』名古屋大学出版会（『研究紀要』青森大学・青森短期大学学術研究会, 第 35 巻　第 2 号, 2012 年 11 月.

沼田　郷　東奥日報社　「ニュース力アップ」　2012 年 4 月より隔週連載.

【学会報告、学会活動など】

戸塚茂雄　・「過剰富裕化論の学説史的考察―形成、展開、意義」馬場宏二追悼研究集会、東京大学社会科学研究所、2012 年 6 月 16 日

岩淵　護　・「ASEANネットワーク構築と日本のモノづくりー日系製造業における製造観の変化についての一考察ー」、工業経営研究学会　2011年度海外企業視察ワーキングペーパー報告会、2012年6月2日（於：中央大学後楽園キャンパス）

石塚ゆかり　・「ことばの力 - 心の通うコミュニケーションを目指して」国際和合医療学会、第 9 回国際和合医セミナー、於：青森市民文化会館、6 月 17 日

恵良二郎　10 月　日本貿易学会第 2 回東部会報告会 2012 年 10 月 6 日（於明治大学）

11 月　国際商取引学会 2012 年全国大会及びシンポジウム「国際商取引における不正～ビジネス関係者の留意事項」2012 年 11 月 3 日～4 日（於神戸大学）

中田吉光　平成 24 年 12 月 1 日　「第 16 回日本レーザー・スポーツ医科学学会」においてシンポジウム：運動器疼痛対策と運動連鎖を応用としたスポーツ外傷・障害からの復帰、予防の取り組み「男子新体操の現状と取り組み」を発表する（於：慶應義塾大学日吉キャンパススポーツ棟）

沼田郷　「デジタル・スチル・カメラ生産における新潮流」アジア市場経済学会全国大会（於：近畿大学）、７月。

「台湾電子産業の発展」カメラ産業研究会、（於：日本大学）、10 月。

多国籍企業学会監事（2011 年７月～2013 年７月）

（ウ）社会学部

社会学部の教員が平成２４年度に行った研究の中で、学会発表・著書・学術論文・報告書などの形態で発表された研究リストを下記に示した。

［ 学術論文・著書 ］（五十音順）

久慈きみ代 2012「寺山修司 空白の半年―古間木中学校から青森野脇中学校への転校はいつか?―」『寺山修司研究』5, 文化書房博文社.

佐藤　豊 2012「メダルの表裏に描かれた事実とは何か―ドライデンの『メダル』を読む―」松島正一編『ヘルメスたちの饗宴』音羽書房鶴見書店，p. 110-128.

藤林正雄 2012「バウンダリーを理解する」「逆抵抗の防止」日本精神保健福祉士協会編集『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習（基礎・専門）』p. 128-131，132-135，中央法規出版（分担執筆）.

藤林正雄 2012「バウンダリーを理解する」「逆抵抗の防止」日本精神保健福祉士協会編集『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習（基礎・専門）教員指導ガイド』p. 28-29，30-31，中央法規出版（分担執筆）.

佐々木てる（監訳）2012 『グローバリゼーション事典』明石書店.

佐藤　豊　2012　『ドライデン『平信徒の宗教』と『メダル』ー近代イギリス史の詩と政治』彩流社.

澁谷泰秀・渡部諭 2012「高齢者における自己効力と詐欺犯罪被害傾向及び生活の質との関連性：高齢者の未来展望からの示唆」青森大学・青森短期大学研究紀要 35:181-202.

Watanabe, S. & Shibutani, H. 2012 "Interactions between Risky Choice Framing Effect and Risk-seeking Propensity", 秋田県立大学総合科学研究彙報 13:9-20.

水川喜文・中村和生（監訳）2012　マイケル・リンチ『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房.

［ 学会発表 ］（五十音順）

柏谷　至　　西城戸誠・丸山康司・柏谷至・藤公晴「ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業のための環境社会学」環境社会学会第45回大会（秋田県大潟村）自由報告，2012年6月3日.

中村和生　　「科学実践への社会学的アプローチ」（ワークショップ『哲学と社会学のコラボレーションのために(Ⅱ)』）応用哲学会大会（千葉大学），2012年4月22日.

柏谷　至　　「情報通信技術と大学の地域貢献～社会学研究者から見た可能性～」青森大学学術研究会 研究発表大会，2012年7月25日.

佐々木てる　「在日コリアンの社会学：ネーションの脱構築に向けて」青森大学学術研究会　研究発表大会，2012年7月25日.

佐藤　豊　　「ジョン・ドライデン『雌鹿と豹』(1687年）を読むー第一部の「化体説」(transubstantiation）をめぐってー」日本比較文化学会 関東・東北支部合同大会，2012年12月1日，東北福祉大学.

渡部諭・澁谷泰秀「高齢者の詐欺被害傾向と未来展望」日本心理学会第76回大会，2012年9月11日，専修大学.

渡部諭・澁谷泰秀「高齢者の詐欺被害傾向と未来展望の検討」日本行動計量学会第40回大会，2012年9月16日，新潟県立大学.

澁谷泰秀・渡部諭 2012「高齢者における詐欺被害傾向と未来展望の関連性」日本認知科学会第29回大会，2012年12月13日，東北大学.

中村和生　　「ポスト分析的エスノメソドロジーの可能性」エスノメソドロジー&会話分析研究会 秋の例会，2012年11月1日，北星学園大学.

中村和生　　「マイケル・リンチ『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』合評会」に訳者代表として参加。社会学互助会（酒井泰斗主催），2012年12月22日，東京大学. 評者：伊勢田哲治（科学哲学）・立石佑二（科学社会学／環境社会学).

［ 報告書・書評・寄稿など ］（五十音順）

柏谷　至　　「参加と協働を通じた地域づくり～NPOに学ぶ活動活性化のヒント～ 」明るい選挙推進協会(編)『平成23年度協会フォーラム講演録「地域活動」』財団法人 明るい選挙推進協会，2012年，p.139-171.（2011年11月17日に青森市で行った講演の講演録).

澁谷泰秀　渡部 諭・澁谷 泰秀 2012「犯罪被害に遭いやすい高齢者の認知バイアス- 高齢者はなぜ犯罪に狙われやすいか」社会安全研究財団2010年度助成研究最終報告書，A4版23ページ，2012年1月提出.

柏谷　至　「書評 『脱原発の市民戦略』 上岡直見・岡将男著」『環境科学会誌』25(5):397-8，(社)環境科学会.

久慈きみ代　『東北近代文学辞典』勉誠社，「寺山修司」「福井緑」「渡辺金次郎」を担当.

久慈きみ代　「寺山文学の源泉―少年ジャーナリスト―」『別冊太陽 寺山修司』平凡社，所収.

久慈きみ代　「少年編集者寺山修司」世田谷文学館「帰ってきた寺山修司」展図録に所収.

［ 学術活動・助成研究など ］（五十音順）

柏谷　至（研究代表者），澁谷泰秀，中村和生，佐々木てる
「環境配慮行動における文化的フレームと意思決定モデルとの統合的アプローチ」文部科学省科学研究費（基盤研究C），2012～2014年度，4,200千円（総額）.

柏谷　至　後藤範章（研究代表者）ほか「原発事故に伴う広域避難と支援の社会学―『転換後』の社会像と生き方モデルの探求」文部科学省科学研究費（挑戦的萌芽研究），2012～2013年度，2,800千円（総額）.

澁谷泰秀　渡部諭（代表研究者）・澁谷泰秀・吉村治正「社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークの研究」文部科学省科学研究費（基盤研究C），2012～2014年度，4,680千円（総額）.

澁谷泰秀（代表研究者）・吉村治正・渡部諭「高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響」文部科学省科学研究費（基盤研究C），2011～2012年度，4,680千円（総額）.

澁谷泰秀　吉村治正（代表研究者）・澁谷泰秀・渡部諭「郵送・インターネットによる実験的な職歴調査の実施」文部科学省科学研究費（基盤研究C），2011～2012年度，5,200千円（総額）.

澁谷泰秀　渡部諭（代表研究者）・澁谷泰秀「振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－」財団法人 三井住友財団助成研究，2011～2012年度，600千円（総額）.

澁谷泰秀（代表研究者）・渡部諭「高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究」公益財団法人 三菱財団，2009年11月～2012年10月，1,800千円（総額）.

（エ）ソフトウェア情報学部

ソフトウェア情報学部の教員が平成２４年度に行った研究の中で、学会発表・研究会発表・研究論文・研究報告書などの形態で発表された研究リストを下記に示した。

[学会発表]

角田均、和島茂、「航空写真の簡易的なオルソ化と３次元地形テクスチャの生成」、写真測量学会平成 24 年度年次学術講演会(東京大学生産技術研究所, 5/21-22)

石田努、「拡張二進GCD法のハードウェアによる高速化について」平成24年度電気学会　電子・情報・システム部門大会(弘前大学、9月5日～7日)

角田均、三上一(青森環境管理事務所)、「3次元GISによる水質可視化の研究」、環境科学会2012年会、2012年9月13-14日、横浜国立大学

小久保温、太田大貴、土屋薫(江戸川大学)、「散策型観光のためのモバイルWebアプリケーションの開発」、平成24年度 第2回芸術科学会東北支部研究会、2012年9月29日、秋田公立美術工芸短期大学

和島茂、角田均、「被写体の形状・模様を用いた航空写真のオルソ化」、写真測量学会秋季学術講演会、2012年11月1-2日、秋田アトリオン

角田均、三上一(元青森環境管理事務所)、「情報技術の活用による自然学習の高度化と継続的な環境教育のしくみづくり」第 47 回日本水環境学会年会(大阪工業大学、3/11-13)

和島茂、角田均、「斜め写真からの大規模構造抽出」本写真測量学会平成 25 年度年次学術講演会(東京大学生産技術研究所 5/20-21)

佐々木一成(当時4年生)、小久保温「OctPhotoVRによる三内丸山遺跡のVRコンテンツ」平成24年度第4回芸術科学会東北支部研究会、日本大学工学部、2013年3月28日

小久保温、澁谷泰秀、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)「社会調査のためのマルチデバイスWebアンケートシステムの開発」情報処理学会第75回全国大会、東北大学、2013年3月7日

[研究会発表]

橋本恭能、「ETロボコン2012設計モデルの改善事例」、電気学会制御研究会（2012年12月1日、関東学院大学関内メディアセンター）

橋本恭能、「動的しきい値法によるライントレースロボットの走行方法の検討」、情報処理学会東北支部研究会（2012年12月10日、八戸工業大学）

[研究論文]

小久保温、澁谷泰秀、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)「Web社会調査のためのマルチ・デバイスに対応したユーザー・インターフェイスの設計」青森大学・青森短期大学研究紀要、第35巻第3号 pp.115-128、2013年2月1日

M. Sajjad, Athar (Aligarh Muslim U.), M. Honda (Tokyo U., ICRR), T. Kajita (Tokyo U., IPMU & Tokyo U., ICRR), K. Kasahara (Waseda U., RISE), S. Midorikawa (Aomori U.).Atmospheric neutrino flux at INO, South Pole and Pyhäsalmi Oct 2012. Published in Phys.Lett. B718 (2013) 1375-1380

[研究報告書]

角田均、和島茂、「航空写真の簡易的なオルソ化と３次元地形テクスチャの生成」写真測量学会平成24年度年次学術講演会発表論文集 pp.133-136

[助成研究]

小久保温、青森県立美術館「ペリグーの街角」立体教材製作業務委託、平成 24 年度、10万円

小久保温、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)、電気通信普及財団「インターネッ

ト社会調査と多様化する情報端末-スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて-」平成 23、24 年度各 60 万円

（オ）薬学部

薬学部の教員による研究業績は、下記に示した。

［研究論文］

Yamazaki A, Kidachi Y, Minokawa T.: "Micromere" formation and expression of endomesoderm regulatory genes during embryogenesis of the primitive echinoid Prionocidaris baculosa. (2012) *Dev Growth Differ*. 54, 566-578.

Yamaguchi H, Akitaya T, Kidachi Y, Kamiie K, Umetsu H.: Homology modeling and structural analysis of human γ-glutamylcysteine ligase catalytic subunit for antitumor drug development. (2012) *J Biophys Chem*. 3, 238-248

Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H.: Structural insight into the ligand-receptor interaction between glycyrrhetinic acid (GA) and the high-mobility group protein B1 (HMGB1)-DNA complex. (2012) *Bioinformation*, 8, 1147-1153

Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H.: Homology modeling and structural analysis of human P-glycoprotein. (2012) *Bioinformation*, 8, 1066-1074

Yamaguchi H, Akitaya T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K.: Molecular docking and structural analysis of cofactor-protein interaction between NAD^+ and 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2. (2012) *J Mol Model*. 18, 1037-1048

［学会発表］

江國仁美、野下俊朗、大内秀一、清田洋正、山田てい子： 呉茱萸に含まれるラジカル補足成分に関する研究、平成 23 年度日本農芸化学会西日本支部・中四国支部合同大会、2011 年 9 月（宮崎市）

西川耀、野下俊朗、大内秀一、木立由美、齊藤安貴子： *Aptenia cordifolia* から単離されたネオリグナン、Apteniol 類の合成、日本農芸化学会中四国支部第 34 回支部大会、2012 年 9 月（宇部市）

白濱夏季、相内茜、大内秀一： 環状ニトロンを用いた *N*-ヒドロキシアザ-*C*-ヌクレオシド類の合成、第 51 回日本薬学会東北支部大会、2012 年 10 月（青森市）

佐藤稔浩、大内秀一、柴田美代子： 青森県立中央病院での実務実習を終えて～調剤過誤防止の工夫について～、第 51 回日本薬学会東北支部大会、2012 年 10 月（青森市）

高橋蘭、菅原彩香、大内秀一、柴田美代子： 青森県立中央病院での実務実習を終えて～糖尿病患者に対する取り組み～、第 51 回日本薬学会東北支部大会、2012 年 10 月（青森市）

上家勝芳，木立由美，野下俊朗，猟山一雄：　イソチオシアネートとグリチルレチン酸のマウスがん細胞にあたえる影響（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

木立由美，猟山一雄：　6-(Methylsulfinyl)hexyl Isothiocyanate（6-MITC）の潰瘍性大腸炎に対する治療効果（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

山口秀明，木立由美，上家勝芳，野下俊朗，梅津博紀，猟山一雄：　甘草成分の選択的抗がん細胞作用におけるグルタチオン抑制について（2012 年 10 月）日本薬学会フォーラム 2012：衛生薬学・環境トキシコロジー

山嵜敦子，木立由美，美濃川拓哉：　原始的ウニ・キダリスの間充織特異化メカニズム（2012 年 9 月）日本動物学会 第 83 回大会

齋藤俊昭，藤田健司，堀口よし江：　4-Oxyquinolinequinone 類と isoprene の Diels-Alder 反応における位置選択性（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

金光兵衛，柳谷和美，熊崎　隆　cSRCR と細菌の相互作用（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

須藤雪絵，佐藤昌泰　弘前市及び青森市における浮遊粒子状物質濃度 2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

奥出貴博，西村美和，金田一成子，渡辺和樹，上田條二　実務実習で学んだこと－状況に適した服薬指導－（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

関場慶史，工藤真郷，渡辺和樹，上田條二　実務実習で学んだこと－病院でのチーム医療と薬局での服薬指導－（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

藤田一馬，佐藤せい子，金沢久男，渡辺和樹，上田條二　実務実習で学んだこと－小児患者，糖尿病患者への服薬指導の基礎－（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

斎藤信実，石山恵一，西村美和，渡辺和樹，上田條二　実務実習で学んだこと－コンプライアンス向上につなげるには？－（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

黒田晋平，杉澤　淳，渡辺和樹、上田條二　イエロ・グリーン薬局で学んだこと（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

佐藤京輔，三浦幸子，金光兵衛，熊崎　隆　実務実習を終えて（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

櫻井雄基，柴田美代子，金光兵衛，熊崎　隆　実務実習を終えて（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

中村文博，高坂教治，門馬則子　実務実習で学んだこと－セルフメディケーションについて－（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

西原圭子，葛西尚久，鈴木和之，門馬則子　すずらん調剤薬局勝田店電実務実習を終えて（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

葛西粛隆，加藤康子，清川繁人　縄文人に固有な DNA マーカーの現代人における分布（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

日戸章人，舛甚路子，佐藤栄作　在宅医療における薬剤師の役割（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

[報告論文]

葛西，中田和一：積雪寒冷地における防災 ITS の取り組み，交通工学，平成 25 年 1 月号，Vol48，No.1，丸善出版，p32-35

（カ）大学院

［学会発表］

藤 公晴　6 月 3 日　環境社会学会第 45 回大会　発表：ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業の環境社会学、共同発表：西城戸誠、丸山康司、柏谷至、藤公晴

[学会活動]

藤 公晴　9 月 30 日　「環境思想･第 1 回教育研究大会」環境教育特別セミナー「青森の自然を書（描）く―ネイチャーライティングの授業への導入の可能性をさぐる―」 総合討論コーディネーター（会場：弘前大学）

[研究活動]

藤 公晴　(独)科学技術振興機構より依頼の研究 社会技術研究開発事業（平成２４年度前期まで）地域間連携による地域エネルギーと地域ファイナンスの統合的活用政策及びその事業化研究（代表：舩橋 晴俊）

[海外調査]

藤 公晴　10 月 28 日～11 月 13 日　諸外国の青少年教育施設等調査　米国農務省等における４-H の国立青少年施設、青少年行政等に関する現地調査（Washington D.C. New York）Association of Public and Land-Grant Universities, Cornell University Cooperative, Extension Administration（Ithaca,NY）,NYS Agricultural Experiment Station（Geneva,NY）

[著書]

藤 公晴　書籍名：Think Biospherically, Act Bioregionally（2013 年４月出版予定）（編者:Dr. Cheryll A Glotfelty University of Nevada）の中、In Transpacific Fraternity: Peter Berg’s planet drumming in Japan.を分担執筆し、原稿提出済み。

[学術論文]

藤田　均：自然観察の切り口-新しい自然観察指導者教育法-青森大学・青森短期大学研究紀要 35 巻 3 号　2013　129-164

現状の評価

経営学部では、十分ではない研究環境のなかで研究、社会貢献に多くの教員が力を尽くしている。研究論文、マスコミへの寄稿、各種外部委員会での委員、報告書の作成が行われている。

社会学部においては、研究環境は充実している訳ではないが、研究活動は比較的活発である。外部研究費などの取得においても、社会学部内の教員はもとより、他学部や他大学の教員と共に共同研究を行っている教員が多くいることは評価できる。比較的若い教員が多くいることもその一因であると考えられるが、社会学部では研究に限らず、教育活動においても教員同士が協力して当たる事例が多くある。

ソフトウェア情報学部においては、教育や校務などの負担が大きく、研究活動に割く時間

を見出すのもなかなか難しい中で、特に若手を中心に頑張っており、研究テーマもコンピュータのハードウェアに関わるものから地域社会の活性化に関わるものまで、多岐に亘っている。また、外部機関や他学部との共同研究も積極的に行われ、成果を上げている。

薬学部においては、十分とは言えない研究環境及び厳しい授業や校務の中で、比較的多くの研究が行われている。しかし、現状は教員の努力に頼っている部分が多く、この水準ンを維持することは困難である。何らかの改善が必要である。

将来への展望

各学部ともに厳しい研究環境の中で研究を行っている。既に行われている教員の授業や校務の関する負担を少なくする努力が継続的に行われるべきである。そのことにより、教員が外部研究資金の獲得に時間を割くことができるようになる。今後の課題は、科研費の取得件数を増やすことである。その方策として、学内及び学外の研究グループの構築を推進し、科研費に申請するとともに、科研費に申請した研究内容の一部などを用いて、研究助成などを公募している公益財団などへの申請件数を増やすことが必要である。

今後はカリキュラム内容の見直しによる各教員の担当科目数の削減により、研究書の刊行、研究論文の執筆、研究学会や県・市・商工会議所の委員活動の拡大・充実が期待できる。また、ソフトウェア情報学部では、関係の企業、県の機関、他学部等との共同研究を積極的に進め、学生の教育に活かしていくことが重要である。

根拠資料

青森大学・短期大学ニュース　No.２２、青森大学・短期大学ニュース　No.２３

（２）総合研究所

産業研究班

平成２４年度における研究活動は行われていない。

地域問題研究班

平成２４年度における研究活動は行われていない。

学際情報研究班

平成２４年度における研究活動は行われていない。

雪国環境研究班

平成２４年度における研究活動は行われていない。

考古学研究班

平成２４年度における研究活動は行われていない。

現状の評価

総合研究所としての研究活動が行われていなかったという事実は、早急に改善する必要がある。総合研究所として、本学の教員の研究活動を統合するような施策が必要である。総合研究所は、研究を行うことが主な役割であるが、本学で行われている研究のサポートや研究者間の共同研究の推進に役立つことも重要な役割の一つである。

将来への展望

平成２５年度には事業計画を策定し、総合研究所としての活動を再開すべきである。また、デジタル研究紀要の発行なども視野に入れて計画を策定すべきである。また、本学の研究の推進のために、研究サポートのための活動を早急に開始すべきである。

Ⅶ－２．特色ある研究

（１）学内研究セミナー

ソフトウェア情報学では、学科教員の研究に対するアクティヴィティーの向上を目的として定期的に開催されてきた学科セミナーは、平成２４年度で第１７回目を迎えることになった。平成２４年度は「３次元地理情報システム「デジタル青森」とその周辺」のテーマで発表が行われた。この発表では、２００８年に立ち上がった３次元地理情報システム「デジタル青森」の研究・開発プロジェクトのこれまでの研究経過や、これらをもとにした現在の取り組みとその課題などが紹介された。このセミナーは、本学科の研究推進の一助となっている。このような取り組みは全学部で行われるべきである。

（２）学部間の共同研究

平成２３年度から行われている社会学部の工藤ゼミとソフトウェア情報学部の教員との共同研究として進めている、青森市の観光コンテンツ「あおもり街てく」のショートコース開発について、平成２４年１１月２１日に青森市観光課へのプレゼン・レビューを行った（詳細は下記参照）。

平成２４年度の前期から夏休みの期間に４研究室の２－４年生の学生がコース周辺を取材、撮影して３Ｄの建物モデルを作成、３次元ＧＩＳ「デジタル青森」を用いて工藤ゼミの学生がデザインしたショートコースの街並みを再現した。さらに社会学部ゼミからコース上の観光スポットの解説文や画像データの提供を受け、それを３次元再現した街並み上に表示できるようにした。

観光課でのプレゼンでは様々な指摘、リクエストが出され、コースを再現したＤＶＤ動画を作成、街てくツアーガイドのメンバの評価・意見を集約することができた。

その他、社会学部とソフトウェア情報学部の教員が社会調査分野で質問紙調査法とウェブ調査法の統合的な使用法に関する共同研究を行っている。

教員間の共同研究は、積極的に推進するべきである。

表Ⅶ－４　平成２５年度　科学研究費補助金応募者一覧　（研究種目別）
※応募者２０名（基盤研究(C)：１７名、若手研究(B)：３名）

研究種目	学部	No.	氏名	研究課題
基盤研究(C) 17名	大学院	1	藤田均	体験による自然観察指導法の研究
	経営学部	2	櫛田豊	Ｊ－ＲＥＩＴと系列企業間のコンプライアンスの実態調査
		3	中田和一	反射波遮蔽フェンスによるローカライザの積雪障害の抑制に関する研究

		4	田村早苗	女性林業労働者の役割・可能性解明に関する研究
	社会学部	5	菅勝彦	「生活文化」としての青森ねぶた
		6	石橋修	電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発
		7	工藤雅代	歴史的町並みを固有価値とする衰退する中心市街地における内発的発展のための観光構想
		8	久慈きみ代	青森県弘前市高照神社所蔵巻子本「源氏物語之詞」の調査研究
		9	中村和生	科学教育の相互行為場面における「自然（現象）の科学的理解の学習」の達成
		10	佐々木てる	民族名を名乗るコリア系日本人のエスニシティ
		11	藤林正雄	障害者ケアマネジメントの視点から見た地域生活支援ネットワーク構築の課題
	ソフトウェア情報学部	12	小久保温	Web アクセス解析技術と CASM に基づく社会調査プラットフォームの構築
		13	石田努	ハードウェアを用いた電子認証システムの構築に関する研究
		14	和島茂	被写体形状を用いた写真の幾何補正の研究
	薬学部	15	大内秀一	核酸医薬を指向した核酸擬似アルカロイドの誘導体の合成
		16	上家勝芳	がん細胞がグリチルレチン酸で細胞死するメカニズムの解明
		17	木立由美	新規イソチオシアネート化合物を利用する潰瘍性大腸炎治療薬の開発
若手研究(B) 3名	経営学部	18	沼田郷	後発工業国の産業発展プロセス一般化に向けて
	社会学部	19	田中志子	高齢者福祉施設の生活相談員とケアマネージャーの役割分担に関する研究
	ソフトウェア情報学部	20	メネンデス・フランシスコ	Cloud-Based Rendering for mobile devices

（３）特色ある研究

本学は、青森県青森市に位置していることから、青森地域に特化した研究を行っていく必要がある。青森地域に特化した研究を推進することは地域貢献の一つであり、本学の建学の理念とも合致する。本学で行われている特色ある研究を下記に紹介する。

１）青森県立美術館との共同研究［「ペリグーの街角」立体教材製作］

目の不自由な人にも絵画鑑賞を楽しんでもらうために青森県立美術館との共同研究を行い、立体絵画を製作した。この研究は、３年間取り組んできた「触れる絵画」製作の成果である。報告会では、青森県視力障害者福祉連合会の全盲の方に触ってもらい鑑賞してもらった。

[研究紹介、展示、その他]

角田均、丹波澄夫(弘前大学)「あおもりライブカメラ公開」
(http://www.toonippo.co.jp/livecamera/、通年)
角田均、青森電子計算センター「ねぶた小屋ライブカメラ公開」
(http://www.nebuta.or.jp/、4/29-8/8)

角田均、三上一（元青森環境管理事務所）「尾駮小学校環境ブラウザの展示」（尾駮小学校、2/22-3/4）

現状の評価

本学の研究体制の全学的整備は、これまで十分には行われてこなかった。平成２４年度には、事項で述べる科学研究費の申請に際して全学的サポートグループを構築して、ピアレビューを行ったが、実際の研究の推進に関するシステムは未だ構築されていない。さらに、これまで本学で行われてきた研究セミナー及び勉強会の開催、また、大学内の共同研究を推進し、統合・サポートする積極的な全学的方策が必要である。本学のこれまでの実績をより大きなものにしていくためには、何らかの総合的な視点からの方策を講ずることが望ましい。

将来への展望

平成２４年度に行われた科学研究費の申請に関する全学的サポートグループの活動は、今後も継続して行われるべきである。今後は、申請に対するサポートばかりではなく、実際の研究の推進に関するサポートシステムが整備されるべきである。平成２５年度にはこのような方針を現実的な施策として実現すべきである。

青森大学自己点検・評価委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、青森大学学則第１条の目的及び社会的使命の達成に向けて、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うために、本学に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１）点検項目に関すること

（２）評価方法に関すること

（３）学部間の評価の調整に関すること

（４）点検・評価の報告書の取扱いに関すること

（５）点検・評価結果の公表に関すること

（６）理事長から特に指示があった事項

（７）その他点検・評価に関すること

（構成）

第３条　委員会は、次の委員をもって構成する。

（１）学長、学部長、研究科長

（２）教務部長、学生部長、図書館長、総合研究所長

（３）法人本部長、事務局長

（４）各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから学長が指名する各学科２名以内の教員

２　委員会に委員長及び副委員長を置く。

３　委員長は、学長とする。

４　副委員長は、学長が命ずる。

５　委員会の下に、必要に応じて専門委員会を設けることができる。

（召集と議長）

第４条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

２　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

（定足数）

第５条　委員会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）

第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第７条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第８条　委員長は、議事録を作成し、理事長及び教授会に報告するものとする。

（庶務）
第９条　委員会の庶務は、事務局が処理する。

附則
この規程は、平成２２年４月１日から施行する
附則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する